

令和6年 第1回臨時会 第1回定例会

瀬戸内町議会会議録

令和5年2月14日 開会

令和5年2月14日 閉会

令和5年3月5日 開会

令和5年3月21日 閉会

瀬戸内町議会会議録目次

令和6年第1回瀬戸内町議会臨時会

会期日程	1
第1日(2月14日)	
1. 議事日程	3
1. 本日の会議に付した事件	3
1. 開 会	5
1. 開 議	5
1. 会議録署名議員の指名	5
1. 会期の決定	5
1. 承認第 1号上程 (説明・質疑・討論・表決)	5
1. 議案第 1号上程 (説明・質疑・討論・表決)	8
1. 議案第 2号上程 (説明・質疑・討論・表決)	11
1. 議案第 3号上程 (説明・質疑・討論・表決)	12
1. 議案第 4号上程 (説明・質疑・討論・表決)	13
1. 議案第 5号上程 (説明・質疑・討論・表決)	15
1. 閉 会	17

令和6年第1回瀬戸内町議会定例会

会期日程	19
第1日(3月5日)	
1. 議事日程	21
1. 本日の会議に付した事件	22
1. 開 会	24
1. 開 議	24
1. 会議録署名議員の指名	24
1. 会期の決定	24

1. 陳情第 8 号上程	24
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 6 号上程	27
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 7 号上程	50
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 8 号上程	52
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 9 号上程	53
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 10 号上程	54
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 11 号上程	54
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 12 号上程	57
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 13 号上程	58
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 14 号上程	59
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 15 号上程	60
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 27 号上程	61
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 28 号上程	62
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 29 号上程	63
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 30 号上程	64
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 31 号上程	65
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 32 号上程	66
(説明・質疑・討論・表決)	

1. 議案第 33 号上程	68
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 34 号上程	69
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 35 号上程	70
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 36 号上程	72
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 37 号上程	73
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 38 号上程	74
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 39 号上程	74
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 40 号上程	75
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 41 号上程	76
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 42 号上程	77
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 同意第 1 号上程	87
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 散 会	87

第 2 日 (3 月 6 日)

1. 議事日程	89
1. 本日の会議に付した事件	89
1. 議案第 16 号～議案 26 号上程	91
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 町長の施政方針に対する総括質疑	106
1. 令和 6 年度瀬戸内町各会計予算審査特別委員会設置について	143
(委員会付託・討論・表決)	
1. 散 会	144

第3日（3月7日）

1. 議事日程	145
1. 本日の会議に付した事件	145
1. 開 議	147
1. 一般質問	
○柳谷 昌臣 議員	147
○安 和弘 議員	156
○泰山 祐一 議員	166
○永井しずの 議員	180
1. 散 会	187

第4日（3月8日）

1. 議事日程	189
1. 本日の会議に付した事件	189
1. 開 議	191
1. 一般質問	
○福田 鶴代 議員	191
○元井 直志 議員	198
1. 散 会	205

第5日（3月21日）

1. 議事日程	207
1. 本日の会議に付した事件	208
1. 開 議	210
1. 議案第 16 号～議案 26 号上程	210
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 発議第 3 号上程	220
(委員会付託・討論・表決)	
1. 議案第 43 号上程	224
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 44 号上程	227
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 45 号上程	228
(説明・質疑・討論・表決)	

1. 議案第 46 号上程	231
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 47 号上程	239
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 48 号上程	240
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 49 号上程	241
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 50 号上程	244
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 発議第 1 号上程	247
(委員会付託・討論・表決)	
1. 発議第 2 号上程	247
(委員会付託・討論・表決)	
1. 議員派遣の件	250
1. 閉会中の継続審査・調査申し入れの件	250
1. 閉 会	251

令和6年第1回瀬戸内町臨時会

会 期 日 程

令和6年第1回瀬戸内町議会臨時会会期日程

令和6年2月14日開会～2月14日閉会 会期1日間

月	日	曜日	区分	会議の内容	備考
2	14	水	本会議	○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案上程 ○閉会	

令和6年第1回瀬戸内町臨時会

第 1 日

令和6年2月14日

令和6年第1回瀬戸内町議会臨時会会議録
令和6年2月14日（水曜日）午前9時30分開議

1. 議事日程（第1号）

○開会の宣告

○開議の宣告

○日程第 1 会議録署名議員の指名

○日程第 2 会期の決定

○日程第 3 承認第 1号 奨学資金返還請求事件の訴えの提起の専決処分事項の承認について

○日程第 4 議案第 1号 西古見観光拠点施設整備事業（建築）請負変更契約の締結について

○日程第 5 議案第 2号 西古見観光拠点施設整備事業（機械設備）請負変更契約の締結について

○日程第 6 議案第 3号 瀬戸内分屯地周辺道路改修等（補助金）工事（R5節子工区）請負契約の締結について

○日程第 7 議案第 4号 5災第140号河川災害復旧工事（準用河川 川内川）請負契約の締結について

○日程第 8 議案第 5号 瀬戸内町手数料条例の一部改正について

※ 閉 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

令和6年第1回瀬戸内町議会定例会 2月14日（水）

○出席議員は、次のとおりである。（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	泰山祐一君	2番	福田鶴代君
3番	永井しずの君	5番	柳谷昌臣君
6番	元井直志君	7番	池田啓一君
8番	向野忍君	9番	中村義隆君
10番	岡田弘通君	11番	安和弘君

○欠席議員は、次のとおりである。（0名）

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局長	長順一君	事務局次長	喜屋武純仁君
庶務議事係	法永由美君		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町長	鎌田愛人君	農林課長兼 農委事務局長	永井健一郎君
副町長	福原章仁君	建設課長	浜田高仁君
総務課長	鼻克己君	財産管理課長	真地浩明君
企画課長	登島敏文君	水道課長	栄順二君
税務課長	町田孝明君	会計管理者兼 会計課長	保岡直人君
町民生活課長	鼻憲二君	教育委員会 総務課長	徳田義孝君
保健福祉課長	信島浩司君	社会教育課長	保島弘満君
商工交通課長	勇忠一君	総務課財政補佐	茂野清彦君
水産観光課長	義田公造君	総務課人事補佐	義永将晃君

△ 開 会 午前9時30分

○議長（向野 忍君） ただいまから令和6年第1回瀬戸内町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配布の議事日程第1号のとおりであります。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（向野 忍君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

議席7番、池田啓一君、並びに議席8番、中村義隆君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定について

○議長（向野 忍君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日の1日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日の1日間に決定しました。

△ 日程第3 承認第1号 奨学資金返還請求事件の訴えの提起の専決処分事項の承認について

○議長（向野 忍君） 日程第3、承認第1号、奨学資金返還請求事件の訴えの提起の専決処分事項の承認についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） おはようございます。承認第1号、奨学資金返還請求事件の訴えの提起の専決処分事項の承認について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、瀬戸内町奨学資金貸付基金の適切な運営を図るため、奨学金の返還を滞納している相手方へ、その返還を求めるものであります。

相手方は10年近くにわたり奨学金の返還を滞納しており、再三の催告にも応じないため、支払い督促の申し立てにより、その支払いを求めたところ、相手方が督促異議を申し立てたため、民事訴訟法第395条により、支払い督促の申し立てのときに遡って、訴えの提起があったものと見なされたため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を必要とするものであります。しかしながら、本議案は特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるため、地方自治法第179条第1項により専決処分としたところであります。

御審議の上、承認くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） こちらのほう質問させていただきたいと思います。まず、この奨学金の訴訟にいたりまして、この令和5年度1年弱ですね、今回で何件目になるのかというところを、改めて教えていただけますか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 12月議会でも提起というのがございましたけれども、それと合わせて2件目になります。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。今回もその1件目と同様に10年ほどの支払いの未納であったということで、2件とも同じケースということによろしいでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 今回のケースは平成21年から償還が始まって、令和3年9月には償還が終わる予定であったところの件であります。再三の催促にも応えていただけないというような場合に、簡易裁判所を通して申立てを行って、それに対して、また異議申立てがあった場合に提起という形になっております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。いろいろな経済環境等もあろうかと思うんですけれども、その部分で、今後、この2件ですね、この1年でこういった形の裁判になってしまったということで、双方、町にとってもそうですし、その当事者の方々、親族並びに保証人の方々もですね、お辛いところもあろうかと思うんですけれども、今後、どのような対策を取って、こういったことがないように、定期的な管理をしていくのかというところの対策案に関してお尋ねしたいと思います。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 償還の時期がスタートしましたら、本人、保証人等とですね、話し合いをもって、どういうふうな計画でというような場を持っておりますけれども、その後も様々な事情により、すぐに計画どおりにいかない場合があるかもしれませんけれども、そういったときは、状況に応じてですね、少しずつでもという相談は、常時乗るようにしたいと思っておりますが、そういう相談にも乗らないとかですね、払いますと言ったけれども、ずっともう何年間も滞っている、そのような場合には申立てという、それも事前にお知らせをしてですね、再度、支払い計画の相談にも応じながら、それでも対応していただけないような場合に、このような法的な回収も考えますという考えでいきたいと思っております。

○1番（泰山祐一君） はい、承知いたしました。現在、この奨学金を活用されている、当時学生さんですね、社会人になられた方々ですけれども、例えば、定期的に進捗の、今、社会人としてお勤めになったり、自分で事業をされたり、様々な環境でやられていると思うんですけれども、何かこう、話を聞いたりする機会というのは、今まで設けていらっしやっただけでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 実際、今のところ30人近くがですね、借りたり返したりというような形で、何らかの形で活用されておりますけれども、償還の時期がスタートする時にですね、そのような場を持ったり、また毎年償還状況がどのようになっていますというようなことも報告しながら、そのときに償還の相談であったりというようなことを現在の状況等は確認をするよう

にしております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。こちらの部分ですね、10年といえばやはり月日としてはかなり永井というふうに、私自身は感じました。その部分で、この当事者の方、並びに実際の保証人になっていらっしゃる方、お二人いらっしゃるわけですね。その方々のお力添えも10年間、難しかったというようなどころもあるので、やはりこの奨学金を活用していただくにあたっての入口の部分、そして、今お話もありましたが、それで不十分などころがあるのであれば、更にですね、どのような形で慎重管理をしていくのかというようなことも、改めてですね、検討していただきたいなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

○3番（永井しずの君） 先ほどの返還期間が平成21年から令和3年までということでした。今、令和6年、やがて3年目に、終わってからですね、入ると思いますが、この法的手段を取るということは、だいたい3年ぐらい待つということですか。その間にいろんな催促をして、年数は決められていませんか。返還が終わってからの、この法的手段に至るまでの年数です。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 今回のケースは70万ぐらいの、72万ぐらいの件に対して10万ちょっとはですね、最初のころの動きもあったようですがありますけれども、その後、滞っていることでもあります。一般に滞納が発生した場合ですね、3カ月ぐらいから連絡を取り始めると思いますが、一般的には1年間程度ない場合は、そういうことも考えられる、法的な回収も考えられると思えますけれども、そういう段階で交渉してもなお対応していただけないとかですね、今回の場合も、前回の場合もですけど、それがもっと長い期間になった場合は、そういうことも法的な回収も考えるというふうに思っております。

○3番（永井しずの君） 何年と決められているわけではなく、そのときどきの状態に応じて、催促の状態とか、相手の相談があったりとか、そういうものに応じて、はっきりした年数は決められていないとことでよろしいですね。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 町として何年とかですね、はっきり決めているわけではございませんが、一般的には1年程度滞った場合はそういうようなことも考えるというのが普通だろうと思っておりますが、そういうのは別として、少しでも払っていただけるような形を取れるのであればですね、そこは対応していきたいと思っております。

○3番（永井しずの君） はい、了解しました。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

○7番（池田啓一君） 気になるんですけど、その12月の事例はもう判決は出たんですか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 申立てを行って、今、和解の調整をしているところであります。和解案が定まりましたら、また3月の議会にですね、提案、議決を得るというふうになっております。最初の提起になるという場合も議決が必要ですし、和解案が決まったときも議決が必要というふうになっております。それで、簡易な案件についてはですね、これ徴収手続というのは行政

のやらなければいけない義務でありますので、持続可能な制度のためにもですね、時間がなくて議会を開けないというのではなくて、簡易な案件として事務手続を適正に進めていくという意味で、専決処分等もですね、これは議会の発議なんでしょうけれども、考えていただけたらありがたいなというふうに考えております。

○7番（池田啓一君） 私が気にしているのは、その専決処分にしたくない、そのうんぬんじゃなくて、判決ですね。要するに調停、和解案が出ました、その中で調停して、判決、そういう形になります。ですが、そのここまでやって払えない人が、調停した後にね、また払うとも考えにくいんですよ。その後の在り方はどのような形になりますか。判決の後、調停の後ですね。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 和解案で両方がそれを納得して、そのとおりにいけばいいんですけれども、もしそこが滞ったりとかするような場合ですね、和解案の中にも、どういう場合は執行ですね、行政執行といたしますか、債権の差押えとかですね、そういった形も、もし滞った場合はあるというような同意のもとに和解をするということでもありますので、もしそういう状況があれば、また改めて話をするなり、また行政執行に移っていくということでございます。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、承認第1号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、承認第1号、奨学資金返還請求事件の訴えの提起の専決処分事項の承認については、承認することに決定されました。

△ 日程第4 議案第1号 西古見観光拠点施設整備事業（建築）請負変更契約の締結について

○議長（向野 忍君） 日程第4、議案第1号、西古見観光拠点施設整備事業（建築）請負変更契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第1号、西古見観光拠点施設整備事業（建築）請負変更契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、西古見観光拠点施設整備事業（建築）に係るものであり、令和5年5月25日、株式会社泰江組と一金1億1,880万円で契約し、現在、整備を進めておりますが、今回、請負契約金額の変更を行うものであります。

主な変更内容は、浴場施設建設における既製コンクリート工事、左官工事、塗装工事、内外装工事、外構工事、炊事施設及びE Vピット、敷設建設における鉄骨工事の増によるもので、変更後の請負金額は86万4,000円増額の1億1,966万4,000円となります。参考資料として図面を添付しております。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） はい、承知しました。こちらのほうですね、今、町長からも御説明ございましたが、今回の契約変更ですね、その中で屋根の変更、形の変更がございますが、こちらに関しての理由についてお尋ねをしたいと思います。

○企画課長（登島敏文君） 屋根の変更につきましては、事業完了後にですね、再エネ導入事業を活用することから、太陽光発電システムを設置するにあたり、風の圧力に対する屋根部分の設計強度を高めるために、屋根面と太陽光発電システムとの設置面積を拡張する屋根形状変更の必要性が確認されたことから、鋼材設計数量の変更及び当初設計書の市場単価と、請負者より提出を受けた見積り単価を比較検討し精査した結果、必要単価と見積り単価との差異が確認されたことから、変更になったということでございます。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。こちらの今、お話がありました事業ですけれども、環境省の事業かと思えますけれども、オムロンソーシャルソリューションズ株式会社という事業者さんが採択を受けて、瀬戸内町のほうに西古見オートキャンプ場の屋根等に設置をされるということでもよろしかったかというところを確認させていただきたいと思えます。

○企画課長（登島敏文君） はい、そのとおりでございます。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。こちらなんですけれども、今お話のあった事業ですね、どのような形で、ちょっと太陽光パネルが設置されて、どういう形の運営体制、管理体制になるのかというのがですね、申請書等が議会のほうにも、共有まだされていないので、ちょっと分からないんですけれども、その部分でちょっと確認をさせていただきたいんですが、屋根に設置する太陽光ですけれども、重量的な部分では問題がないという認識でよろしいのかということについて、念のため確認させていただきたいと思えます。

○企画課長（登島敏文君） 重量に関する問題は上がってきておりませんので、問題ないと思えます。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。あとこちらのほうですね、屋根の上り下りなどもしながら、保守点検等もあろうかと思えますけれども、そちらに関しての保守点検は、瀬戸内町でどの

ような体制でやられる予定なのかというところについての点、お伺いできればと思います。

○企画課長（登島敏文君） 保守点検に関しましては、オムロンさんのほうで行うこととなっております。

○1番（泰山祐一君） はい、承知しました。こちらは毎月単位ぐらいで、瀬戸内町しかり、奄美大島の事業者さんが仲介しながら、保守管理をしていくような流れになるのかということも分かれば教えていただけますか。

○企画課長（登島敏文君） その点に関しましては、オムロンさんと地元業者のほうで、今協議を重ねているところでございます。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。そちらの点ですね、重要事項かなと思っています。今、せとうち海の駅のほうにもですね、設置されている太陽光パネルございますが、こちらの部分もですね、今、発電量のほうが分からないというような状況になっていて、やはり保守点検を含めて、今後、どのような管理運営をしていくのか、並びにですね、あともう一つ、大事な点が、こちら西古見オートキャンプ場事業、ずっと持続可能で運営して行ってほしいなという思いもあるんですけれども、この太陽光パネルですね、長くもっていた分、20年ほどになるのではないかなと思います。以前、同僚議員のほうからも話がありましたが、10数年ぐらいになるのではないかなという話もありましたが、今後、太陽光は改めて確認ですが、オムロンさんの持ち物を瀬戸内町がリースをして、その屋根に貸出しを、屋根の場所を貸出しをするというようなことでよろしかったのかということを確認したいと思います。

○企画課長（登島敏文君） はい、そのとおりであります。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。こちらですけれども、あと太陽光パネルのほうは、製造先の国は中国産なのか、それともそれ以外の国で作られるのかということについても、事前確認をさせてもらいたいと思います。

○企画課長（登島敏文君） これはもともと中国産であります。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。そういった形でやられていくということで、町で合意があったということで承知しました。あとですね、こちらの西古見オートキャンプ場事業、今、工事のほうを進めている中で、完成時期のほうは予定どおり、この令和5年度内で終える予定なのかということと、あとこのオートキャンプ場事業のですね、オープン予定の月が分かればですね、教えていただきたいと思います。

○企画課長（登島敏文君） 工事は年度内で終了の予定であります。オープンの予定に関しては、観光課のほうからお答えいたします。

○水産観光課長（義田公造君） お答えいたします。検査のほうがですね、3月の中旬、工事を終えて、その後、検査を行う予定としております。そのあとですね、旅館業法関連の検査、また公衆浴場のほうの関連の検査等を終えて、あと備品関係はですね、当初予算で計上しております。4月に備品を購入して、ゴールデンウィークをめぐりにですね、一応、オープンする予定としております。

現時点での予定でございます。以上です。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。ゴールデンウィークを目標に進めていらっしゃるということです。承知いたしました。あとですね、この再エネの太陽光パネル設置にあたって、今後のそれ以外のもろもろの太陽光以外ですね、再エネ発電の設置に関してなんですけれども、今回、環境省さんの関係者ですかね、のほうから御指摘があって、屋根のほうをですね、傘型の丸系の形から四角形に近い形に変更して、太陽光パネルの距離を持つとうというようなことになったということについては分かりました。今後、やはり瀬戸内町役場側のほうがですね、やはりそういった部分も含めて、これは担当課のほうではなかなか把握しきれない部分もあろうかとは思いますが、その部分に関して、専門的な瀬戸内町で言えば建設課になろうかなと思うんですけれども、そういったところの部分の配慮の部分も、今後、環境省しかり、それ以外の事業を使うにあたって、この部分は配慮してほしいというようなところが専門的な分野で出てくるのではないかなと思いますので、ぜひそういった部分もですね、チェック管理できる場所の機能というものもですね、改めて持っていていただいて、この部分、スムーズに事業が進むようにですね、取り計らっていただきたいなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

○議長(向野 忍君) ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(向野 忍君) 討論なしと認めます。

これから、議案第1号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(向野 忍君) 起立多数であります。

よって、議案第1号、西古見観光拠点施設整備事業(建築)請負変更契約の締結については、可決されました。

△ 日程第5 議案第2号 西古見観光拠点施設整備事業(機械設備)請負変更契約の締結について

○議長(向野 忍君) 日程第5、議案第2号、西古見観光拠点施設整備事業(機械設備)請負変更契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長(鎌田愛人君) 議案第2号、西古見観光拠点施設整備事業(機械設備)請負変更契約の締結

について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、西古見観光拠点施設整備事業（機械設備）に係るものであり、令和5年5月25日、株式会社伊東組と一金5,962万円で契約し、現在、整備を進めておりますが、今回、請負契約金額の変更を行うものであります。

主な変更内容は、浴場施設建設における換気設備工事の増によるもので、変更後の請負金額は、19万1,000円増額の5,981万1,000円となります。参考資料として図面を添付しております。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第2号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第2号、西古見観光拠点施設整備事業（機械設備）請負変更契約の締結については、可決されました。

△ 日程第6 議案第3号 瀬戸内分屯地周辺道路改修等（補助金）工事（R5年節子工区） 請負契約の締結について

○議長（向野 忍君） 日程第6、議案第3号、瀬戸内分屯地周辺道路改修等（補助金）工事（R5年節子工区）請負契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第3号、瀬戸内分屯地周辺道路改修等（補助金）工事（R5年節子工区）請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、令和6年1月31日、丸福建設株式会社、株式会社伊東組、株式会社勇建設、株式会社泰江組、奄美興発株式会社、株式会社里山興業、株式会社藤田建設の7社による指名競争入札の結果、株式会社勇建設が一金4,815万7,393円で落札決定し、令和6年2月1日付で仮契約を締結しております。工事内容は、盛土工2,840m³、現場吹付法枠工733m²、排水工251mを実施するものであります。参考資料として図面を添付しております。

御審議の上、議決くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） 1点、確認したいと思います。こちらの完成予定時期ですね、こちらについてお尋ねしたいと思います。

○建設課長（浜田高仁君） お答えいたします。工期としましては、R和6年7月10日を考えております。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第3号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第3号、瀬戸内分屯地周辺道路改修等（補助金）工事（R5年節子工区）請負契約の締結については、可決されました。

△ 日程第7 議案第4号 5災第140号河川災害復旧工事（準用河川川内川）請負契約の締結について

○議長（向野 忍君） 日程第7、議案第4号、5災第140号河川災害復旧工事（準用河川川内川）請負契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第4号、5災第140号河川災害復旧工事（準用河川川内川）請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、令和6年1月31日、丸福建設株式会社、株式会社伊東組、株式会社勇建設、株式会社泰江組、奄美興発株式会社、株式会社里山興業、株式会社藤田建設の7社による指名競争入札の結果、株式会社伊東組が一金8,118万4,167円で落札決定し、令和6年2月1日付で仮契約を締結しております。工事内容は、復旧延長467m、作業残土処理4,190m³、コンクリートブロック積513m²を実施するものであります。参考資料として図面を添付しております。

御審議の上、議決くださいますようよろしくお願ひいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） 質疑させていただきます。こちらは昨年豪雨の中で、久慈集落がですね、大変な状況になっていったということで、議会のほうでもですね、同僚議員のほうとも見に行かせていただきました。こちらは、工事の場所に関しては承知しました。その上でなんですけれども、今後、工事を進めていくにあたってですね、これから県のほうで砂防ダムの方のほうのですね、進めながら、こちらの事業もですね、並行してやられるというところかと思えます。なので、そういった意味合いで、この地域のエリアがですね、大雨等々が降った際に、まだまだ危険が伴うのかなと思うんですけれども、ちょっとその部分で、まずこちらの工期がいつまでなのかということと、県の砂防ダムのほうの事業もですね、どのようなスケジュールで進んでいくのかということとを合わせて伺いたいと思います。

○建設課長（浜田高仁君） お答えいたします。今回、この災害に関してはですね、繰越申請中がございます。なので、まず3月いっぱいまで工期を持ちまして、その後、11月の20日頃を竣工と考えております。県の砂防事業のスケジュールなんですけど、今、調査を入れているところがございます。今後、工事用の作業道路を構築していく形になります。前回、瀬戸内事務所とも協議をしたんですけれども、我々もその工事道路が利用できればということで考えております。委託が終わって、砂防事業が入ってくるという形になってきます。来年以降が工事に入ってくるかなと考えております。もう一つ上のほうに崩れがあるので、こちらは大島支庁の林務水産課のほうで整備をしていく形となっております。以上です。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。その2件のですね、事業が進んでいくにあたってなんですけれども、以前、昨年時点では災害緊急対応ということで、久慈小中学校のほうにですね、残土等々も中間的に置いていたかと思えますけれども、今回、この事業が進んでいくにあたって、この残土関係とか、もろもろの機具関係というのは、久慈小中学校を使うのか、それともほかのエリアで使いながらやっていくのかということについても伺えればと思います。

○建設課長（浜田高仁君） 残土処分に関してはですね、久慈小中の、旧久慈小中の校庭がちょっと使用できないというところがありますので、もう直接処分場へ搬出するという形を取りたいと思っております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。まだまだ危険な状況が続くかと思えますので、建設の工事に携わる皆様にもですね、そういったリスクヘッジもですね、しっかりと仰ぎながらですね、進行管理進めていただけたらと思います。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

○10番（岡田弘通君） この久慈地区の災害復旧関係ですが、たまたま県の大島支庁の土木部長とか、農地整備課の課長などとお会いすることがありまして、この久慈のこの集落の復旧については、どのようなことをお考えになっているのかなとお聞きしましたところ、現在では県のほうでは

土木、農林、そして瀬戸内事務所、そして瀬戸内町と緊密な連携を取って、プロジェクトをもって対応していくというようなことを伺ってですね、心強くなったところがございますので、県のほうも重く捉えておりますので、ぜひ町といたしましても瀬戸内事務所を通しまして県と密接な連携をもって、一日も早く久慈集落の皆さんがですね、農業、あるいは普通の生活等にですね、早く立ち直って、いい集落づくりに、町のほうが率先してやってもらいたいなど、このように思っておりますので、県のほうも治山砂防は県の利用、そして河川と農地整備は多分町じゃないかなということもありますので、新聞紙上では約10億円以上の事業費がかかるということですので、町としてもしっかりとこの件についてですね、連絡を取って、いい久慈集落、久慈がこれからの西方の拠点でありますのでですね、やってもらいたいなということで、これは要望してですね、終わります。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第4号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第4号、5災第140号河川災害復旧工事（準用河川川内川）請負契約の締結については、可決されました。

△ 日程第8 議案第5号 瀬戸内町手数料条例の一部改正について

○議長（向野 忍君） 日程第8、議案第5号、瀬戸内町手数料条例の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第5号、瀬戸内町手数料条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本件は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、新たに戸籍謄本等の広域交付等に係る手数料を定めるための改正であります。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番(泰山祐一君) 質疑させていただきます。今、町長からの説明もありましたが、こちらの広域交付というところですね、町民の方もちょっと分かりにくいかなと思いますので、そちらのほうを御説明のほうをお願いしたいと思います。

○町民生活課長(昇 憲二君) お答えします。今現在ですね、戸籍については、本籍のある役場のほうで直接窓口のほうで交付を受けるか、それか郵送請求で受けるかということで、本籍を、例えば瀬戸内町においたまま鹿児島とか、内地のほうに住んでいらっしゃる方、逆に内地に本籍を置いて瀬戸内に住んでいらっしゃる方々は、非常に不便な状態でございます。そちらのほうを国の法務省のほうがですね、戸籍法を一部改正しまして、今お住いの役場のほうで御自分の戸籍のほうをですね、窓口で申請すれば、その自治体の戸籍のほうも交付を受けれるという広域交付という制度でございます。簡単に言いますと、そういう形になっております。こちらのほうも今度の3月の広報紙にですね、簡単な説明もさせていただこうと思っておりますが、ちょっと分かりづらいところもありますので、今後も広報、周知のほうを徹底していきたいと思っております。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。御説明ありがとうございます。この部分、役場内、町民生活課のほうもですね、また新たにこういった制度ができて、対応等々もですね、最初の序盤、大変かなと思いますので、その辺りもですね、担当者のほう、しっかりと課長としても見ていただきながらですね、臨機応変に対応のほうもですね、マニュアルもたぶんあろうかと思っておりますので、その辺りの管理をお願いできたらと思います。以上です。

○議長(向野 忍君) ほかに質疑ありませんか。

○3番(永井しずの君) 確認です。前、他の市町村に住所がある方は、定額為替等をこちらの町民課に送って、住民票または戸籍謄本なりを送っていただいたと思うんです。じゃ、その請求した方はその輸送料が要なくなるという考えでよろしいでしょうか。

○町民生活課長(昇 憲二君) 例えば、鹿児島にお住いの、瀬戸内町に本籍を置いて鹿児島にお住いの方が、鹿児島市役所において申請をしていただいたら、この戸籍の情報が全国一律、クラウド化といいまして、ネットワーク化されますので、鹿児島市役所の窓口のほうで瀬戸内の戸籍情報を取り寄せて、鹿児島の市役所の窓口で交付をしますのです、かかる手数料で郵送料等はかからないと思います。

○議長(向野 忍君) ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(向野 忍君) 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(向野 忍君) 討論なしと認めます。

これから、議案第5号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第5号、瀬戸内町手数料条例の一部改正については、可決されました。

これで、本日の日程は終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和6年第1回瀬戸内町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時16分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

瀬戸内町議会議長 向 野 忍

瀬戸内町議会議員 池 田 啓 一

瀬戸内町議会議員 中 村 義 隆

令和6年第1回瀬戸内町定例会

会 期 日 程

令和6年第1回瀬戸内町議会定例会会期日程

令和6年3月5日開会～ 3月21日閉会 会期17日間

月	日	曜日	会議別	会議の内容	備考
3	5	火	本会議	○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○調査報告 ○議案上程	
	6	水	本会議	○町長の施政方針及び令和6年度各会計予算提案理由説明 ○町長の施政方針に対する総括質疑 ○令和6年度各会計予算審査特別委員会設置等	予算審査特別委員会
	7	木	本会議	○一般質問 (柳谷, 安, 泰山, 永井)	
	8	金	本会議	○一般質問 (福田, 元井)	
	9	土	休会		
	10	日	休会		
	11	月	休会	(令和6年度各会計予算審査特別委員会)	
	12	火	休会		
	13	水	休会	(令和6年度各会計予算審査特別委員会)	
	14	木	休会	(令和6年度各会計予算審査特別委員会)	
	15	金	休会	(令和6年度各会計予算審査特別委員会)	議会運営委員会
	16	土	休会		
	17	日	休会		
	18	月	休会	(令和6年度各会計予算審査特別委員会)	
	19	火	休会	(令和6年度各会計予算審査特別委員会)	
	20	水	休会		
	21	木	本会議	○令和6年度各会計予算審査特別委員長審査報告 ○常任委員会委員長報告 ○議員発議 ○議案上程(追加議案) ○議員派遣の件 ○閉会中の継続審査・調査申出 ○閉会	

令和6年第1回瀬戸内町定例会

第 1 日

令和6年3月5日

令和6年第1回瀬戸内町議会定例会

令和6年3月5日（火）午前9時30分開議

1. 議事日程（第1号）

○開会の宣告

○開議の宣告

○日程第 1 会議録署名議員の指名

○日程第 2 会期の決定

○日程第 3 陳情第 8号 「西阿室小学校の改築工事についての陳情」調査報告
(文教厚生常任委員会)

○日程第 4 議案第 6号 令和5年度瀬戸内町一般会計補正予算（第6号）について

○日程第 5 議案第 7号 令和5年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第4号）について

○日程第 6 議案第 8号 令和5年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

○日程第 7 議案第 9号 令和5年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第4号）について

○日程第 8 議案第 10号 令和5年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）について

○日程第 9 議案第 11号 令和5年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第5号）について

○日程第10 議案第 12号 令和5年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計補正予算（2号）について

○日程第11 議案第 13号 令和5年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について

○日程第12 議案第 14号 令和5年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について

○日程第13 議案第 15号 令和5年度瀬戸内町水道事業会計補正予算（第2号）について

○日程第14 議案第 27号 阿木名小学校教職員住宅新築工事（建築）請負変更契約の締結について

○日程第15 議案第 28号 池地小中学校屋内運動場大規模改修工事（建築・機械）請負変更契約の締結について

○日程第16 議案第 29号 令和5年度清水体育館大規模改修工事（建築）請負変更契約の締結について

○日程第17 議案第 30号 加計呂麻港改修（統合補助）工事（瀬武地区）（R4線）請負変

更契約の締結について

- 日程第18 議案第 31号 旧船津保育所跡地の無償貸付契約の締結について
- 日程第19 議案第 32号 職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第20 議案第 33号 瀬戸内町会計年度任用職員の給与，旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第 34号 職員の勤務時間，休暇等に関する条例等の一部改正について
- 日程第22 議案第 35号 瀬戸内町庁舎建設基金条例の制定について
- 日程第23 議案第 36号 職員等の旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第24 議案第 37号 瀬戸内町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第25 議案第 38号 令和5年（ハ）第567号 奨学資金返還請求事件の和解について
- 日程第26 議案第 39号 令和5年（ハ）第60号 奨学資金返還請求事件の和解について
- 日程第27 議案第 40号 瀬戸内町過疎地域持続的発展計画の変更について
- 日程第28 議案第 41号 瀬戸内町における辺地総合整備計画の変更について
- 日程第29 議案第 42号 せとうち未来発展2050について
- 日程第30 同意第 1号 監査委員の選任について

※ 散会

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

令和6年第1回瀬戸内町議会定例会 3月5日（火）

○出席議員は、次のとおりである。（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	泰山祐一君	2番	福田鶴代君
3番	永井しずの君	5番	柳谷昌臣君
6番	元井直志君	7番	池田啓一君
8番	向野忍君	9番	中村義隆君
10番	岡田弘通君	11番	安和弘君

○欠席議員は、次のとおりである。（0名）

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局長	長順一君	事務局次長	喜屋武純仁君
庶務議事係	法永由美君		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町長	鎌田愛人君	農林課長兼 農委事務局長	永井健一郎君
副町長	福原章仁君	建設課長	浜田高仁君
教育長	中村洋康君	財産管理課長	真地浩明君
総務課長	鼻克己君	水道課長	栄順二君
企画課長	登島敏文君	会計管理者兼 会計課長	保岡直人君
税務課長	町田孝明君	教育委員会 総務課長	徳田義孝君
町民生活課長	鼻憲二君	社会教育課長	保島弘満君
保健福祉課長	信島浩司君	総務課財政補佐	茂野清彦君
商工交通課長	勇忠一君	総務課人事補佐	義永将晃君
水産観光課長	義田公造君	総務課DX推進室長	中島淳弥君

△ 開 会 午前9時30分

○議長（向野 忍君） ただいまから令和6年第1回瀬戸内町議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付の議事日程第1号のとおりであります。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（向野 忍君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

議席10番、岡田弘通君並びに議席11番、安 和弘君を指名いたします。

△ 会期の決定

○議長（向野 忍君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、本日から3月21日までの17日間をしたいと思っております。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月21日までの17日間に決定しました。

△ 日程第3 陳情第8号 西阿室小学校の改築工事の陳情の調査報告

○議長（向野 忍君） 日程第3、陳情第8号、西阿室小学校の改築工事の陳情の調査報告を議題とします。

本件について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

○文教厚生常任委員長（柳谷昌臣君） おはようございます。

令和5年10月24日の臨時議会において、当委員会に付託された西阿室小学校の改築工事についての陳情の審査の経過と結果について御報告いたします。

令和5年10月24日、常任委員会を開催し、教育委員会に聞き取り調査を行いました。先に町への陳情が提出されており、その解答は、瀬戸内町立小・中学校の学校施設の老朽化対策につきましては、令和2年度に現地調査等を踏まえ策定した瀬戸内町学校施設等長寿命化計画に基づき、年次的に進めています。西阿室小学校の教室棟の一部については平成14年度に大規模改修を、体育館については平成25年度に耐震補強工事、令和4年度に改修工事を実施しましたが、今後も、毎年実施する営繕調査等を踏まえ、安全性や緊急性を考慮の上、計画的な長寿命化改修に取り組み、環境整備に努めてまいりますとのことでした。

令和5年11月14日、西阿室集落へ出向き、区長以下集落の方々から聞き取り調査を行いました。陳情の具体的な内容は、西阿室小学校は昭和31年建築の築67年で、老朽校舎、危険校舎である。教育委員会から回答があった平成14年の大改造は、木枠の窓をサッシにしたり、床板を張り替えた

り、内装、外装の化粧直しをただけである。その後、庇や壁は剥離して落ちている。知っている限りで屋根の防水工事はコンクリートの劣化等により3回行っている。西阿室集落は外界に面して塩害がすごく、これだけ傷んでいる校舎は学校の存続にかかわらず改築すべきだと思います。校舎は洪水、高潮、土砂崩れの災害にも対応できるように2階建てにさせていただきたい。ここは台風常襲地帯なので避難場所として利用できるように自動シャッターをつけていただきたい。町から配布されたハザードマップを見ると西阿室は全部レッドゾーンで、高潮のときは高台に避難するように指示があるが、どこの集落も公民館は海拔0mである。各集落に見合った高台に避難場所を設置してほしいとのことでした。

令和5年12月5日、総務課と教育委員会に聞き取り調査を行いました。

現地視察調査を行った結果、委員から、「西阿室小学校の校舎と体育館は、拝見した限り老朽化は進んでいるが、随時改修を行っているように見えた。校舎、体育館の調査はどのように行っているのか」の質疑に対し、教育委員会からは、「令和2年度の長寿命化計画策定時に町内の小・中学校の校舎、体育館、倉庫、給食センター等、95か所の施設について、健全性、劣化の状況等を確認し評価した結果で客観的に並べた優先順位があり、それを参酌しながら今後の学校施設のあり方や存続の見込み等を加味した上で、限られた予算の中で、危険度、必要度及び緊急性を判断して、できるところから修繕している」との回答でした。

また委員から、「西阿室小学校は避難場所になっているが、避難場所に適しているのか」との質疑に対し、総務課危機管理係からは、「避難場所は土砂災害、洪水、高潮、津波と、災害の種別ごとに指定しているが、西阿室小学校は土砂災害、洪水、地震の災害に対して避難所指定を行っている。先日、文教厚生常任委員会の皆さんが行われた聞き取り調査で、小学校の改築工事、防災関係について出された3点の意見の回答として、①西阿室集落はハザードマップで全てレッドゾーンであるに関しては、集落の一部が土砂災害警戒区域でイエローゾーン、レッドゾーンになっているが、小学校の敷地内はイエローゾーンでもレッドゾーンでもなく土砂災害警戒区域にもなっていない。津波に関しては県作成の津波の浸水想定区域で見ると西阿室小学校は地震による津波の浸水は指定されていないとなっている。本町の津波の避難場所は近隣の高台となっており、各集落に場所を決めていただいている。町ではJアラート（緊急地震速報）の訓練を年に2回行っており、それに合わせて各集落で決めた避難場所にて自主的に訓練をするようお願いしている。

②加計呂麻島の各集落の避難場所は公民館だが、全ての集落が海拔0mであるに関しては、西阿室集落には海拔表示板を7か所設置しているが、小学校辺りでは海拔2mである。

③各集落に見合った高台に避難場所を設置していただきたいに関しては、経費、スペース等の確保を考えると全集落への設置は厳しい状況であり、一部の集落では避難場所を設定して、独自に簡易的な倉庫棟を設置し、万が一に備えている。ほかの集落の取組を参考にいただき、各集落に合った対応を請じていただきたい」との回答でした。

西阿室小学校の改築工事についての陳情書については、採決の結果、全会一致で採択すべきもの

と決定しました。

以上の審査を通じ、当委員会として次の意見を集約、決定しました。

記

1、校舎及び体育館の危険箇所については、西阿室小学校は災害時の避難場所にしていただき、地域住民の安心・安全と子供たちの教育環境の向上及び確保を行いながら、随時整備をしていただきたい。

2、町内の学校施設整備においては、瀬戸内町学校施設等長寿命化計画を基に住民の意見も取り入れながら進めていただきたい。

上記を当委員会の意見として、当局に申し入れることが適切であると決定した次第であります。議長においてそのように取り計らってくださるようお願いいたします。

以上で、報告を終わります。

○議長（向野 忍君） これで、西阿室小学校の改築工事の陳情の調査報告は、これで終了します。これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、陳情第8号、西阿室小学校の改築工事の陳情について、採決します。

この採決は、起立によって行います。

この陳情に対する委員長の報告は、採択です。

この陳情は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

したがって、陳情第8号、西阿室小学校の改築工事の陳情は、採択することに決定しました。

お諮りいたします。

先ほど委員長の調査報告において、西阿室小学校の改築工事の陳情の調査意見が附されています。

この意見については、議会の意見として町当局へ送付したいと思えます。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、文教厚生常任委員長の報告においての調査意見については、議会の意見として町当局へ送付することに決定しました。

△ 日程第4 議案第6号 令和5年度瀬戸内町一般会計補正予算（第6号）について

○議長（向野 忍君） 日程第4，議案第6号，令和5年度瀬戸内町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） おはようございます。議案第6号，令和5年度瀬戸内町一般会計補正予算（第6号）について，提案理由の説明を申し上げます。

本予算は，第5号補正予算成立後，新たに生じた事態に対処するため，所要の措置を行なおうとするものですが，その主な内容は次のとおりであります。

まず，歳出について申し上げます。総務費に1億5,696万5,000円，衛生費に1億3,814万9,000円，土木費に7,840万5,000円をそれぞれ追加したこと。教育費から1億9,704万7,000円，公債費から1億3,611万3,000円をそれぞれ減額したこと。

次に，歳入について申し上げます。地方交付税に7,545万3,000円，国庫支出金に1億6,965万9,000円，県支出金に3,965万円をそれぞれ追加したこと。町債から1億7,441万4,000円を減額したこと。

次に，第2表，第3表及び第4表について申し上げます。事業等の決定により，追加及び変更を行ったことによるものです。

御審議の上，議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから，質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○3番（永井しずの君） 瀬戸内町商工会プレミアム商品券事業でマイナス295万円の残金が発生したのは何故でしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一君） 1回目の抽選漏れの方が対象でしたが，予定していた対象者が少なかったため，発行枚数がそれに至らず予算執行期限も3月末ということでの予算減です。

○3番（永井しずの君） 7款1項6目12節委託費のスリ浜のトイレ・シャワー施設の場所はどこになりますか。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。栈橋とマリンプルーの中間点で県道沿いに計画予定です。

休憩 午前 9時42分

再開 午前 9時45分

○議長（向野 忍君） 再開します。

○3番（永井しずの君） 一つ聞き忘れたので得をした気分ですが，このトイレ・シャワーの完成予

定はいつでしょうか。質問を忘れていて、得した気分です。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。令和6年度の特定離島で要望しておりましたけれども、採択になりませんでしたので、令和7年度の奄振事業に要望しているところです。

○3番（永井しずの君） 6年度から、もう無理で、7年も、早くても令和7年から工事が始まるということですか、早くても。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。奄振事業でですね、7年度の事業に要望しているんですけれども、もし6年度ですね、補正が採択となれば、6年度の補正から要望はしていますので、進めていきたいと考えております。

○3番（永井しずの君） 早めに工事が始まるように期待しております。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑、ありませんか。

○5番（柳谷昌臣君） それでは、何点か質問させていただきます。

まず、7ページ、8ページの繰越明許ですが、今回も結構あがってきておりますが、それぞれ、この繰越明許になった要因についてお聞きいたします。

○建設課長（浜田高仁君） お答えいたします。まず、7ページ8款2項土木施設管理費でございます。こちらの方はですね、昨年6月の豪雨等々により、土砂災害が起きまして、そちら、災害の、緊急性のある災害復旧の方にちょっと時間がとられまして、工事の発注が遅延したということで、繰越となっております。

続きまして、社会資本整備工、総合交付金でございますが、こちらの方はですね、主要な電柱等々の移転時期、移転場所にちょっと不測の日数がかかったということで、繰越となっております。

次、3点目でございます。防災安全交付金事業でございますが、こちらの方も同様に、主要電柱と物件がありまして、繰越となっております。

次、続きまして、道路メンテナンス事業でございますが、こちらはですね、他事業、水道管がちょっと現場サイドにございまして、そちらの移設等々が絡みまして、繰越となっております。

特定離島の環境整備でございますが、こちらですね、集落内のブロック積の工事でございますが、床掘を行ったところで、地盤が軟弱であったというところがありまして、それに対する仮設工の選定、もし再度、工法の選定をしたということで、日数が経ったことがありまして、繰越となっております。

道路整備、特定離島の道路整備でございますが、こちら、先ほど申しましたように、土砂災害等で発注が遅延したというところがございますので、繰越となっております。

最後、8、港湾施設費のですね、ターミナル整備でございますが、こちらの方は、昨年、入札をおかけしましたが、ちょっと不調になりまして、再度、設計見直し等々にちょっと時間がかかったと、不測の日数を要したというところで、繰越というところでございます。以上です。

○企画課長（登島敏文君） 企画関係で、デジタルネットワークラボプロジェクト事業でございます

が、これは当初の計画があったんですけれども、さらに変更いたしましたので、年度内に工事が終わらないということで、変更しております。

それから、重点支援地方交付金事業ですね、1億1,320万は、これは国の交付金事業なんですけれども、実際にいろんな所得とかですね、そういったものが確定するのが来年度に持ち込みということでございますので、来年に繰り越して、来年度、交付金を支給するということになっております。

○総務課長（鼻 克己君） 2款1項のフロントヤード改革モデルプロジェクトなんですけれども、これは国の予算、補正予算ですね、採択されてありましたので、今回の補正で、今回、補正予算であげているもので、実際のやる事業、年度はですね、来年度繰越という形になっております。

○町民生活課長（鼻 憲二君） 上から4番目の戸籍住民基本台帳費でございますが、こちらは戸籍システムの改修に係る費用でございますが、国の予算決定の時点が遅かったということで、年度内完了は当初から困難であるというふうに認識しており、これは全国自治体同様の想定をされていると思います。以上です。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 教育費、小学校費の阿木名小学校教員住宅建築事業でございますが、これ、電柱の移設等で、当初、予定した、のと想定外の部分で、1カ月ほどその移設に申請許可、完了までにかかったということ。それから、台風等で資材が搬入できない期間が10日ほど、台風6号ですかね。それから、転石、地中を掘ったときに障害物の撤去が必要ということもありましたので、それで2週間程度という期間を要したので、年度内の完成が難しくなったということでございます。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） 2款1項緊急自然防止対策事業についてはですね、伊須の水路をやっています。この時期、雨天が多いものですから、短い工期等がありまして、繰越となっております。

11款1項農林水産業施設災害復旧事業、現年補助農地災害ですけれども、これは、嘉鉄、阿木名、久慈の災害になっています。ふかし部分が多いものですから、繰越でしないと、ちょっと工事が完成しないということになっています。

その下の現年単独農地災害についてはですね、久慈の申請に採択ができなかった分について、今、工事をやっていますけれども、やはり範囲が広いものですから、繰越となっております。以上です。

○建設課長（浜田高仁君） 11款ですね、災害に関しての繰越の理由としまして、御説明いたします。林道災害復旧事業でございますが、こちらの方はですね、土地の同意書、土地使用同意書等々の同意をいただくのに、ちょっと不測の日数がかかっているというところで繰越。さらには、標準工期がとれない、年度内ではとれないということで、繰越と考え、なっております。同様に、道路災害復旧工事と河川災害ですが、こちらはですね、こちら、基本的には用地交渉等の不測の日数と、こちら標準工期、年度内では標準工期がとれないというところで、繰越となっております。

以上でございます。

○総務課長（鼻 克己君） 先ほど、ちょっと漏れていましたので、9款1項のですね、常備消防費。これにつきましては、水槽付き消防自動車の年度内にですね、納入ができないということで、繰り越しております。以上です。

○総務課財政補佐（茂野清彦君） 今回、6号補正で出ました繰越明許についてなんですが、これは追加と変更になっていまして、今年度、繰越明許として出した総額としましては、約18億となっております。その中で、先ほどもありましたけれども、フロントヤードと、あと、重点支援は、今回の6号補正であげております。その他、大きなものとしてしましては、加計呂麻ターミナルが3億円台の繰越となっております。また、特に大きかったのが、やはり災害の関連で、全体で8億円ぐらいの繰越となっております。以上です。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。それぞれ、いろんな諸事情ありますし、想定外のことも起きておりますのでですね、しっかりとこの事業に関しましては、繰り越ししなければいけない部分もたくさんありますけれども、慎重に、なお、確実に、是非、進めていっていただきたいと思えます。

続きまして、19ページ、2款1項1目一般管理費の説明、4番共済費、間違いました、7番報償費、集落の駐在職員の47万減になっております。その要因をお聞きします。

○総務課長（鼻 克己君） これにつきましてはですね、当初、当初予算でですね、武名集落、今現在、木慈集落がですね、武名集落を兼務しているということになっておりまして、その武名集落の分もですね、計上しておいたものを、今現在は兼務しているということですね。その分を減額しております。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。町内全域の嘱託員の報酬が下がったというわけじゃなくて、その兼務している分、1集落分がいらなくなった分の減ということですね。その、今のその二つの武名と木慈をしているということですが、これはもうずっとそのままでいく予定なのか、それとも、また、元に戻る予定なのかをお聞きします。

○総務課長（鼻 克己君） 集落嘱託員に関しましてはですね、集落の推薦とか、そういう形になっているんですけども、今、武名集落も少なくてですね、嘱託員になる方がいらっしやらないということがありますので、来年度以降もですね、実際のところ、依頼というか、出すんですけども、ここは兼務になるかどうかというのは、また、来年度になってみないと分からないと思えます。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。それで、この嘱託員のこの報酬、報酬なんですけど、この物価高、高尚とか、また、嘱託員の方々も年々する仕事等も増えてきているかと思えます。その中で、報酬の見直し等のお考えはどのようになっていますか。

○総務課人事補佐（義永将晃君） 嘱託員の報酬の見直しについてでございますけれども、嘱託員については、住民、住基上の人口、国勢調査の人口を基に算出しております。地区割、地理割、地形

割などでですね、算定しているんですが、今、平均、嘱託員の規定の中では5万以下となっております。今、現時点での見直しは考えておりません。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。今、現時点では見直しは考えていないということでしたが、今後ですね、何かしら、やはり嘱託員さんもですね、仕事等も増えてきて、御苦勞も増えてくるかと思えます。また、成り手不足というのもし出てくるかと思えますので、是非、そちらの見直しというか、協議の方もですね、視野に入れながら進めていっていただきたいと思えます。

それでは、続きまして21ページの2款1項19節ふるさと応援基金事業の説明、13番使用料及び賃貸料のサイトフォームの利用料450万増となっております。こちらの要因をお聞きします。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） サイトフォーム利用料、代理納付システム利用料の増についてはですね、ふるさと納税額が増えることによってサイトを利用した、その増額分となっております。

○5番（柳谷昌臣君） と言いますと、そのふるさと納税の申し込みがあればあるだけ、そのサイトに対するこの利用料の方をお支払いしていくというシステム。言え、出来高と言いますか、各サイトについて。そういう形で理解してよろしいでしょうか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） そのとおりであります。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。それでは、このサイトなんですが、現在、本町ではどのぐらいのサイトを利用していますか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） 現在、8サイトを利用しております。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。8サイトというのは、私は多いのか少ないのか、ちょっと分からないですが、この近隣市町村、大体どのぐらいのサイトを使っているかとかを御存知でしょうか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） ちょっと近隣市町村までは把握しておりません。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。この8サイト、私の今の感覚ではちょっと多いんじゃないかなと思えます。以前もその検証をしていただきたいという話もさせていただきましたが、その後、この検証等はされておりますでしょうか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） 納税額等の増減の検証は行っていますが、サイトについてはですね、瀬戸内町ふるさと納税の、を多くの方に知っていただくために、広報費を使わない広報活動の一環であると考えております。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました、なるほどですね。これで広報できるということですね。分かりました。それでも、確かにそこは大事な部分ではあります。このやっぱり検証していくというの、とても重要になってくるかと思えますので、是非、そちらの作業もですね、併せて進めていただきたいと思えます。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） サイトのに関してですね、管理運営をしている会社等へは、

広報紙等への掲載方法等も改善策を協議し、改善を図っているところです。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。そういうね、このサイトの方も上手く利用しながらですね、このふるさと納税の方ですね、是非、まだまだどんどん増やしていただきたいと思います。

それでは、その下になります、スマートタウン推進事業費の中のデジタルネットワークラボサービス。先ほど、企画課長、説明では繰越明許ではまだできていない部分があつて、来年度に持ち越しということでしたが、今回、この使用料及び賃貸料で144万ほど減額しています。こちらの要因についてお聞きします。

○企画課長（登島敏文君） これは、当初は2部屋借りて、年度内に整備をする予定だったんですけども、今のところ、その今年度においてはその1部屋だけの賃貸借契約になりまして、予定していたもう一つの部屋は賃貸借契約を結ばずにおいたということで、来年度からこの分も借りますけれども、今年度は借りなかったので減額したということです。2部屋のうち1部屋を借りなかったので減額したということです。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。2部屋のうち、1部屋は今回、今年度は使うことがなかったということですが、このデジタルネットワークラボプロジェクト事業の開始時期はいつ頃を予定しておりますか。

○企画課長（登島敏文君） 繰り越したものが、工事が終わった段階ということになりますので、第2四半期ぐらいですかね、に開始になると思います。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。それでは、やっぱりその開始するに当たって、やはり町民の方々、町内外の方々にも広くどういふことをされるといふのも、周知していかなければいけないと思いますので、そちらの方もですね、是非、前もって早めに行うように準備の方、していただきたいと思います。

続きまして、その下にあります、DX推進費の中の、先ほども繰越明許でも出ましたが、フロントヤード改革モデルプロジェクト。これ、先日、全員協議会の方でいろいろと説明させていただきました。その中で、予算の面では総務省の100%補助という話でしたが、今回のこの補正予算では、一般財源の方も出している、出しているかと思います。どこからどこまでが総務省の補助で、どこはこの一般財源になるのかの説明をお願いいたします。

○総務課DX推進室長（中島淳弥君） ただいまの質問についてお答えいたします。補助率が100%であるのも関わらず、歳入14款2項1目2節の4,444万2,000円と、歳出で継承、計上させていただいた7,054万9,000円で差額が生じていることについて説明させていただきます。今回の事業ではインフラ整備や事業初年度で瀬戸内町に所有権が帰属する備品購入など、そういったものについては交付対象となりません。しかしながら、交付対象外のインフラ整備等については、当プロジェクトを行う上で必要不可欠な整備となりますので、一般財源での対応にはなりますが、補助対象事業と同時に並行して実地、実施させていただければと考えております。交付対象とならないものにつきましては、衛星インターネット接続サービスの一部経費。こちら、ルーターとかアクセスポイントと

かの導入経費になります。それと、その下にある庁舎及び出先機関の無線LAN整備。こちらは出先機関というのは、きゅら島交流館、海の駅、図書館郷土館、給食センターになります。あと、加計呂麻島ネットワーク工事の合計2,600円余りが交付対象外となっております。以上です。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。そういう感じで予算が組まれているということですね。分かりました。中身については、一般質問で、僕は質問入れていますので、そちらの方でしていきたいと思えます。

続きまして、23ページの2款1項24目ですが、こちらの説明の19番扶助費の中で、1・2・3・4項目にですね、分かれています。こちら、対象者はこの4項目ともどういう方々が対象になっておりますでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 今回のものはですね、先に住民税均等割非課税世帯の分が12月補正で計上されておりますが、さらに国の方から支援、重点支援の交付金ということで追加ありまして、住民税均等割のみ課税世帯の世帯。低所得者の子育て世帯。新たな住民税均等割非課税世帯等ですね、それから、定額減税しきれないと見込まれる方への給付の世帯となっております。これを、これは3課にわたるものになる、該当するものになるんですけども、それを今回、対策室、支給に関するそういった対策室的なものをですね、設けて、来年度から支給していくということになっております。

○5番（柳谷昌臣君） それでは、例えばその住民税均等割のみ課税世帯支援というのは、非課税世帯ではないけれども、ないけれども、低所得の世帯ということでもよろしいですかね。

○企画課長（登島敏文君） 制度の全体的な話として、前回、その低所得者に限って、住民税も非課税、所得割も非課税とか、そういったところが対象になっていたところをですね、今回の交付金で広げて、拡充してですね、支給するというところで、一番最後に申し上げた、その減税、定額減税に該当しなかった人というのは、所得がその定額減税4万円ところに該当しなかった人、その狭間の人とかですね、そういった人がいるので、そういった人も、この支給の対象にしましょうと。結局、ほとんどの方を支給の対象にしましょうという、そういう制度です。制度というか、交付金ですね。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。確かに、この3・4年、4年前からのコロナに対しての交付金事業とかいろいろある中で、やはり非課税世帯の方々はいろいろ補助をされたり、されていますが、そのちょっと上、グレードに、ちょっと上の方々、非課税じゃないんだけど、低所得者の方々には支援の方がですね、ちょっと薄いんじゃないかなというふうにも感じておりましたので、そちらの方も国がですね、このようにしてくださるということは、大変いいことだと思います。

この一番下の定額減税調整というのは、言えば、それ以上、普通に貰っているといったらおかしいですけども、それ以上に貰っている方々、言えば、全町民というか、国民を対象にしたこの調整ということでもよろしいでしょうか。

○税務課長（町田孝明君） 定額減税の方は、調整はですね、例えば自分の税の方が2万円しかない

としたら、全部で、1人だとしたら4万円の定額減税ですから、マイナス2万円は引き切れないという形になります。そしたら、その2万円分は超成分として交付金で交付しようというような仕組みになっているようです。6年度の6月以降に所得の、令和6年の方の所得が確定しましたら、そのときの方に、また、計算して、皆さんにお知らせするという形になっております。

○5番（柳谷昌臣君） 具体的に分かりやすく言えば、この定額減税調整というのに関しましては、我々にも該当するのかどうかというのを、ちょっと確認したいと思う。

○税務課長（町田孝明君） 所得の方の計算を見てみないと何とも言えないんですけども、対象者はかなり、住民税の方で均等割、所得割ともに課されていたとしても、可能性としては残っているということでございます。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。それでは、続きまして、31ページになります。4款1項1目保健総務費の中の10、説明18番補助費の私的二次救急医療機関等135万2,000円増額しております。こちらの要因をお聞きします。

○保健福祉課長（信島浩司君） おはようございます。柳谷議員の御質問にお答えいたします。この私的二次救急医療機関と申しますのは、救急搬送した場合に、近年になって、一律1万3,000円をその病院に支給しようということで、病院のそのたらい回しを防止する意味合いで創設された制度でございます。最初、当初ですね、昨年度の実績ベースで計上してございましたが、搬送される件数が多くなったということで、3月までの見込みを増額計上したところでございます。瀬戸内町においては、徳洲会病院といずれは病院がその医療機関として支給対象の病院でございます。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。救急搬送される方も増えてきてらっしゃるということですが、その、その受け入れ態勢の方もですね、しっかりとやっぱり整える必要があると思いますので、併せて進めていただきたいと思います。

それでは、37ページになります。6款1項4目農業振興費の中の18節ですね、うちの補助金、経営新規就農者育成総合対策事業の経営開始資金が150万ほど減になっております。そちらの要因をお聞きします。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） この減についてはですね、国の補助金でありまして、全国的に新規就農者が多いということで、国の財政上、今年度は1人当たり75万しか補助できないということです。それに合わせてですね、75万しか補助できないんですけども、3カ年を4カ年と伸ばして、年間150万は確実にわたすということですね。以上です。

○5番（柳谷昌臣君） 今の説明、3カ年が4カ年ということは、例えば1人当たりこの年間150万円あるのを、今回、その75万になった分、もう1年増やして、その残りの75万を、また渡すという意味でよろしかったでしょうか。了解しました。これで350、150万で75万ということは、本町では2名がそれに該当するというものでよろしかったですか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） 本町は2名になっております。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。この新規就農者なんですが、この事業なんですが、例えばこ

の年間で瀬戸内町は何名とかいう決まりとか、そういうのはございますでしょうか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） そういった決まりはありません。経営計画とか立ててですね、今、令和5年度は4人の方が研修生、営農支援センターで研修をやっています。そのうちの1人はUターンで、町の独自の補助を出していますんで、残り3人が、また来年ですね、新規就農ですね、経営計画とか立てた場合に申請をします。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。本町もですね、この農業の振興に関しましては、まだまだですね、まだいろいろとできる部分もあるかと思っておりますので、新規就農者の方もですね、増やしていただいて、この農業の方もですね、どんどんどんどんと拡大していただきたいと思っております。

それでは、62ページから3ページ。間違いました、42ページになります。まず、この6款3項1目水産業振興費の中の42ページの新規水産業就業者対策交付金事業。こちら250万減額しております。そちらの要因をお聞きします。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。今年度ですね、新規就業者の対象者がいなかったため、減額としております。

○5番（柳谷昌臣君） この漁師さんにかんしましても、本町も新たにこの確保というのも、今後、目指していかなければいけないと思っておりますが、今年はいなかったということですが、去年、一昨年に関してはどのような感じになっておりますか。

○水産観光課長（義田公造君） ここ3・4年ですね、対象者がいなかった状況でございます。

○5番（柳谷昌臣君） そのことに対して、例えば漁協さんとかとの協議の方は進めているかと思っておりますが、対策についてはどのようになっておりますでしょうか。

○水産観光課長（義田公造君） この支援事業なんですけれども、国のですね、補助金を使って支援事業をしております。それで、条件等、いろいろあってですね、その条件をクリアしないと。また、その理事会の方、漁協の理事会の方、かけてですね、それで採択になった上で、採用という形になりますので、漁協とはいろんな形で協議はしております。今後も協議をしながらですね、進めていきたいと考えております。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。漁業さんとも協議をされているということですが、この、本町はこのUターンされる方々に対して、農業関係とかでも、その年齢を拡大したりしてきております。また、この水産業に関しましてもですね、こういう事業があるよというのも、また、郷友会等でもお伝えしてですね、農業だけじゃなくて農林水産、いろんなこの事業がありますので、是非、帰ってください、この、お尋ねくださいというのも重要になってくるかと思っておりますので、この、しっかりとですね、こういう新たなこの、新たな子の人材を確保するためにも、この事業を進めれるように、漁協とも協議していただきたいと思います。

次に、その下、商工費になります。商工費の中の貨物フェリーの運航補助事業に関して、会社設立というふうにあがっております。こちら、第3セクターのこの貨物フェリーの件だと思っておりますが、こちら、事務所の方はどちらの方に予定をしていますでしょうか。

○**商工交通課長（勇 忠一君）** 貨物フェリーについてでありますけれども、事務所ということですよ。事務所はですね、現在、つかっているヤマハタ運送、その事務所を間借りするというか、いう形になります。

○**5番（柳谷昌臣君）** 分かりました。それでは、この第3セクターにするということですが、この本町の職員の方の派遣の方はどのように考えておりますでしょうか。

○**商工交通課長（勇 忠一君）** 町からの職員の派遣ということは、現在計画はございません。

○**5番（柳谷昌臣君）** 町からの職員派遣というのはないということですが、それであれば、どのような感じで、この運航会社を経営というか、していく御予定なんでしょうか。

○**商工交通課長（勇 忠一君）** その天長丸が撤退の理由が高齢化とか、そういったので船員不足というのがありましたので、新しい会社を4月以降に設立しますけれども、新しい会社の方ですね、求人を出して、採用に向けて働きかけていくということで予定しております。

○**5番（柳谷昌臣君）** 分かりました。まずはこの加計呂麻島、請島、与路島の方々、やっぱり運航を続けていただくということは大前提となりますので、そちらに向けてですね、まだ、今後も煮詰めていかなければいけない、協議を続けていかなければいけないと思いますので、是非ですね、する際にはですね、しっかりと不備の内容に進めていただきたいと思います。

それでは、続きましてその下、先ほど永井議員の方からもありましたが、商工業振興費、プレミアム商品券で減額されております。これ、買われる方が少なかったということですが、この物価高に関しまして、本町の町民の方々もまだまだ大変になってきているかと思えます。新たなその物価高対策について、何か御提案等はございますでしょうか。

○**商工交通課長（勇 忠一君）** プレミアム商品券についてですけれども、買う方が少なかったではなくてですね、最初から、第1期の最初にありました100%の抽選に漏れた方、この方を対象にしていたので、その方については、ほぼ販売したんですけれども、一部辞退者もおりましたけれども、販売したんですけれども、新たにですね、募集をかけて販売する期間的、時間的に余裕がなかったということで、プレミアム商品券のですね、販売と言いますか、募集をかけている、応募をしてもらってもですね、抽選とか、そういった手間がなかったということで、今回、減額としています。新たな策ということですが、従来どおりのプレミアム商品券事業、ちょっと率は下がりますけれども、それを継続する予定で、今、おります。

○**5番（柳谷昌臣君）** 分かりました。まだ、町民の方々もね、いろいろと困っている分もあるかと思えます。その中で、できること、できないことあるかと思えますが、関係機関等々ですね、協議されて、また、商品券もそうですが、ほかの事業等もいろいろあるかと思えますので、是非ですね、その支援の方も進めていっていただきたいと思えます。

それでは、続きまして44ページ、7款1項4目の地域活性費の中の補助金ですね、18節みなと祭りの協賛会の運営費100万減になっております。こちらの要因をお聞きします。

○**水産観光課長（義田公造君）** お答えします。今年度ですね、寄付金とG C Fより、前年度より寄

付金が増額となったためです。GCFと言いますと、ガバメントクラウド、クラウドファンディングですね。これについては課の方で、初めての試みですね、クラウドファンディングを、ふるさとチョイスを使った形ですね、行いました。それで増額になったっていうこともありまして、補助金の方、減額しております。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。新たな取組として、このクラウドファンディング、ガバメントクラウドファンディングを導入したおかげで、当初よりこの予算を使わずにすんだということでもよろしいですね。今後もこのガバメントクラウドファンディングというのは活用して、少ない予算でできるような形に持っていくということでもよろしいでしょうか。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。今年度ですね、新たな取組という形でスタートしました。目標の金額を100万にしてですね。通常でしたら3カ月で、一応、募集を行うんですけど、今回期間もなく、1カ月以内の期間ですね、集まった金額がその半分近くになりました。今後、来年度ですかね、来年度も期間を3カ月とりながら、また挑戦をしていきたいと考えております。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。寄附を回るのもですね、年々ちょっと厳しくなってる部分もありますし、そういうガバメントクラウドファンディング等ですね、使え、使用できる、利用できることがあればですね。このみなと祭りだけでなく、他のイベントでもそういうことが、うまくできたらこの予算等もしっかり組めるんじゃないかなと思いますので、このみなと祭りだけじゃなくてですね、他のイベントでもそういうクラウドファンディング等をですね、使用できる等があればですね、そちらの方も使用しながら、是非、していただきたいと思います。

続きまして、45ページ、8款1項1目土木総務費の中で、老朽危険空き家等除去促進事業、こちらの方が109万9000円ですか、減額しております。そちらの要因についてお聞きます。

○建設課長（浜田高仁君） お答えいたします。令和5年度申請、現地調査依頼が9件、全部で9件ございました。基本的に認定ができたのが8件でございます。申請として上がってきたのが4件でございます。残りの4件っていうのは、やっぱり解体するのにお金がかかるというところで、補助は出さずですけども、自分の手持ちも大きいというところがありまして、辞退される方もいらっしゃいました。それでですね、4件の経緯としましては、木造がですね、木造が3件の鉄骨が1件で250万でございます。あとの100万が申請がなかったということで減額となっております。以上です。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。この老朽危険空き家の状況については、年間何件というのが決まりがあるのか、それとも金額によって何件というのは変わってくるのか、そちらをお尋ねします。

○建設課長（浜田高仁君） 基本的に当初予算ではですね、4件、50万の4件の200万というふうな計算で、一応当初予算をあげております。不足になった場合には補正で対応していくという形でございます。令和4年度が6件ございました。今回、令和5年度4件ということでございますので、来年、6年度もまた4件で当初予算を組んでいこうかな、組んでおります。以上でございます。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。この老朽危険空き家ということでですね、まだいろいろと御

相談される方も多くいらっしゃると思いますので、是非ですね、相談される方々にはしっかりと対応していただいでですね、多分、その中でちょっと難しい部分も出てくるかと思いますが、そちらの方も相談には乗ってあげていただきたいと思います。

続きまして49ページ、8款4項3目の加計呂麻島ターミナル事業費、こちらの方で、この駐車場、13万1,000円の周辺整備でマイナスを含んでいます。そちらについての要因をお聞きしたい。

○建設課長（浜田高仁君） お答えいたします。13万1,000円の減額に関してはですね、駐車場整備の清算、清算で13万1,000円の減ということでございます。

○5番（柳谷昌臣君） 駐車場だけはもう既に出来ていらっしゃるということですが、この駐車場、新たに現在、そのチケットを販売しているところを、その後、解体して、そちらの方も駐車場になるという予定だったと思いますが、そちらの方はそのままで理解してよろしいでしょうか。

○建設課長（浜田高仁君） 議員のおっしゃるとおりでございます。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。この施設の建設に関しましては、先日の全員協議会の方でも説明がございましたので、是非ですね、今後の入札の方をしっかりといただいで、この工事の方、始められるようにしていただきたいなと思います。

それでは、続きまして、最後に52ページ、10款1項4目の古仁屋高校振興対策費の中の報償費ですね。7節地域おこし協力隊の方、320万5,000円減額しておりますが、そちらの要因をお聞きします。

○企画課長（登島敏文君） これは、通年募集していたところでありまして、1人採用になったのが11月からということで、その4月から10月までの分ですね、その分の減額になります。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。ということは、11月からはこのコーディネータの方も入っていらっしゃるという認識でよろしかったですか。了解です。はい、以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

休憩します。再開は10時55分とします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時55分

○議長（向野 忍君） 再開します。

○1番（泰山祐一君） お疲れ様です。質疑の方、させていただきます。

まず、19ページの方、お願いいたします。19ページ、こちら2款1項1目一般管理費、共済費のところですね。こちら、13,1,475万9,000円減額となっております。こちらの理由についてお尋ねいたします。

○総務課長（昇 克己君） これに関しましては、年度によって負担金増額の変動が大きいため、当初2,000万円という大枠な計上をしております。それにより実施済みの額を減額しております。

○1番（泰山祐一君） 承知いたしました。続きまして、20ページの方、お願いいたします。12目企

画費、男女共同参画事業ですね、15万7,000円。こちらの中の懇話会委員12名、14万1,000円と記載ございますが、こちら懇話会、どのような事業を行っていくのか。また、どういった構成メンバーを考えているのかという点、2点お伺いしたいと思います。

○企画課長（登島敏文君） この懇話会というのはもう既に実施しておりまして、役場職員、民間の方を含めて、この男女共同参画の計画についていろいろ審議を、また御意見をいただいているところでもあります。今回の分は、その不足分というかですね、分を計上しております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。先日、パブリックコメントもあった、計画の細かいということですね。承知いたしました。

続きまして、21ページ、移りたいと思います。21ページ、20目スマートタウン推進事業費、デジタルネットワークラボプロジェクト事業ということで、先ほど議員の方からの質疑、答弁の方、聞かせていただきました。先ほどのちょっと答弁の中で確認させていただきたいんですが、こちら、2つの部屋のうち1つの部屋を借りている状況だということでございましたが、その1つの部屋で、今現在、どのようなことが取り組まれているのでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 今のところですね。その部屋の中にいろいろ機材が運ばれてきておりまして、それを保管しております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。ちなみに、それはもう工事等々は今入っている状況なんでしょうか。荷物が置いてあるだけになるのでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） この荷物といいますのはeスポーツ関連の機材ですね、そういったものが入ってきておりまして、工事に関しては年明け、年度明けから着手する予定です。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。その辺りですね、当初、この補正予算でですね、付けてからね、年を、期末をまたいでいくというようなことで、スケジュールの方が、予定よりもですね、多分後ろにずれているのではないかなと思います。その中で、備品の方が先に来てしまって、その中で1部屋ですね、賃貸で借りておくというようなこともですね、やはりもったいないことかなと思いますので、その辺りのスケジュール感に関しては、ぜひ、今後ですね、そういったことがないようにですね、しっかり詰めていただいた上で、賃貸契約等々もですね、していただきたいなと思います。

あともう1点、こちら、このデジタルネットワークラボプロジェクトですね。令和6年度、いつ頃からスタートする御予定でいるのかという点、確認させていただきたいと思います。

○企画課長（登島敏文君） 先ほどの柳谷議員にもお答えしましたけれども、第2四半期の初め、7月ぐらいには始めていきたいなと思っております。

○1番（泰山祐一君） 承知いたしました。続きまして、その上ですね、18目企業誘致雇用創出促進費ですね、こちらの若者新規雇用助成20万円、こちらの事業の御説明、どこがどういった事業で採択されたのかというところ、伺いたいと思います。

○企画課長（登島敏文君） これはですね、この制度の中で人を1名雇うと、半年以上雇うとです

ね、20万円っていうのが支給されるというものがありますので、今回は飲食店の方からこういった申請が上がってまいりましたので、その分を計上しております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。こういった形で若者の方が雇用につながるということで、さらなる活性化、期待しております。

続きまして、22ページの方、お願いいたします。先ほども質疑ございましたフロントヤード改革モデルプロジェクトのところですね、7,054万9,000円のところになりますが、こちら、ちょっとスケジュール感に関して確認をさせていただきたいなと思っておりますが、請島、与路島の方の衛星インターネット整備の方ですね、多分、やられるのではないかなと思っておりますが、そちらの完成のめどですね、というところについて、実稼働がいつぐらいになりそうなのかというところを伺いたいと思います。

○総務課DX推進室長（中島淳弥君） ただいまの質問について回答いたします。議決を受けることができましたら、そこから使用検討や調達に入ります。4月の終わりくらいからマニュアル作成に入りまして、6月頭ぐらいに導入稼働準備、こちら集落説明会等も行う予定をしております、に入りまして、6月の下旬から実証させる工程となっております。以上です。

○1番（泰山祐一君） こちら請島、与路島の方々もですね、この通信環境の調子がよろしくないということで非常に期待しておりましたので、こちらのですね、事業を通してそちらの不安、不満ですね、解消につながったらいいなと思っておりますので、こちらの方、進捗の方ですね、適宜図っていただきたいと思っております。またですね、こちらのフロントヤード改革の方の事業、総務省の方ですね、こちら事業採択いただいたということで、非常に先進的な取組で期待寄せているところでございます。その上でですね、1つ、今後、DX、しっかりデジタル化を瀬戸内町の中でですね、図っていったら、その中で人材の方がですね、これから、例えば300名ほどいた方々が将来的に250名で済んでいくというような形を目指していく方向性かなと思うんですけども、そうなった際に、そのシステムのインフラをですね、瀬戸内町の方が外部の事業者の方に、今後、毎年定期的に発注をしていく流れになろうかと思っております。そういった部分で、今後、瀬戸内町としては是非考えていただきたいと思うのが、是非、企業誘致の視点ですね、を持っていただきながら、このフロントヤード改革事業を進めながらですね、例えば奄美群島の中で瀬戸内町が先進的にこの取組をしていくというようなことで、今後、発注していく事業者さんですね、企業誘致、もしくは支店のですね、誘致なども、是非是非、進めていただきたいなと思っておりますので、そのあたり、企画とも連携していただきたいと思っておりますので、そちらの方、御検討よろしくお願いいたします。こちらは要望です。

続きまして、加計呂麻島ターミナルの方も関係するので、そちらも合わせて伺いたいと思っております。まずですね、この加計呂麻島ターミナルの事業ですけれども、47ページの方に移らせていただきます。こちらの方ですけれども、先ほどの繰り越しの話などもございました、今後のスケジュールに関してですね。お尋ねをしたいと思います。

○建設課長（浜田高仁君） お答えいたします。まず、3月の中旬、3月の13日ですかね、3度目の入札、改札がございます。その改札をもって受注業者が確定した時点で、本議会の最終日でございます21日の日にですね、追加議案として上程をいたしまして、可決され次第、工事発注、工事着手というふうになってございます。ターミナル施設自体の完了を来年2月もしくは3月、目標としましては来年の4月1日にはオープンをさせたいと考えております。以上でございます。

○1番（泰山祐一君） 承知いたしました。それも踏まえてなんですけれども、次の3月の中旬ですね、この予算が通ってから指名競争入札ですかね、が行われるということでございます。またいろいろな繰越等々、また令和6年度の新規事業もですね、公共工事入ってくるかと思えます。その中で、このフロントヤード改革モデルの事業がですね、加計呂麻島の瀬相に、これから建設を構想しているターミナルの方にも事業として入ってくるかと思うんですけれども、仮にですけれども、令和6年度中に建設が終わって事業が始まっていればいいんですけれども、また令和7年度に繰り越した際ですね、その辺りで事業の方がですね、総務省の方に事業費の方を返還しなければいけない等々というところが発生しないかどうかというところだけ、念のため確認させていただきたいと思えます。

○総務課DX推進室長（中島淳弥君） お答えいたしますか。加計呂麻島ターミナル施設の建築工事が長くなって令和7年度に突入した場合には、もちろん総務省とですね、協議はしていくことになるかと思えますが、その分、フロントヤードで入れ込んでいる経費と申しますのが、公的業務、発行委託ですね、一部、そこだけになりますので、はい、そちらにつきましても、総務省と調整してですね、はい、そこらへんをやっていくことをし、考えております。以上です。

○1番（泰山祐一君） 承知いたしました。加計呂麻島の方でもですね、このフロントヤード改革の事業がですね、入ることによって、証明書の一部もですね、発行できるようになったり、遠隔ですね、受付の窓口などもできるというようなことで、これからですね、利便性も上がるのではないのかなと期待を寄せております。

あとですね、加計呂麻島ターミナルの中身ですね、どのような機能が、今回、備わっていくのかというところについて、現在、見えているところ、御説明いただきたいと思います。

○建設課長（浜田高仁君） お答えいたします。加計呂麻島ターミナルの中身と言いますか、配置等の話でございますかね。配置としましては、待合所施設、待合所機能を持った施設がございまして、今、役場の秘書的な施設ということで、各種証明書を発行する施設が同じ建物の中に入るという形でございます。大きく。さらに、待合施設の中には、観光施設で観光等で使用しますeーバイク等々もおきまして、貸出をするというふうになっております。以上でございます。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。あと、その他、郵便局の方も入る予定ということもですね、以前、伺っておりましたが、そちらの詳細に関しても伺えたらと思えます。

○総務課人事補佐（義永将晃君） 加計呂麻島ターミナル施設内の郵便局での住民サービスについてお答えいたします。今、郵便局の方と調整はしておりますが、簡単窓口システムなどを活用した新

たな郵便局の窓口サービスを、の中でどの申請書が対応できるかとかいったですね。今、業務のフローなどを今作成中でございます。3月中に郵便局の方へ業務のフローを提出して、そのあと郵便局の九州支社の方でその金額を確定して、6年度中ですね、契約に結びつけていこうという考えであります。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。あとですね、以前より当局の方も伺っているかと思うんですけども、加計呂麻島の方ですね、ATMの設置の方の希望もですね、非常に多く寄せられていますので、その辺りも、加計呂麻島ターミナルですね、普段、古仁屋にしか、古仁屋に行かなければATMで下ろせなかったというようなところもですね、是非、御検討いただきたいと思います。こちらの方もよろしく願いいたします。

続きまして、23ページのところですね。先ほど質疑ございました24目重点支援地方交付金事業ですね、1億1,320万円、こちらの方なんですけれども、交付の方はいつ頃予定しているのかということについて伺いたいと思います。

○企画課長（登島敏文君） これ、具体的にいつというのはまだ決まってないと思うんですけど、前年度の所得から6月ぐらいにいろんなものが、所得等ですね、確定されますので、それ以降になると思います。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。今後、6月以降というところですね。承知いたしました。

続きまして、25ページの方、お願いいたします。25ページ、2款3項1目ですね。こちらの12節委託料、機器システム改修業務266万2,000円、こちらの事業の説明、お願いいたします。

○町民生活課長（昇 憲二君） お答えします。こちらですね、先ほど繰越でもありましたが、戸籍に関わる附票等のシステム改修費用となっております。

○1番（泰山祐一君） 承知いたしました。続きまして、43ページの方、お願いいたします。すみません、26ページですね。ごめんなさい、26ページお願いいたします。26ページ、3款1項3目老人福祉費ですね。こちらの敬老祝い金の支給事業が118万円ですね、減額となっておりますが、令和5年度、こちら何名の方に支給、既にされているのかということについて伺いたいと思います。

○保健福祉課長（信島浩司君） 泰山議員の御質問にお答えいたします。令和5年度敬老年金の支出人数は519名でございます。

○1番（泰山祐一君） 承知しました。続きまして、その下ですね、4目障害福祉費です。22節償還金の方ですね、国・県費返納金943万7,000円、こちらの事業説明を求めます。

○保健福祉課長（信島浩司君） お答えいたします。こちらの国県費返納金とあります。これはですね、障害者の自立支援給付金、障害者関係の諸々のサービスの年間の費用に対しまして、令和4年度の実績額に対しまして、足りていなければ追加交付で、過剰にもらっていたら返納というサイクルでやっております。従いまして、この計上されている額は、令和4年度に係る清算に伴う保険費の返納金ということでございます。以上です。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。続きまして、29ページの方、お願いいたします。29ページ、

3款2項1目18節補助金の一時預かり事業、50万円の増額となっておりますが、こちら令和5年度、一時預かりの方、行ってきました。その中で、次の令和6年度を見据えてですね、現在、一時預かりの受け入れの見込みに関して、現在の1教室で児童クラブ、足りそうなのかというところについて伺えたらと思います。

○町民生活課長（鼻 憲二君） こちらは児童クラブではなくて、ママサポ、海の駅でやっております一時預かりの事業でして、今年度ですね、利用者が多かったということでの増額調整となっております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。それだけ需要が高まってきているということですね。承知しました。

続きまして30ページ、お願いいたします。こちら、6目子育て世帯生活支援特別給付金事業225万円の減額となっておりますが、こちら、給付した方々、全体で何名の方へ支給したのかというところについて伺いたいと思います。

○町民生活課長（鼻 憲二君） 実績で775万円ですので、約155名ほどとなっております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。150名ほどということですね。承知しました。

続きまして、31ページ、お願いいたします。4款1項2目予防費のところですね、こちら、新型コロナウイルス感染予防対策の事業、接種事業ですね、のところの12節委託料新型コロナウイルスワクチン予防接種でございますが、これまで新型コロナウイルスのワクチン接種の事業ですね、御尽力いただいたというところでございますが、これまでのですね、1回から数回接種の方、している方々、いろいろなパーセンテージあるかと思いますが、今後、この辺り、ホームページで最終的に報告などされる予定があるかどうかという点について伺いたいと思います。

○保健福祉課長（信島浩司君） お答えいたします。コロナワクチンの件につきましては、昨年度に5類に移っております。今、おっしゃられたコロナワクチンの全体、本町におけるその全体の接種状況ということでございましたが、必要であればですね、今まで本町では全7回、7回まで接種はやっておるんですが、その年度ごとのそれぞれの接種回数とか、それぞれ1回から7回まで何人が受けたとかいう数字を把握しておりますので、交渉、公表は可能でありますので、データをまとめてですね、広報紙、あとホームページ等に載せるように検討したいと思います。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。こちらの方、また1度ですね、課内等々でですね、検討の方、進めていただきたいと思います。

続きまして、37ページの方、お願いいたします。6款1項4目農業振興費、先ほども質疑ございましたが、新規就農者育成総合対策事業、こちらの経営開始金の補助金150万円減額ということで、今までの150万円だったところですね、こちら、3カ年だったところが75万円の4カ年になるということでございますが、これは当面この75万円の4カ年というのが続くのでしょうか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） これは国の補助金でありますので、75万という縛りはありません。毎年毎年、1人当たり150万円の交付申請は行っていきます。

○1番(泰山祐一君) 分かりました。承知しました。あとですね、就農者の方からのちょっと御意見、共有なんですけれども、新規就農するにあたって、家を探していたりするのもですね、これからの移住・定住するにあたって大変だなという御意見がございました。今後ですね、新規就農にあたって、その就農者の研修期間だけでもいいので、寮があると助かるなというようなお話もありましたので、一つ、御検討していただけたらなというふうに思います。

続きまして、39ページの方、移りたいと思います。39ページ、6款1項1目地籍調査事業費でございます。こちらですね、町単の地籍調査事業587万4,000円の減額となっておりますが、その理由についてお尋ねしたいと思います。

○財産管理課長(真地浩明君) お答えいたします。人事異動に伴う職員の減でございます。

○1番(泰山祐一君) 分かりました。続きまして、40ページ、お願いいたします。15目鳥獣対策費ですね、報償費のところで47万3,000円の増額となっておりますが、現在、こちらですね、鳥獣捕獲報奨金のところの総額が幾らに、この47万3,000円を足していくらになるのかというところについて、お尋ねしたいと思います。

○農林課長兼農委局長(永井健一郎君) 総額ですね、537万3,000円となります。

○1番(泰山祐一君) 分かりました。まだまだですね。鳥獣被害対策、お困りの方いらっしゃいますので、またこちら、一般質問などでお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、41ページ、お願いいたします。41ページの6款2項8目森林環境譲与税費のところですね。こちらの中ですね、12節の委託料が133万円の減額。そして原材料費ですね、案内版材料費や木工教室材料費等が減額で153万1,000円の減額となっておりますが、こちらの理由についてお尋ねしたいと思います。

○農林課長兼農委局長(永井健一郎君) 木製品製作の減額理由なんですけど、案内版及び木製カウンターの制作予定であったんですけど、木の温もり室の椅子を先行し木質化を図ったため減額となっております。森林調査についてですね。嘉鉄地区の森林調査予定であったんですけど、瀬戸内町森林組合の令和5年度事業計画が立たなかったため減額としております。案内版材料費についてはですね、伊子茂小中学校と共同で集落案内板を作成予定であったんですけど、ちょっとスケジュールが合わなかったため減額となっております。

○1番(泰山祐一君) 分かりました。焦らずで大丈夫ですので。こちらの部分で、今、お話ございました伊子茂との学校の連携ですね。今回、スケジュールが合わずということで減額となっておりますが、やはり当初ですね、計画を立てているところでしっかりとですね、学校側ともですね、地区側ともスケジュールの方、調整していただいて、来年度計画の下にですね、是非、事業の方を遂行していただきたいなと思いますので、こちら、よろしくお願いいたします。

続きまして、43ページの方、移ります。43ページ、7款1項の1目商工総務費でございます。こちらの貨物フェリー運航費補助事業ですね、負担金30万円ということで、先ほども質疑ございましたが、こちらの負担金30万円、どのように活用されるのかという点、伺いたいと思います。

○商工交通課長（勇 忠一君） この負担金についてはですね、新会社設立のため、司法書士等に転換及び法人登記の準備をしていただいておりますので、その経費に充てる予定であります。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。先日ですね、特別委員会等でもですね、御説明の方もいただきました。その中でも、この運航会社なんですけれども、第3セクターという形になろうかと思えますけれども、この出資に関しましては、瀬戸内町と、先ほどお話があった事業者の方ですね、の出資等々、どのような形になるのかというですね、出資の比率等が分かれば教えていただけますでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一君） 出資の金額についてですね、現在、協議を重ねているところでして、本日も、この議会終了後、税理士、会社等、社長の方とですね、協議をする予定でありますので、現在のところ、まだ金額等については決まっておられません。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。この負担金の予算可決後、そして新年度予算の方もですね、予算の方も出資金、確か入っていたかと思えますけれども、それを踏まえて、会社の設立はいつ頃予定されているのでしょうか、

○商工交通課長（勇 忠一君） 現在、新会社設立に向け協議を進めているところなんですけれども、4月になりまして出資金等が決まりましたら、出資金を振り込んだのちに法人登記となりますので、4月の中旬頃には会社設立をしたいということで、現在、準備を進めております。

○1番（泰山祐一君） 4月中ということですね。今後、この瀬戸内町の立ち位置としましては、その新たな会社で、職員の方もですね、派遣は考えて今のところいないということでしたが、今後、瀬戸内町がどのような形で、その運航事業者に関してですね、補助金なりをこう導入していくのかというところについて、町民も気になるところかなと思えますが、現在、考えている予定に関してですね、瀬戸内町側の立ち位置が、こういった場合に補助金を出していくのかというところについて伺いたいと思います。

○商工交通課長（勇 忠一君） 当然町も出資しておりますので、経営状況、そういった報告、また確認をいたします。その補助金、負担金についてでありますけれども、現在考えているところですね、廃止代替バス等を運行して赤字補填をしておりますので、この新会社により発生する赤字の分については補填していく形で計画を進めております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。また、この辺りもですね、一般質問の方で触れさせていただきたいと思えます。承知しました。

続きましてですね、45ページの方、お願いいたします。45ページ8款1項1目、先ほど質疑もございました老朽危険空き家等除去促進事業ということで、実際4件ですね、の実績があったというお話伺いましたが、こちら、撤去された土地の利活用ですね、この部分、更地になったままなのか、何か利活用もしていただく予定等があるのかというところについて伺いたいと思います。

○建設課長（浜田高仁君） お答えいたします。今現在、危険家屋撤去、解体撤去している箇所に関してはですね。利活用、個人の財産でもありますし、個人が利活用どういったものされるかという

ことは私どもの方に連絡、報告がございませんので、今どういう利活用されているかっていうか、するかということも、今のところは分かっておりません。以上です。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。こちらの部分ですね、撤去していただいて、瀬戸内町側がそこで事業が終了だということではなく、是非、利活用をどのようにしていったのかということもですね、年度ごとにですね、追いかけていただきたいなと思うんですけども、そのあたりの見解についてお尋ねしたいと思います。

○建設課長（浜田高仁君） 解体箇所については、その後どういったものができるかで、どういった状況になっているかということは課の方で把握をして、報告できる場があれば、そういったところで報告したいと思っております。以上です。

○1番（泰山祐一君） 是非ですね、そちら、この事業を活用する際にですね、一つの条件としてですね、設定していただきたいなと思います。またですね、以前共有させていただいたこともあるんですけども、京都府の福知山市というところがですね、この撤去事業をですね、推進していくにあたって、弁護士、建築士、宅建の方々、そして土地家屋調査士会等ですね、と連携を図ってですね、その次の、土地を、撤去した土地をどのように活用していくのかというような相談に乗る組織を立ち上げておりました。やはりそういった部分で、先ほどお話がありましたが、8件の希望があったけれども、4件は、金額等の件でですね、見送りをされたということでございましたが、その土地をですね、どのように利活用したら自分たちに収支が入ってくるんだろうかということまで相談に乗ってくださることによって、私たちも、じゃあこれだけ投資する価値があるのかもしれないねというような形になるのではないのかなと思うので、是非、その辺りの整備もですね、建築、建設課だけではなく、多分企画課もしくは財産管理課等々もですね、連携を図っていただいて、そのあたり、ぜひ仕組み化、図っていただきたいなと思いますので、こちら、要望として伝えさせていただきます。

続きまして、53ページ、お願いいたします。53ページの10款2項1目池地小・中学校を屋内運動場大規模改修事業6,000万円の減額となっておりますが、こちらについて御説明をお願いします。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 池地小中学校の運動場大規模、屋内運動場大規模改修事業の減額についてであります。当初予算計上するにあたって、近隣、例えば与路地区で体育館改修等行った経緯がありますけども、そこら辺の単価を参考にしながら、近年の単価見直し、単価の上昇等も踏まえた上で、また、与路地区にはなかった屋根の改修であったり、床、壁等、全面的な改修ということをお勧めして、坪単価に坪数をかけるというような形で計上しておりましたけれども、想定、そこまでの金額はかからなかったということでの執行残による減額でございます。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。こちら、10款3行の1目の8000万円の同じ運動場大規模改修事業ですね、同様かと思いますが、トータルでですね、総事業費、今、幾らを見込んでらっしゃるかということを確認させていただきたいと思います。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 当初のものと今回の補正契約で増という部分も若干ございま

すけれども、トータルで1億3,500万程度になっております。ごめんなさい。電気等も含めると、約1億5,000万程度になってあります、おります。

○1番(泰山祐一君) 分かりました。当初、確か3億ほどですよ、事業費、見込んでいて、半分ほどになったということで、これだけの差額が出るのもちょっと不思議なんですけれども、そのあたりの、その設計にあたっての部分での御指導というところがやはりかなり甘かったのかなというような印象でよろしいでしょうか。

○教育委員会総務課長(徳田義孝君) おっしゃるとおりですね。当初、不足の事態があつてはならないということで、連越とかですね、渡航費、あるいは改修内容で増える部分、やってみないとわからない部分、壁の改修とかですね、床の改修、そこら辺にかかる部分をどこぐらいまで見るのかということで、与路地区であったことも参考にしながら、現在の単価見直しでの増額等も踏まえた上で計上しておりましたので、そこら辺が不足のないようにということで慎重に計上したというところでの増額がですね、若干多かつたということは感じております。

○1番(泰山祐一君) 分かりました。この部分ですね、次に行かしていただくためにも、建築建設課の方ともすね、連携を図っていただきたいと思います。

そして、その53ページ下ですね、阿木名小学校教育住宅建築事業3,000万円の減額となっております。こちらについての説明もお願いいたします。

○教育委員会総務課長(徳田義孝君) こちらの部分もですね、この事業費を当初計上するにあつて、市街地でのその建築事業にどれぐらいかかったかという単価をですね、例えばきゅら島交流館等を参考にしながら、補助単価、補助、坪当たりの単価ですね、それに合わせる形で計上しておりました。また、その作業員の確保とかですね、地面を掘ったときの不足の事態に備える経費等々を計、見込んでの形状ということで、実際にかかった経費よりは少し多くなっていた、その分の減額ということでございます。

○1番(泰山祐一君) 分かりました。この辺りのですね、先ほどから坪数の話、多々出ております。この部分での設定が間違つて、誤りがあつたのか、訂正があつたのかということですのでけれども、どのように、今後、対策を講じていかれるのかということについてはですね、原因が分かれば対策を立てられると思いますが、そのそもそも原因が分からない状況で、今もいらっしゃるのかということについてはですね、ちょっと現場間の話を知りたいと思います。

○教育委員会総務課長(徳田義孝君) 建築士、建設課の建築士さんとかもです、とかともお話をしているんですが、当初予算計上の時点という、そこでですね、はっきりした単価の見込みというのがなかなか弾けない。単価がありそうで、ボンボン変わっていくというようなことも伺っております。その材料費等の高騰もですけれども、労務費等の上昇、そういったものもございまして、なかなか単価を弾きづらいというのは伺っております。できるだけ精査できるような形でですね、努めていきたいと思っております。

○1番(泰山祐一君) 分かりました。その点に関して、ちょっと、建設課長にもですね、お尋ねを

したいんですけども、今後、この件を踏まえてですね、どのような対策を講じていかれるのかという点について伺いたいと思います。

○建設課長（浜田高仁君） 建設課としてはですね、建築の職員2名在籍しております、基本的には、その予算要求をかける、事前にですね、実施の設計を組むっていうのが一番ベストな形だと思います。ただ、そこに関してもですね、見積り等、資材の見積り等を取り直すと、また、さらに上がってしまうっていう、見積もりが上がってしまうっていう状況もございますので、実施設計を組んだ上に、さらにちょっと幾分かの割り増しをかけて予算組みするのがもういいのかなと思っております。以上です。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。阿木名の小中学校の3,000万円の減額はまだ許容範囲かなと思うんですけども、池地の方の、こちらの運動のですね、運動場の長寿命化等の事業に関しては、やはり3億円ほどから半額の1億5,000万になるというようなことを、あったというようなことはですね、ちょっとある意味信じがたいなと思っているので、ちょっとその点に関してはですね。是非、今後、このようなことがですね、できる限りないようにですね、努めていただきたいなと思いますので、その点、よろしく願いいたします。

続きまして、54ページ、お願いいたします。10款の2項2目教育振興費ですね。こちらの扶助費19節の留学児童扶助、奄振のソフト事業ですかね、140万円の減額となっておりますが、今年度は何名の方にですね、扶助されたのかという実績についてお尋ねしたいと思います。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） この経費は、加計呂麻留学制度の児童、それから与路の里親制度の児童ということですが、加計呂麻留学制度が18名、与路島の方が3名ということで、それぞれ1名ずつの減になっておりますので、その分の減ということでございます。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。同じくですね、55ページ、10款の3項中学校費の2目教育振興費、奄振ソフトの留学生徒扶助72万円の、こちらは増額となっておりますが、こちらですね、利用の実績についてお尋ねしたいと思います。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） こちら中学生の加計呂麻留学制度にかかる補助でございますが、実績として12名ということで、2名増えておりますので、その分の増ということでございます。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。続きまして、55ページ、同じくですね、4目幼稚園費の、高い、1目ですね、1目の付属幼稚園費のところになりますが、預かり保育園事業412万7,000円の減額となっております。こちらの理由についてお尋ねしたいと思います。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） こちらの支援員という形で預かり保育園に関わる方々の人件費相当を計上しておりますけれども、実績によってですね、日額での支払いとかもありませんので、トータルで1年間を見たときに、実績ベースで見たときに不要となった額ということでの減額でございます。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。一つ確認ですが、こちらは人手の方は十分に足りていたとい

うことでよろしいでしょうか。

○**教育委員会総務課長（徳田義孝君）** 夏休み前にかけてですね、非常に足りないという状況もございましたが、その後、募集等を行って、保護者等の協力も得ながらですね、現在のところは足りているというふうに認識しております。

○**1番（泰山祐一君）** 分かりました。こちらのですね、預かりなどもですね、やはり1人当たり、大人に対して、子供たちの数というところで、かなり御負担もかかっているというようなニュース、報道もですね、保育園、幼稚園に関してありますので、その辺りもですね、適宜ですね、現場の方と協議などもですね、定期的に図っていただきたいと思います。

続きまして、57ページ、お願いいたします。10款5項社会教育費の1目社会教育総務費、24節積立金の青少年育成基金積み立て49万5,000円とあります、増額とありますが、現在、この分を踏まえて、幾らの積立金があるというところ、確認させていただきたいと思います。

○**社会教育課長（保島弘満君）** この49万5,000円を積み立てますと、残高が189万4,000円程度となっております。

○**1番（泰山祐一君）** 分かりました。こちらの方ですね、青少年育成の方にですね、基金として積み立てしながらですね、是非、有効活用ですね、今後も定期的に図っていただきたいと思います。

続きまして、59ページお願いいたします。こちら3目図書館郷土館費ですね、のところの18節補助金ですね。こちら3点、諸鈍シバヤ保存伝承活動費7万円の減、結豊年踊り保存伝承活動費7万円の減となっております。また、町指定文化財保護活動費7万円の減となっておりますが、こちら、当初予算からですね、こちらの伝承活動費等の事業が全額減となっております。その理由についてお尋ねしたいと思います。

○**社会教育課長（保島弘満君）** 補助金の諸鈍シバヤ保存伝承活動費、結豊年踊り保存伝承活動費、町指定文化財保護活動費、それぞれ7万円の補助金の減額についてなんですけれども、これ、各種団体から辞退の申し出があったためです。その各種団体の残高、団体を持っている残高が、補助金額より、その残っている金額の方が余裕があったものと思っております。

○**1番（泰山祐一君）** 分かりました。こちら、じゃあ対象の団体からの辞退ということですね。この部分ですね、その活動費というところの名目にもなっているんですけども、やはり集落の方ですね、話をさせていただくと、やはり次の自分たちの個性の世代ですね、に対してのバトンパスをどのようにしていったらいいのかというようなところのお話もございますので、集落の方で考えていくことはまず必須だとは思いますが、町としてもですね、どのような形の支援ができるのかということもですね、補助金の7万円というところで、当初組むだけではなく、今後、是非、定期的にコミュニティ職員含め、寄り添える部分があったら御検討いただきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上となります。

○**議長（向野 忍君）** ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第6号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第6号、令和5年度瀬戸内町一般会計補正予算（第6号）については、原案のとおり可決されました。

休憩します。再開は1時30分からとします。

休憩 午前 11時43分

再開 午後 1時30分

○議長（向野 忍君） 再開します。

△ 日程第5 議案第7号 令和5年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第4号） について

○議長（向野 忍君） 日程第5、議案第7号、令和5年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第4号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第7号、令和5年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第3号補正予算成立後新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。へき地診療所事業費から1,915万4,000円を減額したこと。

次に、歳入について申し上げます。繰入金に8,253万円を追加したこと。諸収入から9,714万8,000円を減額したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） 2点質疑させていただきます。9ページお願いいたします。1款1項1目ですね。1節報酬費の方ですね。会計年度任用職員800万円の減となっておりますが、現在、こちらへき

地診療所の方、人数の方がちゃんと足りているのかどうかという点、伺いたいと思います。

○保健福祉課長（信島浩司君） 泰山議員の御質問にお答えいたします。こちらの800万減でございますが、こちらには当初予算で会計年度任用職員の看護師と事務職員を計上しておりました。看護師の方が、当初見込んでいた予算より2名減となっております。そして、事務の方もですね、1人減となっていて、最終的にこの減額で年末で調整するという形でございます。人員に関しましては、看護師の方は、今のところ、その外来のあと巡回診療のみとなっておりますので、少ない人員でございますが、何とか回している状況でございます。事務員に関しましては1名減となっておりますが、週に3回、2回か3回ですね、保健福祉課の方から、午前中、応援でへき地の方の窓口業務を助けていただいて、なんとか回している状況でございます。今年からですね、再三、募集をしていましたので、事務に関しては補充がなっておるところでございます。いずれにしても、少ない人員で診療が滞らないように工夫して、職員で頑張って医療体制を整えているところでございます。以上です。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。5年度は人手もですね、予定よりも少ない中、御対応していただいたということで、職員の方々には感謝申し上げます。その上でなんですけれども、今、言われていた看護師2名、そして事務職ですね、が1名不足、当初予算よりですね、していた状況で回しておりましたが、こちら、総務の方にお伺いしたいと思います、こちらですね、今、言われていた部分のですね、充填に関しましては、今回の職員採用試験などでですね、十分に対応できたのかどうかというところの部分に関して確認したいと思います。

○総務課長（昇 克己君） 今、へき地診療所の看護師、事務員に関しましては、来年度は補充できているものと考えております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。5年度、大変な状況だったと思いますけれども、6年度はですね、新体制の方ですね、また十分にですね、医療サービスの方を提供していただきたいと思えます。

また、同じページですね、12節委託料、昇降器保守点検62万1,000円の減額となっております。こちらの理由についてお尋ねしたいと思います。

○保健福祉課長（信島浩司君） お答えいたします。このエレベーターの保守点検料は、委員の方からも、2階の診療、病床使っていないのに年間保守料が発生するのはという指摘もございまして、その年間保守料ではなくて、定期的な定期点検のみ対応ということで、年1回の定期点検で対応しているもので、年間保守料という形ではなくて定期点検で対応している関係上、差額については減額としております。以上です。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。工夫していただいて、減額ということで理解いたしました。その上でですね、2階の利用の方に関してもですね、処方箋を、こちらのエレベーターの方です、以前、新しく買い換えもしておりますので、是非、有効活用できるようにですね、今後、へき地診療所のあり方、考えていただきたいなと思えます。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第7号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第7号、令和5年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第6 議案第8号 令和5年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号） について

○議長（向野 忍君） 日程第6、議案第8号、令和5年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第8号、令和5年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第2号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。保険給付費の療養所費に1,000万2,000円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。繰入金の基金繰入金に883万2,000円を追加したこと。

次に、直営診療施設勘定について申し上げます。再入の収入から191万6,000円を減額したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第8号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第8号、令和5年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第7 議案第9号 令和5年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第4号）について

○議長（向野 忍君） 日程第7、議案第9号、令和5年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第9号、令和5年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第3号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。保険給付費の高額介護サービス等費に140万円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。国庫支出金の国庫負担金に61万円を追加したこと。支払基金交付金に35万1,000円を追加したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第9号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第9号、令和5年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第8 議案第10号 令和5年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（向野 忍君） 日程第8、議案第10号、令和5年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第10号、令和5年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第2号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。後期高齢者医療広域連合納付金に78万4,000円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。一般会計繰入金から112万4,000円を減額したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第10号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第10号、令和5年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第9 議案第11号 令和5年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第5号）について

○議長（向野 忍君） 日程第9，議案第11号，令和5年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第5号）についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第11号，令和5年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第5号）について，提案理由の説明を申し上げます。

本予算は，第4号補正予算成立後，新たに生じた事態に対処するため，所要の措置を行おうとするものですが，その主な内容は次のとおりであります。

まず，第1表の歳出について申し上げます。船舶交通費のせとなみ費から1,485万3,000円を減額したこと。フェリーボート費から581万8,000円を減額したこと。船舶建造費から119万7,000円を減額したこと。

次に，歳入について申し上げます。国庫支出金の国庫補助金に5,469万円を追加したこと。繰入金の一般会計繰入金に8,424万9000円を追加したこと。諸収入の雑入から1億6,739万円を減額したこと。

次に，第2表について申し上げます。事業等の決定により変更を行ったことによるものです。

御審議の上，議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから，質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） 質疑させていただきます。まず，9ページ，10ページですね，お願いいたします。10ページの1款2項，せとなみ費のところですね，の1目10節修繕量1,000万円の減額となっておりますが，こちらの説明の方をお願いいたします。

○商工交通課長（勇 忠一君） 修繕費の減についてでありますけれども，せとなみは老朽化がかなり進んでおまして，4年度，5年度においてかなりの修繕料を使っておりますので，余分に予算を組んでいたもので，その調整により減額としております。

○1番（泰山祐一君） 承知しました。続きまして，11ページですね。今度は，1款3項1目フェリーかけろまの10節ですね，修繕料，こちらは逆に1,000万円の増額となっておりますが，どちらの修繕になりますでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一君） これも，今すぐに修理が必要ということではないんですけれども，もし故障した場合にですね，予算がないと修理ができませんので，そのために予防的に予算を組んでおります。ですけれども，6年度においてはですね，5年度は予備費が100万円しか予算を持っていないんですけれども，6年度は2,000万を予備費としまして，こう予防的なですね，予算措置を少なくするようにするようにしております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。念のためということですね。承知しました。

続きまして，12ページ，お願いいたします。1款4項1目ですね，せとなみ新造船建造協議会の報償費ですね，44万4,000円の減となっておりますが，現在の新造船建造協議会のものでね，進捗と今後，新造船のものでね，今，入札等々を行っている最中かと思いますが，現在，見えているところの

スケジュール感についてお尋ねしたいと思います。

○商工交通課長（勇 忠一君） このせとなみ新造船建造協議会、これについては5年度に2回開催しまして、船の仕様ですね、どのような設備とかそういったものを取り決める会議でありました。それについてはもう終了しまして、それをもってプロポーサル、プロポーザルの公募を行ったところでありまして、昨年12月末で公募の締め切りであったんですけども、物価の高騰、また納期の問題とかですね、参加表明していました事業所が辞退しましたので、現在、再度、補助金の変更申請のような事前協議ですね、これを行っているところであります。この事前協議が済みましたら、それからまた再度プロポーザルをかけまして、期間として、参加表明まで一月、プレゼンの最終的な価格も含めたものまで一月、約2カ月見まして、建造事業所、ここを決定したいというふうに考えております。以上です。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。そうなりますと、当初予定していたところの、来年度春頃ですかね、から新造船、進められたらということに関しても、まずはその2カ月後ほどですかね、のところで業者の方が決まってからスケジュールの方を抑えていくというような流れになるという認識でよろしかったでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一君） 現在、工期がどの程度になるか、まだ決定しておりませんが、かなり、部品等もですね、詳細に納期等を見積もりを取ったところ、そのかなりの期間を要する部品等があるということですね、その辞退した時点では9カ月程度の工期が伸びるような申請でありましたけれども、今回、またプロポーザルするにあたってですね、納期と、そこを確認した上で公募をかけたいというふうに考えております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。今、そのプロポーザルで、12月の方、最終的には不調になってしまったということですが、その反省点をですね、是非、踏まえて、次ですね、また入札の方、取り組んでいただいて、できる限りですね、早く、島民の方々ですね、便利なせとなみ、故障がですね、今、やはり多発している状況ですので、そういった部分にですね、寄り添っていただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

○3番（永井しずの君） 14ページ。14ページの会計任用職員とございます。14ページです。その職員数は変わらないんですが、給与費の報酬が546万2,000、減額になっております。その理由をお願いいたします。

○商工交通課長（勇 忠一君） 報酬。時間外とそこら辺の見ていた分の減額ということだと思います。

○3番（永井しずの君） もし変更があったらまた教えていただきたいと思います。後でゆっくりで構いません。以上です。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第11号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第11号、令和5年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第10 議案第12号 令和5年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（向野 忍君） 日程第10、議案第12号、令和5年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第12号、令和5年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、第1号補正予算成立後新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

今回の補正は、歳入のみの調整であります。諸収入の雑入を278万5,000円減額計上しました。これに伴い、一般会計からの繰入金を278万5,000円増額計上しました。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第12号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第12号、令和5年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第11 議案第13号 令和5年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（向野 忍君） 日程第11、議案第13号、令和5年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第13号、令和5年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第2号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。予備費に210万3,000円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。繰入金に597万円を追加したこと。諸収入の雑入から386万7,000円を減額したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） 1点質疑させていただきます。9ページお願いいたします。4款1項1目ですね。こちらは、補正前がゼロですが、補正で210万3,000円の予備費を設けております。その理由についてお尋ねします。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） この予備についてですが、従来は5月末までの出納整理期間を設けておりましたが、令和6年度より企業会計に移行するため、3月31日に打ち切り決算を行います。そのため、今回、3号補正で不測の事態に備えて、予備費に補正としております。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑、ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第13号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第13号、令和5年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第12 議案第14号 令和5年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（向野 忍君） 日程第12、議案第14号、令和5年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第14号、令和5年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第2号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。簡易水道総務費の総務管理費から22万円を減額したこと。簡易水道施設費の簡易水道施設整備費から1,495万6,000円を減額したこと、予備費に3,363万9,000円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。簡易水道使用料及び手数料に42万円を追加したこと。国庫支出金の国庫補助金から743万円を減額したこと。県支出金の県補助金から7万7,000円を減額したこと。繰入金の他会計繰入金に7,565万5,000円を追加したこと。諸収入の雑入から4,250万5,000円を減額したこと。町債から760万円を減額したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） 先ほどと重複するかもしれませんが、11ページお願いいたします。4款1項1目ですね。予備費、こちらの方、30万円の補正前の額から3,363万9,000円の追加となっておりますが、そちらの理由についてお尋ねいたします。

○水道課長（栄 順二君） 予備費3,363万9,000円の追加についてお答えいたします。こちら、簡易水道事業につきましても、従来は5月末までの出納整理期間を設けておりますが、令和6年4月1日より公営企業会計の移行に伴いまして、3月31日に打ち切り決算を行います。それによりまして、今回、3号補正は不測の事態に備えての補正というふうになっております。以上です。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。6年度の4月からですね、体制の方が変わるということなのです。

で、その分ですね、両者の課をまたいでの業務の方が統合されるというところもあるということだったので、是非、そちらの部分、しっかりとですね、業務の引き継ぎ等々もですね、図っていただきたいと思います。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑、ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第14号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第14号、令和5年度瀬戸内町簡易水道特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第13 議案第15号 令和5年度瀬戸内町水道事業会計補正予算（第2号）について

○議長（向野 忍君） 日程第13、議案第15号、令和5年度瀬戸内町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第15号令和5年度瀬戸内町水道事業会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第1号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、支出について申し上げます。収益的支出の水道事業費用の営業費用に369万4,000円を追加したこと。資本的支出の建設改良費に3,052万6,000円を追加したこと。資本的支出の固定資産購入費から2,000万円を減額したこと。

次に、収入について申し上げます。資本的収入の企業債から2,000万円を減額したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第15号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第15号、令和5年度瀬戸内町水道事業会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第14 議案第27号 阿木名小学校教員住宅新築工事（建築）請負変更契約の締結について

○議長（向野 忍君） 日程第14、議案第27号、阿木名小学校教員住宅新築工事（建築）請負変更契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第27号、阿木名小学校教職員住宅新築工事（建築）請負変更契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、阿木名小学校教職員住宅新築工事に係るものであり、令和5年5月16日、株式会社勇建設と一金1億2,719万4,100円で契約し、現在整備を進めておりますが、今回、請負契約金額の変更を行うものであります。

主な変更内容は、地盤改良工事施策における転石撤去費用や島外からの作業員を確保するための間接費増によるものです。変更後の請負金額は、372万9,900円増額の1億3,92万4,000円となります。

参考資料として図面を添付しております。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第27号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第27号、阿木名小学校教員住宅新築工事（建築）請負変更契約の締結については、可決されました。

△ 日程第15 議案第28号 池地小中学校屋内運動場大規模改修工事（建築）機会請負変更契約の締結について

○議長（向野 忍君） 日程第15、議案第28号、池地小中学校屋内運動場大規模改修工事（建築）機会請負変更契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第28号、池地小中学校屋内運動場大規模改修工事（建築）機会請負変更契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、池地小中学校屋内運動場大規模改修工事に係るものであり、令和5年7月6日、株式会社伊東組と一金1億2,303万5,000円で契約し、現在、整備を進めておりますが、今回、請負契約金額の変更を行うものであります。

主な変更内容は、フェリー借り上げや渡航費のほか、外壁の改修範囲の拡大や床板撤去後のドマ部の打設費用の増、増に、増等によるものです。変更後の請負金額は、1,258万8,000円増額の1億3,562万3,000円となります。

参考資料として図面を添付しております。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） 2点ほど質疑させていただきます。まず、こちらの変更図のところですね。

見させていただきましたが、かなりの箇所ですね、追加で補修をしていかなければいけないということでしたが、このぐらい、やはり実際に個人に入ってみないとですね、この修繕箇所というのが見当たらないものなのか。事前にそういったものというものも含めてですね、調査というものをして見積もり、試算をするものなのかなと思っていたので、ちょっとその点について確認をさせていただきたいと思います。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） ある程度の補修があるということは見込んで計上しているところですが、やはり老朽化が長ければ長いほどですね、その想定を超えた部分が出てくるというところで、その樹脂を注入しての補強が必要な部分というのが当初よりは3割程度ですね、

大きくなったという関係。それから、その他に、土間とかですね、の厚みを強化を強める必要があります。また、渡航費関係での増というところからの増額となっております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。安心・安全ということですね、それを第一にということで、そういった修繕の方はしっかり図っていただきたいと思っております。

あと、もう数カ所、数点お伺いしたいんですけども、こちらですね、今、池地の小中学校ですね、現在、学生は何名いらっしゃって、次、翌年以降、何名入る予定なのかという点もですね、ちょっと確認したいと思います。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 学生数が4名か5名ぐらいだと思いますが、あと、新入生についてはないと、今、認識しているところであります。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。その4・5名の生徒さんですね、成長していくにあたりで卒業を迎えていくことになろうかと思っておりますので、この1億3,500万ですね、今回の工事でかかっております。そういった部分も踏まえてですね、今後の請島ですね、小・中学校の活性化をどのようにしていけばいいのかということもですね、この工事が終わって終わりではなく、是非、そういった部分の振興策もですね、他の課も含めてですね、検討していただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第28号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は、起立願ひます。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第28号、池地小中学校屋内運動場大規模改修工事（建築）機会請負変更契約の締結については、可決されました。

△ 日程第16 議案第29号 令和5年度清水体育館大規模改修工事（建築）請負変更契約の締結について

○議長（向野 忍君） 日程第16、議案第29号、令和5年度清水体育館大規模改修工事（建築）請負変更契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第29号，令和5年度清水体育館大規模改修工事（建築）請負変更契約の締結について，提案理由の説明を申し上げます。

本議案は，清水体育館大規模改修工事（建築）に係るものであり，令和5年6月29日に奄美興発株式会社と一金1億3,365万円で契約し，現在整備を進めておりますが，今回，請負契約金額の変更を行うものであります。

主な変更内容は，ステージ上部壁下地が再利用でき，木下地の施工が不要となったことによるもので，変更後の請負金額は120万3,000円減額の1億3,244万7,000円となります。

参考資料として図面を添付しております。

御審議の上，議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから，質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから，討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから，議案第29号を採決します。

採決は，起立によって行います。

本案は，決定することに賛成の方は，起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって，議案第29号，令和5年度清水体育館大規模改修工事（建築）請負変更契約の締結については，可決されました。

△ 日程第17 議案第30号 加計呂麻港改修（統合補助）工事（瀬武地区）（R4線）請負変更契約の締結について

○議長（向野 忍君） 日程第17，議案第30号，加計呂麻港改修（統合補助）工事（瀬武地区）（R4線）請負変更契約の締結についてを議題とし，町長に提案理の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第30号，加計呂麻港改修（統合補助）工事（瀬武地区）（R4線）請負変更契約の締結について，提案理由の説明を申し上げます。

本議案は，加計呂麻港瀬武地区の港湾改修事業に係るものであり，令和5年5月25日，株式会社泰江組と一金7,133万1,832円で契約し，現在，整備を進めておりますが，今回，請負契約金額の変更を行うものであります。

主な変更内容は、コンクリート舗装面積の増、コンクリート殻処分の増によるもので、変更後の請負金額は、756万8,168円増額の7,890万円となります。

参考資料として図面を添付しております。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第30号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第30号、加計呂麻港改修（統合補助）工事（瀬武地区）（R4線）請負変更契約の締結については、可決されました。

△ 日程第18、議案第31号、旧船津保育所跡地の無償貸付契約の締結について

○議長（向野 忍君） 日程第18、議案第31号、旧船津保育所跡地の無償貸付契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第31号、旧船津保育所跡地の無償貸付契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、旧船津保育所跡地の有効活用を図るための普通財産無償貸付契約締結についての議案であります。旧船津保育所跡地は、現在、社会福祉法人幸貴会と、令和6年3月31日までの間、無償貸付契約を締結し、障害児通所支援事業所として活用しております。幸貴会が契約満了日をもって同事業から撤退することが決定しており、新しく事業を引き継ぐ「株式会社R e A L」との貸付契約を新たに締結するものであり、令和6年2月8日に契約期間を3年間と定め、仮契約を締結しております。障害児の健全な発育の場として、また保護者の負担軽減のためにも、新事業所においてもこれまで同様に無償貸付契約を結ぶものであります。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○3番（永井しずの君） 1つ確認です。前の幸貴会もそうであったんですが、この3年ごとに更新ということで、またあり得るということでよろしいでしょうか。一応3年ですよね。また、3年経ってまた更新できるということでもよろしいでしょうか。

○保健福祉課長（信島浩司君） 更新の件についてお答えいたします。これまでも、このときも3年ごとに契約をしております。その3年間で適正かどうかはあれなんですけれども、建物自体の耐用年数も結構来ております。そして、当局のですね、施設の活用方法とかの問題もあると思います。そこら辺の兼ね合いで3年間、3年前に見直しを図って、そのときですね、町のその財産の活用状況とか、あとその建物の状態とかも勘案して決めていこうという、その期間が3年ということで、これからも3年間、もしかしたら、古くなるごとにそのスパンが短くなるかもしれないんですけれども、今回は3年間という区切りで契約をしたいと思います。以上です。

○3番（永井しずの君） 了解しました。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑、ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第31号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第31号、旧船津保育所跡地の無償貸付契約の締結については、可決されました。

△ 日程第19 議案第32号 職員の給与に関する条例の一部改正について

○議長（向野 忍君） 日程第19、議案第32号、職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第32号、職員の給与に関する条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、人事院勧告により国家公務員の給与法の一部改正が行われたこと。人事院規則9の17及び人事院規則9の40の規定に伴い、職員の給与に関する条例の一部を国に準じて改正するものであります。

主な改正点は、医療職俸給表の改定状況を勘案し、医師の処遇を確保する観点から、所要の改定を行うこと。在宅勤務等を中心とした働き方をとする職員については、在宅勤務等に伴う高熱水道費等費用の費用負担が大きいことを考慮し、その費用負担を軽減するため、当該職員を対象とした在宅勤務等手当を新設すること。現行の管理職手当や役職加算率が国や県平均と乖離しているため、他の手当同様に国に準じて改正するものです。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○3番（永井しずの君） 1番後ろのページですね。1番後ろ、管理者手当の額、月額1万2,000円から月額5万1,900円とするとあります。このすごく差が3万9,900円もあるんですが、これも国に準じてという数字での解釈でよろしかったでしょうか、

○総務課長（鼻 克己君） これはですね、国の6級の階の管理職手当に準じて改正するということでもあります。今現在ですね、職員の手当自体がですね、国に準じて、その他の手当でもですね、国に準じているものを、管理職手当に関してもですね、国に準じて改訂したいということを出しております。

○3番（永井しずの君） これまで残業手当とかいろいろ管理職はなかったもので、それも今度は管理職につけるという理解でよろしいでしょうか、

○総務課長（鼻 克己君） 議員のおっしゃるとおりですね。管理職に関しましては、時間外手当がなかったものを管理職で国に準じて改善したいということでもあります。

○3番（永井しずの君） 了解しました。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑、ありませんか。

○1番（泰山祐一君） 1点確認させていただきたいと思います。11条の3ですね。在宅勤務等手当のところになりますけれども、こちらの方は、在宅での勤務をするに当たってなんですけれども、働いているというような管理ですね、というのはどのようにされるのかという点について伺いたいと思います。

○総務課人事補佐（義永将晃君） 在宅勤務の管理につきましては、仕事が始まる前に上司にメール、電話で報告をして、終了の際には、またメール、電話にて本日行なった業務についての報告をするということでございます。

○1番（泰山祐一君） 最初と最後に報告をするということですね。その最初の段階では、その本日の業務というものも、事前に上司の方にしっかり報告をして、そこから進めるという解釈でよろしいでしょうか、

○総務課人事補佐（義永将晃君） そのとおりでございます。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。この在宅勤務ですね、非常に有効活用もできる一方ですね、この管理の仕方というところもですね、非常に大事になってくるのではないかなと思いますので、

その点ですね、今後、取り組んでいくにあたって、しっかりと、上司の方がですね、部下の方と管理をしながらですね、業務に取り計らっていただきたいと思います。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑、ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第32号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第32号、職員の給与に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第20 議案第33号 瀬戸内町会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○議長（向野 忍君） 日程第20、議案第33号、瀬戸内町会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第33号、瀬戸内町会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、人事院勧告により国家公務員の給与法の一部改正が行われたこと。地方自治法の一部改正に伴い、瀬戸内町会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を国に準じて改正するものであります。

主な改正点は、会計年度任用職員についても勤勉手当を可能にするとともに、文言の修正を行うものです。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第33号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第33号、瀬戸内町会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第21 議案第34号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について

○議長（向野 忍君） 日程第21、議案第34号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第34号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、職員の勤務時間、休暇等に関する条例、職員の特殊勤務手当に関する条例、職員等の旅費に関する条例を一部改正するものであります。

主な改正点は、上記条例の引用に係る条ずれを修正するために所要の改正を行うものです。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第34号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第34号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正については、原案のと

おり可決されました。

休憩します。再開は2時50分とします。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 2時50分

○議長（向野 忍君） 再開します。

○商工交通課長（勇 忠一君） 先ほどの船舶特別会計で会計年度任用職員の補正による減の質問がありましたけれども、時間外勤務手当の減ということで説明いたしましたが、一応金額は大きいので確認しましたところ、5年当初、船員が1名不足状態であったため、その分の1名分、実際にいる船員よりですね、1名分多く予算を組んでいたと。5年度中に新たに採用した時に、その新たに採用した分の予算をさらに積み増していたため、当初で組んでいた分の1名分の人件費、その分と時間外手当の残額で、金額でこの546万2,000円という数字になったということです。失礼しました。

△ 日程第22 議案第35号 瀬戸内町庁舎建設基金条例の制定について

○議長（向野 忍君） 日程第22，議案第35号，瀬戸内町庁舎建設基金条例の制定についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第35号，瀬戸内町庁舎建設基金条例の制定について，提案理由の説明を申し上げます。

本議案は，庁舎の建設を図るために必要な経費の財源に充てることを目的とし，制定するものがあります。

御審議の上，議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから，質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） 質疑させていただきたいと思います。まず，こちらの基金，立ち上げるにあたってなんですけれども，新庁舎の方のお考えをちょっと伺いたいと思います。こちらの方は，新築で建て替える予定なのか，それとも改修工事を行う予定なのか，その点について伺いたいと思います。

○総務課長（鼻 克己君） 新築にするのか，改築にするのかというものはですね，まだ全然決まっていはいないんですけど，築30年以上経ってしまして，そのために建設には相当な費用が想定されております。そのため，将来負担をできるだけ抑えるためにですね，計画的に基金を積み立て，自己資金を確保するためにこの条例を制定したいと考えておりですね，新築なのか改築をするのかというのは，まだ計画というか，まだ話し合いもしてない状況ではあります。

○1番（泰山祐一君） ちょっと今のお答えに対してなんですけれども，基金を作るにあたってどのようにしていくのかというような指針というのは，本当はないということではよろしいですか。

○総務課長（鼻 克己君） 耐用年数がですね、コンクリート造りということですので、50年、60年とされていますので、それまでにあと20年ちょっとしかないということで、基金を積み立てないことには新築ができないだろうということで、この基金を制定したいと考えております。

○財産管理課長（真地浩明君） 新年度におきましてですね、この長寿命化計画に係る、個別のですね、調査業務を予定しております、その中においてですね、改築なのか改修なのか、そういった形ですね、ある程度方向性が出ようかと思っています。そのものをですね、実行に移すためにはですね、やはり基金を設けとく必要があるという形ですね、今、この条例を制定しているところだと思っています。以上です。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。じゃあ、新年度、明けて調査をしながらということですね。承知しました。

あとですね、この基金踏まえてなんですけれども、今後、どのような形で検討を進めていくのかということですね、お尋ねしたいと思いますが、何かこの新庁舎に向けての検討チームなども立ち上げる予定が令和6年度あるのかなのかといった点について伺いたいと思います。

○総務課長（鼻 克己君） まだ、令和6年度にですね、その検討をするかどうかというものはまだ決まっておりません。

○1番（泰山祐一君） 実際に長寿命化計画の調査されるということで、それが6年度のどの時期で結果が出るのかわからないですけれども、それを踏まえて、6年度なのか7年度なのか、何かしらのその検討チームは作る御意向というものがそもそもあるのかなのかということ伺いたいと思います。

○総務課長（鼻 克己君） その建設に向けてですね、検討していく必要があればですね、立ち上げて、検討委員会などをですね、立ち上げていきたいとは考えております。

○1番（泰山祐一君） 20年ほどで更新のタイミングに来るであろうということで話もございましたが、やはりそのときに瀬戸内町を、2050年を間近に控えているわけですね。そうした際に、今後、どういった地域になっていくのかというようなこともですね、やはり検討を深めていかなければいけないと思いますので、是非、この基金と並行してですね、検討チームの方の立ち上げに関してもですね、しっかりと体制整備をしていただきたいと思いますので、どうぞそちらの方は、御検討の方、よろしくお願ひしたいと思います。

あとですね、その検討を進めるにあたってなんですけれども、一つ、こちらは案として検討してもらえたらと思いますが、瀬戸内町の、こちらの古仁屋市街地にですね、また新たに作るのか、改修工事なのか、それはどうなるかはこれからということではありますが、今後、瀬戸内町の大きなたくさんの集落あります。その中で、以前、60数年前は4町村でございました。そういった場面も踏まえてですね、これからの分庁化というものですね、私は検討していつてみてもいいのではないのかなと思っています。それこそですね、先ほどフロントヤードの改革のプロジェクトの方も立ち上がりました。そういった部分で、職員の方々が、現在、古仁屋市街地だけではなく各地域地

域にですね、駐在していただくことによって、地域のことがそれこそ自分事になると思うんですね。で、それを踏まえた上で、リモートの中でどのような形で業務を行っていけるのかどうかというところもですね、是非、この庁舎の業務を踏まえてですね、検討していただきたいと思っておりますので、その分を踏まえて、この基金の方、御検討して、今後、積み上げの方ですね、検討していただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第35号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第35号、瀬戸内町庁舎建設基金条例の制定については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第23 議案第36号 職員等の旅費に関する条例の一部改正について

○議長（向野 忍君） 日程第23、議案第36号、職員等の旅費に関する条例の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第36号、職員等の旅費に関する条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、旅行の実態に即した運用を図るため必要な事項の改正を行う、行おうとするものであります。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第36号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第36号、職員等の旅費に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第24 議案第37号 瀬戸内町国民健康保険税条例の一部改正について

○議長（向野 忍君） 日程第24、議案第37号、瀬戸内町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第37号、瀬戸内町国民健康保険税条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、令和6年度税制改正の大綱において、国民健康保険税の課税限度額を引き上げるとともに、国民保健税の軽減措置について、5割軽減及び2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準を改正する、することとされたことに伴い、同様の措置を講ずるため、瀬戸内町国民健康保険税条例の一部を改正するものであります。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第37号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第37号、瀬戸内町国民健康保険税条例の一部改正については、原案のとおり可決さ

れました。

△ 日程第25 議案第38号 令和5年（ハ）第567号奨学資金返還請求事件の和解について

○議長（向野 忍君） 日程第25，議案第38号，令和5年（ハ）第567号奨学資金返還請求事件の和解についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第38号，令和5年（ハ）第567号奨学資金返還請求事件の和解について，提案理由の説明を申し上げます。

本議案は，奨学資金返還請求事件の訴えに対し，鹿児島簡易裁判所から示された和解案に同意し，これに基づく和解を成立させるため，地方自治法第96条第1項第12号の規定により，議会の議決を求めるものであります。

主な内容は，相手方が連帯保証人と連帯し，令和9年4月までに未償還額69万1,000円を分割して支払うというものです。

御審議の上，議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから，質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから，討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから，議案第38号を採決します。

採決は，起立によって行います。

本案は，原案のとおり決定することに賛成の方は，起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって，議案第38号，令和5年（ハ）第567号奨学資金返還請求事件の和解については，原案のとおり可決されました。

△ 日程第26 議案第39号 令和5年（ハ）第60号奨学資金返還請求事件の和解について

○議長（向野 忍君） 日程第26，議案第39号，令和5年（ハ）第60号奨学資金返還請求事件の和解についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第39号，令和5年（ハ）第60号奨学資金返還請求事件の和解について，提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、奨学資金返還請求事件の訴えに対し、名瀬簡易裁判所から示された和解案に同意し、これに基づく和解を成立させるため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

主な内容は、相手方が連帯保証人と連帯し、令和7年5月までに未償還額58万円を分割して支払うというものです。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第39号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第39号、令和5年（ハ）第60号奨学資金返還請求事件の和解については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第27 議案第40号 瀬戸内町過疎地域持続的発展計画の変更について

○議長（向野 忍君） 日程第27、議案第40号、瀬戸内町過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第40号、瀬戸内町過疎地域持続的発展計画の変更について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、「瀬戸内町過疎地域持続的発展計画の変更においては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法により、過疎地域の持続的発展に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、当該市町村の議会の議決を経て、過疎地域持続的発展市町村計画を定めることができる」とされていることに伴い、上程するものであります。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第40号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第40号、瀬戸内町過疎地域持続発展計画の変更については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第28 議案第41号 瀬戸内町における辺地総合整備計画の変更について

○議長（向野 忍君） 日程第28、議案第41号、瀬戸内町における辺地総合整備計画の変更についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第41号、瀬戸内町における辺地総合整備計画の変更について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律により、「公共的施設の整備を行う市町村は、議会の議決を経て、当該辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画を定めなければならない」とされております。今回は、加計呂麻辺地、請島辺地、与路辺地における辺地総合整備計画の変更であります。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第41号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第41号、瀬戸内町における辺地総合整備計画の変更については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第29 議案第42号 せとうち未来展望2050について

○議長（向野 忍君） 日程第29、議案第42号、せとうち未来展望2050についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第42号、せとうち未来展望2050について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、本町の全体構想（グランドデザイン）策定の目的で、これまで町民の皆様と行政が共に作業を進めてまいりましたが、最終的に「せとうち未来展望2050」として策定いたしましたので、地方自治法第96条第2項及び瀬戸内町議会基本条例第9条第1項により上程するものであります。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） このグランドデザインですね、せとうち未来展望2050に関して質疑させていただきます。まずですね、こちら、せとうち未来展望2050ですね、この2年間ほどですか、策定業務に携わっていただいております。この部分で確認したいところがありますが、まず事業費の方ですね、この2年間で幾らの予算を使って、その財源は幾らだったのかというところについてお尋ねをしたいと思います。

○企画課長（登島敏文君） 事業費の方は、2年間で3,500万、一般財源でございます。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。それだけ町として肝入りの目玉事業の一つになっているということが分かるかと思えます。

この2年間で3,500万円の町の単独の事業ということでございますが、こちらのですね、今、いただいているこの議決しようとしている資料とまた別途ですね、データや統計の資料などもあるというようなふうには伺ったんですが、現在、今どのようになっているのかという点についても確認させていただきたいと思えます。

○企画課長（登島敏文君） その点については、主に昨年度のその骨子案を策定するときにはですね、いろんな計画の棚卸とか、そういったことを行っておりますので、そういったデータが企画課の方でございます。

○1番（泰山祐一君） その資料に関しては、今回、我々の今回の議決にあたって必要なものではな

いのかなと思ったんですけども、今回、配付されなかった理由についてお尋ねしたいと思えます。

○企画課長（登島敏文君） その資料の中身に関しては骨子案のところではいろいろ御提示させていただいたんですが、実際にそれを紙ベースにして配付するとなると大変膨大な量になりますので、今回はお出ししておりませんし、骨子案のところでは御提示しておりますので、今回はその必要もないかなと思って出しておりません。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。その昨年公開されました骨子案、そして今回のせとうち未来展望2050、この関係性というものはどういうふうになっているのかという点、確認したいと思いますが、このせとうち未来展望2050を指針として様々な計画を策定していく流れになるのかというところについて確認させていただきたいと思えます。

○企画課長（登島敏文君） 一応、関係性に関しては、骨子案を作成して、その骨子案を叩き台として、元にして、みんなで議論していきましょうという関係性にあつたと思えます。それから、今後については、この未来展望2050のですね、ここの将来像に掲げてあるものを、この理念をですね、元にいろんな計画を策定いきましょう、策定していきましょう、事業に関してもこの理念を基に実施していきましょうということでございます。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。改めてになるのかもしれませんが、ちょっとまだ町長にお尋ねしたいと思えますが、このせとうち未来展望2050のですね、瀬戸内町にとってどのような存在としてのこの今回の計画書、ビジョンになっているのかというところについて御説明をいただきたいと思えます。

○町長（鎌田愛人君） この構想はですね、瀬戸内町が2050年の将来像に向け、これから町が何をすべきかをですね、町全体で共有するもので、これからの行政運営の指針となるものであります。

○1番（泰山祐一君） 指針ということですね。その上で、町が何をしていくべきかというようなお話いただきました。実際に、このせとうち未来展望2050をですね、皆さんでこの書かれているものを一つずつ達成していった際に、2050年、瀬戸内はどうなっているのでしょうか。その点についてちょっと伺えればと思えます。

○町長（鎌田愛人君） 瀬戸内町のあるべき姿、7つの将来像としてですね、資料にもございますが、みんなが安心して暮らし、それぞれにあつた働き方をしている。2番目に、森、海、文化を生かした学びに取り組み、地域を担う人材が育っている。3、3つ目に、町をあげて地域資源を活用した産業を創出し、価値を高めている。4番目に、移動がしやすく、化石燃燃料に頼らない災害に強いまちづくりを進めている。5、伝統文化を大切にしながら、教育や観光に積極的に活用している。美しい、6、美しい自然を大切にしながら最大限に活用し、さまざまな人が訪れている。7、町全体を便利に、人、物、情報をつなげて集落を維持している。これが7つの将来像である。あります。

○1番（泰山祐一君） この資料に書かれているところ、読み上げいただきました。その部分を踏ま

えてですけれども、昨年ですね、骨子案の方に書かれておりましたビジョンですね、誰もが住み続けたいワクワクする瀬戸内町というお言葉ございました。今回ですね、未来展望のスローガンとして、人と海と山を育み、生かし、つなぐ瀬戸内町というふうになっております。先ほど鎌田町長が7つの項目、将来像を読み上げいただきましたけれども、実際にこの七つを叶えた結果、瀬戸内町民はどのような姿になっているのかというところについてのイメージの共有をいただきたいと思えます。

○町長（鎌田愛人君） この七つの将来像をですね、実現することにおいて、瀬戸町町民がですね、この町に住んで良かった、そしてまた町を離れた方々がまた瀬戸内町に帰って住んでみたい、そしてこの七つの将来像に向けて共に歩いていく、そういう町を私はイメージしております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。町民の方々で言えば、ずっと住み続けたいなと思ったり、出身者の方々も戻ってきたいなというようなイメージを持たれているということでもございましたが、実際にこのせとうち未来展望2050ですね、その方々にですね、確認していただいて、そのような見解のお声をいただいたという認識でよろしいのでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） この件に関しては、骨子案の策定の後にですね、いろいろなワーキングを実施しまして、意見をいただきました。それから、ネットですね、ホームページで公表していろんな意見もいただきましたので、その中で見られた方がそういったこと、この件に関して理解してですね、意見をいただいたと思っておりますので、そういった認識もいただいたことだと私は思っております。

○1番（泰山祐一君） 今の見解の上で、町民の方々も御納得いただいているのではないかとということでもございましたが、まずですね、数点あるんですけども、一つですね。ワーキンググループの方、昨年やられていたのを見ておりますが、実際に、じゃあこの計画が最終的にワーキンググループなども踏まえて仕上がって、で、そのワーキンググループの方々に、実際にこういう形に最終的になりそうだよというような情報共有の場というものはあったのでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） それはですね、最終的にできたものをホームページ等で公開しますので、是非、御覧になってくださいという、そういうお声掛けをしたところまでは行っております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。まだ、現在は、まだ見ていないというところでもございますね。

あともう1つですね。2月ですね、パブリックコメントの方、2週間ほどやられていたかと思えます。で、こちらの方ですね、何名の方からパブリックコメントの御意見いただいたのか、確認させていただきたいと思えます。

○企画課長（登島敏文君） 件数についてはちょっと確認させていただきたいと思えます。

○1番（泰山祐一君） その上でなんですけれども、このパブリックコメントでいただいた意見というものは、今後、このせとうち未来展望2050を公開する上で、一つ、こちらのパブリックコメントの

意見一覧というものも情報共有され、皆さんに発信されるのかというところについても確認させていただきたいと思います。

○企画課長（登島敏文君） パブリックコメントに関しては、提案があったものに対して、この計画に溶け込ませているものも多数ございます。で、今のところ、そのパブリックコメントに対しての件を公開するという予定はございませんでしたが、いろんなそういった声があればですね、1度検討してみたいと思っております。

○1番（泰山祐一君） そちらの分、是非、公開の方、御検討いただきたいなと思います。

またですね、令和4年度、この当初は、グランドデザインというようなネーミングでですね、調整報告会の方も、各集落回っていただきました。その集落回りしていただきましたが、今回、このせとうち未来展望2050ができ上がったというようなことになった際ですね、今後、町民の皆様へ御説明をしに行くというようなことはされる予定があるのかという点について伺いたいと思います。

○企画課長（登島敏文君） 町民の皆様への報告に関しては、3月16日にきゅら島交流館の方で報告会を開催いたします。その開催の様子はネット配信を行うという予定をしております。

○1番（泰山祐一君） 3月16日ですか。となりますと、今日が3月の5日となりますので、10日ほどということですが、なかなかですね、やはりお仕事されてる方たちなども踏まえて日程調整するのも難しい面もあろうかと思っております。その上で、ネット配信もしていただくというような御配慮もあるんですけども、パブリックコメントも、確かですね、瀬戸内町のホームページのみでの募集をされていたのではないかなと思っておりますが、その点、間違いないかというところを確認させていただきたいと思います。

○企画課長（登島敏文君） ホームページのみであったと思います。

○1番（泰山祐一君） 承知しました。そうになっていった際にですね、今回の、3月16日予定の報告会も踏まえてですけども、この最終ページの方にですね、書かれておりますが、実現に向けてというところですね。27ページに記載ございます。そのうちの1番目ですね、町民一人一人が未来展望を自分ご化する仕組みを作ることというようなお言葉、書いております。ごもつともだと思います。それをしていくためには、自分が発言したことを、自分が聞かれたこと、そういったものをですね、この計画に盛り込まれているのかどうかということが私は自分ごとになるのではないかなと思って今の質問などいろいろさせていただいたんですけども、改めて確認させていただきますが、鎌田町長にちょっと聞きたいと思いますが、今後、このせとうち未来展望2050ですね、実際に瀬戸内町民の方々に最終的にはこういう形になりましたというような報告会というのは、3月16日だけではなく、しっかりと各地域を回ってですね、御説明に伺った方がいいのではないかと思います。その点についての見解をお尋ねしたいと思います。

○町長（鎌田愛人君） どのような形で町民に、この2050をですね、周知するかについては、今後検討していきたいと思っております。

○1番（泰山祐一君） 是非、決めていただきたいと思います。

この計画自体がですね、私が感じたところも踏まえてですけども、どうでしょう、町長、この計画自体、こう2050年を迎える我々、さらにその若手の方々も踏まえ、現在いる先輩方も踏まえてですけども、2050年待ち遠しいなと思えるようなこのグランドデザイン、せとうち未来展望2050に仕上がっているのかというところを、鎌田町長の見解、改めて確認させていただきたいと思えます。

○町長（鎌田愛人君） 仕上がったものだと思っております。

○1番（泰山祐一君） そうしましたら、じゃあ、瀬戸内町のどの辺りがですね、このせとうち未来展望2050の中身ですね、どのあたりが鎌田町長にとってこれは期待が持てる内容だというようなところなのかというところの、いろいろな目玉があるのかもしれませんが、一押しだというようなところあればですね、ぜひ伺ってみたいと思えます。

○町長（鎌田愛人君） 全てがですね、我々瀬戸内町の将来について大事なものであるというふうに考えております、私としてはですね。みんなが安心して暮らし、それぞれに合った働き方をして、それ、そういうことがあってこそ人が住み続けていける、そしてまた人が帰ってこれる、そういう町になるという風に考えますので、そういうことを実現に向けて、この2050を実現するために、今後、あらゆる関係機関、町民、また全国の郷友会も含めてですね、この実現に向けてみんなが頑張ってく、そういう思いが、思いであります。

○1番（泰山祐一君） グランドデザイン、せとうち未来展望2050ということで、そういったお言葉もあるのかなと思って聞いておりましたが、しかしですね、私は当初、令和4年にさかのぼります。そして、令和5年も書かれておりましたが、世界に誇れる海洋の町というお言葉ございました。私、大変期待して見ておりました。世界に誇れる瀬戸内町というものはなんなのか、どのようにしたら瀬戸内町が世界に誇れるものを発掘して、それを育てていけるのかというようなことをですね、このせとうち未来展望2050に書かれているのかどうかという、なのを全部見させていただきましたが、私の見解ではそれがどれなんだろうというふうに疑問視しております。鎌田町長は。その点について、我々が世界に誇れる瀬戸町というものはどこに、ここに記されているのかという点、伺えればと思えます。

○町長（鎌田愛人君） 将来像にですね、森、海、文化を生かした学びに取り組み、地域を担う人材が育っている、そこにあると考えております。

○1番（泰山祐一君） それは何と比較をして世界に誇れるものなのかというところですね、確認したいと思えますが、この資料なんですけども、実際に世界の、例えばですけども、大島海峡という海峡があります。その海峡を世界の中で、我々の瀬戸内町の大島海峡が世界的にも優位に立つんだと、これから育てていくことによって、この点が誇らしいんだというようなことですね、市場調査というものがですね、全然書かれてないんですよ。その上で、瀬戸内町はこのポジションに行くんだというようなことだったり、既にここのポジションに瀬戸内町はいるんだというようなものが全く記されていないと私は見て思いました。それは別途の資料にあるのかもしれませんが、そ

れは、今現在、私は見ていないので分かりません。その点も踏まえて、瀬戸内町が世界に誇れるというようなものをどのようにして我々は受け取ればいいのかというのですね。改めて確認したいと思います。今のお言葉ですと、あまりにも抽象的だと思うんですね。瀬戸内町が世界に誇れるものとは何なのかというところについて、町長、改めてお伺いできたらと思います。

○企画課長（登島敏文君） 今回いろんなアンケートとかも実施しておりましたけれども、その中で、聞き取り調査ですね、とかも行っておりまして、その中で、大学の先生、こちらに東大の研究所もありますけれども、そういった先生方に聞いたところ、この海峡っていうのは、その深さごとに他には見られないその生物が段階別にいろいろ存在しているんだと、そういうところがこの大島海峡のすばらしいとこだと言われております。で、そういったところが、この何ページかちょっと、今、探せないですけど、書かれていると思います。そういったことで、大きな特徴としてそういうところが私はあると思っております。

○1番（泰山祐一君） そういったいろいろな専門家の方ともですね、この2年間、協議する中で、今のお話などもあったということは分かりましたが、しかし、ここに、今、記されているかどうかというのはちょっとわからないということをお話ありましたが、私、見ていて、ちょっとどこなんだろうということが具体的に分からなかったんですね。ちょっとその点に関しては後で教えていただきたいと思いますが、一つ、じゃあ具体的な話のところになんか入りたいと思いますが、25ページ、26ページのところですね、お願いいたします。その中でですね、25ページにグリーンエコノミーという言葉、そしてブルーエコノミーというお言葉ございます。これがもしかしたらその要素なのかなと思いますけれども、実際にこのグリーンエコノミーとブルーエコノミーをですね、瀬戸内町が打ち出していく、そして、育てていくことによって町民の皆様はどのような恩恵を受けることができるのかという点についてお伺いできたらと思います。

○企画課長（登島敏文君） まずブルーエコノミーですね。その水産資源を基にいろいろ循環していくということなんですけれども、まずその第1歩として、今で言えばの藻場の育成ですね、そういったことを始めておりますけれども、そのカーボンクレジット化を行っていく。そこから新たにいろいろなものの観光産業も発達したり、そういったことが起こっていくということが一つのブルーエコノミーのモデルだと思っております。グリーンエコノミーに関してもそのカーボンクレジットっていうのは適用されますので、それで間伐が必要になったりとかですね。そういったことで林業が盛んになっていくと、そういった循環を起こしていく、そういった起点になるというふうに思っております。

○1番（泰山祐一君） グリーンエコノミーのところでは言いますと、先日、瀬戸内森林組合の方もですね、これから解散の手続きを踏もうというような段階であります。今後、林業をどうしていくのかというようなところでもですね、我々当局でもですね、議会もしっかり考えていかなければいけないなと思っているところでもあります。また、ブルーエコノミーについても同様に、カーボンクレジット化のお話ございましたが、これ2050年度までにですね、瀬戸内町、どのぐらい増やせるのか、

そして町民にどれぐらいの恩恵が得られるのかという目標値、全く分からないんですよ。それについては今後どういうふうにされるんですか。

○企画課長（登島敏文君） その件に関しては、これからですね、長期振興計画であったり、その下の、未来展望2050の下で策定していく計画の中にですね、具体的な数値とかを盛り込んでいくということになります。

○1番（泰山祐一君） これはまた別ですね。長期振興計画等の方に記していくということですね。分かりました。このですね、令和4年当初、このグランドデザイン策定の計画がスタートするにあたって、私がですね、有識者の方に言われた言葉がございます。私たちの、自分たちの地域を、将来2050年を迎えるにあたって、外部のコンサルの方たちにですね、ほとんど仕事を任せていいのかと。我々職員の方々、そして議会、そして町民の方々がですね、主となってどうやっていけばいいのかというのをですね、放り投げていいのかというようなお言葉がありました。それに関してはですね、一つ、みんなでやっているというようなことはあろうかと思えますけれども、やはりそのお言葉を踏まえて、その方の期待を逆にですね、裏切るような形で、これだけの瀬戸内町の未来展望2050というものは明るいものなんだ、そしてワクワクするものなんだというようなことをですね、是非、お示ししたいなと私はこの2年間思っておりました。その上で、鎌田町長、本当に、このせとうち未来展望2050ですね、これ、最終的にこの成果物で3,500万円、町の単独予算です。これで本当によろしいのかというところ、改めて確認させていただきたいと思います。

○町長（鎌田愛人君） 我々はこれでいいと思っております。あとは皆さんの判断です。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。あと、その上でですね、先ほども質疑させていただきましたが、世界に誇れる海洋の町というところに関してですね。話の方が記されていないのかなと思いますが、今後、瀬戸町は、この世界に誇れる海洋の町を目指していくにあたって、このせとうち未来展望2050をですね、どのように解釈して進んでいけばいいのか、どの方角に向かっていけばいいのかということが私は分かりませんでした。その点について町長はどういう形でこの町政運営を、この世界に誇る海洋の町としてですね、進めていくのかというところを伺えばと思います。

○町長（鎌田愛人君） この瀬戸内町大島海峡は一つの町で、海峡を有する日本で唯一の町であります。このリアス式の海岸から生まれる生物多様性、そしてまた、今、藻場など含めですね、海洋資源が枯渇しようとしている中で、我々は藻場の再生やマングローブの植林などしております。そういう地道な活動を通しながら海洋の再生をしていく。さらには、クジラのホエールウォッチングや、また釣りなど含めて、素晴らしい観光のメッカでもあります。さらには、安全保障上の観点においても、我が国の平和のみならず、世界の平和に資するこの大島海峡だというふうに思っております。その他も含め、世界に誇れるこの海洋の町を、この2050を含めた計画をもとに、今後も推進しながら、世界に発信しながら、世界に誇れる海洋の町にしていきたいというふうに考えております。

○1番（泰山祐一君） 今、お話しあった内容につきましては、既にですね、取り組んでいるところ、そしてこれから継続していくこともあろうかと思えます、今後ですね。その世界に誇れる海洋

の町とはそもそも何なんだ、瀬戸内町はというところをですね、イメージして歩いていかないと、どうやって施策を打っていけばいいのかというものが私は分からないと思います。私だったら分からないです。そのために、この、先ほど、この資料にもありますが、バックキャストिंगというお言葉ありますよね。この2050年を踏まえてどういうふうなバックキャストिंगをしていくのか。世界に誇れる海洋の町というものはこういうようなものだから、それに対してどのように瀬戸町が歩いていけばいいのかというのを考えるにあたって、そもそもこの海洋の町、世界に誇れるものは瀬戸町で何なのかというようなことがですね、示されていない、もし計画であればですね、これはどのように我々は判断していいのかなと個人としては思うところがございます。一つ、これは私の見解としてお伝えさせていただきます。

あともう一つですね。このせとうち未来展望2050でですね、なぜなかったんだろうと思ったところですね。それぞれのですね、瀬戸内町と言いますとかなり多くの集落がございます。それぞれですね。もっと言えば、加計呂麻島、請島、与路島もございまして、そういった島々ですね、計画というものですね、瀬戸町という一括りで全てこれにランドデザインせとうち未来展望2050でまとめてしまっているのかなというところを感じておりますが、この部分に関して、それぞれの地区ごと、もしくは、各島々が、今後、瀬戸内町の2050年を迎えるにあたってどのような地域になっていけばいいのかということもしっかりと方向性として示していくべきではなかったのかなと思っておりますが、それについては、今回はこのようになっておりますが、今後、どういうふうを考えていращやるのかというところを伺えればと思います。

○企画課長（登島敏文君） そうですね、この件に関しては、令和4年度にですね、各集落を、校区ごとにですね、御説明に上がっていたところで、その中で、皆さんの集落は、今後、どうして、どうありたいですか、2050年というアンケートを取らせていただきましたが、私の説明が悪かったのかも分かんないですけど、あまり、それと、いきなり2050年と言われてもピンと来ない、何を書いたらいいか分かんないとかいう、私の説明不足でそういったこともあったと思うんですけど、あまり集まらなくてですね、もうちょっと欲しかったなと思っております。この計画の中に、1行で触れてますけど、その集落が維持されているというのが将来像の中に入っておりますんで、おります。今後ですね、その集落ごとのとか、そういったことについては少し時間が必要かなと思っております。そのアンケートを採るにしても、もうちょっとですね、細かく我々の意見も提示しながらですね、参考意見を提示しながらやっていく手法が必要かなとは思っております。機会を見つけてそういったこともやっていく必要があるなと思っております。

○1番（泰山祐一君） 是非ですね。今、企画課長がおっしゃられてた部分ですね、検討して取り組んでいただきたいと思います。この2050年を考えていくということ自体ですね、私は必要だと思っておりますし、良い取組、活動だったというふうにも評価しております。やはり、しかしながら、その質ですよ、これを実際にやってきた2年間、いろいろなアンケートを採ったり、ワーキンググループをしたり、いろんな有識者の方から意見を聴衆したり、策定委員会をしたりとか、いろいろ

な取組もされていらっしやったかと思えます。しかし、私はどうしてもですね、この2050年、来る期待感ですかね、いや、これ、瀬戸内町、本当に2050年ここまで変わるのかもしれない、もしくはここが強みだったんだなという新たな発見とかですね、そういったものがとても薄いんじゃないかなと思うんですけれども。この、せつかくですので、瀬戸内町が今回2年間3500万円の町単独予算でやってきたわけですから、この3月の議会で、今回、決定するのではなく、まだまだ引き延ばせるものというようなものだったり、この部分でも納品という形で終わらせてしまうのはもったいないのではないかな。まだまだ削っていきける、原石を削ってダイヤモンドにしていくような形もあるかと思うんですけれども、町長はもうこれで完成という形で一旦よろしいという認識で、改めて確認なりますが、よろしいんでしょうか。

○町長（鎌田愛人君） これ完成として、今回、提出しますが、今後ですね、いろんな肉付けも、もっと細かく、細かい政策などについてはですね、今後の、その年度年度の施政方針なども含めて今後は肉付けしていきながらやっていくしかないと思います。また、時代の変化にも合わせなければいけないし、そういうことも含めてですね、肉付けは今後必要になってくると思います。

○1番（泰山祐一君） 肉付けをしていくというお話もありましたが、この3,500万円もの町単独の予算をかけるからこそですね、しっかり自分たちが納得していくもの、そして町民の方々も期待を持てるものに仕上げた上で、次、肉付けという形に私はしていった方がいいのではないかなと思いますし、例えてみればですね、どれだけの夢をこう語れるのか、希望を持たせられるのかというところで、例えて言いますが、例えばイーロンマスク氏、いますよね。そういった中で、月に、じゃあ航空線を飛ばしていこうというようなことですね、本当にできるのかというようなところを実際に実現していったというような方々もいらっしやいます。瀬戸内町がそういった方々を比較して、実際にこのせとうち未来展望2050が期待を本当に持っているのか、将来の世代が、瀬戸内町でこの世界が待っているからこそ住んでほしいんだ、移住、定住してほしいんだ、戻ってきてほしいんだと胸を張って言えるのかというようなことが、本当に自分たちの納得いくものが仕上がっているんだろうかというところが大変危惧しております。スケジュールで3月の定例会に合わせなければいけないというお尻をもし設けていたのであれば、それは1度取っ払った上でですね、これから自分たちが、今、町長が言われてたような肉付けしなければならない点というものが、今、もうすでに持っているのであればですね、それも踏まえた上で、このせとうち未来展望2050にしっかりと聴取していただいて、新たな作品にしてもらえたら嬉しかったなというのが感想でございます。その部分に関してはもう上呈されているものなので致し方ないというふうには思いますけれども、このせとうち未来展望2050、皆さんがこれからこれを基に、長期振興計画、そして、まち・ひと・しごと創生総合戦略等々、それ以外の多種多様な計画がですね、そこに紐付けられていきます。その紐付けられていくというせとうち未来展望2050が、これだけの瀬戸内町の夢が詰まっているものなのかというような旗印になってほしかったなというのが私の思いでございました。その点についてはまた改めて述べさせていただきたいと思えます。質疑の方、終わらせていただきます。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

反対討論ですか。

○1番（泰山祐一君） 反対討論の方、させていただきます。

まず一つ目ですね。先ほどもお話いただいたところですが、データ等ですね、資料の方も配付されておられません。先ほどお話がありましたが、骨子案のところに記載があるということでございましたが、それが最終的なデータの資料なのかというものが、我々分かりません。その上で、このせとうち未来展望2050の資料がその根拠に見合っているのかというようなものが確認できておりません。というようところで、この部分、しっかりとですね、町単独予算3,500万円をかけているからこそ、最終的な完成としての資料はこのようになりますというものをしてほしかったという意味で、一つ目、挙げさせていただきます。

そしてですね、二つ目ですね。先ほども申し上げましたが、世界に誇れる海洋の町とは何なのか、これをどういうふうな形で調べていくのかというところの市場調査ですね。世界に誇れる海洋の町というものが、世界的な視点を見て、この部分が瀬戸内町が優位に立っている、もしくは、この部分だったら勝てるポイントがある、オンリーワンになれるポイントがあるといったものをですね、しっかりマーケティング調査をしていただいて、で、その部分を踏まえてこの瀬戸内未来展望2050を構成していただきたかったというふうに思っております。

それも踏まえてですね、何度も申し上げておりますが、このせとうち未来展望2050、期待感、そして希望、夢、ワクワクするかどうかというものがですね、この全国的な標準的な内容になっておりますので、なかなか感じ取れません。瀬戸内町だからこそできる、そういったせとうち未来展望2050を、今後、再度検討していただいて、改めて提出の方をしていただきたく、今回反対の討論をさせていただきます。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第42号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第42号、せとうち未来展望2050については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第30 同意第1号 監査委員の選任について

○議長（向野 忍君） 日程第30，同意第1号，監査委員の選任についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 同意第1号，監査委員の選任について提案理由の説明を申し上げます。

本議案は，監査委員の選任についての議案であります。

地方自治法第196条第1項の規定により識見を有するものとして，引き続き「宮原省吾」氏を選任したいと思います。

御審議の上，同意くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから，質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから，討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから同意第1号を採決します。

採決は，起立によって行います。

本案は，これに同意することに賛成の方は，起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって，同意第1号，監査委員の選任について同意を求める件は，同意することに決定しました。

これで，本日の日程は終了しました。

明日，3月6日水曜日は，午前9時30分から本会議を開きます。

日程は，町長の施政方針及び令和6年度各会計予算の提案理由説明，総括質疑等であります。

本日は，これで散会します。

散会 午後 3時50分

令和6年第1回瀬戸内町定例会

第 2 日

令和6年3月6日

令和6年第1回瀬戸内町議会定例会

令和6年3月6日（水）午前9時30分開議

1. 議事日程（第2号）

○開議の宣告

○日程第 1 町長の施政方針（説明）

○日程第 2 議案第 16 号 令和6年度瀬戸内町一般会計予算について（説明）

○日程第 3 議案第 17 号 令和5年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計予算について（説明）

○日程第 4 議案第 18 号 令和5年度瀬戸内町国民健康保険特別会計予算について（説明）

○日程第 5 議案第 19 号 令和5年度瀬戸内町介護保険特別会計予算について（説明）

○日程第 6 議案第 20 号 令和5年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計予算について（説明）

○日程第 7 議案第 21 号 令和5年度瀬戸内町屠畜場事業特別会計予算について（説明）

○日程第 8 議案第 22 号 令和5年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計予算について（説明）

○日程第 9 議案第 23 号 令和5年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計予算について（説明）

○日程第10 議案第 24 号 令和5年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計予算について（説明）

○日程第11 議案第 25 号 令和5年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計予算について（説明）

○日程第12 議案第 26 号 令和5年度瀬戸内町水道事業会計予算について（説明）

○日程第13 町長の施政方針に対する総括質疑

○日程第14 令和6年度瀬戸内町各会計予算審査特別委員会設置について

※ 散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

令和6年第1回瀬戸内町議会定例会 3月6日（水）

○出席議員は、次のとおりである。（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	泰山祐一君	2番	福田鶴代君
3番	永井しずの君	5番	柳谷昌臣君
6番	元井直志君	7番	池田啓一君
8番	向野忍君	9番	中村義隆君
10番	岡田弘通君	11番	安和弘君

○欠席議員は、次のとおりである。（0名）

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局 局長	長 順一君	事務局 次長	喜屋武 純仁君
庶務 議事係	法 永由美君		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	鎌田 愛人君	農林課長兼 農委局長	永井 健一郎君
副町長	福原 章仁君	建設課長	浜田 高仁君
教育長	中村 洋康君	財産管理課長	真地 浩明君
総務課長	鼻 克己君	水道課長	栄 順二君
企画課長	登島 敏文君	会計管理者兼 会計課長	保岡 直人君
税務課長	町田 孝明君	教育委員会 総務課長	徳田 義孝君
町民生活課長	鼻 憲二君	社会教育課長	保島 弘満君
保健福祉課長	信島 浩司君	総務課財政補佐	茂野 清彦君
商工交通課長	勇 忠一君	総務課人事補佐	義永 将晃君
水産観光課長	義田 公造君	総務課DX推進室長	中島 淳弥君

△ 開 会 午前9時30分

○議長（向野 忍君） これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付の議事日程第2号の通りであります。

△ 日程第1 町長の施政方針

△ 日程第2 議案第16号 令和6年度瀬戸内町一般会計予算について（説明）

△ 日程第3 議案第17号 令和6年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計予算について

△ 日程第4 議案第18号 令和6年度瀬戸内町国民健康保険特別会計予算について

△ 日程第5 議案第19号 令和6年度瀬戸内町介護保険特別会計予算について

△ 日程第6 議案第20号 令和6年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計予算について

△ 日程第7 議案第21号 令和6年度瀬戸内町屠畜場事業特別会計予算について

△ 日程第8 議案第22号 令和6年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計予算について

△ 日程第9 議案第23号 令和6年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計予算について

△ 日程第10 議案第24号 令和6年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計予算について

△ 日程第11 議案第25号 令和6年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計予算について

△ 日程第12 議案第26号 令和6年度瀬戸内町水道事業会計予算について（説明）

○議長（向野 忍君） 日程第1，町長の施政方針及び日程第2，議案第16号，令和6年度瀬戸内町一般会計予算について（説明）から，日程第12，議案第26号，令和6年度瀬戸内町水道事業会計予算について（説明）までの議案11件についてを一括議題として，町長に施政方針及び提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） おはようございます。令和6年度施政方針。はじめに，令和6年度の町政運営に臨む基本的な考え方と主要な施策について御説明申し上げます。

まずはじめに，世界中で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症が5類に位置づけられ，これを機運として全国における経済活動の回復が着実に進んできていますが，依然として国内経済は賃上げが物価高に追いついておらず，消費をはじめとする民事は力強さを欠いている状態が続いています。これに伴い，国においては，四半世紀にわたるデフレ経済からの脱却を目指し，日本経済が熱量あふれる新たなステージへ移行するため，デフレ完全脱却のための総合経済対策を掲げ，これまでのデフレによる悪循環を断ち切る挑戦が動き始めています。本町においても，行政内部の抜本的改革を進め，経済，財政一体改革を着実に推進し，少子高齢化が進む中において，多様な社会活動に対応する財源を確保しながら，持続可能な経済財政運営を目指します。また，瀬戸内町の未来を起点とした全体構想，せとうち未来展望2050で掲げた，人と海と山を育み，生かし，つなぐ瀬戸内町のスローガンのもとに，将来像へ向けた取組を実施し，引き続き全力で調整，運営に邁進してまいります。

保健，福祉，医療，多様な人々への支援について

子供，高齢者，障害者など，世代や分野を超えた町民の困りごとを丸ごと受け止め，相談支援を行う他職種，他機関が連携したチームせとうち我が事丸ごと支え合い事業を進化し，引きこもりやヤングケアラーなど潜在化する社会問題に対応するアウトリーチによる支援や，困りごとのある本人のニーズと地域の資源を結びつけ，地域とのつながりを回復する参加支援等により，地域で支え合い，安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

医療，介護，福祉の連携による対象者への支援について

保健，医療，福祉等の専門機関や住民組織，民間企業等，他職種によるネットワークを構築する地域ケア会議や，町内の医療，介護機関の連携を図る在宅医療，在宅医療介護連携推進協議会により，認知症の方を含め，高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けられるように，各サービスが包括的に切れ目なく提供される生活支援体制の整備に努めてまいります。また，老人クラブやシルバー人材センター等の各種団体の育成，連携を図り，高齢者の社会参加の促進と充実を図ってまいります。

出産，子育て支援の充実について

安全で安心して妊娠，出産ができる環境整備に向けて，不妊治療や妊婦検診に係る交通費等の助成や出産子育て応援給付金の助成を実施してまいります。また，産前，産後に係る母子保険事業の充実を図るとともに，妊娠期から子育て期に至る切れ目ない子育て支援について，SNS等を活用した情報提供など，子育て世代包括支援センターの支援体制を引き続き実施してまいります。出産，子育て支援策として，引き続き，保育所等の利用料無償化，地域型保育所や放課後児童クラブ，一時預かり事業所への補助，子ども医療費，1人親医療費助成，児童手当，出産祝金，小学校入学祝い金，小高校校入学祝い金等の支給を行います。特に，認可保育所の利用料に関しては，これまで国の無償化対象外だった課税世帯の3歳児，3歳未満児について，町独自の施策として無償化を継続いたします。

医療，介護の地域格差の是正について

遠隔健康，医療相談などにおけるICTを活用した相談診療体制を継続させ，安心して生活できる地域づくりを推進してまいります。

健康づくり活動の推進について

健康寿命の遠心と生活の質向上を図るため，各種検診の受診率を高める施策を実施するとともに，糖尿病重症化予防対策等の保険事業を実施し，一人一人が健康を意識し，生活改善に努め，地域ぐるみで支え合える健康なまちづくりを推進してまいります。

教育文化，次世代に向けた教育環境の整備について

教育行政につきましては，瀬戸内町教育振興基本計画に掲げる方針に基づき，各種施策の推進に努めてまいります。ICT機器を活用した教育については，個別最適化された事業の実現に取り組みほか，グーグルパートナー自治体のメリットを活かし，職員研修やジュニアICTリーダー研修

等の充実を図り、自立的、共同的な学びの実現に向けた学習環境づくりに努めます。また、指導主持2名体制の下、学習意欲を引き出し、主体的、対話的で深い学びの実現に向けて、教職員の質向上に努め、学力向上を目指します。学校における外国語教育の充実を図るため、英語指導助手、ALTを2名体制で英語教育環境の充実に努めるほか、英語ショートスピーチ大会やイングリッシュデイキャンプの実施等により、国際理解教育の推進に努めます。また、伝統文化をはじめ、世界自然遺産や近代遺跡など豊かな地域の魅力に触れ、学ぶ機会の充実に努めます。学校運営については、開かれた学校づくりに向けて、育てたい子供像や目指すべき教育ビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けて共同する学校、コミュニティスクールづくりに取り組み、学校教育の一環として行われている部活、部活動についても、地域のスポーツ団体と連携し、段階的な地域移行に取り組んでまいります。

教育環境の整備充実について

学校施設の現況については、多くの校舎及び屋内運動、運動場等の老朽化が進んでいますが、学校施設等長寿命化計画に基づき、年次的に整備してまいります。今年度は、安全・安心な学びの環境に向けて、公社改築に向けての実施設計や運動場整備のほか、衛星アンテナ設置等による通信環境の整備に取り組んでまいります。給食センターにおいて、衛生管理基準や衛生管理マニュアルを順守した安全・安心な学校給食の提供に努めるとともに、給食センターを拠点とした食育の充実や情報発信、学校給食への理解促進を図ります。幼児教育については、時代のニーズを的確に捉えた教育や共同文化の継承活動、運動能力の向上に取り組めます。また、幼稚園間の交流や幼少連携を図り、幼児教育のさらなる充実に取り組めます。安全・安心な子供の居場所づくりについても、放課後等における子供の活動拠点、居場所を設け、地域の方々への参画により、学習活動やスポーツ、文化活動及び交流活動の充実化を図ります。児童・生徒数の減少対策や学校存続に向けて加計呂麻留学制度を継続して実施するとともに、地域と連携し、与地区への海の子留学里や制度の存続に取り組めます。加計呂麻地区の児童・生徒の通学の便益と安全を図るためのスクールバスを運行し、集合学習や体験学習及びクラブ活動等の臨時運行としても活用することで、学校教育の円滑な推進に努めます。

古仁屋高等学校の振興対策について

地元中学校からの進学、進学率向上に向け、キャリア教育やICT教育の推進など総合的な探求の時間の充実に取り組むため、古仁屋高等学校及び高校コーディネーター、各中学校や関係機関と連携し、魅力化向上に向け、学びの場を広げてまいります。地域未来留学生に関しましては、奄美群島成長戦略推進交付金を活用し、受け入れを継続実施してまいります。また、生徒のスポーツ、文化活動や修学旅行、地域活動に対しても引き続き積極的な助成を実施するとともに、古仁屋高等学校給付型奨学金についても継続実施してまいります。

様々な分野において学習できる環境づくりについて

共同教育の推進として、子供たちが郷土の歴史や伝統文化に触れ、地域の高齢者との世代間交流

を図り、島を知り、島を愛し、島に誇りを持つ心を育むとともに、継承活動にもつながる「子ども島口伝統芸能大会や子ども検定」を実施します。また、絶滅危機にある奄美語の島口、方言の保存と次世代へのより一層の継承事業として、さらには、主体的に学ぶ力、対話を通してのコミュニケーション能力、思考力、判断力、課題解決能力の育成に向けて、島口演劇教室を開講します。8月踊り再開についても、参加だ、団体の増を図る取り組みを行います。また、文化活動に取り組んでいる子供たちへの支援を、文化協会と連携を深めながら支援してまいります。町の未来像や課題に対し、子供の視点で考え、提言する子どもサミットを開催し、町の未来を開き、地域の、地域を導くこと、ことのできるリーダーを育成します。地域と学校が育てたい子供像を共有し、郷土を担う人づくりに向けて、青少年団体歩こう会や稲作体験等を通じ、地域住民や団体等が連携、共同して取り組む地域学校共同活動の推進に努めます。放課後や長期休暇中の安全・安心な子供の居場所づくりについても、地域の方々の参画を得ながら、放課後と子ども教室を継続実施します。生涯学習については、生涯にわたり自ら学び、考える人格を育成するため、公民館講座、出前講座、自主グループ活動をより充実させ、多様な学びの場の、場の確保に努めるとともに、幼少期から全ての子供が本と出会う機会を提供し、切れ目のない読書活動と本に親しみやすい環境、環境づくりを推進します。また、開館30周年を迎える図書館郷土館の記念事業として、開館30周年記念講演会等を開催し、さらなる集客に努め、本と触れ合う機会を創出します。デジタルを通じた生涯学習として、子供から高齢者、子育て世代をはじめ、町内外の方々の幅広い交流ニーズに対応するため、デジタルネットワーククラブ、ネットワークラボプロジェクト事業を推進してまいります。当事業では、デジタル技術を用いてイベントや学習機会などを提供、提供するとともに、デジタルに強い人材の育成を図っていくと、いくことを目的とし、施設整備も行ってまいります。また、奄美大島5市町村と包括的パートナーシップ協定を締結している株式会社スクーとの取組につきましては、今年度においても継続実施し、全ての町民の皆様への利用登録促進や町職員のスキルアップなどに有効活用を図ります。文化財については、次世代に継承すべき文化財の指定、登録による保護を推進し、文化財を活用した学習の場を提供します。また、埋蔵文化財については、3遺跡が令和5年3月に奄美大島要塞跡として国指定遺跡となりました。今年度におきましても、追加指定業務に取り組みます。また、補助、補助事業を活用した古仁屋市街地一円の調査を行います。さらには、地域住民自ら埋蔵文化財を保護、活用していく活動を推進するとともに、関係課、関係機関等と連携し、埋蔵文化財を生かした地域づくりの推進に努めます。町民の体力向上や健康増進に向けて、町民1人1スポーツを推奨し、プレゴールデンエイジ事業の充実を図り、世代間交流やライフステージに応じたスポーツ活動の推進に取り組めます。

清水公園の整備について

青少年の健全育成や、町民が心身ともに健やかな生活を送ることができるよう、誰もが自分の健康状態や年齢、体力に合わせて気軽にスポーツを楽しめる環境、環境づくりに向けて、今年度は、インクルーシブに配慮した遊具の整備や屋外トイレの改築を行い、快適で安心、安全・安心してス

スポーツや文化に親しめる環境整備に努めます。

生活環境、危険家屋、空き家、空き地、住宅への取り組みの体制強化について

移住や観光需要の高まりに対する受け入れ体制の強化、また、持続可能な集落形成の支援を図るために、空き家理活用事業を引き続き実施し、空き家や移住対策に取り組む地域おこし協力隊を新たに導入予定としております。危険家屋対策については、所有者等による空き家等の適切な管理の促進や、危険空き家等の解体費用の一部補助を行います。公営住宅等については、瀬戸内町公営住宅等長寿命化計画に基づいて、維持管理、保守点検、計画修繕等の個別改善事業の実施や住宅リフォーム費用の助成を行い、住民の生活環境の保全及び安全・安心なまちづくりを推進します。

生活排水処理対策について

循環型社会形成推進地域計画に基づき、単独槽及び汲み取りの撤去補助やたく、宅内配管補助を維持することにより、合併処理浄化層の普及促進を図るとともに、コミュニティプラント、公共浄化層等の整備についても、瀬戸内町生活排水処理基本計画に基づき取り組んでまいります。また、農業集落排水におきましては、処理施設の老朽化に伴う破損や故障等、補修、修繕の頻度が増加するため、健全な施設の維持管理に努めます。

多機関連携による生活安全対策強化について

地域住民の必要不可欠な生活路線を維持、確保していくため、陸上交通対策として、瀬戸内町地域公共交通会議において運行方法の見直しや新たな運用形態を検討します。また、町内タクシー事業者が休業状態の中、移動需要へ対応するため、自家用有償旅客運送制度の導入について検討します。海上交通対策として、町営定期船せとなみの代替、代替船の建造に取り掛かり、また、民間貨物フェリー存続のため、第3セクターの新会社を設立し、貨物フェリーの運航を存続していきます。地域住民が安全・安心に暮らせるまちづくりの推進につきましては、交通安全対策として、関係機関、団体と連携を図りながら、交通事故防止に取り組むとともに、通学路や生活道路における危険、危険箇所の把握に努め、交通安全対策を推進します。防犯対策につきましては、防犯等の設置促進に取り組み、設置費や維持管理費の補助制度を引き続き実施し、集落運営の負担軽減を図り、持続可能な集落形成を支援します。また、水道事業につきましては、資産管理及び経営戦略に基づき、計画的な施設の統合整備や行進等の事業を実施し、水道事業ビジョンに即しながら、引き続き、安全・安心な水道水の安定供給と健全な経営に取り組めます。

地域防災力の強化について

近年の自然災害は極地化、激甚化の傾向にあり、大規模な自然災害から町民の生命財産を守るため、急傾斜地崩壊対策事業、砂防事業、海岸浸食対策事業の整備を鹿児島県と連携して取り組みます。次に、災害・行政情報等を確実に伝達するため、防災行政無線（親局・中継局・屋外子局）の経年劣化に伴う長寿命化対策を推進し、防災体制の強化については、防災訓練や出前講座を通じて、自主防災組織を中心とした地域住民の防災意識の向上と自助・共助の醸成を図ります。消防施設・資機材等の整備については、消防分署配備の水槽付消防ポンプ自動車更新事業（令和5年度事

業繰越)を継続し、特殊火災等にも対処可能な機器を装備し、軽量ボディを採用した水槽付消防ポンプ自動車へ更新し、消防力の強化に努めてまいります。また、地域の防災力の要である消防団の消防力機能強化のため、消防車両、資材等の整備を進めてまいります。

世界自然遺産登録後における普及啓発活動の実施について

世界自然遺産登録地としての情報発信や、希少野生動植物の交通事故対策、密猟、盗採防止のための保護パトロールを実施し、希少で固有な野生生物の保護に努めつつ、補助金を活用した外来生物の調査及び防助作業、並びに地域住民等への啓発活動、各種研修会等を実施し、自然保護に対する意識の向上を図ります。更に、「奄美大島世界遺産センター」や「世界自然遺産5地域会議」及び国、県及び関係市町村、団体と連携・協力し、「共生」や「環境文化」理念の深化、並びに保護と振興を両立させるモデルの掲示を世界へ向けて発信してまいります。また、自然環境及び生態系の保全対策として、海岸線の崩落や土砂流出などの被害防止のための「ノヤギの捕獲」、アマミノクロウサギや貴重な動物と捕食する、野ネコの発生源対策や生息域を減少させることを目的とした飼い猫の不妊手術費助成、野良ネコのTNR事業、一時収容事業を実施し、自然環境を守ります。更に、海岸においても、オニヒトデを駆除し、様々な海洋生物の生息場所となるサンゴを守るほか、継続してサンゴの状況や生物の生息状況を公表し、生物多様性の拠点となるサンゴについて考えるきっかけづくりを行います。

地球温暖化対策について

再生可能エネルギーの導入については、「瀬戸内町ゼロカーボンシティ実現に向けた再エネ導入目標」をもとに、町内の脱炭素化を目指します。また、西古見観光拠点への再エネ導入事業を進め、平時及び災害時に再生可能エネルギーを活用することでの、ことで、地域のレジリエンス強化に努めます。今後も、公共施設への太陽光発電設備の導入検討や、その他の再生可能エネルギー導入に向けても、向けても調査等を実施し、推進してまいります。また、「瀬戸内町地球温暖化対策実行計画」推進については、今年度「区域施策編」を策定し、進行する地球温暖化に対し、町民・事業所の自主的かつ積極的な取組を喚起するとともに、本町の自然的社会的状況に応じた温室効果ガスの排出抑制等に向けた取組を推進し、温室効果ガスの排出量削減に努め、海洋資源の再生とブルーカーボンを促進するとともに、3R運動を推進し、町内におけるごみの減量化・再資源化に努めます。

【産業】

新たな産業の誘致・企業支援について

新たな産業の創出については、近年、事務所や店舗を持たない事業や車両での販売事業など、これまでにない様々な形態の事業が展開されているところです。本町では、このような新たな事業に対し、これから起業を目指す方々が理想的な企業となるよう支援してまいります。また、ドローンの活用にあたっては、令和5年度に設立された「奄美アイランドドローン株式会社」が実施するドローン配送サービスにより、物資輸送で抱える地域課題に災害時及び平時の両面から対応すること

で、町民の利便性向上に寄与してまいります。仕事環境の整備については、コワーキングスペース「すこやか福祉センターHUB」の運営を担っている指定管理者と連携し、ワーケーション魅力向上施策や、当該施設の長期利用契約を結ぶ企業の、本町での新規事業創出に向け、「進出企業支援補助金制度」を活用し取り組んでまいります。また、持続可能な地域づくりを目指して、本町内の廃校を活用し、今年度旧西古見小中学校においてオートキャンプ場の運用が開示、開始される所であり、旧久慈小中学校では農泊推進型施設の整備を実施してまいります。

農林水産業の振興について

農業については担い手の確保・育成は極めて重要であることから、これまでのI・Uターン者の就農支援と併せ、50歳以上のUターン収納希望者の掘り起こし・確保を促進するため、町独自の施策として「瀬戸内町ふるさとUターン就農支援資金」を創設し、農業研修段階と就農後の資金面での支援を図り、安定的な農業経営が確立できるよう支援してまいります。更に、様々な課題について地域一体となって話し合い、概ね10年後を見据えた地域農業の将来ビジョンを明確化する「地域計画」の策定へ向け、取組を進めます。また、カーボンニュートラルへの貢献を目指すため、「みどりの食糧システム法」に示された農業分野における環境負荷軽減への取組を推進しながら、持続可能で稼げる農業を実現するため、「生産基盤の拡大」「各品目の収量・品質の向上と安定生産」「共販・個販の強化による農業収益の向上」を最重点施策として位置づけ、関係機関が一体となり、生産者の支援に取り組んでまいります。キビ酢村構想に向けた取組として、JAキビ酢工場の生産体制及び経営内容について精査し、生産技術の習得に努め、さとうきび生産振興に向け、刈倒し機や管理機械等の導入による省力化を図ります。林業については、水源涵養、山地災害の防止等森林の有する公益的機能の維持増進を図るための森林施業を推進してまいります。林業者支援として、森林経営計画の策定支援や森林施業に関する指導を行い、素材生産に係る輸送コスト支援を行ってまいります。また、木育を導入し、担い手育成も図り、持続可能な森林経営の取組として、公共施設の木質化を図り、木材利用の普及を推進します。また、特用林産物の生産性を高めるため、シイタケ原木購入支援を実施し、普及促進に努めます。畜産については、持続可能な畜産経営を行うために、飼養頭数の維持拡大に向けて、県の「家畜導入事業」及び、「瀬戸内町特別導入事業」を活用し、増頭対策を支援してまいります。漁業については、新規漁業就業者の確保、定着を図るため、漁船、漁具等のリースに対する支援による自立促進に取り組むとともに、漁業の生産力向上に関する取り組みや漁業の再生に関する実践的な取り組みとして、ブルーカーボン、藻場造成等を実施する瀬戸内漁業集落へ支援し、水産業、漁村の多面的機能の維持増大を図ります。また、流通条件の不利制を軽減し、県本土産地と同一条件の環境を整えるための輸送コスト支援、さらに、貸付金の利子補給、漁業用燃油の購入費の一部助成等を継続実施し、生産基盤の強化や販売活動等に取り組めます。

商店街の活性化について。原油価格、物価高騰の影響により消費が落ち込む中、域内消費喚起を図るため、商工会によるプレミアム商品券事業を引き続き実施するとともに、古仁屋市街地商店街

活性化に向け、空き店舗の活用、事業継承に引き続き取り組んでまいります。活気ある商店街の推進を図るため、商工祭り等への支援、協力を図るとともに、町内商工業者の育成振興や経営の安定を目的とした商工業制度資金利子補給事業を継続し、設備投資や運転資金を支援してまいります。

観光をあらゆる産業へ波及させるための仕組みづくりについて。各産業への波及効果創出に向け、地域に残る豊かな自然、固有種や希少種、個性的な伝統文化、歴史や史跡、食文化等を守り、生かしながら、一般社団法人奄美瀬戸内観光協会、瀬戸内町島案内人協会、観光ガイド等と連携、協力して、体験型、滞在型観光メニューの開発や受け入れ体制の整備、充実を図りつつ、持続可能な観光地づくりを推進してまいります。また、奄美シーカヤック in 加計呂麻大会、瀬戸内町みなと祭り、加計呂麻島ハーフマラソン等の観光イベントについては、より魅力のあるイベントとなるよう、創意工夫や運営方法の見直し等を行い、効果的な情報発信により、多くの方が参加し満足できるものになるよう取り組んでまいります。

持続可能な社会基準の観光地づくりについて。電動アシスト付き自転車、eバイクを本島、加計呂麻島、請島、与路島に引き続き配置し、環境に優しい新たな旅行ツールとして観光型レンタサイクルをより一層推進しつつ、加計呂麻島展示体験交流館を拠点に、国内外へ加計呂麻島の魅力を発信し、持続可能な観光地づくりを目指してまいります。観光施設整備事業については、トイレ、シャワー施設の建て替え、改修等の整備を進めるとともに、滞在型の観光拠点となる西古見オートキャンプ場、仮称であります、の管理運営を開始します。観光の広域連携については、奄美群島観光物産協会及び奄美大島観光物産連盟と連携を図りながら、クルーズ船の誘致、インバウンドの受け入れ体制強化、観光パンフレット作成等に取り組んでまいります。

○議長（向野 忍君） 町長、休憩しましょうか。

休憩します。再開は30分からとします。10時30分からとします。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時30分

○議長（向野 忍君） 再開します。

引き続き、町長に施政方針の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 【地域自治，地域連携】

相談できる環境づくりについて

多様化、複合化する生活上の困りごとや地域課題に対し、断らない相談支援を心がけ、関係機関とも連携し解決にあたる「我が事・丸ごと支え愛事業」を推進してまいります。また、相談支援包括推進員を養成し、さまざまな困りごとに対応できる体制づくりに努めます。

集落の活性化について

地域住民参画と協働により、自ら地域の課題を解決し、安心して住み続けることのできるまちづくりを推進する取組に対し、住民参加型の「集落等支援対策強化事業補助金」を活用し支援し、各

集落の抱える様々な課題に対し、解決へ向けた迅速な対応が図れるよう、地区コミュニティ担当職員と集落の連携強化を図ります。また、「Uターン者資格取得助成事業」や「結婚祝い食事券給付事業」を活用し、人口減少の抑制と活力ある地域社会の実現に向けて取り組んでまいります。

集落における消防機能の強化

地域の安全・安心の重要な担い手である消防団については、引き続き、新入団員の募集活動を促進するとともに、各種研修への参加や地区別訓練等を充実させ、組織の充実と強化を図ってまいります。また、火災予防啓発活動として女性消防団員を中心とした高齢者宅訪問防火点検等、地域に密着した防火啓発普及活動を推進してまいります。

共存・共栄のまちづくりについて

あらゆる自然災害に対し、自衛隊や防災関係機関が相互に迅速な対応ができるよう、防災訓練等を通じて防災体制の充実強化に努めます。また、自衛隊によるイベントを通じて、地域住民と自衛隊員が身近に触れ合える環境づくりを支援します。防衛省による港湾施設等の整備計画に係る適地調査等につきましては、引き続き積極的に協力してまいります。

グローバルな連携の構築について

各郷友会との連携については、本町出身者等との繋がりを肝要とし、幅広い政策で全国の郷友会、瀬戸内町をこよなく愛する方々と心を一つに「チームせとうち」としての連携強化を推進します。ふるさと納税の新規の取組としては、奄美群島12市町村の広域で、観光や出張など町外から来町された方に向けて、よりお得に楽しんでいただくため、旅先納税を開始し、企業版ふるさと納税については、本町が実施する持続可能なまちづくりを目的とした様々な施策に対しご賛同いただき、また、企業版ふるさと納税を通じて応援くださる企業の皆様を募集してまいります。また、いただいた寄附金については、「瀬戸内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の将来像でかかげる将来にわたり活力ある町を実現するための施策に活用してまいります。

【男女共同参画（ジェンダー平等）】

固定的な役割分担意識の解消について

固定的な性別役割分担意識に基づく社会構築を背景にした制度・習慣・しきたりの見直しに向け、より一層、男女共同参画に関する情報提供等の広報啓発に努めます。また、あらゆる場における男女共同参画意識の涵養を図るため、人権・ジェンダー平等に関する教育・学習の充実に取り組みます。また、新たに「瀬戸内町男女共同参画推進統合計画」を作成しましたので、この計画をもとに実施に向けて取り組みます。

DV（ドメスティックバイオレンス）対策について

暴力を容認しない人権教育や啓発の推進、相談・支援体制の充実を図るとともに、関係機関・団体による連携を強化し、被害者に寄り添った切れ目のない支援に取り組みます。

女性活躍社会の実現について

政策・方針決定過程への女性の参画は、活力ある社会を築いていくことや多様な視点による新た

な発想を取り入れていく上でも重要であることから、事業所、関係機関・団体に対しても、女性の参画拡大の推進を積極的に働きかけ、意識改革を図るとともに、多様な分野における女性人材の掘起こしや育成に取り組みます。行政分野における女性の参画拡大については、「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、採用・配置・育成・教育訓練及び登用等における課題に向けた取組として、女性職員の働きやすい環境づくりやスキルアップのための女性職員研修の実施、さらに、将来の管理職への登用のため、課長補佐・係長の各役職段階における女性職員増加に向け、県等への女性職員の出向機会や積極的な確保、及び管理職に必要なマネジメントの能力の付与のための研修実施により、女性職員のキャリア形成の支援を行います。

男女が共に仕事と家庭の調和が取れる生活の実現について

男女がともに個人としての能力が発揮でき、仕事と生活の調和が図れる就業環境の整備に向けて、事業所における男女の均等な雇用機会の創出や関連する法令・制度の周知・啓発に努めます。主体的な取組が促進されるよう、女性活躍法の規定に基づき、関係機関・団体が連携して、経営者の意識の改革、男女共同参画や女性活躍推進、ワーク・ライフ・バランスに関する広報・啓発に努めます。町役場においては、これまで育児や介護等が必要というようなライフステージの変化にも柔軟に対応するための、リモートワークができる制度等の整備を行ってまいりました。また、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指す取組として、職員が各制度を活用し、男女が子育てや介護に取り組みやすくなることで、マルチタスクと言われる家事や育児等で培われる「段取り力」向上により職場での生産性向上につなげ、人口減少、少子高齢化による職員減へ対応し、これまで有能であるが応募しなかった「フレキシブルな働き方ならできる」という人材にも「選ばれる」職場を目指してまいります。更に、長時間労働の改善、育児休業・介護休業、年次有給休暇取得を推進するとともに、育児に係る部分休業及び育児短時間勤務職員制度等の周知及び活用しやすい職場風土の醸成のため、職員の意識改革を進め、出産後の職場復帰を支援します。

【行財政】

職員の意識改革、事務量の見直し、組織再編について

少子高齢化や生産年齢人口の減少、ライフプランや価値観の多様化、大規模災害、感染症リスクの増大、デジタル社会の進展等、行政課題のさらなる複雑化・多様化が見込まれる中、本町においても優秀な人材を確保し、目指すべき職員像を持続的に育成し支援する育成マネジメントを行うことが求められています。本町としては、「瀬戸内町職員人材育成基本方針」に基づき、「目指すべき職員像」を具現化するための人材育成方法として、職員の能力を高めるための自己啓発、職場内研修及び職場外研修の3つを柱とする「職員研修」、職員自身の自己啓発や職務を通じて学ぶ姿勢とそれを評価・支援し、組織的なサポートにより人を育てる「職場環境整備」、職員のやる気を高め、その能力を最大限に引き出すために人事評価結果の活用による「人事管理」、これら3つの方策により、効果的な人材育成を行います。令和5年度に実施したBPR全庁業務量調査に基づき、各部署、各担当において業務の見える化及び課題抽出分析を行い、BPRとして、組織、制度、業

務フロー等を根本的に見直し、再設計を行うとともに、民間委託の推進、再任用職員の雇用による中長期的な職員数調整を行い、適正な職員配置を図ります。組織の再編として、人口減少による財政規模縮小へ対応するため、BPRにより組織のあり方、業務のやり方を根本から見直すための分析を行い、本町における具体的な効率化のための方策を見だし、業務のペーパーレス化、電子決裁、AI・RPAの導入等のDX推進による業務の効率化及び人事評価（業績評価）による各職員の業務改善等により、将来の組織のスリム化を目指します。

情報発信の強化について

引き続き、各課局における行政情報の掘り起こしを進めていくとともに、町広報紙の内容充実にも努め、町ホームページを基軸とし、各町公式SNSそれぞれの特徴を活かした効果的な情報発信に努めます。また、一般社団法人せとうちラジオ放送と連携し、役場からのお知らせや防災情報の伝達等、さらなる情報発信の強化に努めます。

行政サービスにおける住民負担の軽減・地域格差の是正について

加計呂麻島ターミナル施設は、多くの地域住民や船舶利用者等の快適性と利便性の向上を図り、加えて、観光、物流、交流の機能を備え、『加計呂麻島の地域振興に寄与する新たな戦略拠点』として位置づけ、賑わいにあふれる施設として事業を計画しております。今年度は、ターミナル建設の完成を目指すとともに、円滑なオープンが図られるよう努め、当施設での「一部公的証明書交付」「行政サービス相談業務の支援」を実施し、本島側住民と公平な行政サービスの提供へ繋げ、加計呂麻島住民の負担軽減及び本庁舎における窓口混雑緩和や負荷分散に務めます。また、加計呂麻島・請島・与路島における支援として、特定離島ふるさとおこし推進事業を活用し、産業振興、生活基盤の整備、ソフト対策事業等住民生活に密着した事業に取り組み、加計呂麻島に居住している町民の皆様には、引き続きフェリーかけろまの運賃割引を実施します。

DXの推進につきましては、令和5年4月、総務課にDX推進室を新設し、町民サービスの充実強化・教育・行政運営にデジタルファーストで取り組むこととして、これまで、主に推進させやすい体制の構築に注力し、実施してまいりました。今年度におきましては、継続した推進体制の強化や、インターネット接続環境整備、システムを導入した新たな住民サービスの提供、そして更なる業務改善などの見直しを図る実証などの展開をしてまいります。また本町の当取組については、総務省が、全国から意欲的にフロントヤード等の改革に取り組む自治体をモデル地区として選定し、汎用性があり、横展開が図れる事業を構築していく「フロントヤード改革モデルプロジェクト実施自治体」として採択いただきました。今後も、国のフォローアップや全国の自治体、また関係機関との連携により成功事例を取り入れることで、より迅速・確実に本町DX推進が図られるよう取り組んでまいります。更に、情報通信の地域格差解決に向け、光ブロードバンドが未整備である請島・与路島において住民がデジタルを活用した行政・教育・医療等のサービスが十分に受けられるよう、衛星を活用したインターネット通信サービスを導入し、生活の利便性向上を目指します。

各種計画に基づいた公共施設の整備について

道路は町の産業・経済・観光・防災との多面的な分野に直結し、住民生活に大きな利益をもたらしております。道路インフラ整備は本町の重要な施策として考えていることから、事業の重点化やコスト縮減等を図り、地域住民や観光客が安全・安心に利用できる道路空間の確保を目指します。町管理の道路整備は、社会資本整備総合交付金事業及び道路メンテナンス事業等を活用しながら各種事業を推進し、県管理の道路整備についても、事業箇所を早期完成、未改良区間の早期事業化へ向けて関係機関と連携し事業促進に努めます。林道の整備については、未舗装箇所の舗装及び老朽化した橋梁の架替工事を実施し、利用者の安全性確保に努めてまいります。港湾漁港の整備については、加計呂麻島における社会資本整備に必要な建設資材等の安定供給を確保するため、俵地区において建設資材専用岸壁の整備に取り組みます。また、多くの船舶利用者や漁業従事者が安全・安心に施設が利用できるために、定期的な点検の充実を図り、老朽化対策による施設の延命化と安全性の確保に努めてまいります。県管理の港湾・漁港については、地震・波浪等に対する施設の機能強化や海岸堤防等の老朽化対策を行うこととしております。

既存の財源の増加対策と新たな財源の確保について

自主財源の基幹となる町税収入の確保のため、広報社・町公式SNS等による広報活動を行い、自主的な納付の意識浸透を図り、併せて関係機関と連携し滞納整理に取り組みます。また、「コンビニ収納、口座振替及びエルタックスを活用した電子納付」の普及促進を図ってまいります。財源確保については、賃金等の経常経費が継続的に増嵩しており、地方交付税を主とした一般財源の使途に自由度が少なくなってきました。そのために特定財源の補助金や起債の積極的な確保と、計画的に基金を活用し、中長期の視点で効果的・効率的な財源活用を推進します。

地方創生と財政健全化をバランスよく推進できる持続可能な行政運営について

地方創生の推進については、日々、変化し続けている社会情勢などを踏まえ、本町の基本理念である“人が輝く夢と希望に満ちた魅力あるシマ”の実現に向け、「瀬戸内町長期振興計画」並びに「瀬戸内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」などに基づき、各種施策を加速させているところであり、昨年度、完成した「せとうち未来展望2050」を踏まえ、2050年の瀬戸内町の未来の将来像を基に、今後の諸計画策定に取り組んでまいります。また、本町の財政は、世界規模での気候変動や災害問題、デフレ経済からの脱却、持続可能な経済社会の構築など、「時代の転換点」とも言える課題の克服に向けた動きに直面しています。本年度は、社会課題の解決に向けた取組自体を成長のエンジンに変え、持続可能で包摂的な社会の構築を目指し「財政計画」を軸とした財政運営に努めてまいります。

終わりに

令和6年度の町政運営における基本姿勢及び主な施策を述べさせていただきました。冒頭での説明の通り、持続可能な経済財政運営を目指すとともに、全ての町民が幸せに安心して暮らせ、若者が希望を持ってチャレンジでき、故郷を遠く離れ辛苦の中で日本の発展のために尽力されてきた先輩や仲間たちが、安心していつでも帰れる町を作ることが私の使命です。今後も、町民・全国の郷

友会・役場職員が一体となった、より強固な「チームせとうち」を作り上げ、皆様の声に耳を傾け心に寄り添いながら全身全霊で取り組んでまいり所存であります。

以上、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、令和6年度の町政運営の説明といたします。

令和6年度予算編成の方針と概要。

令和6年度予算編成の方針と各会計当初予算の内容について説明します。本町の財政は、世界規模での気候変動や災害問題、デフレ経済からの脱却、持続可能な経済社会の構築など、時代の転換点とも言える課題の克服に向けた動きに直面しています。そのような現状を踏まえ、集落等コミュニティの維持や物価高騰、賃上げの影響など、多様な需要に適切かつ柔軟に対応する強固な財政が求められています。令和6年度当初予算、予算編成にあたっては、社会課題の解決に向けた取組自体を成長のエンジンに変え、持続可能で包摂的な社会の構築を目指し、予算編成方針を次のとおりとしました。DXによる行政改革を進め、持続可能な成長の実現のための予算編成。経済浮揚と強固な財政の一体改革を推進する予算編成。効率的な支出を徹底した予算編成。中・長期の視点で持続可能な事業運営の構築を進める予算編成。事業評価に満足度指標や子供に着目した費用の推進検討。以上五つの方針で予算編成をしました。令和6年度の当初予算は、一般会計95億9,279万円、特別会計の総額46億3,246万4,000円、全会計の総額142億2,525万4,000円となっています。特別会計のうち、農業集落排水事業特別会計、簡易水道事業特別会計、水道事業会計は地方公営企業法適用となるので、収益的支出と資本的支出の合計を予算額としています。農業集落排水事業特別会計、簡易水道事業特別会計は、令和6年度より新たに地方公営企業法適用となります。

続きまして、各会計当初予算の内容について説明します。

議案第16号、一般会計予算について。令和6年度当初予算は95億9,279万円で、前年度と比較して1億8,107万3,000円、1.9%の増となっています。

歳入の主なものは、地方交付税45億円、町債10億6,396万5,000円、国庫支出金9億1,752万5,000円、県支出金8億8,466万4,000円、町税7億8,357万3,000円となっています。前年度と比較して増額となった主なものは、県支出金と繰入金です。

歳出の主なものは、土木費17億8,807万円、民生費15億7,694万5,000円、公債費14億8,876万6,000円、総務費14億3,320万8,000円となっています。前年度と比較して増額となった主なものは、主なものは土木費と商工費です。

議案第17号、巡回診療施設特別会計予算について。令和6年度の当初予算は2億6,548万9,000円で、前年度と比較して1908万4,000円、7.7%の増となっています。主な要因は、与路診療所改修事業によるものです。

歳入は、診療収入9,121万5,000円、繰入金2,852万9,000円、諸収入1億133万4,000円、町債350万円等を計上しています。

歳出は、へき地診療所事業費1億8,567万6,000円、診療車事業費2,625万2,000円、与路診療所事

業費4,309万3,000円、公債費1,061万8,000円等を計上しています。

議案第18号、国民健康保険特別会計予算について。国民健康保険特別会計は、事業勘定と池地診療所に係る直営診療施設勘定で構成されています。事業勘定の令和6年度の当初予算は、13億1,302万3,000円で、前年度と比較して3,003万4,000円、2.3%の増となっています。主な要因は、保険給付費の増によるものです。

歳入は、国民保健税1億6,283万4,000円、県支出金10億1,145万7,000円、繰入金1億3,741万9,000円等を計上しています。

歳出は、総務費2,338万8,000円、保険給付費9億5,690万7,000円、国民保険事業費納付金2億8,035万1,000円、保険事業費2,760万7,000円等を計上しています。

次に、直営診療施設勘定の令和6年度当初予算は1,904万4,000円で、前年度と比較して2,168万5,000円、53.2%の減となっています。主な要因は、池地診療所改修事業の減によるものです。

歳入は、診療収入297万9,000円、繰入金1,448万8,000円、諸収入157万3,000円等を計上しています。

歳出は、総務費1,413万1,000円、医療費228万6,000円、交際費232万7,000円等を計上しています。

議案第19号、介護保険特別会計予算について。令和6年度の当初予算は13億384万3,000円で、前年度と比較して3,292万4,000円、2.5%の減となっています。主な要因は、介護サービス等の、介護サービス等費の減によるものです。

歳入は、保険料1億9,575万4,000円、国庫支出金3億6,389万9,000円、支払い基金交付金3億3,145万8,000円、県支出金1億9,170万7,000円、繰入金2億2,081万1,000円等を計上しています。

歳出は、総務費251万7,000円、保険給付費11億9,507万4,000円、地域支援事業費894万7,000円等を計上しています。

議案第20号、後期高齢者医療事業特別会計予算について。令和6年度の当初予算は1億3,504万円で、前年度と比較して170万円、1.3%の増となっています。主な要因は、後期高齢者医療広域連合納付金の増によるものです。

歳入は、後期高齢者医療保険料7,313万6,000円、繰入金5,950万5,000円等を計上しています。

歳出は、総務費531万8,000円、後期高齢者医療広域連合納付金1億2,544万円等を計上しています。

議案第21号、屠畜場事業特別会計予算について。令和6年度の当初予算は213万3,000円で、前年度と同額計上となっています。

歳入は、事業収入52万3,000円、繰入金161万円を計上しています。

歳出は、屠畜場事業総務費99万5,000円、屠畜場事業営業費113万8,000円を計上しています。

議案第22号、船舶交通事業特別会計予算について。令和6年度の当初予算の規模は6億1,801万3,000円で、前年度と比較して9,800万1000円、18.8%の増となっています。主な要因は、船舶交通

費の増によるものです。

歳入は、船舶交通収入1億3,150万2,000円、国庫支出金1億4,965万円、県支出金9,434万5,000円、繰入金848万4,000円、諸収入2億203万1,000円、町債3,200万円等を計上しています。

歳出は、船舶交通費5億4,413万7,000円、公債費5,387万6,000円等を計上しています。

議案第23号、古仁屋港上屋事業特別会計予算について。令和6年度の当初予算の規模は391万7,000円で、前年度と比較して7,000円、0.2%の増となっています。主な要因は、委託料の増によるものです。

歳入は、事業収入115万7,000円、収入275万9,000円等を計上しています。

歳出は、上屋事業営業費35万9,000円、公債費355万8,000円を計上しています。

議案第24号、農業集落排水事業特別会計予算について。農業集落排出事業の予算は、令和6年度から地方公営企業会計に移行することにより、水道事業と同様に、事業活動に伴う収益的収支と施設整備のための資本的収支で構成されています。令和6年度の当初予算の収益的収支は、収入が5,493万円、支出は5,281万円となっています。なお、令和6年度から地方公営会計による予算となっているため、前年度比較は行っておりません。

次に、資本的収支は、収入が2,160万円、支出が3,079万6,000円となっています。収益的収支と同様、令和6年度から地方公営企業会計による予算となっているため、前年度比較は行っておりません。なお、資本的収支の支出に対する収入不足額919万6,000円は、引継ぎ金94万8,000円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額169万9,000円、当年度損益勘定留保資金654万9,000円で補填いたします。

議案第25号、簡易水道事業特別会計予算について。簡易水道事業の予算は、令和6年度から地方公営企業会計に移行することにより、水道事業と同様に、事業活動に伴う収益的収支と施設整備のための資本的収支で構成されています。令和6年度の当初予算の収益的収支は、収入が1億5,242万7,000円、支出は1億4,235万4,000円となっています。なお、令和6年度から地方公営企業法企業会計による予算となっているため、前年度比較は行っておりません。

次に、資本的収支は、収入が2億1,141万円、支出は2億5,692万7,000円となっています。収益的収支と同様、令和6年度から地方公営企業会計による予算となっているため、前年度比較は行っておりません。なお、資本的収支の支出に対する収入不足額4,551万7,000円は、引継ぎ金26万2,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,815万3,000円、当年度損益勘定留保資金710万2,000円で補填いたします。

議案第26号、水道事業会計予算について。水道事業の予算は、事業活動に伴う収益的収支と施設整備のための資本的収支で構成されています。令和6年度の当初予算の収益的収支は、収入が2億9,819万7,000円で、前年度と比較して109万6,000円の増、支出は2億7,417万1,000円で、前年度と比較して1,210万5,000円の増となっています。主な要因は、水道事業費用の修繕費及び材料費等の増によるものです。

次に、資本的収支は、収入が1億2,810万1000円で、前年度と比較して1億800万円の増、支出は2億190万4,000円で、前年度と比較して1億9,000円、もとい、1億988万6,000円の増となっています。主な要因は、建設改良費の増によるものです。なお、資本的収支の支出に対する収入不足額8,690万3,000円は、過年度分損益勘定留保資金7,389万4,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,300万9,000円で補填いたします。

以上、御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） 町長の施政方針及び令和6年度各会計予算の提案理由の説明は終わりました。

△ 日程第13 町長の施政方針に対する総括質疑

○議長（向野 忍君） 日程第13、町長の施政方針に対する総括質疑を行います。

なお、総括質疑におきましては、政策に関するものとし、予算に関する数字的なものは予算審査特別委員会をお願いいたします。

質疑はありませんか。

○10番（岡田弘通君） それでは、質疑を行います。まず、せとうち未来展望2050についてであります。この策定に至っては、これまで約3年間、そして、有識者委員会、策定委員会など、子供たちの意見など町民の意見、そして、パブリックコメントなどを経て約3年間、そして、相当な人材、そして、予算を費やしてでき上がったものと思っております。この策定書の成果、評価については申しませんが、これらの経緯を得て策定したものであり、英知を結集して私は作成したと思うのですが、この策定に向けてはそれなりの相当の力を注いできたと思っておりますが、しかしながら、この策定、構想をですね、実現をさせて、具現化させてこそ、この構想というものがですね、実っていくものだと思いますので、この2050の最後尾には官民共同でこの構想を実現をさせていただくことをうたっておりますので、今後、この具現化に向けてですね、どのような体制を持って図られていくのかですね。まず、これは一番てっぺんになる構想ですが、その下には長期振興計画、長期振興計画10カ年には構想、そして、その下に基本計画5カ年間、そして実施計画3カ年というのを策定しなければなりません。しかしながら、これまでの経緯を見ますと、実施計画、この3カ年計画というのがですね、なかなか策定はされなくて、毎年毎年がその実施計画であるということを経験から伺っておりますが、とにかくこの体制に向けてですね、どのようなことを、現在、考えているのか、お尋ねをしたいと思います。

○企画課長（登島敏文君） これは、この未来展望2050のですね、一番最後に、官民共同を促進する体制をつくることというふうに提言を受けておりますので、まずはその、令和6年度においてですね、庁舎内の体制であったりといったものを整えながらですね、今後もその民間の方の意見を広く取り入れていけるようなものを作っていきたいと思っております。

○10番（岡田弘通君） 町長が、その前にですね、町長、町政を担当して3期目の2年目、10年目を迎えるわけですので、その10年目に当たっての私は町長の力強いこの施政方針だったと思っております、

声を枯らしてですね。一生懸命その思いを町民にも伝えたわけですが、これからあと3カ年という任期がありますので、それに向けて、私は、2050年に向かって、町長のビジョンというのがここに描かれているものと私は確信をしておりますのでですね。とにかく体制づくり、今、企画課長、担当の方から官民あげてやっていきたいということなんですけどね、まだ具体的なですね、そのような組織体制はまだこれからだと思うんですけど、私がこれまで考え、私の思いとしましてはですね、やはり私はこの2050、これを具現化するためにですね、町長が常日頃言っていますね、チームせとうち、これを形づける組織体をつくるべきじゃないかなと私は思います。それで、せとうち未来構想2050町民会議ということなどを設置してですね、その下にあらゆる会議等を設置して、これは老婆心ながら、せつかく企画課というのはこれまでの固有人事もいろいろありますので、今後は優秀な課長等が課長職を退けますので、こういう方々等を起用してですね、そういう町民会議等などの特別な組織を設置して、そこでいろいろと検討してもらいたいような、もらって、なんとか私はこれを身のある、形のあるこのビジョンにですよ、つくり上げて、それぞれ形にした政策を実行してもらいたいなど。もうこれはもう一般質問じゃありませんからね、今後、いろいろと私の思いを検討していただきたいと思うわけでありまして。仮称、その町民会議等には、やはり町長がいつもおっしゃっている郷友会、その郷友会の中にはわが町を代表する経営陣の方々がおられます。ANAの社長、そして日産自動車の生産本部長、あるいは芸能界、スポーツ界では緑さん。この方々は、大使などにはですね、任命はしておりますけど、やはりこういう方々と我が町の有志など、代表者とので集まって、この2050をどのように具現化させるかというような、そういう町民会議等などもですね、設置して、そこでチームせとうちという組織体をもってこの2050を具現化できるんじゃないかなと、これは私は思うことですので、できることなどであれば、このような組織対応ですね、副長などを中心にして、こうやってもらいたいなどという強い要望をしておきます。これ、2050については終わります。

○町長（鎌田愛人君） このせとうち未来展望2050に限らずですね、この推進体制に限らず、これからの瀬戸内町を構築していく中で、やはり議員が言われましたチームせとうち、町民、全国の郷友会、役場職員が一体となった、なるべく、なった中ですね、これからの瀬戸内町の将来像を考えていかなければならないという件に関しましては、私も同じ考えであります。そのことも含め、今、この町を離れている若者が、いつか島に帰って島で活躍したいという、思えるような体制づくりの為にもですね、この未来展望2050、これも活用しながら、そういう人たちが、人たちが増えること、また、出身者じゃなくてもですね、この瀬戸内町に住んでみたい、そういうことも含めた政策等も考えながら、Iターン者、Uターン者、そういうことも含めて、移住者も増やす政策をしながら、さらには、今いる、この町に住んでいる方々ですね、安心して住んで、この町に誇りを持って生活していけるような体制づくりを、将来に向かって、この未来展望2050、さらに、その他の計画を、あらゆる計画を駆使しながらですね、町政運営を推進していきたいと考えております。

○10番（岡田弘通君） 是非、そのようにしてもらいたいと思います。本当に、今はもう出身者だ

けではなく、これからはグローバル化、あるいはIターン者、あるいは外国の方々という方々がそれぞれの地域に住んで、町おこし、あるいはその住民として活躍するような、私は時代になっていくんじゃないかなと思いますので、是非、我が町が住み良い町になるように頑張ってもらいたいと、このように思います。

これと関係ありますが、私、ちょっと関連がありますので、ページは異なるかも分かりませんが、これに併せて、このデジタル未来宣言などもいたしまして、今、デジタル推進室ですね、様々な取組をやっております。そこで、やはりこのデジタル化を通してですね、今後はまた、こう書かれています、本町の業務の見直しとデジタル化。これまでやってきた業務を見直していくのがBPRですか、そしてDXは新たなこの電子機能を利用して行政を推進していくという、そういうことだろうと思いますので、これらのことを通してですね、やはりこの組織体、役場の組織、あるいは地方公共施設の外部委託、これなども推進すると言っていますので、この推進室でいろいろなその行財政改革を推進する担当をされていくのか、それとも単にDXだけを推進するかですね。本来ならそちらで推進された方が関連性があるんじゃないかなとったりしたんですが、その行財政改革はどこで担当課があるのかをお尋ねします。

○町長（鎌田愛人君） DXに係る取組についてはですね、基本的に瀬戸内町DX推進計画に定める取組について、住民、行政一体となって進めることを意識した上でですね、スケジュールに沿った進捗を図られるよう努めることとしております。令和6年度においては、議員のおっしゃるとおり、BPR全庁業務量調査の分析結果等から、各業務における課題等について特定し、それらの多くを外部デジタル人材等のアドバイスを受けながら解決していくことを目標の一つに挙げております。その解決に係る作業については、DX推進室が遂行していくのではなく、あくまでもその業務の担当課ごとに実施していくこととなります。質問にありました、公共施設の管理運営などについてもですね、組織の住処等の改革等についても、BPR、全庁業務量調査分析結果などから解決すべき課題として特定され、それが最重要課題だと各業務担当において判断した場合には、それぞれの担当課において対処していくことになっております。以上です。

○10番（岡田弘通君） DX、BPRという、などをですね、推進をして、本町の行政運営にですね、スムーズに、また組織もスリム化したいというような目的があつてこのようなことを設置されておりますので、是非、今後の行財政の推進については、DX推進室等、あるいはもう人事担当の行革、財政などをですね、連携を取り合つて行政の合理化に、住民サービスにですね、努めてもらいたいと、このように思っております。

次に、町長が、この予算編成の方針ですね、申し上げました。持続的、包接的な社会の構築を目指し、五つのこの方針で予算編成を行ったということですが、この五つの方針ですね、方針ごとのその事業の概要ですね、どういう事業などがあるのかですね、それをお示しをしてもらいたいと思います。

○総務課財政補佐（茂野清彦君） 今回、令和6年度予算編成の方針と概要の方に示させていただい

ております編成の内容としましての方針ですが、五つあります。DXによる行政改革を進め、持続可能な成長の実現のための予算編成、経済浮揚と強固な財政の一体改革を推進する予算編成、効果的、効率的な支出を徹底した予算編成、中・長期の視点で持続可能な事業運営の構築を進める予算編成、事業評価に満足度指標や子供に着目した指標の推進・検討というような五つの方針で今回予算を編成させていただきました。これに関しましては、予算、個別、この事業に関してという方針ではなくて、予算の根底、土台として、考え方の方針、考え方の方向性という形で定めたものであります。ですので、予算、これがこの事業がここに該当しているというものはございません。よろしく申し上げます。

○10番（岡田弘通君） これ、全体的なのを見据えて、このような方針でやったということですね。また、予算委員会等がありますので、そちらの方ですね、また聞きたいことは、また質してみたいと思っております。

次にですね、5ページの地域おこし協力隊。これをまた、この地域おこし協力隊を導入して、この空き家対策などをですね、取り組んでいくと。これ、誠に私はいいい、今、問題になっているこの空き家対策ですね、危険家屋対策、時代に即応した取組だと思っておりますが、その人材の確保等については、見通しは立っておるのでしょうか、

○企画課長（登島敏文君） 公募をしております、何人か、また興味を持っていただいている方がいらっしゃるという状況でございます。

○10番（岡田弘通君） 優秀なそういう人材を確保してですね、県としても、県知事もこのことについては県としても、鋭意努力をしているということなどで一般質問等でも答えておりますのであり、本町の空き家、この対策。民間も含めてですが、この町営住宅、教員住宅などもですね、含めたそういう空き家対策についてもですね、是非、取り組んでもらいたいと思うんです。町営住宅の高層階には、やはり高齢者はなかなか入らない、そしてなかなか希望者がいないで空き室になっているとか、あるいはまた各地の学校ではですね、教員住宅が相当、空き室になっている状況ですので、なんとかこういうその制度等をですね、なんとかこれを乗り越えて、一般の方々がそういう教員住宅などにもですね、住めるような、有効、入居がですね、できる対策も含めて、この地域おこしの方をですね、中心としてやってもらいたいと思っておりますが、そこまでも見据えてのことでしょうね。

○企画課長（登島敏文君） 町内全般のですね、空き家の、そういった公共施設の分も調査の対象としては含めて、深堀りをしていって、対象の空き家を見つけていくとかですね、そういったことをこの地域おこし隊の業務として、併せて、その移住者の相談も含めてですね、そういったことを業務としてやっていただきたいと思っております。

○10番（岡田弘通君） 是非ですね、有効な活用して、空き家対策に努力してもらいたいと思っております。

○町長（鎌田愛人君） この地域おこし協力隊の人材の確保についてはですね、先ほど議員が言われ

たとおり、担当の地域おこし協力隊と併せてですね、今現在、古仁屋高校の活性化対策室の担当する地域おこし協力隊も募集しているところでございます。役場の業務においてですね、なんでもかんでもではなく、地域おこし協力隊の方の、活用して、その事業が推進されるような事業についてはですね、そういう積極的に地域おこし隊を募集していきたいというふうに思っていますが、やはり問題はその人材ですね。人材の確保、募集はしてみたもみたものの、またそこに地域おこし協力隊として採用されて実際に働いてみたものの、その効果が表れない。また様々な問題がある等、含めてですね、慎重に人選をしなければならないというふうに思っています。全国的に地域おこし協力隊を増やすという中でですね、やはりどれだけいい人材を確保するかが大きな課題だと思っておりますので、そういう選定についてもですね、慎重にやっていきたいなというふうに思っております。

○10番（岡田弘通君） 是非、優秀な人材確保に努力をしてもらいたいと思います。

次には、町長、6ページの世界自然遺産登録地についてですが、我々瀬戸内町が先駆けてその拠点施設をとということであったんですが、今の現況になっておるんですが、本町にはそのサブ施設というようなことなども、一時はこうあったんですが、そのような国・県などがですね、国は、住用、そして、大和、徳之島などに国の施設は設置されるようにしているんですが、県の施設ですね、屋久島においては県の施設もあるわけですよ。ですから、やはり国・県・町と連携してこの世界自然遺産登録のまちづくりはしないと思っておりますので、このサブ、県・国等の施設等のですね、今後の計画、国・県の考えなどは、県の方々と接触したりしてですね、ないのかどうかですね。なければですね、屋久島みたいに県の施設もですね、できたら、我が町、瀬戸内が奄美では中心地域ですので、海も抱え山も抱え、そういう地域ですので、そこには県の施設をとというようなこともですね、これは要望ですけど、いろいろと接触をしてやっていただきたいなと思っております。これはもう要望ですのでね、そういう機会にですね、もう屋久島みたいなことをと。せっかく瀬戸内が先駆けて拠点施設を言ったわけですので、なんとかですね、そのようなことなども話していただけたらいいなと思っておりますが、どうでしょうか。

○町長（鎌田愛人君） 奄美大島ですね、世界遺産センターの建設についてもですね、国と我々、関係5市町村でお金を出し合っていてしております。鹿児島県はですね、世界自然遺産エリアの山林を買うときに相当なお金を使っていますので、その世界遺産センターの整備費、また事業費についてはですね、運営費についてはあまり鹿児島県は関わっていないという現状がありますので、そういう中で、個別にですね、瀬戸内町に県が関与するそういう箱物ができるかというのはなかなか厳しいものがありますが、既存の施設を活用した中で、鹿児島県と瀬戸内町が連携して何かやることがないのかについてはですね、そういう協議をする可能性は、可能性というか、そういうことも考えられるんじゃないかなというには思います。ただ、人を出したりとかお金を出したりとかいうのは、鹿児島県がですね、なかなか厳しいものがあるんじゃないかというふうに思います。以上です。

○10番（岡田弘通君） よく分かります。そこで、本当、金は出さなくても、何とかこう県とです

ね、県はやはり奄美の世界自然遺産というのを大きく打ち出しておりますのでですね、やはり屋久島だけじゃなくて、奄美、徳之島、沖縄の、そこにもですね、何らかのあれをやっていただきたいということなどを思ったりもするもんですからね。なんかの機会にそういう話などもさせていただけたらなと思うところでした。

次にですね、9ページの自衛隊との共存・共栄のまちづくりですけど、今、須手地区の実質調査、環境調査についてはですね、実施、行われており、町長もここでは積極的に協力をしていくということですので、我々議会も町民も陸上自衛隊誘致の際には積極的に協力して、今のような陸上自衛隊も駐屯されたということですので、今後は、これの実質的な、具体的な計画が出る前にはですね、やはり町長、須手地区の地域住民などもですね、なども要望もあるんじゃないかなとか、また町としても、またこういうことの要望するのがあるんじゃないかなと思いますので、常日頃からやはり向こうの地域住民の意向、あるいは町の意向などを防衛省に伝えてですね、その施設が本当に町民にとっても、このすばらしい貨物港としてですね、なるんじゃないかな、できるようなですね、施設にしてもらいますので、積極的に防衛省に協力もしますけど、地域と町の意見についてもですね、積極的に協力してもらいたいなということなどの常に話をさせていただきたいと思っております。ちょうどこの機会にですね、やはり須手地区のですね、再開発ですね、須手地区の地域づくりと。そこに自衛隊のあれ、港ができることによって、この須手地区の再開発というその計画、構想にもですね、また検討をしてですね、自衛隊とともにその須手地区を作り上げていくというように含めてですね、今後、検討していただきたいなと、このように思っております。

○町長（鎌田愛人君） 自衛隊施設整備に関わらずですね、事業を推進する上においては、地域住民の協力がなければ事業が推進されません。そういう中であって、この須手地区の防衛施設につきましては、まだ適地調査ですので、まだ、そこに基地ができると決まったわけじゃありません。しかし、我々は基地を要望、港湾施設を要望してきた町としてはですね。ただ受け身ではなく、やはり我々としての、町としてのいろんな提案もしております。そこも含めて、ある程度、この須手地区に港湾施設ができるという決定を見ていく中でですね、やはり須手地区の方々の意見を聞いて、そしてまた須手地区が望むものが自衛隊、防衛省予算でできるものなのかなども含めて、集落や須手集落や防衛省関係者とは、その港湾施設が決まる方向性、时期的なことも考えながらですね、そういうことについては積極的に集落、また防衛省と連携してやっていきたいなというふうに思っています。そのことに、須手地区にですね、港湾施設ができたことによって、須手地区住民にとって大きなメリットが、目に見えるような形でですね、できるように常に考えておりますので、事前の軽い話し合いでも話もしたりしてますので、そのことも含めてですね、考えていきたいというふうに考えて、思っております。

○10番（岡田弘通君） 是非ですね、町長、そこには、努力をされていると思いますけど、さらに密接な環境をですね、作っていただいて、いい須手地域がですね、そこにできたら、でき上がっていけるように努力をしてもらいたいと思います。まさに我が町が自衛隊と共存・共栄をするまちづ

くりというのがですね、そこにこうでき上がっていくんじゃないかなと思っております。今のところはもう離れた、須手、駐屯、分屯地はですね、離れてこうなかなか密接というわけにはいきませんが、向こうにできることによって、更に町民と住民との密接関係ができていくんじゃないかなと思いますので、自衛隊と共存・共栄のまちづくりに更に努力してもらいたいということで、私の質疑を終わります。

○議長（向野 忍君） 休憩します。再開は1時30分とします。

休憩 午前 11時50分

再開 午後 1時30分

○議長（向野 忍君） 再開します。

○3番（永井しずの君） いいですか。はい。何点か質問させていただきます。

まず3ページ、真ん中の方の与路地区の海の子留学里親制度でございますが、寮監は決まったとは伺いましたが、新しくこの生徒たちは集まったんでしょうか、募集をかけて。ちょっとお伺いします。

○総務課長（鼻 克己君） 寮監の方も、夫婦、またお子様をお連れした上でですね、3人で来られる予定となっております。また、留学生の方も募集しまして、4名が決まっております。

○3番（永井しずの君） まずは安心しました。やはり、せっかくノエビア様から無償で譲り受けたものですから、やっぱ存続はしていかないといけないと思って、一応、お伺いしました。

次に、5ページの下の方ですね、こちら、自家用有償旅客運送制度の導入について検討するとございます。やはり瀬戸内町は交通弱者、高齢化が進み交通弱者も多いんですが、この制度に関しては、個人ではなく公的機関とかバス会社とかですね、母体がしっかりしてないとできない制度だったと思いませんか、その母体に関しても考えていらっしゃいますか。

○商工交通課長（勇 忠一君） 自家用有償旅客運送についてでありますけれども、まず最初に、タクシー事業者の合意を得なければいけないということで、これまで説明してきたところなんですけれども、先週、2月29日にですね、瀬戸内タクシーの社長の方と話し合いの結果、自家用有償旅客運送を始めることに、導入の検討をするってことにですね、合意をいただきましたので、これからそういうNPOなりそういった団体ができるのか、またその運送事業するにあたって、運行管理者と、また各種研修、車にかかる各種保険、そういったものがかなり制限がありますので、そこをまとめた中で、説明会等を開催してですね、その旅客運送について実施できるか、これを今後検討していきたいというふうに考えております。

○3番（永井しずの君） 前回ですね、この本議会において質問した手前、そのあとどうなっていたかちょっと不安だったものですからお伺いしました。いい方に、前向きに検討できるように、協議できるように期待しております。

あと、7ページですね。7ページの間、真ん中の方です。西古見のオートキャンプ場、または、

久慈の農泊推進型施設の、今、整備、いろいろ進んでおりますが、両施設とも西方にあるということで、両方切り離すのではなくて、お互いの利点を利用して、例えば、西古見のオートキャンプ、行くにはこの久慈の方で食材を買っていくとか、両方が持ちつ持たれつ連携をして、切り離すのではなくて、両方ですね、両施設をうまく利用して連携させてしていったら、ますますいいんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 西古見オートキャンプ場の方は、お風呂と宿泊場ですね、あとキャンプ場になる、なります。久慈の小中学校の廃校利用については、能泊型の施設で宿泊と食事体験ですね、それから売店ということになっておりますので、そんなにこの2つの施設、被りがなくてですね。そこら辺も多少意識はして進めてきたんですけども、うまく連携は取れていくんじゃないかなと思っております。それと、さらに言えば、その奄美南西部の観光ですね。宇検村との境目というか、道路上でその連携が取れるとこですね、久慈集落、西古見集落に一つの拠点として設けると、そういった意味もございましたので、そういったところからも、今後、発展していくんじゃないかなと思っております。

○3番（永井しずの君） やはりせっかく作る施設なので、両方が成り立つようにやっていただきたいなと思っての質問でした。よろしく願いいたします。

次に、9ページ、一番上の加計呂麻展示・体験交流館、諸鈍にございます。交流館であります、すごい立派な施設ではございますが、利用があまりされていないんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。現在、利用が少ないんじゃないかと思うんですが。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。現在ですね、町の方で管理運営をしてですね、あとカフェの方は集落の方の婦人部の方に委託をしてですね、進めております。利用についてはですね、人数的には今までとあまり変わらない状況だと思っています。今後はいろんな形でですね、加計呂麻の方には、今度、瀬相の方にも拠点施設もできますので、海の駅と、また瀬相の拠点施設で、また体験交流館をですね、周遊できるような、連携を図りながらですね、今後、人員増を目指してですね、挑戦していきたいなと考えております。

○3番（永井しずの君） 何度か向こうの施設で歌の方やったりとか利用しましたが、1階の方にあるシアタールームがございます。それは観光客とかたまにしかそのシアタールーム使わないんですよ。向こうでちょっと歌を歌ったことがあって、すごくマイクなしで音響が良くて響くんですね。そのシアターに限らず、そういうちょっとライブをしてもらったりとか、なんか違う視点で少し利用方法を変えたりしてもいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか、

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。今回ですね、そのシアタールームでイベントっていいですか、能登半島でのですね、地震とかありましたんで、その寄附金も含めた形のイベントをですね、今年度、やっております。それも含めた形でですね、今度いろんな形で検討を、いろんな形で使えるようにですね、検討していきたいなと考えております。

○3番（永井しずの君） 是非、いろいろと検討されて利用していただきたいと思います。

最後に、13ページ。13ページの俵地区においての建設資材専用岸壁の整備とありますが、現在、民間フェリーが瀬相に向かって左側の港を使っていると思います。例えば、その町と二つ、第三セクターで会社を設立しますが、そうなったときに、その貨物フェリーは俵の岸壁を利用するということになりますか。それとも、今までみたいに瀬相の方を利用するということになるんですか。

○建設課長（浜田高仁君） お答えいたします。基本的に、建設資材の専用の岸壁でございますので、瀬相ではなく今回新たに整備する俵地区の方に接岸をして資材を降ろすということでございます。

○3番（永井しずの君） その民間フェリーというか、それはもう俵ができた時に、整備された時は俵に着くということですね。承知しました。私の質問は以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑、ありませんか。

○11番（安 和弘君） 私も何点か質問させていただきます。

まずですね、5ページと7ページと、そして、8ページですが、8ページの方からやっていきたいと思えます。商店街の活性化についてであります。いわゆるこの商店街の活性化ということで一般質問も私は出しておりますので、ここでは、この町長の施政方針の中からですね、商店街の活性化、これを図るためにはどうすればいいかと。確かに、町の方でプレミアム券の商品券事業が、空き店舗の活用、商工祭り等への支援、協力。それから設備投資や運転資金を支援してまいりますと。確かにいずれも大事なことであろうかと思っております。そこで、従来もあったような気がしますが、ここで商店街というものをよく考えてみたときに、商店街を営んでいる商店主の方々。そして、その元となる商工会の方。そして、もう一つ大事なことはですね、そこを利用する町、町民ですね、町民。町民が果たして古仁屋の商店街というものをどう捉えているのか。そういうことも大事ではなからうかなという気がしております。そこで、ときには商工会、それから商店主の方と町民代表という形でですね、町民が商店街についてどのような捉え方をしているのかとか。そして、何か町民の声として望むものは何なのかというようなことを、やっぱり拾い上げていくのも一つではなからうかなと思っておりますが、町としての考え方を伺います。

○商工交通課長（勇 忠一君） 町民が望む、商店街に望むのを、の話し合いの場ということですがけれども、商工会の方とも協議を進めないと分かりませんが、そういった場が持てるのか、またアンケートを行うのか、そこら辺を検討していきたいと考えております。

○11番（安 和弘君） そうですね、相手があることだと思いますが、しかし、そういう町民の中からはいろんな声が出てくると思うんですよ。品物が薄いかかですね、薄いか高いとか、いろいろ出てくると思うんです。まさしく古仁屋の商店街はだんだん活気がなくなってきた、大きな一つの原因は、もう車社会になってしまったということじゃなからうかなと思っております。車社会で名瀬まで1時間弱で行くような時代になりました。そして、わざわざ名瀬に買い物に行くと言わずともですね、名瀬で何か病院に行くとか、空港に行って帰りとか、人を送って行って帰りとか、そういうときには必ずといっていいほど名瀬の商店街に寄ってくるはずなんです、寄ってきま

すね。ですから、なぜそこに足が向くのかということも、言えば、なかなか難しい問題ですけども、そういうことも必要じゃなかろうかなと思ったのでお尋ねしてみました。

次に、7ページに行きます。下の方、農林水産業の振興についてと、この中にですね、もう私も大好きなんです、Uターンという言葉が2度も3度も出てきます。I・Uターン者の就農支援。50歳以上のUターン就農希望者の掘り起こしと。そういうことで、この瀬戸内町ふるさとUターン就農支援資金を創設し、農業研修段階と、いろいろあります。ここではたと思いつくのが、いわゆる町長がおっしゃっている、非常に私はすばらしい制度だと思うんですよ、奄美せとうち地域公社。これはもう本当に、これが歩き出したらすごいものになりやせんだろうかと期待を今でもしております。そういうところと、一緒に捉えてですね。その大きな枠として奄美せとうち地域公社、その中にこういう方もひっくるめた大きな捉え方の中でそれを育て上げていくとかいうことを考えてはいかなものかなと思うんですが、そのお考えはないでしょうか、お尋ねします。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） 地域公社の活動につきましては、令和6年度ですね、抜本的なちょっと見直しを考えている状況です。加計呂麻ですね、サトウキビ、その生産についても考えていますんで、その中でUターン者、そこを含めた中を、また再度、検討していきたいと思っています。

○11番（安 和弘君） 確かにそうだと思います。この地域公社、私はすごいいろんな、いろんな力を秘めていると思うんです。これが本当に軌道に乗り出したらですね、これから先、サトウキビを作る、そこから生まれてくる産物。そして、将来的には、今はもうちょっと難しいと言われております、町長が唱えておられた、瀬戸内産の焼酎ですね、これを作るところまでこぎつけたときには、大きな加計呂麻の産業として根付くんじゃないだろうかと、これはもう期待をしております。

○町長（鎌田愛人君） 焼酎の件なんですけど、焼酎はですね、酒税法で、今、酒造会社、数が決まっているんですけど、新たに、新規にですね、酒造会社は作れない法律になっております。三島村は特区申請してですね、三島村で焼酎をやっておりますけど、新たな酒造会社ができなくなっている中で、我々もそれを目指して、民間、瀬戸内出身の民間の方がですね、今、元々ある酒造会社、そこを、そこでいろいろ話をしたんですけども、頓挫しまして、話が頓挫しまして、その話は今の時点ではありませんが、将来ですね、そういう民間の方でそういう思いがある人がいましたので、加計呂麻島の黒糖を使って限定的な焼酎を作りたいという、そういう人もいましたので、今後ですね、そういう話も我々もずっと、私の胸にはありますので、いずれそうなれたらいいなというふうに思いますので、まずはその酒の酒造の権利ですね、それを取得しなければなりませんので、それを、可能性を残しながらですね、そのことについては検討していきたいというふうに思っています。

○11番（安 和弘君） 今は無理かもしれませんが。しかし、やっぱりどっかで可能性があればですね、それを追いかけていくと、大事なことだと思います。

次に、その上の産業という点で、この件は昨日、立ち話の中で課長とちょっとお話ししました。そこで、その後、ここに書いてられる新たな産業の創出について、近年、事務所や店舗を持たない事業や車両での販売事業など、これまでにない様々な形態の事業が展開されているところだと。本町では、このような新たな事業に対し、これから起業を目指す方々が理想的な企業となるよう支援してまいります。この点について、昨日は私、ほんと失礼ながら立ち話の中で課長とお話しして、と言いますのは、海の駅の中のアンテナショップの件でありました。そして、課長との話の内容を、私としてはそっくりそのまま伝えたいつもりですが、なかなかその御婦人方、送った方が自分たちも言いたいことはあるのにとかなんとか言うんですよね。ただ、中に立ってあれこれ物言っている私にとっては、私がそこで間に入ってもらうよりも、やっぱり直接ね、課長と会って話した方が早いんじゃないかなと思うんです。そこで、そういう本人たちからの申し出があったときに、課長、お会いなさいですか。それだけ聞かせてください。

○商工交通課長（勇 忠一君） アンテナショップについてはですね、この3月で撤退してもらえないかという話を進めているところでもあります。元々ですね、2階へ移転してくれないかという話が1年ほど前に行いまして、それを1階、どうしても1階ということですね、2階にお土産屋を公募するので、それができたときには遠慮していただきたいということを1年前で話してあったんですね。9月に2階の方へお土産の店舗も入っておりますので、今回、似たようなお土産が2つ、2店舗も必要ないもんですから。あと海の駅のその1階のホールの有効利用、こういったことも考えまして撤退して、使用許可を、来年度については出さないというふうなことを伝えてありますけれども、その経営者の方々とのですね、話し合いについてはいくらかでも応じますので、私の方からちょっと声かけをして、ちょっとどのような意見なのか確認してみたいというふうに思っております。

○11番（安 和弘君） そうですね、せっかくここにうたってあるように、聞いてみますと、あの方たち10人ぐらいでやっているって話なんです。ですから、もったいないなという気もしますし、また町としてのお考えもあろうことだし。ですから、一応は、私が間に入ってああだこうだ言うよりも、1回、その当人たちと話し合ってもらえませんか。そうすることで本人たちも納得するところは納得してくれると思っていますので、一つ、よろしく願いしときます。

最後にですね、5ページの多機関連携による生活安全対策強化について。その中に、昨日から補正予算の中で、民間フェリーの、貨物フェリーの第3セクターの話が出てきました。そこで、私もこの施政方針の中で、第3セクターとはどこで、誰と、どういう条件かというようなことをお尋ねしようと思っておりましたが、昨日の補正予算の中での話で分かってきました。この民間フェリーの存続ということは、もちろん我々議会でも特別委員会を設置しまして取り組んできまして、そして、今はもう解散した格好になってはいますが、まだこれから中身を変えてやろうじゃないかっちゅう話を、話のあった矢先のことでした。そこでですね、この第3セクターの話。これは、そこに民間フェリーのこれからの就航については、当事者、山畑さん、それから建設業協会、そして町と、3者でどのような組分けをしたらいいのかなということも非常に気になる場所でありました。今

回、町が打ち出してきたのが山畑さんと町との第3セクターということで、少しばかり私も驚いているところではあります。と言いますのは、やはり一番理想としては、山畑さん、建設業協会、町、3社で運航していくという方法が一番望ましいんじゃないのかなと私は思っております。と言いますのも、甚だ失礼なことでもありますけれども、山畑さんと町長とはいわゆる親族関係にあります。そうした中で、あの100%赤字だと言われている、そこに町と山畑さんでセクターを組んで、昨日からの話によりますと、赤字が出た場合には町が全額補填ですか、そういうことも聞こえてきました。しかし、果たしてこういうことを他の方々が聞いたときにどうなのかなと老婆心ながら私は心配しています。これが本当にベストの形なのか、それとも、これまでそういうことを揉むに揉んでこの結論に至ったのかですね。そこら辺のところを、他にもう少しその話の持っていくようとか、そういうことはなかったのかとちょっと危惧するものでありますけれども、そこら辺のことをちょっと聞かせていただけたらありがたいんですが。

○副町長（福原章仁君） この民間貨物フェリーの第3セクターの件でございますが、まずはですね、これは町民の方も、今、聞かれていますので言いますけれども、まずは天長丸が船の老朽化、また船員の高齢でなったということですね、撤退をしたいということでありました。そして、これは民間同士の、また、建設協会とですね、山畑運送さんでいろんな、今後、どのようにする、しようかという協議は持たれていました。町としてもその協議の行方を見守っていたところがございます。いよいよこれが、時期がですね、今年、6年の4月まで運航して、その後は撤退したいということでしたので、その間、見守っていましたが、建設協会としてもですね、以前、そのフェリーを運航していた経緯がございます。その中で、やはり業界としてはそういった民間の貨物フェリーへの運営はできないということがありました。そこで、また、いろんな加計呂麻や請島、与路島の島民の方たちもすごく心配されたということがございました。それで、町としても、民間同士の話が出た上で、もし結論が出ればですね、それはもちろん支援するという気持ちではいしましたが、また、そこでその引き継ぎ関係も含めて、今、いろいろと内部で話をしているということであったんですけども、その後ですね、聞くところによりますと、なかなか話が進まないということがありましたので、それで、あとなんですかね、加計呂麻、請島、与路島の島民からの陳情書もございました。ですので町としてもその件について話にしようというところで、また、議会の方もですね、昨年9月に特別委員会を設置いたしましたので、我々としては、その結論を待ってですね、また、町としての考えを伝えようということでありました。その中で、12月の、昨年ですね、定例会で、議会の方も、特段の努力をし、運航の継続に対して特段の努力をなさいと、町への意見もありましたし、また、その陳情書に対してもですね、天長丸の継続に向けての陳情書に対しても、全会一致で採択したということがありましたので、それを受けてですね、山畑運送さんとは協議を、そのときは建設協会も一緒に、今、流れありましたので、話をしました。・・・春先、先ほど申し上げましたようにですね、建設協会としては、そういったこと、それにはもう乗らないということでしたので、それと、まず町としてはですね、この天長丸の運航継続、運航を継続するためには一

番何がいいのかということ、協議を町内でもしました。まずは安全第一、これが一番の大事なところでございますので、その中で安全第一をまずは基本としてですね、あと島民への、なんて言いますかね、安全で安心して暮らせる生活をさせるためにもですね、何が一番いいのかという考えたな中で、やはり山畑運送さんの方はですね、港の形状、熟知しています。それで、それと航路等ですね、航路、加計呂麻島、請島、与路島の航路も把握してる。そして、操船ですね、やはり新しい船が、もし新会社として、新しいのに造るとしても、この天長丸はその間、やはり運航しますので、その総戦技術も持っています。そういった安全性、それと今までのノウハウですね、も持っているということですね、我々としては、これが最善の判断だということで、山畑運送さんとの瀬戸内町の第3セクターを設立してですね、新会社のも、島民が安心してこれまで通り暮らせるようにですね、努力していきたいという結論に至ったということでございます。

○町長（鎌田愛人君） 安議員は山畑運送と私が縁戚関係にあるということを危惧されているようでございますが、山畑運送が運送業を始めたのは昭和26年でございます。私が、縁戚になる以前からですね、運送業、海運業を始めて、これまでの実績や、先ほど副町長からもありましたように、今現在に至る3港のですね、熟知しているところも含めて、これまで見ている運送業の実績がございます。瀬戸内町の町営フェリーかけろま、これが就航するときも山畑運送さんの許可がなければ運航できなかったものを、山畑運送の当時の社長はですね、心よく町のためになるのであればということで許可したということをお聞きしております。私が親戚だからとかじゃなくてですね、私は、瀬戸内町長としてはですね、個人でありません、町を代表する人間として、この貨物フェリーを運航することに対して公正公平に考えていく中で、これまで副町長をはじめ、関係機関と協議する中で、そしてまた、それ以前に、先ほどもありましたけど、各機関からの要望を踏まえた中で、この貨物フェリー運航をどうしていくかという中で最善の策がこの町と山畑運送との第3セクター。これは最善の策だということで、今回、その話を進めております。安さん、安議員が危惧するようなことを他の町民が、多分、私は思っていないと思っています。そういうこと。これまでの山畑運送の実績も踏まえてですね、そう思っていますので、私は堂々と町長として、山畑運送とのこの第3セクターに向けた動きというのは何ら問題があることではないというふうに考えております。

○11番（安 和弘君） 町長のお考え、よく分かりました。私も、今回のこの質疑するにあたっての大前提は、やはり民間フェリーの就航ありきなんです。あった方がいいのももちろん思っていますよ、当然。それにつけての一番最善の方法が山畑運送と町との第3セクターであったのかということ、町長は、そういうことは、一般の人は気にしてないとおっしゃった。ひょっとしたら私だけかもしれませんが、それは、気になるのは。私は古い人間ですから、そういうことをよもや、町長がおっしゃるように、民間の人はそう思っていないと言われることを願うばかりであります。ただ、一番いいのは、私は、そこに建設業協会も入ってくれて、そうしたときに、もう、もちろん僕らが反対する道なんかこれっぽっちもないんですよ。ただただ本当にいいのかと、これは老婆心です。老婆心なんですということを申し上げたくてちょっと質疑していました。以上です。

○町長（鎌田愛人君） 安議員が言われるように、建設業協会もですね、入ったら良かったかもしれませんがね。ただ、建設業界、業界なりの事情があったということで、このお話には参加できなかった、加入、一緒にすることに対してはですね、できなかったという事情があると思います。それは中身については知りませんが。また、その町外ですね、そういう運送業やっている、船の運送業やっている方が、私、直接話しましたが、瀬戸内のことは瀬戸内でやってくれという話でございましたので、それも、そういうことも含めてですね、最終的にはこの第3セクター方式でいくことが最善だと、最善の結果になったということであると思います。

○11番（安 和弘君） よく分かりましたが、山畑さんとの第3セクターで町が赤字補填する額と、そこに建設業協会も入ったときの補填する額は多分一緒なんですよね。赤字補填は一緒だと思います。ただ、その方がどこから見ても良かったのかなと。関係した建設業協会、山畑さん、そして町というのが一番ベターだったかなと私なりに思ったがゆえの質疑でありました。終わります。

○議長（向野 忍君） 他に質疑はありませんか。

○2番（福田鶴代君） こんにちは。質疑させていただきます。

まずは、1ページの引きこもりやヤングケアラーなどの存在化する社会問題に対応するアウトリッジによる支援ということで、今、瀬戸内町で引きこもりやヤングケアラーなどの把握などはされてますでしょうか。

○保健福祉課長（信島浩司君） お答えいたします。今の御質問なんですけれども、ヤングケアラーも少ない人数なんですけれども、確かにいらっしゃいます。そして、引きこもり等に関してもいらっしゃいます。詳細にはお伝えはできないんですけれども、あと、その育児放棄的な案件も一定程度相談があります。その都度ですね、保健師を中心とした、保健所を中心として、その学校の教員であったり民生委員であったり、あと、県の職員であったり、チームを組んでですね、その家族、本人も含めていろんな、どうやったら一番、その子にとって一番いい方法なのかを検討しているところであります。

○2番（福田鶴代君） 分かりました。とても難しい、これは難しい問題で、把握されているんな手立てを、支援をされているということですので、また今後、よろしくお願いします。

続きまして、2ページの健康づくり活動の推進についてですが、糖尿病重症化予防対策の保険事業を実施しているとあります。このほかに、国民保険の方に、今もう最近、私もちょっと感じたんですけど、MRとか脑梗塞、胃カメラ、徳洲会様も、ちょっと、今胃カメラかかったから、おかしくなったから行くんじゃないくて、もう定期的に、まずは早期発見ということをよく言われるので、これどうしてもやっぱり胃カメラ高いんですよ。なって、しなきゃいけないっていうんだったらあれだし、また何、健康、社会保険ではこうなんですけれども、人間ドックみたいなので入れて、お金がかからない検査は皆さんやっぱりされますけども、わざわざかかってないのに行くっていうのはなかなか難しいと思うので、ここにもこういうのとか、MRも意外と高くて、今、予約しなにかしないといけないっていうのも言われますが、こう健康診断の必ず一つとして取り組めるように

したら、やっぱり皆さん、いろんなこの支援されていますが、一番働き盛り、今、若い人たちが、その脳梗塞だったりなんか、胃がんかね、がんとか、いろんなもうがんなんかも、本当に早期、結構罹る方がいるので、やっぱり働き盛りの方の保護も大切かなと思いますので、ちょっとこれも検討してほしいなと思っただけの質問です。

次に、3ページ、この給食センターを拠点として、食育の実感、情報、学校への理解促進を図りますって書いています。この前、子供サミットで、島の中に、島の料理がたくさん出るとが書いていう意見が書かれ、言われていました。また今、多分もうたくさん島の料理をしてくれていると思っただけの、この子供たちの率直な意見だと思いますので、これからもどんどん取り入れてもらえるようにお願いします。

次に、次、4ページ。

○議長（向野 忍君） 福田君。要望じゃなくて、質疑をしてください。

○2番（福田鶴代君） すいません。

○議長（向野 忍君） 訪ねたらいいです。どうですか。

○2番（福田鶴代君） どうです。すいません。島の料理をたくさん献立に入れてください。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 議員がおっしゃるようになりますね、地域の地産地消ではありませんが、地元での食材。野菜とかお肉とかを含めた食材を活用しての献立作りというのには、常時、勤めているところです。また、新給食センターということで、会議室であったり見学コースであったりですね、そういうのも整備されておりますので、地域に開かれた食育の場としてですね、給食センターを活用できるように取り組んでいきたいと思っております。

○保健福祉課長（信島浩司君） 先ほど連続して質問されたので、私の方の担当課の健康教室とかですと、糖尿病移動教室から始まって、その各種健康診断を保健福祉課の方でもということでしたので、糖尿病、重症化はですね、重点を置いているというのは、糖尿病が重症化すると、どうしても最終的には透析とかなったり、もう医療費が1月単位で数百万になるというので、特に糖尿病予防は重点的にいろんな教室をして、ならないように予防しております。その各種教室とかですね、肉体改造教室とか、男の料理教室とか、いろいろやっております。議員がおっしゃったのは、おそらく、その保健福祉課の方から節目、節目で出しているその検診とかのクーポン、無料、もしくは、無料に近い金額でのクーポンで各種検診が利用しやすくなるということで、様々なそういう検診を今後とも続けてですね、健康増進を、健康寿命を延ばして、引いては医療費の抑制に努めるような施策に今後とも努めていきたいと思っております。

○2番（福田鶴代君） 次に、4ページお願いします。ここで島口演劇教室っていうのを書いていますけど、どのように、今後、されていくつもりでしょう。今後の教室の流れみたいなのがありましたら教えてください。

○社会教育課長（保島弘満君） 3ページにあります島口演劇教室のことで答弁しますがけれども、これは、島口に特化した島口教室と演劇の要素を取り入れた島口演劇教室を開講していきます。小学

生、中学生、高校生、一般の方々を公募、塾生として公募して、また指導者についても公募して、島口演劇教室を開講していきたいと思っています。最終的には島口の演劇について舞台発表していきたいと思っていますところでは。

○2番（福田鶴代君） 2年間、昨年、一昨日と、課長たちも出演された奄美復帰、日本復帰70周年、2回とも見させていただいて、とても、すばらしく涙あり、町長も出ていましたけど、皆さん、役場職員、先生、子供たち、地域の方と、みんなで復帰のことについて、中に方言があったりしながら、やっぱり方言を、もう今は全然皆さん使えなくなっているの、もう今、こういう教室にしないと、普段、私たちが使わなくなるので、今からの子供たちは絶対もう使いきれないと思うし、自分たちまではまだどうした、家で家族が使うと使えるんですけど、なかなかないと思うので、この企画とてもいいと思うので続けてほしいなっていうことでお尋ねしました。やっぱり教室だけじゃなくて、この前見た舞台発表っていうのがやっぱりあると、皆さん目標があると一生懸命覚えようとかすると思いますので、そのうちもう奄美から方言の女優さんとか俳優さんが出たらもっとすばらしいなと思うので、この件にもっと重視してもらって、方言の方の指導の方も、地域の方たちをいろいろ呼んでしていただけたらなと思います。

あと最後に、12ページですけど、もうずっと再三出た加計呂麻ターミナルについてですが、この利用、DX推進で、場所の利用についてですが、もう何回も挙げているように、そのターミナルの中身ですが、これはもう、本当にお願いで終わらせてもらいたいと思います。加計呂麻施設の方々にちょっと話を聞くと、やっぱりそこで、介護保険施設は、介護保険の関係とか障害関係、保健の書類をわざわざ古仁屋に取りに来てっていう、そういう手間の仕事が多くあるので、ターミナルの中でそういう証明書とかを取れるようにしてもらえると本当に助かるっていうことをおっしゃっていたので、是非。それと、あとATMですね、まだちょっとはつきり決まらないのかどうかっていう、この今までの流れであったので、これをぜひ設置してほしいっていうことで、お願いで終わります。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑、ありますか。

休憩します。再開は2時35分からです。

休憩 午後 2時19分

再開 午後 2時35分

○議長（向野 忍君） 再開します。

質疑ありませんか。

○5番（柳谷昌臣君） それでは、何点か質問させていただきます。

まず、施政方針の2ページをお願いいたします。一番下の部分になります。学校運営については、開かれた学校づくりに向けて、育てたい子供像や目指すべき教育ビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けて共同する学校コミュニティスクール作りに取り組みとあります。これ、

以前、当議会の文教厚生常任委員会でも調査事項に入れて調査をいたしまして、教育委員会の方に提言を入れたところではありますが、この令和6年度は、このコミュニティスクールについてはどのような取組を行っていく予定でしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） コミュニティスクールに向けての学校運営協議会の設立というのは、古仁屋中学校で令和5年度からスタートしております、これまで3回ほど開催しております。3月にまた4回目というような計画と聞いております。最初は委員の方々のそれぞれの意見を伺うような場を作りましたけれども、今、学校と地域がより深く連携できるようにということで、運営協議会の中でもですね、いろんなテーマを定めて、子供たちにどうやって自信をつけさせようとか、学力向上をどう図っていくとか、また規範意識を向上させようとか、環境をどうやって整えていくか。様々な学校の課題を、今、町民の方と、地域と学校が連携して解決に向けて取り組んでいこうということになっておりますので、今後、そのそれぞれのテーマ等につきまして、テーマを定めての会議というのを開催していただけるように、令和6年度も取り組んでいけたらと思っております。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。我々もいろいろと提言させていただいて、それを踏まえた上でですね、今は古仁屋中学校でこのコミュニティスクールの仕組みづくりが始まっているということですが、さらにですね、いろんな意見が出るかとも思います。いろいろと保護者、また地域の方々の意見を取り入れながらですね、このコミュニティづくりに、前に進んでいただきたいと思えますし、古仁屋中だけでなく、町内には他の学校もありますので、また、そのほかの学校の方にもですね、広げていけるように進めていっていただきたいと思えます。

それでは、続きまして3ページ行きます。3ページの真ん中ぐらいになります。加計呂麻地区の児童・生徒の通学の便益と安全を図るため、スクールバスを運行しとあります。加計呂麻地区に至っては、スクールバスを運行していただいていることで大変助かっているということですが、去年、学校訪問の方に行かせていただきましたところ、意見交換いたしまして、このスクールバスで、時間によっては長くバスに乗っている子供もいると。そのちょっとした不利益さとかも出てきている、みんな一緒じゃ、平等じゃないんじゃないかなという点も出てきているということです。スクールバスを2台に増大できないかという意見もいただきましたが、その後、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 現在、伊子茂小中学校に通う児童生徒等につきましてスクールバスによる送迎を行っております。特に朝ですね、迎えて学校に送るといふ部分での輸送、搬送が、時間的にも、今、おっしゃったようなこと、子供たちにも負担もかかっているという状況もあるというようなことは伺っております。現在、2コースですね、1回、薩川方面から伊子茂小学校にお迎え、お送りして、その後、また西阿室から瀬相、俵から瀬相を経由して学校に送るといふような体制で、ピストン2回の搬送ということを行っていると聞いておりますが、今後、その毎年、児童・生徒の状況、どこに住んでいるかという状況も違いますし、また、親御さんが、一部です

ね、協力していただいて、どこまでは連れていただいた上でそこから先を搬送するっていう形が取れば、運転手、それから、子供さんの負担の軽減にもつながるといふふうに思っております。今後、3月にですね、19日ですかね、学校、そして、教育委員会、それから、運転手さんですね、の話し合いの場とかを持っていこうと思っておりますが、その中でどのような形が取れるのかですね。いずれにしても、その運転手さんのその負担が大きいようであればですね、2台目とかいったようなことも検討の課題にはなってくると思いますけれども、現状におきましては、今、どのような形が取れるのか、それを、まず協議していきたいと考えております。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。私も、今、2台目、2台できないかと申しましたが、2台できないとしても、それなりに違う対策等もあるかと思えます。しっかりその学校、また運転手さん、また保護者ともですね、協議をしていく上で、別の解決策も見つかるかもしれませんので、是非、その辺ですね、一緒になって進めていっていただきたいと思えます。

それでは、続きまして、その上になります。放課後等における子供の活動拠点、居場所を設け、地域の方々の参画。また、次のページの4ページの真ん中より上の放課後や長期休暇中の安全・安心な子どもの居場所づくりについても、地域の方々の参画を得ながらということで、この放課後、また長期休暇中の子供をですね、この預けられるこの場所、システムについていろいろと書いております。それで、以前、自衛隊の方もですね、阿木名の方に住んでらっしゃる方にアンケートを採ったときに、やはりその点についていろいろと御意見が出て、今後、行政の方とも協議していかなければいけないというふうなことも言っておられました。この6年度においては、この放課後の見守りについてどのような取組を行っていく予定でしょうか。

○町民生活課長（昇 憲二君） 阿木名の官舎を管轄しています奄美市にある業務隊員の方が、住民、官舎に住み、住まわれている方の要望ということで相談に来たことがありました。その中でですね、なるべく官舎の近くにできないものかとか、その子供を預かる場所をですね、今の子供教室の場所よりも、もっと近くにできないかとか、児童クラブができないかとか、いろんな御意見をいただきました。その中で、児童クラブっていうものは、そもそもこういうものですので、働けないと利用できませんよとか、有償でありますよとか。但し、阿木名地区については、社会教育課の方で子ども教室の方を拡充していただいておりますので、そちらもご紹介していただきというふうな話をさせていただいて、その後、また、そちらの方から問い合わせがない状態ですので、おそらく子ども教室の方に行かれるのかなというふうに思っております。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。自衛隊さんがおっしゃられたその阿木名地区だけではないんですけど、町内全域になると思えますが、まだまだこの放課後の見守りについては足りている状況ではないと認識しております。他の市町村に比べてですね。ですので、この、これ、見てもらう方々を探すというのも本当に困難だと思いますけど、これもいろんな手立てと言いますか、情報の方を周知する方法もあるかと思えますので、是非ですね、子供たちのことを第一に考えて、こちらの方もですね、いろいろと案を出して前に進めていっていただきたいと思えます。

それでは、続きまして5ページ、生活環境の面で、先ほども出ました、この空き家に関してですね、空き家利活用事業に関しまして、その地域おこし協力隊を新たに導入予定ということですが、確かに、先ほど町長の答弁もありましたが、やっぱり人材、それに向けたしっかりとした人材の方を見つけるというのはすごく大事だと思います。それを踏まえた上でですが、この空き家なんですけど、空き家プラス、例えば商工業にも結びつくんですけれども、空き家と空き店舗、これも一緒にですね、同じように考えて進めていけないかなというふうに私はちょっと考えておりました、そちらについても、もちろんその地域おこし協力隊と、また企画課、そして商工交通課と連携を取らないといけないと思っておりますので、そういうことも視野に入れながら、是非、この地域おこし協力隊の方ですね、しっかりとお探していただきたいと思いますが、いかがでしょうか、

○企画課長（登島敏文君） 基本的にはその空き家の事業、業務を行うわけですが、そこはまた、商工会、そして、商工交通課と連携を取ってですね、店舗等についても1度検討してみたいと思います。

○5番（柳谷昌臣君） 是非ですね。空き家、空き店舗では違うのかもしれませんが、そこにはいろいろ関連してくることもあるかと思っておりますので、是非、その連携というのをしっかりと持って進めていっていただきたいと思っております。

それでは、続きまして、6ページの一番上の方になります。地域防災力の強化について。近年の自然災害や局地化、激甚化の傾向にあり、大規模な自然災害から町民の生活、生命、財産を守るため、急傾斜地崩壊対策事業、砂防事業、海岸進捗対策事業の整備を鹿児島県と連携して取り組みますということです。これの海岸侵食対策事業の整備ということで、私はこれ嘉徳海岸のことだと理解しております。去年のこの3月議会にて嘉徳の方から上がってきましたのに対しまして、我々議会としても採択しまして、その後、私と議長と鹿児島県の方に要望書の方も提出しております。その後ですね、いろんな諸事情がありまして、まだこの対策の事業については前に進んでない状況であります。嘉徳に住んでいる方々、住民の方々、本当に御苦勞をかけていると思っておりますが、この鹿児島県と連携して、今後、6年度どう取り組まれるのか、今の町長のお気持ちをお聞かせください。

○町長（鎌田愛人君） 嘉徳集落住民にはですね、台風が来るたびに不安と恐怖の中で過ごしていることに対してですね、私も大変申し訳なく思っておりますし、何とかこの護岸工事が、問題がですね、早く解決して、早期に着工、完成することを望んでいるところでございます。鹿児島県も一生懸命ですね、親身になって、その護岸着工に向けて様々な動きはしているものの、様々な事情によりですね、それができない状態が続いております。私としても、その嘉徳護岸工事の早期着工、早期完成に際しては、1mmもぶれることなくですね、このことについては推進しなければならないというふうに思っています。今後においてもですね、嘉徳集落の住民の皆様方の、に寄り添いながらですね、その意見などを尊重しながら、鹿児島県と連携して早期着工、早期完成に向けてですね、私も県と連携して、鹿児島県と連携しながらやっていきたいというふうに考えております。

○5番（柳谷昌臣君） 町長のお気持ちも分かりました。嘉徳集落の方ではですね、一部で、もう諦めているという住民の方もいらっしゃる。もうこんだけ自分なんか頑張っても、もう何もしてくれないというような、ちょっと諦めの入ってきているというのも聞きますので、是非ですね、もちろんその早期着工、早期完成なんですけど、やっぱり嘉徳の方々のお話を聞くとか、いろいろ意見交換等もですね、していくのも重要かと思しますので、是非、そちらの方も進めていっていただきたいと思います。

それでは、続きまして7ページの方に行きます。先ほども出ておりましたが、本町内の廃校を活用し、今年度、西古見小中学校においてオートキャンプ場が運用開始される。また、旧久慈小中学校では農泊推進型施設の整備を実施ということですが、先程の統括質問でありましたが、この連携っちゅうのも、僕も面白いのかなとも思いました。そこの方も進められるのであれば進めていただきたいと思いますが、本年、この6年度に開始するということですが、まだその仮称みたいな感じだったんですけど、この西古見オートキャンプ場、また久慈での農泊推進型施設、これ、名称の方とかは、まだ決まってないんでしょうか。

○町長（鎌田愛人君） 西古見のですね、オートキャンプ場については、名称がですね、幾つか候補、名称の候補があった中で、集落の皆様方との協議の中でですね、西古見ゲート。西古見ゲート、発音悪かったですか、西古見ゲート。ゲートというのは、門とか扉、出入り口ですね。奄美の自然や文化への入り口となる場所というイメージだというふうに思います。西古見ゲート。是非、覚えていただければと思います。以上です。

○企画課長（登島敏文君） 久慈小中学校の農泊施設については、まだ名称は決定しておりません。

○5番（柳谷昌臣君） 西古見ゲート、覚えました。また、久慈小中学校もですね、多分、今年度から運用開始なのであれば、この名称というのも必要かと思しますので、是非、早く皆さんにお知らせしていただければと思います。また、この西古見ゲート、または久慈の農泊推進型施設、こちら、もちろん観光の一環にもなるかと思いますが、本町の町民の方々の利用というのも重要になってくるかと思します。それを踏まえた上で、この町民向けに、例えば体験型というか、今後、割引制度とか、そういうのとかは考えていらっしゃいますでしょうか。

[「西古見」と呼ぶ者あり]

○5番（柳谷昌臣君） どっちも同じ。

○水産観光課長（義田公造君） 西古見についてはですね、外部からの方に関しては、町以外の方に関しては約1,000円程度予定しております。あと町民に関してはですね、その半分ぐらいっていう形で浴場施設の方は計画しております。

○企画課長（登島敏文君） 久慈の農泊に関しては、まだその建設物も建っていないところで、あまりその細かいところまでそういった料金設定とかはまだ決めてないんですけども、基本的に、その売店であったりとか、なんていうんですかね、あまり格差つける必要がないという施設もありますので、今後ですね、宿泊とかについてはそういった配慮も必要かなと思っております。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。観光客がいろいろそのホームページ等を見て来られる方もいらっしゃるかと思いますけれども、この町内の方が利用されて、SNSで発信して、それでまた、それが広報、宣伝になるかと思いますので、町民の方々もですね、是非、使いやすいような価格設定とか、またサービスの方もですね、考えていっていただきたいと思います。

それでは、続きまして、農林水産業の振興について。Iターン、Uターン者の就農支援と合わせて、50歳以上のUターン収納希望者の掘り起こし、また、確保の促進するため、町独自の施策として瀬戸内町ふるさとUターン就農支援資金を創設して、このUターンの方々とかをですね、一生懸命、帰ってきてもらうような施策だと思えますが、昨日、私、補正予算の方でも申し上げましたが、この水産業に関しましても、国の、瀬戸内町の、瀬戸内町じゃない、国の新規漁業就業者の補助金もありますが、この農業も確かに大事ですけど、この漁業に向けても人材の方、確保、これをUターンの方にも入れてもいいんじゃないかなというふうに思います。この職種、いろんな職種についてですね、幅広くした方が、帰ってこられる方も選択肢の方が増えるかと思えますが、そちらについてはどのようなお考えでしょうか、

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。今後ですね、それも取り入れる形で検討していきたいと考えております。

○5番（柳谷昌臣君） 素早い回答、ありがとうございます。是非、そちらの方も検討して、前向きに検討していただきたいと思います。

それでは、続きまして9ページの下の方になります。共存・共栄のまちづくりについて。先ほどから出ておりますが、この防衛省による港湾施設等の整備計画に係る適地調査等につきまして、引き続き積極的に協力してまいります。すごくこの港湾施設については、町民の方々も、どういうのができるのか、どこにできるのかというのいろいろと興味を持っているかと思えますが、この令和6年度まで、この適地調査に入るという情報が得ておりますが、それ以上の情報はまだ町のも入ってきていないというふうに感じております。また、新たな情報が入り次第、地域住民、町民の方にも伝えていただきたいと思えますが、そちらについてはどうお考えでしょうか。

○町長（鎌田愛人君） 議員のおっしゃるとおり、新たな情報は、まだ入ってきておりません。情報が入ってきた場合ですね、なんでもかんでもこう、安全保障関係につきましては、情報を提供することはできないこともありますので、そこはまた防衛省の判断にもよりますが、可能な限りですね、集落の方々、特に集落の方々においてはですね、情報を提供できるものについては提供するよう、我々としても防衛省の方に申し入れは常にやっておりますので、今後においてもですね、そのようにしていきたいというふうに考えております。

○5番（柳谷昌臣君） 是非ですね、何かしらの情報が入り次第、出せる情報はしっかりと地域住民、町民の方への情報提供の方も合わせてしていただきたいと思えます。

また、この港湾施設等の整備につきまして、私も12月議会の方でも質問させていただきました。これ、同じように重要になってくるかと思えますが、国民保護計画について、町長はその12月議会

の際に5市町村連携で進めていくということでしたが、その後、何か進展と言いますか、変わったことはございますでしょうか。

○町長（鎌田愛人君） この国民保護計画についてはですね、国と鹿児島県が屋久島においてですね、その国民保護計画における避難訓練を行っております。その際にですね、我々瀬戸内町の防災専門官もそこに視察ですね、その訓練の視察、現場じゃなくて、ある部屋でそういうモニターなど見ながら、その防災本部の、防災本部じゃない、国民保護本部の、県の本部の状況など見ながら視察してきました。そのことを踏まえてですね、今後、この国民保護計画においては、一つの町だけでも意味がありませんので、やはり島ごと、また、大きく言えば奄美群島となるかもしれませんが、そういうことも含めた中で、今後、中身のある国民保護計画を策定しなければ、策定というか具現化させなければならないというふうに思っております。鹿児島県もですね。屋久島のその実際やったことを検証した上で、今後、他の離島についても訓練については検討するということでもありますので、そのことに準備する上からもですね、やはりまずは奄美大島の5市町村連携してこの訓練に備えた上で実際の有事に備えなければなりませんので、そのことを進めていかなければならないというふうに思っています。やはりそういう中では、我々、瀬戸内町に防災専門官が既に配置されておりますし、自衛官の出身でもあります。あらゆるノウハウを持っておりますので、我々、まずは我々瀬戸内ガリーダーシップをとってですね、5市町村の中で首長同士の話し合い。首長とはとよく話をしています。防災専門官の配置についてもですね、いろいろ前向きに検討している自治体もありますので、まずは首長同士で方向性を定め、担当者レベルにおいてそういう連絡調整会議みたいなものを作ってですね、その国民保護計画における訓練に備えていかなければならないと思っておりますので、時期を見てですね、そういう話し合いもやるつもりで、私、いますので、まずはそういうことを、今、考えているところでございます。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。最近、ニュースの方でもですね、例えば沖縄、宮古島だどこに、まずは行くとか、他の島だどこに行くとか、いろいろとですね、そういう情報等も流れております。まずは沖縄の方だと思いますが、それがこちらの方にもどんどん出てくる可能性というものもありますので、常にその準備というのも大事になってくるかと思えます。そちら、もちろん行政の方はそうですが、この住んでいる住民の方々にもですね、しっかりとその辺も理解していただきながら、いつ、どういうことがあっても、すぐ迅速に行動できるような、そういう体制ってというのはしっかりと整えることが重要だと思いますので、是非、そちらの方も併せて進めていっていただきたいと思えます。

○町長（鎌田愛人君） 国民保護訓練についてはですね、今すぐなかなかできるものではありませんので、まずは奄美大島でのその防災訓練ですね。奄美島はその台風常襲地帯でいろんな、地震もありましたし、台風被害もありましたので、いろんな想定を、災害を想定した防災訓練、これを着実に実行しながらですね、さらには、各地域の集落の防災組織の強化も図っていかなければならないし、住民の意識高揚、それも図っていかなければなりませんので、防災専門官を中心とした防災危

機管理係がですね、そのことについても、今後、取り組んでいくという考えであります。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。是非ですね、防災官を踏まえ、5市町村連携してですね、いざというときに備えていただきたいと思います。

先ほど、町長、令和6年度の予算編成ということで、五つの柱を挙げて予算編成をしましたということですので、ぜひその五つの柱を軸にですね、より強固なチームせとうちを目指して、令和6年度も町政運営に、町政運営を進めていただきたいと思います。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

○1番（泰山祐一君） 質疑の方、させていただきます。

まずですね、最後の、この施政方針の14ページの方、お願いいたします。昨日、ちょっと張り切りすぎたのか、声がちょっと枯れていますが、御容赦くださいませ。こちらの方、14ページですね、書かれております、皆様に、皆様の声に耳を傾け、心に寄り添い合いながら、全身全霊で取り組んでいる所存ですということで、鎌田町長の心強いですね、宣言の方、記されております。こちらに関してですけれども、どのようにしてですね、この町民の皆様の声をですね、耳に、耳を傾けていくのかということについてですね、具体的にどのようなことをされるのかということ、あれば、御説明していただきたいと思います。

○町長（鎌田愛人君） このことは、この方針の終わりの部分だけに限らずですね、常に町政運営していく中で、町民の皆様と語ったり、そしてまた、町民の声という町のホームページでの意見の募集や、また役場玄関にそういう投函するポストもありますので、そういうことも踏まえながら住民の意見を聞く。そしてまた、私自身が歩き回中で住民の声を聞きながら、可能なものについては町政運用に反映させる、そういうことを続けていきたいというふうに考えております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。地域の方もですね、できる限り歩かれるということでございました。今年度、令和6年度に向けてですけれども、町政報告会の方はですね、行う御意向があるのかという点、確認させていただきたいと思います。

○町長（鎌田愛人君） 今のところ検討しておりませんが、私の政治活動としての中での町民と語る会とかじゃなくてですね、町民とか語る場を設けていきたいなというふうに考えております。

○1番（泰山祐一君） 町長の方がそういった取り組みされることはですね、すごい前向きで良いことだなと思います。片や、他の近隣市町村ですね、いろいろな施政の報告等もですね、新聞の方でやられている報道も、昨年ですかね、見させていただきましたが、できるのであれば、やはり町政報告会としてですね、町民のそれぞれの地域の方々、全集落ではなくてもいいと思いますし、各校区校区でも構いませんので、その部分、是非、御検討していただいた方が、町民に寄り添ったですね、声を聞けるのではないのかなと思います。それは、鎌田町長だけではなく、瀬戸内町の幹部の皆様がですね、聞くことによって、今の現状というものをですね、この令和のコロナ後ですね、初めての町政報告会ということで非常に大切ではないかと思いますが、再度、お伺いしますが、町政報告会の方、今年度いかがでしょうか。検討していく御意向はありますでしょうか。

○町長（鎌田愛人君） 検討することを検討したいと思います。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。是非、お願いいたします。またですね、我々議会もですね、各議員それぞれ町民の代弁者としてですね、町政の方にいろいろな声をですね、届けさせていただいております。なのでですね、やれるものはやれる、やれないことがあるのであればやれないということで、その理由をですね、是非、お伝えいただければ、どうやっていけばいいのかということもですね、一緒に考えていくことができると思います。ですので、この部分ですね、今後、議場でよく言葉としてありますが、協議します、検討しますというようなお話、多々ありますけれども、是非、その部分ですね、その言葉を、発言したからにはですね、どういった結果になったのかというところもですね、適宜御報告いただけたら、我々議会としてもですね、町民の皆様様に改めて報告もできるので、御協力いただきたいと思います。是非、令和6年度、お力添えの方、よろしく願いしたいと思います。

続きまして、2ページの方に移らせていただきます。こちらの方にですね、持続可能な経済財政運営を目指していくというお言葉が記されております。この部分で、私個人としてはですね、そのためには瀬戸内町へ人手が必要なんではないのかなと考えますが、鎌田町長の、このですね、持続可能な経済財政運営を目指していくに当たって、何が重要視されるのかという点について、お考えを伺いたいと思います。

○町長（鎌田愛人君） 今、令和6年度の予算編成の方針がございますが、予算編成方針の中に、DXによる行財政改革を進め、持続可能な成長の実現のための予算編成、経済浮揚と強化の財政の一体改革を推進する予算編成、効果的効率的な支出を徹底した予算編成、中・長期の視点で持続可能な事業運営の構築を進める予算編成、事業評価に満足度指標や子供に着目した使用の推進検討という五つの予算編成方針を示しておりますが、この予算編成を踏まえた中でですね、様々な事業を実施する中で、経済対策する事業などについてもですね、あらゆるものを検討しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

○1番（泰山祐一君） 先ほどもですね、お話の方も聞いたところでございますが、そちらの予算編成に関しては承知しました。その上でなんですけれども、お伺いしたいのがですね、全ての事業を行っていくにあたって、今、各方面でですね、人手不足、担い手不足等々で大変困っている状況になっているかと思えます。その上でですね、デジタル化というようなところでですね、いろいろな創意工夫を図っていこうと準備をしているというところも目にしております。しかしですね、やはり立ち戻るとですね、何度も繰り返し話を以前からさせていただいておりますが、やはり人口対策というところがですね、私は一つ大きな鍵ではないかと思っているんですけれども、その部分に関して、この令和6年度ですね、この人口対策に関して、どのような方針で、どのぐらいの人口の推移にですね、自然増減と、あと実際の社会増減ですね、含めてですね、どういった目標を持たれていくのかというところ、決まっていればお伺いできますでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 人口対策に関しては、まあ、まち・ひと・しごと総合戦略で掲げている

子育て支援、就業対策、そして住居対策ということで、住居対策という意味では考えが泰山議員と一致しているなと思っているんですけども、その人口に関してはですね、まち・ひと・しごとの、3年前に策定したその人口推移を今のところは想定しております。

○1番（泰山祐一君） そうなりますと、あれ見させていただきましたが、人口は1・2・3というような形ですね、目標が一番高いもの、真ん中、低いものという形で、どれもですね、下がっていて、人口が減っていくというようなものでしたが、その形で令和6年度もその目標値のもやっつかれるということで我々は捉えてよろしいのでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 人口減少を少なくしていく、そのスピードを緩めていくという意味で、そのまち・ひと・しごとの中で、年間の移住者10組以上、世帯、10世帯以上ですね、というのを掲げている、おりまして、引き続きその移住者のですね、を増やしていく、そういう努力をしていきたいと思っているところでありますが、その令和4年度に関しては、目標の10組に対して、ちょっと細かい数字は覚えておりませんが、2倍強ですね、3倍だったですかね、の世帯数が移住しております、

○1番（泰山祐一君） まち・ひと・しごとに対してですね、そういった目標の部分でクリアしているところというようなところは評価できると思います。しかしですね、当初、人口1万人復活していこうというような旗印を掲げていらっしゃいました。非常に分かりやすく、とてもですね、それに向かっていくにあたっていろいろな政策というものを考えやすいのかなと今でも思っております。その部分も踏まえてですね、ちょっと予算編成の方針と概要のところちょっと、財政のご担当の方にちょっとお伺いしていきたいと思いますが。こちら、昨日ですね、瀬戸内町財政計画第1期というものですね、今回、初めて作っていただきました。あちらの方、作っていただいて大変嬉しく思ったところです。御尽力いただいてありがとうございます。その中身にもですね、この強固な財政とはということがですね、記されておりました。この強固な財政の部分を含めてですね、一通り見させていただいたんですけども、実際に町税だったり地方税ですね、そういった部分のですね、数値的な目標というものが記されておりました。やはり強固な財政目指していく上でですね、自主財源を高めていくということでは大事な部分ではないのかなと思いますが、今回、掲載しなかったところに関してですね、何か理由があれば教えていただけますでしょうか。

○総務課財政補佐（茂野清彦君） 今回、財政計画を作成させていただきました。その中で、先ほど言われましたように、町税の具体的な目標ということなんですけれども、ちょっと捉え方が、私の方がちょっと違っていたのかなんですが、今回、その計画の中で、22ページの方に具体的な方針、また指標という形で載せているところがあるんですけども、その中で、例えば町税の、徴収率の指標ということで、6年度以降、過去5年間の徴収率の平均を上回ることを目標としてやっていこうというふうな目的を、目標を立てさせていただきました。これは税務課とも確認した上で、内部での決裁をもらった形でこの目標は設定しております。

○1番（泰山祐一君） その点なんですよ。徴収率に関してはですね、おっしゃるとおり、年々で

すね、上回ることを目指していただきたいと思いますが、しかしですね、それはそれとしてですね、町税というものをですね、どのようにしてあげていけばいいのかというのをですね、やはりこの政策が実際に町としての財源で入ってくるというところで、非常に返って来る部分ではわかりやすいと思うんですね。なので、先ほど人口対策の方のお話もさせていただいたところです。やはり人口が増えていくことによって、企業がそこを雇用していく、そして、法人税などの実際の事業収入もあります。その雇用された人材が今度は地域経済でお金を使っていく。そして、家の利活用だったり土地の利活用などをしていくという部分でですね。現在、今、8,300人ほどまで人口の方が、鎌田町長がなられたときから1,000人近くですね、人口が順調に右肩下がりで減ってきております。やはりその部分でですね、なんとか横ばいぐらいにしたいなというお気持ちは分かります。しかしながらですね、瀬戸内町としてまだまだポテンシャルあるんじゃないかと思うんですよね。という部分で、是非ですね、この令和6年度せとうち未来展望2050ですね、の方も作成されましたので、今一度ですね、この部分、人口対策の方ですね、また改めて立ち止まって振り返っていただきたいなと思いますので、そちら、御検討の方、よろしくお願ひしたいと思います。こちらについては分かりました。

続きまして、3ページですかね、2ページ、2ページですね。施政方針の2ページの方に移らさせていただきます。こちらの中にですね、教育文化というところにですね、ジュニアICTリーダー研修の充実を図っていくということが書かれております。昨年からですね、以前からですね、ジュニアICTのリーダー育成の方、されているということで、先日、大会のようなものですね、あったというふうに伺いました。そちらの方ですね、どのような成果をあげられたのかというところとですね、令和6年度、新たにどういったことを取り組まれるのかというところの点について伺えたらと思います。

○教育長（中村洋康君） お答えいたします。ジュニアICTリーダーというのはですね、グーグル社の、IT企業の、グーグル社ですね、グーグル社との、グーグルエディケーションという形でですね、パートナー自治体を提携してございます。今、日本全国に16自治体ありますけれども、鹿児島県では瀬戸内町のみでありまして、そういうパートナー自治体ですね、子供たちがジュニアICTリーダーという位置付けで、それぞれの自治体で研修会をやります。そして、先日の、ジュニアICTリーダーのサミットというものを行いました。大会を行いまして、本庁ではオンラインで参加をさせていただきましたけれども、その中で、その研修会の研修の中でですね、子供たちが、私たちの町ということでプレゼン資料を子供が作成をして、そして、それを全国のその16自治体のみならず、それぞれの自治体ですね、プレゼンテーションすると、そういうサミットでありました。その中でですね、本町が優勝したということですね。いわゆるそれぞれ参加した子供たちの得票、投票で決まるんですけども、どの自治体が一番良かったかという形ですね、そういう中で本町が最得票をもらって優勝したということでありました。私もそのICTリーダー研修を参観させて見せていただきましたけれども、ほんとに、子供たちですね、ICTリーダー、その活用、ICTを

活用した取組が大変すばらしくて、先ほど少しおっしゃいましたけども、瀬戸内町の子どもたちのスポーツもそうですけども、こういうICTを活用した取組に対してもですね、大変ポテンシャルの高さをですね、実感して感動したところでもありました。そういう大会があったということでもありますけども、このグーグルフォーエデュケーションのパートナー自治体としてグーグル社からこちらの方に来ていただいて研修をするわけですけども、ICTジュニアリーダー研修は、今回ですね、毎年3回ですね、3回研修をしてございます。そして、教職員に、を対象としては年4回という形で、本町がそれぞれ今活用しているタブレットがグーグルクロームというグーグル社の製品でありますので、そのアプリでありますとか、活用ですね、授業で使う事業の先生方のやり方であったり、その個別最適なICTを活用した事業であったり取り組み、事業もですね、検証していただくという、そういう活動でございます。以上です。

○1番（泰山祐一君） コンテストとそのサミットですね、優勝したということで、大変嬉しいニュースでございます。是非ですね、そういった部分も新聞報道等々で、ちょっと私は目にしなかったんですけども、是非ですね、今一度、そういった部分でですね、このめでたいですね、ニュースですね、皆様に知っていただきたいなと思いますので、是非、そのあたりもですね、いろいろな形でですね、頑張ってきた学生たちのですね、ことを祝っていただけたらと思います。

先ほど御答弁の中でちょっと一つなかったのですが、6年度ですね、このICTの、実際、ジュニアICTリーダー研修ですね、何か令和5年度とまた違った取組をされる予定などがあるのかという点、確認させていただきたいと思います。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 先ほど、ジルサミット、ジュニアICTリーダーズサミットっていうのでジルサミットというふうに呼んでいるそうですけれども、こういったイベント等に参加する、今回はオンラインでの参加でしたけれども、これを実際、東京にですね、15自治体ぐらいが集まってプレゼンをその場ですするという形もあるので、予算も伴いますけれども、そういったことも考えていけたらとも思っておりますが、現在、その各学校の代表の子供たちが17人ぐらい集まってやっておりますけれども、これを各学校単位でですね、そういうリーダーを育てていけるような取組を6年度に向けてはやっていけないかというようなことを考えておりますし、オンラインで様々なところと結んで授業をやるということはどこでもできるということでもありますので、そういったことにも取り組んでいけたらと思っております。

○1番（泰山祐一君） はい。今言われたジルサミットとかですね、そういった取組も予定しているということでもございました。実際に、この部分ですね、今回、12月ですかね、サミット行われて、今回はリモートでの参加だったかと思えます。是非ですね、先ほども話ありましたが、その現場に行ってですね、他の学生たちとも触れ合いながら、そこでですね、切磋琢磨していただいて、やはり瀬戸内町というような枠だけではなくですね、日本全国、そして世界を見据えてですね、教育の方ですね、このインターネットの環境を通してですね、さらに向上心高めていただくサポートしていただきたいと思えます。どうぞ、期待しております。

あとですね、もう一つ、全国ICT教育首長協議会という組織もございまして、こちら、昨日、3月5日時点で128の自治体が入られて加盟されております。鹿児島県内では4市町ですね、加盟されておりました。奄美群島では徳之島町ですね、が参加されておりました。で、こちらの中で、全国ICT教育首長サミットは、日本ICT教育アワードもですね、開催されておりましたので、そういった部分でですね、先進的に取り組んでいる瀬戸内町だからこそですね、ほかの地域の方々ともですね、既に連携されているところもあるかと思いますが、そういった部分でもですね、是非、皆さん参画していただいでですね、さらに、どんないい取組ができるのかというところですね、お互い高め合っただけいたらというふうに思いますので、そちら、御検討いただけたらと思います。こちらは要望でございます。

次、行かせていただきます。次はですね、古仁屋高等学校の振興対策についてお伺いしたいと思います。こちらですね、今回ですね、前年と比べますと、受験していただいた学生さんの数、増えているというのはニュースで目にさせていただきました。その部分も踏まえてですけども、近隣市町村のですね、中学生をどのようにこう進学へつなげていくのかというところをですね、やはり考えていかなければいけないかなと思うんですけども、まず、令和5年度ですね、実際、近隣市町村からですね、瀬戸内町の古仁屋高等学校へ進学された方が何名いたのかというところについて伺えたらと思います。

○企画課長（登島敏文君） 数名いらっしゃるんですけど、確認させていただきたいと思います。

○1番（泰山祐一君） 後ほどお願いいたします。その上でですけども、今回、確か40名ですかね、の方が受験されたというふうに目にしております。そうなりますと、1クラスか2クラスほどになるのかなと思うんですけども、やはりですね、それでもまだ古仁屋高等学校としては生徒数もっと増やしていきたいなというようなお気持ちあるのかなと思うんですけども、先ほども少しお話ありましたが、古仁屋高等活性化協議委員というですね、取組、毎年やられてらっしゃるかと思いますが、こちらのメンバーにですね、一般公募でも構いませんので、そういった公募枠を設けて、有志の方にですね、応募していただけるような環境というものを作っていただけないかなと思いますが、その点、令和6年度をどのようにお考えでしょうか、

○企画課長（登島敏文君） そういった方面で専門家の方っていうのが全国にはいらっしゃるの、一つ検討してみたいと思います。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。いろいろですね、協議会の中にはですね、たくさんの方もいらっしゃると思っておりますので、そういった部分でですね、新しい意欲のある方というものもですね、この古仁屋活性化協議会委員だけではなくですね、適宜ですね、公募なども図っていただきながら、意欲のある方にですね、どんどん瀬戸内町のこの行政運営にですね、参画していただけたらというふうに思います。どうぞ御検討よろしくをお願いいたします。

続きまして、民間貨物フェリーのお話の、先ほどの件を1点確認させていただきたいと思ます。ページで言いますと5ページですね。この5ページですけども、先ほど同僚議員の方からもい

ろいろ質疑，答弁等々聞かせていただきました。1点確認させていただきたいのですが，建設業協会のお話もございましたが，この瀬戸内町がですね，今回，山畑さんの方にですね，赤字分を補填，第3セクターへ補填していくというような形になりましたが，建設業協会にも同じ条件の話はもう既にされて，その上で，今回，お断りがあったのかという点について確認させていただきたいと思います。

○副町長（福原章仁君） この赤字補填というのはですね，第3セクター設立するときにしては，ただ，民間同士の話し合いの中でも，もし話がまとまればですね，町としても支援をするという事は前副町長からも話し合ったというふうに認識しております。

○1番（泰山祐一君） 再度，すいません，確認をさせていただきたいと思いますが，この建設業協会がその第3セクターの中に参画したということを仮定してお伺いしますけれども，同じ条件で赤字分等々を瀬戸内町が補填して支援していくんだよというような話をされた上でお断りがあったという認識でよろしいでしょうか。

○副町長（福原章仁君） どういう意味で。どういう意味かわかりませんが。もう1回お願いします。

○1番（泰山祐一君） 現在，山畑さんと瀬戸内町の方が共同出資で第3セクターの方を立ち上げると。その会社の赤字分を瀬戸内町が支援する形に，今，なろうと思います。考えているところですね，同じようにですね。瀬戸内町と，じゃあ建設業協会が共同出資をして第3セクターを立ち上げたとして，その赤字分が出た分を瀬戸内町が補填しますよという条件を建設業協会に提示した上でお断りがあったのかというところを確認したいと思います。

○副町長（福原章仁君） 先ほど，私，申し上げましたけど，一番何が第一か。安全第一なんですね，安全第一。この安全で，まず言われるところ，はっきり，先ほども，私，申し上げましたが，第一に運航の継続性，それとですね，各港の形状，それと航路の等の把握ですね。それと操船の技術を含めたこの安全性ということになりますと，そこを含めた中で，建設協会がやるとなればですね，そこはそういった話も出てきてる，きたらろうという風には思っておりますが，そういったことを含めた中で，やはりこの天長丸の継続運航に対しましてはですね，まずは山畑運送さんがまずは一緒にやっていただければ，もうこれは継続の運航というのはいないことでありますので，そこを含めた中でこういう今回の結論に至ったということでございます。以上です。

○1番（泰山祐一君） その点，先ほどお伺いしていたので，承知の方はしております。先ほど同僚議員の方からも話ありましたが，その第3セクターの中に瀬戸内町，そして山畑さん，そして建設業協会，3社がですね，入ることというものがですね，検討された上で，今回，今の形を想定されているのかなという点を確認させていただきました。それで，確認した上で，現在の形という認識でよろしかったでしょうか。再度確認したいと思います，

○副町長（福原章仁君） あと建設協会もですね。当初から話し合いをしていました。先ほど，それ前から言っていることですね。中で，議会からもそういった意見ありましたので，陳情書も採択さ

れたということを踏まえた中で、それではどうしようかということで、やはり町としてもこの特段の努力をされたいという意見がありましたので、そういった部分も含めて話をしましたけれども、建設協会としては、ちょっとその部分に関しては参入できないということがあったということでございます。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。建設業協会はその部分で、今回、対応できないということでございますね。承知しました。そういった理由でこうなっているということをごすね、しっかりと整理したかったので質疑させていただきました。

続きまして、同じくですね、第3セクターになろうかと思いますが、7ページ目ですね、奄美アイランドドローン株式会社の件ですね。ドローン配送事業の方、実証実験から、今回ですね、会社の方が立ち上がったということでございます。先日、報道ではですね、企画課長の方が代表取締役になって、真ん中でぱっちり写真の方も写っていらっしゃったというところで、堂々とある姿、見せていただきました。その部分でですね、ちょっと中身の方についてお尋ねしたいと思いますが、実際ですね、こちら、まず、瀬戸内町の第3セクターの会社であるという認識でよろしかったのかという点、伺いたいと思います。

○企画課長（登島敏文君） そのとおりでございます。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。その上でなんですけれども、この奄美アイランドドローン株式会社ですね、今後ですね、我々、議会に対して、町民に対してですけれども、こういった情報の公開ができるのかという点でですね。先日よりですね、議会を通しながらですね、いろいろ情報公開のですね、資料要求の方させていただきました。登記簿、そして、定款、この部分に関しては分かります。しかしながらですね、事業計画の部分を見て見せられないというのはちょっとどうなんだろうというふうにも思います。また、契約書もですね。実際に中身の詳細までこれは見せられないなというところは、別に黒塗りなりしていただいたりですね、この契約書のお名前をですね、交わしているというようなことは見せられるのではないのかなと思ったんですけれども、ちょっとその部分で、全てが非公開に今のところなっているのでもちょっと不安視しておりますが、今後に関して、この情報公開に、部分ですね、どのようにされていくおつもりなのかというところについて伺えたらと思います。

○企画課長（登島敏文君） 基本的に、便数であったり、いろんなものは随時ホームページも作成して公開していこうと思っております。先ほどおっしゃったようなことに関しては、その相手さんと、そのパートナーのJALさんですね、協定を結んでいるものが幾つかありまして、それがその情報の中にいろいろ、これは公開できない、公開できないのが多いんですけど、そういうふうにかかれておりますので、そこは、相手とのですね、信頼関係を損なわないように留意してですね、整理していく必要があると思っております。

○1番（泰山祐一君） 当然、そういった部分でですね、出せない部分もあるのは承知しております。その上でですけれども、ちょっと尋ねたいのがですね、総務省の方が、平成21年ですね、通達

しておりますが、第3セクター等ですね、抜本的改革等に関する指針に関してですね、お達しの方が出ておりました。その上でですね、各市町村の方でもですね、インターネットで検索すると出てきますが、例えば岩手県の西若町というところがですね、令和5年3月付で第3セクターへの関与に関する指針というものをですね、うたっていたりもします。瀬戸内町に関しては、この第3セクターへの関与に関する指針といったものはですね、既に作られているのかどうかという点を伺えたらと思います。

○企画課長（登島敏文君） 現在、そこは作っておりません。

○1番（泰山祐一君） ここは早急にですね、作っていただかないといけないのではないかなと思います。今、ドローンの会社、そして、今、考えている民間貨物フェリー、しっかりですね。今後、もしですよ、決算も見せられませんというような状況になった際に、予算も、じゃあ見せられない内訳をとった際に、我々どのように解釈して予算を可決すればいいのかというですね。町民のですね、説明責任がありますので、是非、その部分ですね、総務課になるのかもしれませんが、その取組の方もですね、令和6年度、早々にお問い合わせさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、8ページの方、お願いいたします。8ページですね、こちら、商工会の活性化についてのところでございますが、実際に事業承継の話ですね、引き続き取り組んでいくというようなこと書かれておりますが、令和5年度の実績ですね、そちらについてお尋ねできたらと思います。

○商工交通課長（勇 忠一君） 商工会とですね、空き店舗の再開に向けて取り組んだところではあります。5年度、1店舗ですね、持ち主の許可を得て借りたいという方もいるということで、進むのかという形でですね、12月の補正予算において、いろんな賃貸借等、そういった契約にかかるものを司法書士を交えてやりたいということで、予算も計上したんですけども、長年、閉まったままの建物であったためにですね、雨漏りと、また、その補修、そういった費用の捻出をどうするかとか、そういったことですね、今は商工会の方でいろいろ、双方、持ち主、借りたい方と協議を進めているところではありますけれども、まだまだ決定してない状況であります。以上です。

○1番（泰山祐一君） そうしましたら、令和5年度の実績としては、事業承継は0件だったということでもよろしいですか。

○商工交通課長（勇 忠一君） 商工会とともに取り組んだ中での事業承継というのは0件であります。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。また明日ですね、一般質問の方で、こちらの後継者対策の方ですね、質疑させていただきたいと思います。

続きましてですね、畜産に関してのお話、伺いたいと思います。持続可能な畜産経営を行うというですね、取組に関して述べられておりますが、こちらですね、現在、笠利の方にですね、市場の方に持っていく運びになりました。その上でですね、移動費の補助も、今、捻出の方、していただいております。こちら瀬戸内町は更に加計呂麻島、請島、与路島、そういった島々がございます

が、そういった島々の方々ですね、御負担というものがですね、やはり移動費の補助が出ているもの大変厳しい状況ではないかなという声も聞いております。その部分で、令和6年度ですね、この部分で、例えば実際のフェリーへの運賃しかり、宿泊も必要だったりする場合もあろうかと思いますが、その2点ですね。令和6年の何か対策を講じていく、御検討されていく意向があるのかどうかという点、伺えたらと思います。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） 平成6、6年度については、平成5年度同様の助成をしようと思っていますけれども、ほんとに生産農家、畜産農家ですね、非常に困っている状況でありますんで、平成6年度についてですね、また、補正対応なり、いろいろな形で助成の検討をしたいと思いますと思っています。

○1番（泰山祐一君） 是非ですね、こちらの方、補助、支援の方ですね、お願いしたいと思えます。この部分ですね、やはり事業者の方々ですね、本当に自分たちが、若いときからですね、一生懸命頑張ってきて、現在もなお頑張ってくださいっております。そういった方々がですね、こういった、奄美大島ですね、いろいろな環境変化の中で対応していくのは、やはりもう個人の事業主では大変厳しくなっているところもございまして、そういった部分で手を差し伸べていただけたら大変喜ばしいことではないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

続きましてですね、先に11ページの方、移りたいと思えます。11ページの方で職員のお話でございます。こちらにですね、人材確保に関してのことが書かれておりますが、これは現在、全国どこでもですね、この担い手を確保することが大変厳しくなっているところもございまして、また、特にですね、技術職や専門職ですね、この確保が大変な状況かと思えますが、瀬戸内町が、令和5年度ですね、1次募集、そして2次募集を行ってございましたが、募集が何件ほどそれぞれあって、何名ほどのですね、職員を、何名ほどの応募があって、実際に今、不足しているところの職員数がですね、何名ほどののかというところの部分、お教えていただけますでしょうか。

○総務課長（鼻 克己君） 令和5年度の、5年度のその職員試験を受けた方はですね、人数がちょっと定かじゃないんですけども、27・8名だったと思っております。今現在、その中で、まあまあ採用という形で、今、2次採用という形でですね、2次試験を受けて、職員の、来年4月からのですね、職員が約、今、9名だったと思えますけど、その中で配置を今ちょっとしているんですけども、足りない状況というのが出ております。それに関しましてはですね、休職をされている方とかですね、そういうのがいるということで、数名の配置ができない状況にはなっているかなとは考えております。

○1番（泰山祐一君） 大変困難な状況が続いていくんではないかなと思えますが、今回ですね、令和5年度2次募集の中でですね、一般職も35歳までの採用でしたが、今回、自治体等の職務経験として3年以上有するということですね、条件に年齢を50歳に引き上げられていらっしゃいましたが、こちらは何名の応募があって、何名の採用をされたのかという点、伺えたらと思います。

○総務課長（鼻 克己君） 2名の応募がありまして、その試験に来た方が1名であったということで

あります。今回、2次募集での採用という形を、今、取ってるのが1名ということでもあります。

○1番(泰山祐一君) それだけやはり2次試験でもですね、この年齢引き上げをしても少数だったということでございます。その部分も踏まえてですね、今回、2次募集の方では筆記試験を行わず、本来の最終試験である作文と口述試験の2つですね、本来の最終試験をやったということでもなかなか募集の方がつまらない状況が続いておりますが、今後、どうでしょう、総務課の方ですね、この人材確保の部分ですね、特に技術職、専門職の確保に関して、どのような対策を、令和6年度、講じていかれますか。

○総務課長(鼻 克己君) 技術職に関しましてはですね、4年度、5年度という形でもですね、鹿児島県ですね、専門の学校とかですね、そういうところを回って募集をかけているところではあるんですけど、なかなか応募がないというのが現状であります。それを、令和6年度にかけてもですね、また違う専門学校とかですね、そういうところにも当たっていききたいなという考えでもっております。

○1番(泰山祐一君) そういったいろいろな、回られてることもですねと、いい取組だと思いますが、しかし、全国、他の自治体、そして企業もですね、人手の部分の確保でですね、非常に競争している状況かと思しますので、その部分で、瀬戸内町が、今後、この担い手、人材をですね、確保していくにあたってどういったことを強化していけばいいのかということを考えなければいけないと思うのですが、その部分、令和6年度、新たにこういった部分をですね、打ち出していこうというところ、あればお伺いしたいと思います。

○総務課人事補佐(義永将晃君) 職員の人材確保につきましては、専門職に限らず、全国どこでも不足している状況であります。この中で必要と感じているのは処遇の問題であります。処遇につきましては、地方公務員については国の職員の給与に準じていくという方針でございますので、職場環境の整備ですね。例えば、今、今回も、今年度、取り組みましたテレワークの要項の新たな整備で、今後、DXの中での働き方改革の中で、職員が今それぞれのパソコンに線をつないで仕事をしている状態なんですけれども、これが無線でどの場所でも仕事ができるというような環境整備とかも行っていきます。瀬戸内町が、他の自治体と比べて、まず職場、働きやすい環境、休暇制度も含めてですね、そういう環境であるということのアピール。そして、本町が人事評価において確実に、給与面についてですね、評価、活用をしていっているということのアピールによってですね、他の自治体より、瀬戸内町を選ばれるような組織になっていくことを目指していくことを考えております。

○1番(泰山祐一君) 今、御説明いただいた取組もですね、良い取組だと思います。しかし、その部分で一つ確認したいことがですね、現在、その担い手を確保する上でですね、なぜ、その技術職、専門職が瀬戸内町で確保できないのか、応募がないのかという点についてですね、やはり、現場の実際の、これからですね、就職を考えている方、若しくは働いている方がどう思っているのかというところの意見をですね、やはりヒアリングして対策を立てていくことがこれからの自治体で

大切なことではないのかなと思いますが、その点に関して、いろいろな方にもお話、伺っていると思いますが、今後、その専門職、技術職に関してはですね、どのように対策講じていけますか。

○総務課人事補佐（義永将晃君） ヒアリングにつきましては、毎年、専門職を卒業、出している学校、専門学科のある学校にですね、営業と言いますか、案内の方を行っているところなんです、そのために担当の先生方とお話をさせていく中で、やはりその今の景気、民間の景気が上がっている中で公務員志向の学生が減っているという事実がございます。それはですね、民間と公務員の給与の比較した時に、例えば建築士においては民間と公務員の建築関係が比較にならない額となっているところなどが原因だと思われま。

○1番（泰山祐一君） 今の課題を踏まえてですけれども、そういうものだからで終わるのではなく、そういうものだからこそどうやっていくのかという点考えていかないと課題はクリアできないと思いますけれども、今の課題を踏まえてどのように対策考えていけますか。

○総務課人事補佐（義永将晃君） 先ほども申し上げましたけれども、給与に関してはやはりその制限がございます、単にですね、不足しているからあげるといことの難しさ。ただ、その法の中で、例えば調整額として加算しているという制度もございますので、これが実際その専門職に活用できるかというところにつきましては、今後、検討していきたいと思っているところでございます。

○町長（鎌田愛人君） この件、自治体の技術職不足はですね、瀬戸内町だけの問題ではなく、県内の職員採用について、技術職など追加募集したのが28市町村あったと聞いております。その中で、県の回答によるとですね、その要因は、民間よりも遅い試験時期や試験対策の負担増などがある。また、民間や国、自治体の就職を選ぶ人、人が増えているという、そういう意見があるということでもあります。そういう中で、やはりその各自治体との職員募集に対してもですね、やっぱり奪い合いになる、なるというふうに思います。そういう中で、より瀬戸内町が選ぶ自治体になるような、なるべくですね、いろんな公務員法の規制もありますが、そういう瀬戸内町の魅力も発信しながら、瀬戸内町での役場として、役場の職員として働きたいという、思い得るような情報発信などについてもですね、今後、さらに研究して、そういう発信ができるように努めていきたい、いくべきじゃないかなというふうにも考えております。

○1番（泰山祐一君） 非常にいい取組の方針だと思います。是非ですね、瀬戸内町の職員の方々がですね、どういった顔をして、どういった意欲を持って、どういった働き方をしているのかというですね、職場の見える化などもですね、今、町長がおっしゃられていたようにですね、発信などもですね、今後、情報の方でしていただけると、島外の方も含めですね、瀬戸内町ってこういうようなすばらしい地域ですばらしい職場環境なんだなというようなことも周知されるのではないかと思いますので、その点についてもお願いしたいと思います。

またですね、この職員採用を行う際にですけれども、現在、伺いたいところがですね、こちらの作文、そして、口述試験のところですが、実際に作文は、何か課題の本などとか、これを読

んでこの作文を書いてくださいというようなものになるのか。また、口述試験においては、例えばその文献を元にですね、話をしてくださいとか、そういった形になっているのかどうかという点、伺えたらと思います。

○総務課人事補佐（義永将晃君） 作文につきましては、各作文の内容の中でその評価すべき項目というのがございまして、それをそれぞれその受験者の名前を伏せた状態で評価していただいて、その点数を付けております。口述試験については面接になりますけれども、面接につきましてもそれぞれの評価項目がございまして、面接官によりそれぞれの評価項目ごとの点数をつけて、その合計をつけているというところがございます。

○1番（泰山祐一君） はい。その職員採用のですね、面接に参加されている役場側の方々ほどの役職の方々に参加するのでしょうか。

○総務課長（鼻 克己君） 町長と副町長になります。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。今後ですね、一つ、令和6年度ですね、若しくはそれ以降で御検討していただきたいなという点が幾つかございます。こちらの職場、職員の採用するにあたってですね、せっかくの機会ですので、例えば瀬戸内町史だったりですね、瀬戸内町に関わる文献ですね、一つ題材にさせていただいて、その作文なり、若しくは面接ですね、というものをですね、行っていただけないかなというふうに思っております。その部分でですね、瀬戸内町のことを、入る前からですね、学んだ上で、実際に職員になっていただくというようなことはですね、非常にいい機会ではないかなと思っております。また、面接する側、採点する側もですね、それを知らないといけないわけですよね、採点をつけられないという面ですね、お互いにですね、レベルアップできるのではないかなと思うので、是非、御検討いただきたいと思います。

○町長（鎌田愛人君） 作文の題目についてはですね、その瀬戸内町に関する、瀬戸内町に、もし役場職員になった場合、どう瀬戸内町に貢献するかとか、そういう瀬戸内町に関する題目が主になりますので、やはり受験される方もですね、多分そういうことを想定して事前に勉強しているような見受けられることもありますので、それはもう既にやっております。

○1番（泰山祐一君） それは各々でやられていることで分からないことですので、是非ですね、一つ参考としての文献は、こういったものをですね、お題としてというのをですね、出していただくか、いかない、いただかないかによってですね、それは、各々の面談を受ける方、受験生と実際の面接する側ですね、スキルアップにつながると思いますので、是非、検討していただきたいと思います。

またですね、もし仮にですけれども、今の部分ですね、検討してやってみようかというふうになった際ですけれども、他市町村であるんですけれども、面談の中にですね、やはり瀬戸内町って町長部局だけではなく、教育委員会の部局もあるわけですよね。なので、教育長もですね、入っていただいた上でですね、そういった採用というものをですね、瀬戸内町一丸となつてどのような人材が必要なのかというものをですね、協議していただいた方が良いのではないかなと思っております。今

はその2者ということですが、これってもう瀬戸内町、ずっとその2名でやられてらっしゃるんでしょうか。確認したいと思います、

○総務課長（鼻 克己君） 前のことはちょっと、分からないんですけど、ずっとこの2名でやっているというわけではなかったと思っております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。ちょっと、どういった理由でですね、そうなったのかというのは、ちょっとまた分かれば教えていただきたいと思いますが、是非ですね、その部分ですね、瀬戸内町、全体としてのですね、採用のあり方というものをですね、再度ですね、令和6年度を踏まえてですね、考えていただきたいと思います。

あとですね、先ほど情報発信の話もありましたので、12ページの方、お願いしたいと思います。いろいろ情報発信の強化をしていくということでお話書かれております。瀬戸内町のLINEの登録もですね、今、1,200名ほどまでですね、登録の方、伸びているというのを目にさせていただきました。それも踏まえてなんですけれども、現在、恐らくですけども、広報紙は全世帯に届きますけれども、そういったSNS、しっかりインターネットの情報というものはですね、やはり使い慣れている方にしか、まだ届かない状況が続いているのではないかなと思います。その上で、昨年からですね、スマホ教室などもですね、展開していただいているということでですね、また新たな一歩だなということで嬉しく思っております。そのことも踏まえてなんですけれども、今後ですね、例えば、次、4月度ですかね、予定しているかもしれませんが、嘱託委員会もしくは民生委員会ですね、そういった場面でもですね、瀬戸内町のこのLINEというものがですね、存在する、登録の仕方はこういうふうにするんだよ。それを踏まえて、皆さんの地域の方々にですね、是非是非、お伝えしてあげてくださいというようなことでですね、登録の仕方までのですね、部分ですね、こういった共有をしてみるというような取り組みされてみてはどうかと思いますが、いかがでしょうか、

○総務課DX推進室長（中島淳弥君） ただいまの質問について回答いたします。嘱託委員会でLINEとか、公式のですね、そういったSNS等の教室をするかどうかについてなんです、嘱託委員会のそこら辺の情報かをこう嘱託委員会で説明するっていうのはかなり大きな質量があるんですよ。そこでLINEの説明する時間が取れるかどうかっていうのは調整しないとわからないですけど、LINEの説明はどうかも含めまして、そういったところを周知できるようところは今後も検討していきたいと考えております。以上です。

○1番（泰山祐一君） 時間が限られているというお話もございました。ではですね、コミュニティ職員の方もいらっしゃいますよね。その方にもですね、お力添えいただいて、集落の区長さん、嘱託員の方々にもですね、そういった形で、すごい難しいものではないですよ。ただQRコードをカメラで読み取って登録をするということだけですので、その部分、まだ壁がある方たちが登録していないことだと思いますので、是非ですね、その部分を踏まえてですね、各課、連携取っていただきたいと思います。その部分も御検討いただけたらと思います。

○**総務課DX推進室長（中島淳弥君）** 今の泰山議員の言葉についてちょっと補足いたします。集落にですね、デジタルとかを活用できる住民の方がいない場合などは、令和5年度から実装している地区コミュニティ担当職員3人増員してますので、その担当職員を活用するとともにですね、町民の方がやっぱり一番信頼するのは、議員さんも含めてのことだと思っております。是非、自分たちも、議員さんの方にもですね、スマホ教室なり開催、開催してまいりますので、議員さんの方も頼っていただけるように協力いただければと思います。

○**1番（泰山祐一君）** なんなりとお申し付けくださいませ。是非ですね。こういった良い取組をですね、やっているのです、多くの方に知っていただくということで、こちらの方もですね、何かお金がかからない形でですね、取組、できるのではないかなと思いました。またですね、その際にですね、もし機会があればですけれども、これは我々がやらなければいけないところもあるんですけれども、ぜひ瀬戸内町議会のYouTubeチャンネルもですね、そういった部分で工夫していただいて、今の瀬戸内町の政治がこのような語り合いがされているんだというようなことをですね、見ていただく機会というものも作っていただけたら嬉しいなというふうに思います。

まだ4分時間がございますので、ちょっとお話しさせていただきたいと思いますが、次ですね、緑の食糧システムのところ、ちょっとお話しさせていただきたいと思います。7ページですね。こちらなんですけれども、令和5年度ですね、マグロ堆肥の支給を行っていたのを目にさせて、予算の方もとりました。支給の方も、2月までですかね、行っていただきましたが、令和6年度、どのような計画を行うのかという点、伺えたらと思います。

○**農林課長兼農委局長（永井健一郎君）** このマグロ飼料についてはですね、コロナ交付金でやりましたんで、当初予算から組んでいないものであります。令和6年度についてもですね、コロナ交付金等があればですね、いろんな取組を続けていきたいと思っております。

○**1番（泰山祐一君）** ちなみに、営農センター、営農支援センターの方では、この緑の食糧システムに沿ったですね、研修というものも行う体制になっているのかという点、伺えたらと思います。

○**農林課長兼農委局長（永井健一郎君）** 営農支援センターについてはですね、まだ土壤改良等ができる状態ではありませんので、やってはおりません。

○**1番（泰山祐一君）** 6年度、そういった準備もされていく御意向はありますか。

○**農林課長兼農委局長（永井健一郎君）** 今ですね、営農支援センター、研修生が4名います。通常よりちょっと多い数がありますんで、今後ですね、いろんな形でですね、そういった形で取り組んでいきたいと思っております。

○**1番（泰山祐一君）** 是非ですね、これ、国を挙げてですね、やっていこうという脱炭素の対策でございますので、御検討いただきたいと思います。

残り2分ありますので、あと1問いきたいと思っております。3ページですかね、3ページの子供のですね、安全・安心の居場所づくりについてでございます。こちら、前回ですね、議会の方でも、以前、お伝えさせていただきましたが、龍郷町や奄美市の方でですね、設置されているファミリーサ

ポートセンターの設立についてですね、検討いただきたいという話もさせていただきましたが、この令和6年度はですね、引き続き検討の方を続けていただけるのかどうかという点、確認させていただきたいと思います。

○町民生活課長（梶 憲二君） お答えします。以前、泰山議員からも質問ありまして、検討させていただきますという回答ですね、なかなか進まない状況で申し訳ないんですけども、6年度についても積極的に前向きに検討させていただきたいと思います。

○1番（泰山祐一君） 是非、お願いいたします。いろいろですね、多種多様な業務、職員の方がまた増えてきているかと思います。そういった中でですね、議会の方からですね、あれこれとですね、いろいろな提言があるということですね、大変御苦労かけている部分もあろうかと思えます。しかしながらですね、何度も繰り返しになりますが、全国的にこうだから、鹿児島県がこうだからということではなく、瀬戸内町だからこその課題をクリアしていくんだというようなですね、お気持ちで、是非、この町政運営にですね、取り組んでいただきたいと思います。やはりそれがですね、せとうち未来展望2050のですね、これから明るい未来へのですね、つながっていくきっかけになるのではないのかなと思いますので、是非、これからの若者に向けてですね、勇気ある背中を皆様、先輩方、見せていただきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。以上です。

○企画課長（登島敏文君） 先程の古仁屋高校に関する質問で、奄美大島の近隣市町村からの入学者ということでございましたが、1名ということでございました。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これで町長の施政方針に対する総括質疑を終わります。

△ 日程第14 令和6年度瀬戸内町各会計予算審査特別委員会の設置について

○議長（向野 忍君） 日程第14、令和6年度瀬戸内町各会計予算審査特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。

議案第16号から議案第26号までの議案11件については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長を除く9名を指名し、令和6年度瀬戸内町各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

御意義ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、議案第16号から議案第26号までの議案11件は、令和6年度瀬戸内町各会計予算審査特別

委員会に付託して審査することに決定しました。

休憩します。

休憩 午後 4時04分

再開 午後 4時09分

○議長（向野 忍君） 再開します。

先ほど設置されました、予算審査特別委員会の正副委員長については、互選によって、委員長に池田啓一君、副委員長に元井直志君が選任されたことを報告いたします。

これで本日の日程が終了しました。

明日、3月7日木曜日は午前9時30分から本会議を開きます。

日程は一般質問であります。

本日はこれで散会します。

散会 午後 4時10分

令和6年第1回瀬戸内町定例会

第 3 日

令和6年3月7日

令和6年第1回瀬戸内町議会定例会
令和6年3月7日（木曜日）午前9時30分開議

1. 議事日程（第3号）

○開議の宣告

○日程第 1 一般質問（通告順）

- 1 柳谷 昌臣 君
- 2 安 和弘 君
- 3 泰山 祐一 君
- 4 永井 しずの 君

※ 散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

令和6年第1回瀬戸内町議会定例会 3月7日（木）

○出席議員は、次のとおりである。（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	泰山祐一君	2番	福田鶴代君
3番	永井しずの君	5番	柳谷昌臣君
6番	元井直志君	7番	池田啓一君
8番	向野忍君	9番	中村義隆君
10番	岡田弘通君	11番	安和弘君

○欠席議員は、次のとおりである。（0名）

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局 長	長 順一君	事務局次長	喜屋武純仁君
庶務 議事係	法永由美君		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	鎌田愛人君	農林課長兼 農委局長	永井健一郎君
副町長	福原章仁君	建設課長	浜田高仁君
教育長	中村洋康君	財産管理課長	真地浩明君
総務課長	鼻克己君	水道課長	栄順二君
企画課長	登島敏文君	会計管理者兼 会計課長	保岡直人君
税務課長	町田孝明君	教育委員会 総務課長	徳田義孝君
町民生活課長	鼻憲二君	社会教育課長	保島弘満君
保健福祉課長	信島浩司君	総務課財政補佐	茂野清彦君
商工交通課長	勇忠一君	総務課人事補佐	義永将晃君
水産観光課長	義田公造君	総務課DX推進室長	中島淳弥君

△ 開 会 午前9時30分

○議長（向野 忍君） これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付の議事日程第3号のとおりであります。

△ 日程第1 一般質問

○議長（向野 忍君） 日程第1，一般質問を行います。

通告に従って、質問者は順次、一般質問席において発言を許可します。

通告1番，柳谷昌臣君に発言を許可します。

○5番（柳谷昌臣君） おはようございます。一般質問を始める前に、年明け早々の能登半島沖の地震によりお亡くなりになられた方に心より御冥福をお祈りいたします。また、被災された全ての方々にお見舞いを申し上げるとともに、1日も早い復旧，復興，そして、普段の生活に戻れるように願っております。最近では千葉県の方でもたびたび地震が発生しております。いつ、どの地域で地震が発生するか分からない状態です。町民の皆様におかれましても、いつ、どういうことが起きても対応できる準備等はしっかりしておきましょう。

また、1年前のこの第1回定例会におきまして、嘉徳集落から出されました請願書により、我々瀬戸内町議会も採択を行い、鹿児島県知事へ意見書を付けた要望書を提出しております。それから、1年経っておりますが、まだ状況は変わりません。住んでいる方々の御苦勞を思うと、大変苦しいところですが、町・県としっかりと連携を組み、1日も早い嘉徳海岸護岸工事の着工，完成を願っております。

また、大相撲の方では長年活躍していた本町出身の慶天海関が引退します。一度は十両に上がったものの、度重なる怪我で思うように相撲が取れなかったかと思います。今までの頑張りを皆さんで分かち合いながら、今後の慶天海関の御活躍を願っております。また、本町出身の明生関，春山関，海之島関が頑張っておりますので、引き続き応援していきましょう。

それでは、通告に従い、令和6年第1回定例会，一般質問を行います。

まずはじめに、DXについてです。今年度よりDX推進室を設置して、いろいろと取り組んでいますが、この1年間の成果と今後の取組について伺います。

次に、教育行政についてです。町内の学校施設において、危険箇所対策について伺います。

次に、行政運営についてです。

- 1，課内の連携，課同士の連携強化について伺います。
- 2，職員の資質向上に向けた取組について伺います。
- 3，業務委託，指定管理等の取組について伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○町長（鎌田愛人君） おはようございます。まずはじめに、本年1月1日に発生した能登半島地震により亡くなられた方々に、方々の御冥福をお祈りしますとともに、その御家族，被災された皆様に

お悔やみとお見舞いを申し上げます。一刻も早い被災地の復旧、復興を願うものであります。瀬戸内町として、被災地の皆様の生活を支援するために、役場庁舎入り口に能登半島地震災害見舞金の募金、募金箱を設置しております。既に募金された皆様には、この場をお借りしましてお礼を申し上げます。なお、その募金箱はしばらくは設置しておきますことを申し添えておきます。先ほどは柳谷議員より大相撲の慶天海のことを触れていただきまして、ありがとうございます。慶天海の大相撲人生に関わった者としてですね、彼が大相撲で苦勞しながら頑張っている姿をテレビで見たり、また、九州場所行く際に、その姿を見て、私自身嬉しくもあり、楽しみにしておりましたが、怪我のこともあり、今回、引退することになりました。先般、私の家に来て、その報告に来ました。彼が、ここが私の原点なのということを書いてくれて、その気持ちに嬉しく思います。先般、一緒に食事もしましたのでですね、彼の今後の人生がまた素晴らしい人生になるように応援していきたいというふうに思っております。

それでは、柳谷議員の一般質問にお答えします。

1点目のDX推進についての、本町DX推進に係る令和5年度の実績と今後の取組についてですが、まず、取組、成果について、今年度は主に町民、行政一体となった取組推進を図るため、推進体制の整備や推進環境の整備に注力し、取り組んでまいりました。具体的にはBPR全庁業務量調査の実施や外部デジタル人材による全町民を対象とした研修会の開催。また、主に高齢者などのデジタルの恩恵を受けることが困難な方向けのデジタル弱者対策などを実施しました。少しずつではありますが、町全体でのDX推進に対する意識情勢などの効果は表れているものと考えております。

次に、今後の取組についてですが、令和5年度から取り組んでいるハード、ソフト両面でのDX推進環境の整備の継続実施。また、直接的に住民利便性の向上につながるシステムの導入、運用、更には、職員負担軽減のための業務改善施策、庁舎内空間づくりの検討などを実施してまいります。また、令和6年度の実績につきましては、総務省が主に窓口改革などに意欲的に取り組む自治体を全国の中からモデル地区として選定し、伴走支援することで、汎用性があり、全国に横展開が図られる事業を構築することを目的とした自治体フロントヤード改革モデルプロジェクト実施自治体として採択いただきましたので、取組に係る費用につきましては、交付対象と認められたものについては、国の交付金を財源として活用することとしております。

教育行政については、教育長が答弁いたします。

3点目の行政運営についての、課内連携及び各課の連携強化についてですが、人口減少社会における限られた人材の中で効率的な行政運営を行うという観点からも、今後、ますます重要となってくると考えております。本町におきましては、職員の人材育成のための人事評価において、組織の一員として、共に働く職員への協力や支え合い等の組織力向上に貢献する姿勢及び行動についても評価を行うとし、連携強化のための強化項目の追加及び明文化により、更なる職場内連携強化を図ってまいります。

次に、職員の資質向上に向けた取組についてであります。マニフェストでも掲げており、本町の発展のためには重要な課題だと考えております。これまで研修の充実や人事評価を人材育成のためのツールとして捉え、職員の資質向上に取り組んでまいりました。また、今年度より人事評価項目と瀬戸内町人材育成基本方針を連動させており、これまで以上に目指すべき職員像の具現化を図ってまいります。

次に、業務委託、指定管理等への取組の移行についてであります。民間にできるものは民間にという方針で、可能な限り進めていきたいと考えております。しかしながら、業務委託、指定管理等は民間のノウハウ活用により、効率性やサービス向上につながるというメリットがある一方で、突然の撤退や効率化とコスト削減の中で、サービス品質が低下するといったデメリットもあるということも問題となっており、指定管理等の業者の選定には慎重な判断が求められると判断しております。私からは以上です。

○教育長（中村洋康君） 私にも答弁させてください。柳谷昌臣議員の一般質問にお答えをいたします。教育行政について。町内の学校施設の危険箇所対策についてであります。瀬戸内町立小・中学校の施設老朽化対策につきましては、令和2年度に現地調査を踏まえ策定した瀬戸内町学校施設等長寿命化計画に基づき、年次的に整備を進めています。危険箇所については、現場確認を行った上で、緊急に安全確保が必要な場合は即対応するよう努めています。また、毎年度各学校の要望を踏まえ、営繕調査を行っており、必要度や緊急度を判断した上で整備に向けた予算確保と計画的な修繕に努めています。以上です。

○5番（柳谷昌臣君） 教育長、失礼しました。それでは、2回目の質問に入っていきます。

まず、DX推進についてですが、このDX推進につきましては、この議会の初日の補正の方からですね、どんどんどんどん上がってきておまして、質問の方も出てきております。いろんな説明を聞いた上でですが、まずはじめに、本日の奄美新聞、もう一面の方に大きく載っていました。記事を読んでいる中では、もう、今後、町内はもとより、この群島民の皆様もいろいろと瀬戸内町の動向というのも気になるのかなと思いますので、しっかりとですね、進めていただきたいというのを踏まえながら、2回目の質問をさせていただきます。

まず、このフロントヤード改革モデルということですが、本町において、解決したい課題というのはどのようなものが挙げられますか。

○総務課DX推進室長（中島淳弥君） 回答いたします。本町の課題としては、広い行政区域であるにもかかわらず、行政サービスなどを提供できる公的な支所とかがない地理的な格差。それと、請島、与路島地区においては光ファイバー網の整備がされていないことなどによる通信環境の格差。それと、人口減少、高齢化率の上昇などを要因とした地区、地区コミュニティ力の低下によるデジタル活用技術の格差。それと、職員の業務非効率による職員負担の増、それと、知覚的にも直感的にも分かりづらい行政サービスが提供されるまでの流れ、これらの理由によって、全ての町民の方が平等なデジタル化の恩恵を享受できていないことだと捉えております。以上です。

○5番（柳谷昌臣君） 了解しました。今、いろいろとした課題が挙げられていると思います。その辺、解決に向けての取組だということですが、その解決を、その課題ですね、の方を解決した結果、この町はどのようなことになっているように感じられますか。

○総務課DX推進室長（中島淳弥君） 回答いたします。全ての町民の方が平等なデジタル化の恩恵を享受できる社会に近づけ、更に、今は町民の方と行政の接点は窓口程度ですので、これからはオンラインや加計呂麻島ターミナル、公民館、郵便局などにおいて、住民の方と行政の接点の場を多様化を進めていき、利用しやすい、親しみやすい役場の構築にもつなげ、ほかの自治体が参考としたいくなるような持続可能、そして、スマートな地域社会の実現を目指しております。また、この取組等も含めまして、DXの推進が住みやすい町、住み続けたいくなる町の実現にもつながり、人口減少の抑制、しいては人口、移住人口の増にも寄与するものとして尽力してまいります。以上です。

○5番（柳谷昌臣君） もう、そのようになるためにですね、本当にですね、一生懸命頑張っていたきたいと思いますのですが、この令和6年度においてですね、行政としてどういう形からスタートしていく。住民、町民の方々に対しては、こういうのがスタートしていただきたいという思いの方をお聞きしたいと思います。

○総務課DX推進室長（中島淳弥君） 令和6年度に具体的に取り組む施策については、各施策ごとに行政側、住民側、同時に影響があるものが多いですので、併せて説明させていただければと思います。まず、DX推進環境の整備について。庁舎内や出先機関でのLGWAN回線の無線化の整備や、年次的になんですが、職員個人の業務端末をノートパソコンへ切り替えしていきます。これによって、将来的に、役場利用者の方を歩き回らせることのないように、職員が自ら動いて柔軟に対応できるような環境を目指していきます。

次に、加計呂麻島ターミナルがオープンすると同時に、インターネットを利用できるよう整備いたします。また、請島、与路島において、衛星インターネット接続サービスの導入など、ハード面での環境構築をするとともに、既に官民連携で実施しております住民向けの優しいデジタル教室や、新たにシステム利用体験の場の提供である瀬戸内デジタルフェアの開催など、ハード、ソフト両面でのDX推進環境整備を実施してまいります。更に、複数のシステムを導入いたします。まずは、簡単窓口システムを導入します。これは、役場の窓口などでの公的証明書交付申請の際に、マイナンバーカードや運転免許証を活用することに、活用することで、申請書記入の手間を省くことができるシステムであり、書かない窓口の構築を目指すものです。

次に、スマート申請システムを導入します。これは、スマホなど個人の機器でいつでもどこでも各種証明書類等の交付申請ができ、窓口でのサービス完結までの時間を大幅に短縮することで、待たせない窓口の構築を目指してまいります。また、遠隔相談システムを導入します。これは、海の駅、加計呂麻島ターミナルにタブレットを設置し、テレビ電話のようにオンラインで各業務の担当者と直接つなげ、相談を可能とすることで、行かない窓口の構築を目指します。これらのシステムの導入を行い、住民利便性の向上につなげます。また、システム等については、その利用感調査も

併せて実施いたします。更に、昨年、先進地視察を行った長島町の文書管理改革をモデルに、本町への浸透作業を行うとともに、カスタマージャーニー調査分析により、役場利用者が行政サービスを受ける工程内での不満を感じることを特定し、その対処の検討を実施することで、よりよい充実、住民サービスの提供を可能とする窓口構築につなげてまいります。また、BPR全庁業務量調査の分析結果や他自治体の業務遂行手順などを参考に、業務改善に取り組み、特定の業務においては、RPAの実証、これは通常の定型化されている業務の自動化のことで、RPAの実証なども併せて実施してまいります。以上が、主な取組になります。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。聞く限り、いろいろな取組で、それが全てこの住民サービス等につながっていくのかなというふうに思っておりますが、まずはやはり、この取組において庁舎内、職員の方々がどんだけ理解してもらえるのかによって、その進み方も違うと思いますので、是非、職員一人一人にしっかりと理解してもらいように取り組んでいただきたいと思います。また、先ほど出ていました、町民に対しては、一番身近になるかと思いますが、この簡単窓口システムのかなと思っております。今、県内の方では、鹿児島市やその長島町やら、三つぐらいの自治体の方が、もう今、開始しているということですが、本町では大体いつ頃から、この窓口簡単、簡単窓口システムの方は開始できそうな感じでしょうか。

○総務課DX推進室長（中島淳弥君） 回答いたします。各業務の工程においては、見込みを立てて取り組んでまいります。簡単窓口システムについては、4月から導入準備に入ります。そのシステムで活用可能な証明書類の、証明書等の分類等について、職員、事業者により7月まで行うとともに、専門事業所により、4月から10月までシステム開発や観光構築、環境構築を実施いたします。11月から運用テストやマニュアル作成を行い、12月中旬から町民の方が実際に利用できるように取り組んでいきたいと考えております。また、3月初旬には改善等の参考にするため、住民利用感調査を実施する予定で進捗を図ります。以上です。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。12月、今年の12月の中旬からは町民の方々が、その主に1階になるかと思いますが、この簡単窓口システムの方が開始できるように取り組んでいくということですね。是非ですね、そちらの方も、町民の方々も期待している部分もあるかと思いますが、慎重にですが、かつ、確実に進めていっていただきたいと思います。また、加計呂麻島、請島、与路島におきましても、この遠隔でいろいろできる、テレビ電話等、テレビ電話でタブレットを使って、直接、相談等もできるシステム等もできるということで、すごくありがたいと思っております。請島、与路島におきましては、その教育環境、また、医療環境の改善にもつながるものと期待しておりますが、その中で、例えばなんですけれども、町内では小児科、また、耳鼻科等でですね、すごく町民の方々から困っているという相談事を聞くことが、以前より多々ありましたが、すぐすぐではないかと思いますが、近い将来、この遠隔を使った治療というのも可能なのかなと思いますが、そちらは、例えばDXの推進室の方と保健福祉課の方がやっぱり連携しないといけないと思うんですが、現在、その辺については、どのようなお考えかをお聞きします。

○保健福祉課長（信島浩司君） おはようございます。ただいまの柳谷議員の御質問にお答えいたします。今現在もですね、請・与路につきましては、遠隔診療とまではいかないんですけども、その電話でのそのやりとりとか、あとタブレットを使ったやりとりとかやっておりますが、回線の速度でですね、画像が乱れたり、タイムラグがあったりとして、なかなかスムーズにっていない状況でございます。どのDXを活用した診療と小児科、耳鼻科の診療ということでございますが、ちょうど柳谷議員の質問に合わせたわけではございませんが、1カ月ほど前にですね、そのへき地診療所の方で、その遠隔医療の機材のその機器を取り扱っているその企業さんがデモンストレーションに来ました。そこで、へき地診療所の医師と、あと徳洲会の医師もそこに参加してですね、その遠隔診療のその機材のデモをやったわけですが、すごく優れものでございまして、その画像も鮮明でございました。ですがですね、その本土において、ちょっと距離をおいて、その2カ所でやったので、本島の方は光が通っておりますので、速度も速くてですね、すごい鮮明な画像でありました。これが請・与路にそれぞれ行ったときにどうかというのは、そのスターリンクのその回線のその感受性と言いますか、実際にやってみないと分からないんですけども、いずれにしてもですね、そのDXが整って、そのスターリンクが上手く回るようでしたら、特定離島、県の特定離島とかの事業に、その機材の方を申請しまして、その方向でも遠隔診療の充実に向けて取り組んでいきたいという考えは、今、あります。以上です。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。町民の方がね、以前よりこの小児科がない、また、その耳鼻科がないということで、すごく困ってらっしゃることもお聞きします。その中で、診てもらおうという診察だけでもですね、また、全然変わってくるかと思えます。これもすぐすぐできるものではないとも思っております。例えば、その病院の方とも連携、または、協定とかを結ばなければいけないとか、そこから、また、どういう感じで進めていかなければいけない。すぐすぐはできないと思えますが、そういうことを進めていくということもですね、今後、その住民サービスにもすぐつながると思えますので、是非、併せて進めていっていただきたいと思えます。

それでは、続きまして、教育行政の方に入っております。1回目の答弁で、瀬戸内町の学校施設等長寿命化計画に基づき、年次的に進めてまいりますと、これ、初日の委員長報告の方でも、ちょっと報告をさせていただきましたが、我々、その文教厚生常任委員会でその陳情があった西安室小学校を見ましたし、私、ちょっとほかの小学校もちょっと回っている関係もありまして、そこで見ることもありましたが、やっぱり子供の教育環境というのは、すごく重要だなと思えます。その中で、学校のその教室、またはトイレ等の施設が使えない、若しくは、その雨漏りがする。また、壁がいつ落ちるか分からない状況で、コーンを置いて、ここに入らないようにしているということで、すごく不備があるなというふうに感じております。確かに、教育委員会等では年次的に予算を使いながら、修理の方はしていただいていると思えますが、まだまだ町内の学校施設については追い付いていない状況だと思います。その中で、教育長にもっとしていただけないかなというのはちょっと難しいかと思えますので、ちょこっと、町長のほうにお願いと言いますか、要望と言います

か、ふるさと納税というシステムは町長が、の権限ではないですけれども、使える箇所もあるかと思ひます。一気にそれを使うというわけではなく、それを少しずつですね、その学校施設のこの修理の方に回せることは難しいんでしょうか、お尋ねします。

○町長（鎌田愛人君） その学校、危険、学校のですね、施設老朽化対策につきましては、先ほど教育長からも答弁があつたように、瀬戸内町学校施設等長寿命化計画に基づき、年次的に整備を進める中で、毎年度、予算を組んでいるわけですけれども、そういう中で、緊急性があるものは、先こつやったりすることもあるかと思ひます。そういう中でですね、財源の確保については、そのふるさと納税の項目の中に、教育、文化を育み、観光交流を推進する事業という項目もありますし、また、町長が特に認めるものという項目もありますので、今後ですね、このふるさと納税の基金を使うときには、財政や各課が協議して行いますが、そういう中で、どう配備していくかというのは、今後、また役場内です、検討することになると思ひますので、ふるさと納税を使って学校の施設の整備をするということはあると思ひますし、これまで教育関係の施設の整備をやつた実績もありますので、そのことについては考えていきたいというふうに思ひますし、また、ガバメントクラウドファンディングという、それに特化したそのお金を集める仕組みもありますので、そのことも含めてですね、財源を確保した上で、学校の整備を進めて、子供たち、またその学校職員たちが安全・安心で学校生活を送れるように努めていきたいというふうに考えております。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。そういう使い道とかもあるということですので、是非ですね、町長部局、また教育長部局の方です、連携しながら、意見交換をしながら、どういう感じでどう使えるのかということ協議していただいた上で、少しでも年間で多くの学校の補修作業ができるようにしていただきたいと思ひます。

それでは、続きまして、ちょっと前後します。業務委託、指定管理の取組について。1回目の答弁で、やはり進めてまいりたいと。その中で、やっぱりメリット、デメリットがあるということですが、これもう以前にも何回か質問させていただいて、同じようなお答えをもらっておりますが、そこから何も進んでいないかなという印象を受けております。勝手な私の考えですが、例えば、例を出していただきますと、例えば物産館、町内で言えば図書館郷土館、清水体育館、海の駅、加計呂麻体験交流館、いっちゃむん市場等の施設は、民間でも管理できないかなと。もう一つ、観光イベント等、奄美市とかはですね、行政がするんじゃないかと、民間の方に任せているという事例もあります。そういうのも踏まえた上で、どういう、すれば、これをできるのかというような考え方が必要になってくるかと思ひますが、そちらについて、まずはこうしていこうとか、一歩踏み出すようなことのお考えについて、お聞きいたします。

○総務課長（鼻 克己君） 今、議員がおっしゃつたとおりですね、民間にできるんじゃないかということですが、今現在、民間に委託するということですね、指定管理としては2カ所ほどはやっております。きゅら島交流館の方もですね、地女連の方に管理運営という形は行っております。実際のところ、その受託できる団体というものが少ないことがですね、進んでいないかなとい

うことではあります。今、シルバー人材センターを活用したですね、清掃とか、そういうもの、民間でできるものということですね、進めてはいますけれども、その中での協議という形で、それぞれの担当部署等もありますので、そこら辺りで協議などをですね、進めていかなければいけないかなという考えは持っております。

○5番（柳谷昌臣君） そうですね、協議をする場をやっぱり持つていただくということが、まず初めの一步につながるのじゃないかなと思いますので、是非、確かにそういう業者さんの方はですね、まだ、町内の方には少ないというか、あるかもちょっと定かではないんですが、例えば町内業者じゃないかとしても、この民間が行うことによつてのこの住民サービスの向上にもつながる部分も出てくるかと思つたので、是非ですね、そちらを踏まえた上で、協議をする場をまずは設けていくのを検討していただきたいと思つたので、よろしくお願ひいたします。

それでは、続きまして、課内の連携、課同士の各課のですね、強化について、1回目の答弁でも、やっぱり連携については重要視しているということですが、やはりこのDXを推進していく上で、一番重要なことが、やはり役場の庁舎内の職員同士が、やはり結び付きというのが、すごく重要になってくるかと思つたので、幾らDXを推進するということが、職員一人一人に分かつていただいたとしても、この横の連携、縦の連携というのが上手いかなければ、果たして上手いいくのかなと。住民サービスがちゃんとできるのかなというふうにも思つたので、こちらのほうですね、DXを推進、このフロントヤード推進、改革を推進するとともに、重要になってくるかと思つたので、併せて、抱き合わせて進めていくのが重要になってくるかと思つたので、そちらについても、同じように、これ全課ですね、一斉に進めていっていただきたいと思つたので、

それでは、最後に職員の資質向上に向けた取組ですが、こちらの方も、昨日のこの施政方針の方にもいろいろと書いておりました。本当にですね、このように職員の皆さんが頑張つていただくことが、本当に第一になってくるかと思つたので、それをちゃんと一人一人が理解して、業務に当たつてくれることを今後も期待しておりますが、町長の施政方針としてはこのように受け止めております。その中で、各課長さん、課長たちはどのように思つているかというの、ちょっと疑問になりまして、本来、全課長の方に職員の資質向上についてお聞きしたいんですが、お時間の都合もありますので、3名の方に、今回、ちょっとお聞きしたいと思つたので、今後の職員の資質向上。また今後、どのように職員がなつていただきたいかというのをお聞きしたいと思つたので、すいません、税務課長、よろしくお願ひいたします。

○税務課長（町田孝明君） 税務課長の町田でございます。資質と言いますか、非常に大事だなと思つたのが、やっぱりお互いのコミュニケーションだと思つたので、いろんな研修やらなんやら、こう資質向上のため。僕は資質向上というよりも能力の向上のためというふうに言われておりますけれども、お互いに話し合いながら、お互いに高め合つていく。それが非常に大事じゃないかなと思つたので、あと、上の者というか、先輩としては、いかにその人を知るかということなのかなと思つたので、いいところも悪いところも含めて、その人を知つて、どこをどうしたらいいのかなという

ふうに気が付くことかなと思っています。僕の今まで33年ほど役場にいます。僕が入った頃はまだ昭和で、古い庁舎の時代でしたけれども、その中でいい先輩、僕はすごい尊敬している先輩、2人います。そのことが非常に今まで自分を高めるといふか、自分を充実させる身で、いつかこの人たちと仕事上で対等に仕事の話をしたいなという思いがありまして、それが自分のこれまでやってきた中で非常に支えになったと思います。自分がそういう先輩になれたかどうかというのが、よく分からないんですけども、今も、今からやっていく後輩に対しては、お互いにコミュニケーションをとって、仲間として一緒にやっていくという気持ちを持ってほしいなど。先輩の人たちは後輩に対して、いろんなことを見ていく、気が付く、声を掛ける、そういうことをやっていただけたらいい組織になっていくんじゃないかなというふうに思っております。後輩たちに、いい先輩を見てください、探してくださいと思っております。以上です。

○5番（柳谷昌臣君） すごく思いのつもったことですし、今後の後輩職員も今の言葉を聞いて、すごく取り組み方も変わってくると思います。

続きまして、財産管理課長、お聞きします。

○財産管理課長（真地浩明君） 前の方が非常に長かったもんですから、簡潔にお話したいと思えます。私ども役場職員はですね、基本、根本的にですね、住民の福祉の向上のために頑張っております。そのためにですね、やはり常に住民目線ですね、住民の方に寄り添ってやっていただく職員になっていただきたいと思っております。以上です。

○5番（柳谷昌臣君） 簡潔にまとめていただきました。ありがとうございます。それでは、最後に総務課長、よろしくをお願いします。

○総務課長（鼻 克己君） 前の二人の方が、もう思いをいっぱい言ったのではないかなとは思っていますけれども、私自身ですね、相手の話をよく聞くとかですね、それが町民であり、また職員同士の間でもですね、先輩、後輩、同僚、いろんな形があるんですけども、やはり町田税務課長が言ったようにですね、コミュニケーションというものが一番大事じゃないかなとは考えております。その中で、あと資質向上という形ではですね、定期的な異動とかありますけれども、できる限り異動して、いろんな業務を覚えてですね、それが住民に対してもですね、すぐ対応ができるような資質向上につながっていくものだと考えております。以上です。

○5番（柳谷昌臣君） すごく思いのつもった3名の方の、この職員に向けたですね、今後、このようになってほしいということでしたが、最後に町長にお聞きします。今回、3名の課長さんにこう、今、答弁していただきましたが、この課長さんは、今回をもって最後の議会となります。なおかつ町長の同級生でもあります。今、この町長の同級生の3名の課長さんが言われたことを受けて、今後、職員の資質向上に向けては、どのように取り組んでいきますでしょうか。

○町長（鎌田愛人君） 今回、3名の課長が最後の議会ということですが、この3名はですね、来年度から定年が延長になって、役場に残留の方もいますので、今後、後輩の指導も含め、新しい年度ですね、与えられた業務に頑張ってもらいたいというふうに思っております。やはり職員の資

質向上、我々の人材育成基本方針の中にですね、目指すべき職員像というのがあります。住民の立場に立って行動する職員、住民に信頼される豊かな人間性を有する職員、効率性を意識した行財政運営を行う職員、新たな課題にチャレンジする職員という、人材育成基本方針があります。こうい
う中で、先ほどDXで触れようと思ったんですけども、議員が急いで次の課題に行ったので発言
できませんでしたがけれども、新たな課題にチャレンジする職員ということですね、DXの方で、
地方を強くするDXデジタルマーケティングセミナーというのがありまして、そこに本町のDX推
進室長がですね、業務改善、サービス強化を目的とした先導役の成果、苦勞という中で、パネリス
トとして参加しております。このDXも新たなことにチャレンジをしている最中でございます。そ
してまたドローンもですね、新たなチャレンジでありました。そういう時代の潮流、社会の変化に
対応する施策について、チャレンジしていくということは大事なことだというふうに思います。そ
ういうことも含めてですね、先ほど4項目上げました、人材育成基本方針を大事にしながら、そし
てまた、この議場を去る先輩方のいいところは真似して、悪いところは見ない、真似しないよう
にしながらですね、今後も役場職員、頑張ってもらいたいというふうに思いますし、私自身もリーダ
ーシップを持ってですね、職員の人材育成というのは、私のマニフェストの一つでもあります。職
員の意識改革も含めですね、そういうことも含めて、取り組んでいながら、役場全体の向上させ
ながら、町民の付託に応える役場となるように、みんなで頑張っていきたいというふうに思っ
ております。

○5番（柳谷昌臣君） 是非ですね、この職員の皆様は、今、町長が言われました、この目指すべき
職員像の方、目指しながらですね、また、あと3名の課長も申し上げた、このコミュニケーション
をしっかりととっていただいて、皆さんで力を合わせるスクラムを組んだ上でですね、この町政の
方に取り掛かることが、町民の福祉向上、また、サービス向上の方につながると思っております
ので、是非、そちらの方を受け止めて、今後、また生かして、業務に取り組んでいただきたいと思
います。先ほどの3名の課長の皆さんは、今議会をもって議会の方は終了いたします。また、3月をも
って役職の方、管理職の方は下りられますが、まだ役場の定年の方が伸びておりますので、役場
の方に残られる方もいるかと思えます。今後とも後輩職員の指導、また我々議員に対しても御指導、
叱咤激励の方、是非、よろしく願いいたします。以上で、一般質問を終わります。

○議長（向野 忍君） これで、柳谷昌臣君の一般質問を終わります。

休憩します。再開は10時35分とします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時35分

○議長（向野 忍君） 再開します。

通告2番、安 和弘君に発言を許可します。

○11番（安 和弘君） こんにちは。一般質問の前に、年明け早々被災されました能登半島の方々

に、亡くなられた方の心からなる御冥福をお祈り申し上げ、被災された方々の一日も早い復興、復旧を願うものであります。

それでは、令和6年第1回定例会における一般質問をいたします。

新しい年を迎えての最初の定例会。私が生まれて育ってきた昭和、平成を振り返ってみて、時代の流れとは言え、あの頃にあつて、今は完全になくなってしまったもの。もう間もなくなくなってしまいそうなもの。そういうことが、我々の生活にどのような影響を及ぼしてきたのか。もしも、そのことが我々の暮らしの中で寂しくなった。あの頃がよかったと思ったとき、思えたとき、その良き時代を取り戻す何かはないものか、その方策はないものか、考えてみたいと思います。時代に逆行することかもしれません。まだ単なる私自身の昔を懐かしむノスタルジア、郷愁かもしれません。この場におられる皆さん、そして、町長も昭和を生きてこられた一人であると思います。一緒に考えてみたいと思います。相変わらずの古臭い昔話ですが、しばらくお付き合いしてください。

まず、以前にはあつて、現在、なくなってしまったもの、ものという言い方を御容赦ください。法務局支所、加計呂麻、西方への定期船、製材所、酒造会社、助産所、産婦人科、銭湯、袖関連業者、豆腐屋さん、つけ揚げ店、航空券のチケット販売所、森林組合、書店、本屋さんです。それに、新しいものでは、家族連れ、子供連れで行っていたあのジョイフル、ちょっとした歓談、待ち合わせの場所でもありました。やはり寂しいものです。タクシーも消えました。次に、商店街から少なくなってきたもの、魚屋さん、精肉店、子供用品店、玩具屋さん、瀬戸物、薬局屋さん、履物店、衣料品店さんもそうですが、以前はヨシオカ衣料品店、行けば衣料全般、何でも揃っていたものでした。下着、靴下から背広、呉服、布団まで、何でもありました。また、タイヨーセンターと言えば、瀬戸内町にもスーパー、デパートとの見出しで新聞記事にもなったものでした。それぞれ、それなりの店員さんがいました。また、寂しくなった場所、これから古い話になります。市場通り、もうここにおられるほとんどの方が知らないかもしれません。知っているのは僅かかもしれません。あの川沿いの100mぐらいの通りを通り抜けると、食用品は何でも調達できたものでした。みのる商店、野村商店をはじめですね、通りの右左、両サイドにびっしり食料品店がひしめいていて、今では考えられない川の上にも店があったものでした。加計呂麻、西方から定期船で連日人が押し寄せ、定期船の出でしまう午後2時頃まで人々でごった返すような賑わい。その相乗効果でほかの商品店も、ほかの商店も潤ったものでした。その時代の対面で会話をしながらのやり取りもめっきりなくなってしまいました。現在の商店街が寂しくなった、危ういといわれる要因の一つかもしれません。時代の流れで、何でも通販で買える世の中になりました。商店街の人から、諦めに近い声が聞こえてもきます。いつの間にか、買い物は地元での看板も消えてしまいました。商店街を何とかしなければという声は随分前からありますが、具体策は見えてきません。今一度、我々は立ち止まって、現状を見つめなおすときに来ているのかもしれませんが。そういうことを思い起こしながら、何点かお尋ねいたします。

まず、町政について。加計呂麻再生、蘇れ商店街、私の以前からの政治理念であります。キャッ

チフレーズでもあります。歴代の町長が幾度となく声に出して、何とかしなければと取り組んできましたが、具体策を見いだせないまま今日に至っているのが現状でもあります。今回はこのことを念頭に置きながら、以前、この町にあって、今、なくなってしまったもの、なくなりつつあるものを振り返って質問してまいります。

商店街について。現在の商店街の動向を町としてはどのように捉えているのか伺います。

2点目、活性化の方策についてのお考えはいかがなものでしょうか。

3点、買い物は地元での看板が消えて久しいけれども、また設置の考えはないものか伺います。

次に、出産祝い金について伺います。このことは、以前の議会でも随分討論されたものでしたが、まず現在の支給方法について伺います。

2点目、徳之島町、喜界町についても伺います。これは、我が町と最も近い人口携帯、また町そのものの形態だと思うので伺ってみます。

3点目、現金支給にはできないものか伺います。

次に、この町からなくなったもの、なくなりつつあるものが今回の質問のテーマですが、寂しいことに私たちのふるさと、生まれ育った村そのものがなくなってしまうのではとされている今、それもまた悲しい現実であります。古仁屋から遠いところとされている加計呂麻の阿多地、須子茂、嘉入、そして加計呂麻の東の端の徳浜の合併当時の人口と現在の人口を伺います。

以上で、最初の質問といたします。

○町長（鎌田愛人君） 安 和弘議員の一般質問にお答えします。

1点目の町政についての商店街につきましては、観光客にも人気の店舗もありますが、人口減少、ネット通販の普及、大手スーパーやコンビニの進出、道路事情の改善により、奄美市での購買が容易になったことなどによる売上減少の影響と思われるが、町内小売店の廃業により、空き店舗が増えてきています。この閉店後の空き店舗の活用、後継者がなく閉店予定店舗の事業継承に向け、商工会と取り組んでいるところであります。

次に、商店街の活性化につきましては、商工祭りへの助成や商工会と商店街活性化に向け、空き店舗の活用、事業継承に向け取り組んでいるところであります。また、活性化策を広く募集するため、自治体が抱える課題と企業のもつ解決力をつなげる自治体マッチングプラットフォーム、自治体コネクトへの商店街活性化に向けたアイデア募集しているところでございます。今後、商店街活性化に向け、商工会、自治体コネクトと連携を図っていきたいと考えております。

次に、買い物は地元での看板設置の計画はありませんが、毎年度、商工会プレミアム商品券事業を実施し、町内商店街での域内消費喚起を図っています。

2点目の出産祝い金については、瀬戸内町地域活性化定住促進条例に基づき、本町の活性化と福祉の向上に資することを目的として支給しており、出産されたお子さん1人当たり5万円を、瀬戸内町商工会の商品券で支給しております。

次に、徳之島町、喜界町の出産祝い金についてであります。徳之島町は第1子に10万円、第2子

に15万円、第3子に25万円、第4子に35万円、第5子に45万円、第6子以降に50万円をそれぞれ現金で支給しています。喜界町は第1子に10万円、第2子に20万円、第3子に30万円、第4子に40万円、第5子以降に50万円をそれぞれ現金で支給しています。

次に、出産祝い金を言及支給についてであります。出産祝い金は本町の活性化と福祉の向上に資することを目的としており、商品券で支給することにより、子育て支援に加えて、地域の商工会活性化支援も行っています。そのような観点から、現金での支給は考えておりません。

町政についての人口については、合併当時の人口につきましては、昭和30年10月時点で阿多地144人、須子茂268人、嘉入348人、徳浜165人です。現在の人口につきましては、令和6年1月末時点で、阿多地1人、須子茂30人、嘉入16人、徳浜5人であります。以上です。

○11番（安 和弘君） はい、最初の御答弁いただきました。

そこで、2回目の質問をする前にですね、どっかで聞き及び、聞き覚えがあるなど、町長、思うかもしれません。ちょっと読んでみます。町長の政治姿勢ということで、人口減少についてですね。人口減少の解消こそが地域おこし、活性化の鍵、これまで、歴代の町長がこの問題に懸命に取り組んできましたが、人口減に歯止めはかかりませんでした。世界自然遺産登録が実現しますと、交流人口の増が見込まれますが、心配されるのが限界集落から集落消滅へと向かう過程、現在、先祖の墓を守れない集落がどれほどあることでしょうか。阿多地、木慈、武名、呑之浦、いずれも人口が一桁であります。もう最後の段階に入っています。集落の行事をするにもままなりません。各郷友会にUターンの呼びかけを本気でやってみる。もちろん町が仕事の面倒をみるのです。Uターン者の皆さんで、一次産業から二次産業、三次産業まで、そして、ふるさと納税の返礼品を皆さんに任せてはいかがでしょうか。金はかかりますが、いいじゃないですか。軌道に乗るまでは足りない生活費は町が面倒を見てあげる。もちろん、ルールは必要です。瀬戸内産の焼酎の復活もいいじゃないですか。そのためのキビ作りもやればいい。曙の町田さんも瀬戸内の水で焼酎を作りたいと言われていたものです。考えることに金はかかりません。何かを発信しないと何も始まりません。国は動きませんか。身を切って血を流す、その覚悟も必要じゃないでしょうか。今、考えたら随分勝手なことを言っていますね。私の、町長が就任2年目のときの平成29年の6月の一般質問からです。あれから7年経ちました。別にこれを見たからじゃないんですが、私が今回の一般質問で、やはりこの人口減少と商店街の活性化、これは私の政治理念であります。これ、リーフレット、その当時のリーフレットです。これ平成28年です。これが出てきましてね、同じことを私、やっているんだと。ただ、あの頃から瀬戸内が本当に変わってきたのかなと思ったりしたんですけど、なかなかそうはいかないのが現実で、確かに、これだけ人口減少が進んでですね、もう打つ手はないものかと思うほどの人口の減少振りでありました。これから、徐々に触れていきますが、まず、1回目の御答弁の中から、確かに町長が御答弁のとおり、いろいろ商店街と商工会と、そういう手立てはやっているのはよく分かります。ただ、昨日も私、少し申し上げましたが、商店街というものは、売り方、利用する人が買い方ですね。世の中、必ずそういう仕組みになっておりまして、買う方

が、どうも足を運びにくいとか、運べないとか、いう要素があるのではないかということも、行政と商工会が一緒になって、いろんな手立てをしますけれども、そこに相手方がおる。買い手の皆さんがいらっしやる。そうしたときに、買い手の皆さんをいかにしてその気にさせるかということも、大事な要素ではないかなと私は思うんです。ですから、町と商工会が一生懸命頑張って、そこに買い手の皆さんをその気にさせるような持って行き方をするということですね。これも非常に大事なことじゃないかなと。そこで、ときには、今、買い手の中にもお仕事で来られている、旦那さんと一緒に来られている方とか、そういう方。語る会の中でたまに出てこられます。そういう人たちでもよろしいですから、瀬戸内町の商店街の活性化を図るためにはどうしたらいいかという、そのお知恵を借りることも大事なことじゃないかと。そうすると、商工会、商店主の皆さんの代表の方々と、そして、町民の、いわゆる消費者の皆さんの代表の方々と、たまにはそういうディスカッションと言いますか、討議、討論、討議、そういう場も必要じゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一君） 商工会、また、商店主との、一般町民、利用者の方々との話し合いの場ということですが、施政方針の中でも回答いたしましたけれども、商工会、商店主がですね、その意向があるのかの確認。あと、またそういう面と向かった場所ですね、言える方々がいらっしやるのか、いろいろ問題、調整しないといけないところもあると思いますので、そのことについてはですね、商工会の方と、また話し合いをもってですね、開催できるかどうか。そこを調整していきたいというふうに思います。

○11番（安 和弘君） すいません、ところどころにこういう昔の話をこれから入れ込んでいきますが、御容赦ください。この平成、令和の時代になって、世の中、まさにデジタル化時代。便利な世の中になったのは確かでしょう。ただ、私だけかもしれません。もう高齢化していきますと、なかなかチケットの購入からホテルのチェックインからアウト、大型店での買い物、精算、全て流れるようにカードの時代になりました。正直な話、ついていけないときがあるんですね、これはもう時代ですから、それはもう仕方ありません。返って、高齢者にとっては便利な時代は不便な時代になったのかなとったりもします。昔は何でも対面でした。対面で、分からないときには店員さんとか係の方が来て、こうですよとってくれたと。しかし、今はそれもない。ただ、カードを持ってうろろしなくちゃいけない場合、場面が、過去にもありました、私も。ただ、壱岐対馬、去年ですか、行ったときに、そういうことで、若い同僚の皆さんにお世話になったこともありました。ですから、そういうあおりと言いますか、何でも電話1本、メール1本で買い物ができる時代、いわゆる通販ですね、そのあおりを受けるのは地元の商店街かもしれません、確かに。ちょっと名前を羅列してみます。聞いて分かる方は分かるかもしれませんが、全く分からない方は、多分、多いでしょう。所在の組合長のナガイさん。それから、会員としてサカエトウゴウさん、息子のアキヒラさん。ノムラマナブさん。サトユキオさん。サネシマタカシゲさん。イズミシュウゾウさん。フルヤマカツヒコさん。イシグロケンゾウさん。トクヤマさん。カノウさん。網野子のモリオカさ

ん。カワイさん。ミシマさん。分かる人は分かると思います。古仁屋で紬でかかわっていた方々でした。そして、その方々の下には、いわゆる織子さん、織る方々が何十人、多分、100人単位でいたと思われます。ちなみに、当時、加計呂麻と請島、あそこに紬の養成所がありましたね。140人の織り子さんが、あそこから巣立っています。当時、過疎化が進んでいた頃で、僅かながら過疎化の歯止めになったのではないかなと言われている時代もありました。当時はどっからか機の音が聞こえたものでしたが、今ばたっとなくなりました。紬は北大島というイメージですけども、決してそうではなかったんです。先ほど、製材所もなくなったと申し上げましたが、製材所も指を折ればですね、イトウさん、ミドリさん、ミツマルさんというの、ありました。カワノさん、イワサキさん、最後がミズホさんです。当時は林業も盛んだったことが偲ばれますね。まず、商店街で言いますと、古仁屋の商店街で主だったところを言いますと、まず中央通り。それから、海岸通りってありました。棧橋通りがありました。そして、真ん中を突っ切って、朝日通りというのがありました。棧橋通りにはそれこそ10何店舗あった時代でしたが、今はもう、指折って数えるほどになりました。いわゆる、老舗と言われるのが、そういう方々の店が、今の商店街のほとんどを占めておりますね。順不同で並べてみました。まず、フジエンさん。ヨシオカさん、ミノルさん、フクイさん、トクヤマさん、ヨシタニさん、タシロさん、オオギヤさん、上のノボリさん。トクナガさん、モリナガさん。瀬久井のアラタ商店さん。サカエダさん、イケダ製菓さん、オオシロ餅屋さん。サダオカさん、ミヤタさん、瀬久井の八百屋さん。そこから、ノムラさん。マツヤさん、キイレさん、マルヤマさん。カトウさん、ナニワさん、アケボノさん、ヤグラさん。フクイ畳店さん、ナガヤマ写真展さん。ウラシマ、フルヤマさん。キノウさん、ウラシマ屋さん。ソメカワさん、ダイマルさん、マサオカさん。頑張っておられます。そして、喫茶店の淀さんですね。田村造船所さん。こうして、逞しく頑張っておられる方々、その方々がやはり今の古仁屋の商店の中核をなしていると。30数軒あります。その反面ですね、近頃、名瀬にたまに行くんですけども、決まって行くときにはつけ揚げがお土産でした。名瀬でも有名でしたね、古仁屋のつけ揚げとって。ところが、今はもう、お土産ないんですよ、古仁屋から持って行くのは。2軒ともなくなってしまって、寂しい思いをしております。また、今、噂で聞こえてくるのが、1軒の歯科医師さんと、それから、1軒の医院さんが、もうそろそろ撤退するんじゃないかなという話も聞こえてきたりします。

それではですね、2点目の出産祝い金について、伺ってみました。確か、この話は今からもっと、3年、もっと前ですね、もっと前。この議場でもそれは現金にできないものかと。町の方針として、商店街のことも考えたりしながら、商工会とタイアップで、やはり商品券ということになっております、現在もそうっておりますが、私が徳之島と喜界町を聞いたのは、人口の形態とかそういうものが、徳之島が瀬戸内町より少し上、喜界町がそっと下と。そこら辺はどうなっているのかと、今、聞いてみましたら、やはり祝い金の方も手厚くてですね、そして、キャッシュでと、現金でと。なぜ、現金でと我々が言ったかと言いますと、そういう声が確かに祝い金をいただいた人たちから、声が聞こえてきたんです、あったんです。その、せっかく子供が生まれます、生まれる

から、それじゃその子のために何か記念になるものを買いたい。と言って、先ほど商店街の形態の中で、なくなったものの中に、いわゆるベビー用品店、玩具屋さん、古仁屋から消えたと言われます。そうすると、そういう買い物をしたいと思っても、古仁屋で買えないとなると、どうしても名瀬に走ってしまいますね。だから、子供のためだから、自分の金で買えばいいじゃないかと言われればそこまでなんです。ただ、町から祝い金をいただいたから、この記念になるものを買ってみたいというときには、やはりそういうふうなものが古仁屋の町にあれば、多分、行くでしょう。だからと言って、キャッシュでやったら、みんな別の使い方をするかと言われてたら、もうそれ、それまでですが、ただ、それでも商品券で貰ったら、必ずその商品券は消化するのが当然でしょう。ただ、町からあげた、いただいた、いただいたけれども、買いたいものが買えないというその親のジレンマですね。そういうことも、いただいた意味の半分がなくなってしまいやしないかと。確かに、古仁屋で買える買い物はありますよ。そうした場合、貰った現金をみんな他所で使ってしまうということじゃなくて、買えるものは古仁屋で買うという、その親御さんのことを信用してですね、やっぱり現金支給にした方が、貰う方も使い出があると。そして、子供たちが少し大きくなって、これは町からいただいたもので、買ったものだよと言えるようなね、そういうこともあっていいのではないかなと思ったりしたものですから、この質問を敢えて今回、やってみました。しかし、これはもう町として、その考えはないという答弁でありましたから、それ以上は申し上げられません。

さて、買い物は地元でという看板があったのは、町長は御存知ないですか。見た覚えはないですか、どっかで。なかったら、なかったらいいですよ。これは、私の感覚で、もうそんなに古い話になりますかね。阿木名の、今の阿木名の県営住宅のあの通りにあったんですよ、左側に。こっちから、名瀬に向かっていく方にね。買い物は地元でという看板がありました。今、なくなっていますね。もうなくなって、もう、多分町長が就任してからはないかも分かりません。町長の生まれたのが、多分昭和39年、8年、9年でした、8年ですか。そうしたら、その頃はもう、もちろんあの市場通りもなかったわけですよ、なかったわけですね。あの頃は、あの市場通りを通り抜けるとですね、右左、もう食料品店、買い物もずらりでした。そこを通過して帰ってきたときには、みんな買い物はみんな揃ったもんです。魚屋さんも肉屋さんもありました、乾物屋もありましたし。だから、そういうことを懐かしんでも仕方のないことです。これは、私の単なるノスタルジアであるかもしれません。ただ、あの頃の、あの頃の賑わいというのはですね、もう本当に人の通りを見て、船が入った。あの頃の商店街を見て、船はもう出たんだと。それほど、その頃の時間帯はそれで測れたもんです。そして、買い物を忘れた人たちのために、リヤカーで籠を持って、棧橋まで人々が出かけて行って、そこでまた売ると。その頃の人たちは、生きるために必死なんですね、必死。ですから、あの頃の賑わいというのが、今なくなってしまったと。これはまた、当然のことかもしれません。時代の流れですからね、それはもう仕方のないことだと思っています。ただ、加計呂麻を心配しているのは私一人じゃないはずですよ。加計呂麻出身、かかわりの議員たちがいっぱい

らっしゃるわけですから。これまでも何度か、いろんな場所で言ってきましたが、日の目をなかなか見ないというのは仕方のないこと。でも、仕方がないではすまされないことでもあるんですね。さっき、お尋ねしたあれですよ。人口。昭和30年10月と言いますと、合併の1年前ですね。その当時、阿多地が144人。考えられないような人口でした。今、1人だと。須子茂が268人、嘉入が348人、徳浜が165人。徳浜も5人だと言います。須子茂が30人。嘉入が16人。これは、何とかしなか、しなきゃいけないと思いつつ、何とかなるものでもないんですね、確かに。しかし、だからといって、そのまま黙ってみているわけにもいきません。ですから、もう町長も嫌になっているのかもしれないですね。私がもうUターン者と、それから酒作れ、焼酎作れと、これからは言い続けます。加計呂麻に何かそういう足場を、足を止めてくれるような場所がもう加計呂麻にほしいんですね、今確かに。町長が言われた加計呂麻を日本一のサトウキビの島、これは私はもう本当に大きなきっかけにしたいなどは、私なりに期待をしているんです、今でも変わりません。加計呂麻についてですね、加計呂麻を語るときに、何度も言いますが、あの町村合併というのを抜きにしては、もう語れないほどのことなんですね。ちょっと、失礼します。加計呂麻を語る上で町村合併ということ抜きにしては語れません。昭和31年9月、大瀬戸内町を夢見て実久、鎮西、西方、古仁屋の1町3村で合併して船出をしました。ところが、24年後の昭和55年、加計呂麻を返せと。分村騒動が起きました。一体何があったのか。合併後、加計呂麻から二つの役場が消えました。森林組合が消えました。農協も消えました。生活の基盤を失った若い人たちが、古仁屋に出てきました。出稼ぎに行きました。3,300人の人口が3分の1以下になってしまいました。1万人を超えていた人口が3,300人になったと。この状況に加計呂麻区長会が立ち上がって、分村論へ発展し、それが駄目なら加計呂麻に橋を架けるの大合唱。この区長会の訴えを見て、この瀬戸内町議会の中に加計呂麻開発推進特別委員会、オクザキハジメ会長、立ち上げて、12名の議員が一緒になって、委員長以下、会長以下、鹿児島に行つて、加計呂麻分村論をぶち上げたら、何をいまさらと、けんもほろろに跳ね返された。そうするうちに、加計呂麻区長会が、あの頃の区長会、強かったですね。特に実久村、芝、実久、瀬武。あの当時のすごいメンバーでした。今でも覚えています。あの人たちが中心になって、請・与路に呼び掛けて、3島民会議が発足しました。そして、加計呂麻架橋実施に向けて、当時の代議士も巻き込んでの運動が展開。結局、夢の懸け橋になった次第です。しかしながら、その当時の架橋がですね、今、実現していたなら、たればはもう禁句なんですけれども、たら、いれば、れば、今の加計呂麻の姿はですね、確実に変わっていたらと思われませんか。言え、こんなこと言え、フェリーもないでよかったのかとなりますが、橋が架かっていたなら、今の欠航の心配もなかったんじゃないかな。これもよし悪しなんですけど、ただ、人口がもう1,000人をどうだこうだという、今、時代ですけれども、そうならなかったかもしれない。加計呂麻は通勤圏になるわけですから、古仁屋への。その当時を語る、語れる人たちも、今、もうほとんどいなくなりました。まだ、何人かは語ってくれる方もいらつしやいます。阿多地がもう1人だと言っています。そうすると、限界集落がもう加計呂麻、目白押し、今ですね。何とかしなくちゃいけな

い。しかし、私はこの町長が言われた地域公社、あれの核を加計呂麻につくっていただけないかなと。その核を中心にして、いろんな分野、サトウキビはもちろんです。それから、果樹園、菜園、ありとあらゆるものを、季節季節に合ったものを。限界集落の周辺にそういう果樹園を作ってですね、そこになるべく人が足を踏み入れていくと。そういうことをしながら、もうどうせいつていう言葉じゃなくてやってみるといふ。できたら、向こうに地域公社の寮なり、そういうのを作ってもらいたいと。希望を持って働ける場所というものを、これから、その地域公社を中心に考えることなどできませんでしょうかね。タンカン類、ポンカン類、それから、パッション、マンゴー、できたら、肉牛まで、牛まで飼ってみると、その分野分野に、公社でかかわる人たちがみんな責任もって任せてやっていただくという、夢のような話でしょうか、町長。

○町長（鎌田愛人君） 夢ではないというふうに思います。まずはキビ酢、キビ酢村。これを達成してですね、まずは、我々の目的とするキビ酢村によって、キビ酢を製造、販売して、その売り上げをあげながら、あげるために、また、キビを、サトウキビを作っていく。そういう中で、安定した経営状態を続中でですね、今安議員が言われた新たな展開も考えられるというふうに思います。その夢に向かってですね、私もキビ酢村が早期に実現できるよう、関係課と連携しながら、取り組んでいきたいというふうに思います。

○11番（安 和弘君） そうですね。もうこれから7年前の一般質問で、いみじくもその頃、町長と同じような語らいをした覚えもあります。昨日の話で、焼酎がどうも難しいと、今の段階で難しいということ。当時はラム酒の話もした覚えがあります。何か、加計呂麻産の何かがほしいなど。そうすることで、加計呂麻に住んでみようという人も出てくるかもしれませんし、できうるならば、町長がおっしゃったその地域公社でですね、ふるさと納税の返礼品、あれもその皆さんに作っていただくと、作っていただくと。そうすれば、住んで、そこで働く人たちも希望を持って働く、働くことができる。また、納税する方も、これ、加計呂麻で作っているんだよということになると、また力が入るかもしれません。生意気にも、当時、私は考えることに金はかかりませんなんてことを、勝手なことを言っています。でも、本当に、その頃、そう思ったものでした。もう何とかしなければならぬからと。知恵は絞って絞って、加計呂麻が決して遠いところではないと。しかしながら、現実的には遠いんだと。ただ、加計呂麻にかかわりのある人、我々、そしてまた、ほかにもいらっしゃいます。そういう人が、いつでも加計呂麻というところの方に寄り添ってですね、そういう思いの中で、加計呂麻を考えていく。そして、商店街のことも親身になって考えていくと。もう、いろいろ勝手なことばかり申し上げました。ただ、何が言いたいのかって、私自身ですね、昔話ばかりして、多分もう退屈している皆さんが多分たくさんいると、いらっしゃいますけれども、加計呂麻と商店街、どちらも昭和合併当時の、あの当時の活気がなくなったのはなくなったんじゃないかなと。私だけでしょうかね。活気がなくなった。貧しくとも、活気はあった。活気という、いわゆる生きる力ですよね、そういうものがまだあったと。もう、時代と言ってしまうと、もうその言葉で片付いてしまうんですが、親身という言葉がありますね、親の身。私は肉親の

ような心遣いと言いますかね、そういうものだと思います、親身というのは。そういう心で、やはり加計呂麻・請・与路も、また、商店街にもですね、我々は取り組んでいかねばならないのかなと。また、我々議会にも、そして、当局にも、その責任があるのかなと思いつつながら、勝手なことを言いましたが、終わります。

○町長（鎌田愛人君） これまで安議員の昔話、聞いていて、私も懐かしく思いました。あの市場通りに母親に頼まれて刺身を買に行きました。そして、かまぼこ、ウエハラかまぼこにも、母親に頼まれて買に行きました。大変、あの時代を懐かしく思います。そういう中で、時代の変化の中です、先ほどフェリーの話も出ましたが、フェリーが就航することにおいて、逆に朝一で来て、昼前に帰るという加計呂麻島の人が増えだして、私も実家の食堂も閉める時代となった。便利さを求める中で、逆にそこで影響が出てくる、そういうこともあると思います。それが今の、先ほど申し上げた、ネット販売や大型店舗、そして、交通の便が良くなったことで、町外で買い物する。そういう時代の変化がある。そういう中で、我々はどうやってこの商店街や加計呂麻島を含め、古仁屋市街地以外のそういう地域を活性化させていくのかというのは、もう、永遠の課題だというふうに思います。一気にそれが解決するわけにはいきませんが、我々ができることを着実に実行しながら、何とかその課題解決、そしてまた、活性化につなげていきたいというふうに思っています。そういう意味で、加計呂麻においてはですね、キビ酢村構想。これが実現することによって、そこで雇用が生まれる。是非、そこにはですね、加計呂麻出身、今、住んでいる方、若しくはUターンで加計呂麻で働きたい、そういう方々が帰ってくることを私は望んでおります。そのキビ酢を、サトウキビを作る、その一方でまた、ほかの野菜、果物、そのために勉強する、研修する場所も嘉鉄にありますので、そこも私が昨年度からやっているUターン者の就農支援制度。そういうことを活用しながら、何とか加計呂麻島を含め、出身者が帰ってきて、農業で頑張っていく。そういうことを目指しております。併せて、Uターン者がここで働くために資格を取得するための助成制度もあります。そうやって、何とか都会で出て行った方々がですね、島から出て行った方々が、苦労、瀬戸内に帰って来る。そういう状況をつくっていききたいというのが、私のこの3期目に向かっている、Uターン者対策でございます。そういうことも含めて、今いる、住んでいる方々とともに、この町の活性化に向けて取り組んでいきたいと思っていますし、商店街の活性化についてもですね、様々な取り組み、またいろいろ話し合いをする中でですね、最善の策を模索しながら、取り組んでいきたいというふうに思っております。安議員のそういう昔の話ですね、私は好きです。懐かしい名前が良く出てきます。そういう昔を懐かしみながら、新たなことにも我々は挑戦していかねばなりませんので、今後とも、そういう取組をしていきたいというふうに思います。以上です。

○11番（安 和弘君） ありがとうございます。どうぞ、その心、いつまでもなくさないでいただきたいということを希望して、終わります。

○議長（向野 忍君） これで、安 和弘君の一般質問を終わります。

休憩します。再開は午後1時30分とします。

休憩 午前 11時31分

再開 午後 1時30分

○議長（向野 忍君） 再開します。

通告3番，泰山祐一君に発言を許可します。

○1番（泰山祐一君） 町民の皆様，議場の皆様，ケーブルテレビやY o u t u b eを御視聴の皆様，こんにちは。一般質問の前に，一言述べさせていただきます。2024年1月1日に発生した令和6年能登半島地震によりお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りし，被害に遭われた方々と，その御家族に対しまして，謹んでお見舞いを申し上げます。また，復興支援をしてくださっている皆様にも，深く敬意を表します。被災地の一日も早い復旧，復興を心よりお祈り申し上げます。そして，先ほども同僚議員からお話がありましたが，昨日ですね，慶天海関の引退報道がございました。瞬発力，そして，技に長けた力士でした。16年間の力士人生，本当にお疲れ様でした。

それでは，令和6年度第1回定例会において，通告に従い，一般質問を行います。

まず，後継者対策についてです。高齢化並びに担い手不足により，後継者確保に悩まれている事業者が増えておりますが，町としての対策をお尋ねします。

二つ目。鳥獣対策についてです。

1，高齢化による捕獲者の負担軽減対策及び新たに猟友会員を増やすための対策をお尋ねします。

二つ目に，農林水産省の農産物野生鳥獣被害対策アドバイザー制度及び環境省の鳥獣保護管理プログラム制度の勧誘，活用実績について，お尋ねをいたします。

次に，教育についてです。

1，グローバル教育を充実していくために，海外へ関心の高い学生を対象にした国際交流事業を検討していく御意向があるか，お尋ねいたします。

二つ目。教育行政改革を加速化させていくためにも，教育委員を増やし，かつ，新規選任の教育委員については公募も導入していく御意向があるのか，お尋ねいたします。

三つ目。奈良県生駒市では，各学校が個別にふるさと納税の寄附を受け入れることにより，子育てや教育活動のための財源を確保する仕組みが導入されています。瀬戸内町でも，各学校がふるさと納税を通じて直接支援できる仕組みづくりをしていく御意向があるか，お尋ねします。

次に，民間貨物フェリーについてです。民間貨物フェリーの存続のため，第3セクターの新会社を設立予定とのことですが，民間貨物業を活性化させるためにも，加計呂麻島，請島，与路島の復興プロジェクトチームを発足する必要があると考えますが，当局の意向があるか，お尋ねいたします。

次に，人口対策についてです。令和5年第2回定例会にて取り上げました，鹿児島県大崎町で実施

している、民間賃貸及び立地企業の従業員宿舎を建設する方への補助制度を参考に、新たな不動産投資を促進する補助制度設計に向けての進捗について、お尋ねをいたします。

最後に、津波に、津波対策についてです。瀬戸内町と鹿児島県が町内に掲示している海拔表示ですが、それぞれどこの海面を着点に測量をしているのか、お尋ねいたします。

以上です。

○町長（鎌田愛人君） 泰山祐一議員の一般質問にお答えします。

1点目の後継者対策についての、後継者並びに担い手不足による後継者確保における町の対策についてであります。商工関係と第一次産業における本町の取組についてお答えします。労働者不足対策としましては、奄美大島5市町村及び関係団体から構成された奄美大島雇用創造協議会にて、雇用活性化及び人材確保に向け、広域的に協力し、各種セミナーやマッチングイベントの運営や情報の発信に取り組んでいるところであります。農業につきましては、本町の農業を持続的に発展させていくためには、効率的かつ安定的な農業経営を実現し、自ら考え、経営発展していくことのできる担い手を確保、育成することが重要だと考えております。現在、本町におきましては、営農支援センターを活用した農業研修生の育成や、育成を軸に、青年等就農計画の作成支援や経営開始資金の受給資格支援、農業施設や機械を取得する際に借入れが必要となった場合、青年等就農基金等への助言等も行っております。水産業につきましては、現在、初期投資負担を軽減し、漁船漁業就業者の定着を図るため、離島の新規漁業就業者に対する漁船、漁具等のリースの取組を支援しております。今後におきましても、関係機関と連携、連携を密にし、積極的な取組を講じてまいります。

2点目の鳥獣対策についての、高齢化する捕獲者の負担軽減対策についてであります。本町の令和5年度猟友会会員数は85名で、平均年齢が66歳であります。現在のところ、猟友会から高齢化に対する負担軽減についての要望等はございませんが、猟友会定期総会等で協議し、会員の意見を参考にし、検討してまいります。

次に、新たに猟友会会員を増やすための対策についてですが、猟友会の設立目的が会員の団結と親睦、有益鳥獣の保護、繁殖及び有害鳥獣の駆除等となっております。猟友会会員になるには、鹿児島県が実施する狩猟免許試験に合格し、狩猟者登録が必要となります。免許受験費用、講習会参加費用、また、捕獲等に必要な道具等、道具費等も個人負担であり、現在、町の助成はありません。猟友会会員数についても、猟友会定期総会等で協議し、会員の意見を参考に検討してまいります。

次に、農林水産省の農産物野生鳥獣被害対策アドバイザー制度及び環境省の鳥獣保護管理プロ制度の活用実績はありません。

3点目の教育についての教育行政改革を加速化させていくためにも、教育委員を増やし、かつ新規選任の教育委員については、公募も導入していく意向があるかについてであります。教育委員の増員につきましては、地方行政、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第3条の規定に基づ

き、4名の委員をもって組織しており、増員の予定はございません。また、新規の教育委員の公募導入につきましては、本町に被選挙権を有する者で、人格が高潔で教育、学術及び文化に関し識見を有する者に該当するものが、私を知り得る情報の中で見当たらない場合は、公募という方法についても検討していきたいと考えております。

4点目の民間貨物フェリーについての、民間貨物業を活性化させる目的での加計呂麻島、請島、与路島の振興プロジェクトチームの発足については、現在、計画はありません。まずは、新会社を設立し、貨物フェリー存続に向け取り組んでいきます。

5点目の人口対策についての、不動産投資を促進する補助制度、補助助成、補助制度設計については、先例地の事例の調査、研究を行った結果、企業立地の施策に含めて制度を設計していく方向性でありますので、今後、既存の瀬戸内町企業立地等促進条例の改正に向けての検討を行っていききたいと考えております。

6点目の津波対策についての、瀬戸内町と鹿児島県が町内に掲示している海拔表示は、それぞれこの海面を起点に測量しているかについてであります。町は津波対策の一環として平成25年度に業者委託により、町内の389カ所の電柱等に海拔表示板を設置しております。町が設置している海拔表示の数値につきましては、東京湾平均海面を用いて実測値を表示しております。また、県が設置している海拔表示の数値につきましては、大島支庁瀬戸内事務所へ確認しましたところ、東京湾平均海面を基準とし、国土地理院の基盤地図情報を活用した数値を表示しております。私からは以上です。

○教育長（中村洋康君） 泰山裕一議員の一般質問にお答えいたします。教育について、グローバル教育充実のために、国際交流事業の検討意向についてであります。グローバルとは地球や世界を意味するグローバルと地域を意味するローカルを組み合わせた混成語であり、地球規模で考え、足元から行動するとの意味だというふうに認識しております。教育現場においても、世界自然遺産となった奄美群島に世界中から観光客が訪れたり、インターネットによって瞬時に世界中とつながる時代にあって、地域での活動が世界と連動していることや、地域の文化、資源などを世界に発信できることなどを認識し、グローバルな視点で行動できる子供たちを育むことは重要だと考えます。教育委員会では、現在、配置されているALT、外国語指導助手や町内在住の外国人の方との触れ合いやインターネットなどを活用して交流事業を実施する中で、国際感覚や国際理解を深めるよう取り組んでおります。国際交流事業の実施においては、多額の予算を伴うことが考えられますが、必要性を認識し、検討してまいります。

ふるさと納税を通じて、直接、学校支援できる仕組みづくりをしていく意向についてであります。生駒市における学校を応援するふるさと納税については、返礼品を希望されない方に対し、学校の消耗品や備品購入など、指定された学校が自ら用途を判断し、活用できる仕組みを構築したものと認識しております。本町においても、ふるさと納税の一環で、ガバメントクラウドファンディングとして、地域課題の解決に向けた寄附を募ることができる仕組みがありますので、学校のニー

ズを把握した上で、ふるさと納税担当課とも連携し、学校の環境整備を支援できる仕組みづくりについて、研究を深めてまいりたいと考えております。以上です。

○1番（泰山祐一君） では、2回目の質問に入る前にですけれども、まずですね、昨日よりいろいろお話させていただいているところですね、改めて、今回質疑させていただいた内容にもつながるのでお話させていただきたいと思います。私はですね、この約3年間、鎌田町長が平成27年の選挙演説のスローガンとして掲げていた人口1万人復活、こちらのお話をですね、たびたび持ち上げさせていただいております。私がですね、この話をさせていただくのは、あの頃の気持ちをですね、是非、思い出していただきたいと思っております。強固な財政、そして、持続可能な経済財政運営を実現していくためにも、やはり人口対策というのはですね、しっかりとした目標をたって、立ててですね、上向きを目指していくというようなことが私は大事だと感じております。またですね、そういった中、鎌田町長の方からですね、平成27年の定例会でですね、人口1万人を選挙の際、公約にした。そして、決して私の胸だけに収めているわけではありませんという御答弁もありました。この初心にですね、断固たる決意を感じた次第です。令和4年のですね、9月の議会では、公約とは町長選挙の際に当選後、実現すべき政策として町民に対し表明した約束であります。それゆえ、その実現に向けては全身全霊で取り組んでまいりますという御答弁もございました。しかし、8年ほどの年数が経過して、自衛隊の誘致などもできましたが、1,000人ほどの人口が減少している途中でございます。なぜでしょうか。遂には、昨年の6月の定例会では、人口1万人復活をマニフェストに書いていなかったもので、公約と発言したことは訂正したいという御答弁もありました。議場では全国的なことだからといった前置きをよく耳にするようになってまいりました。そんなことは平成27年の時点で分かっていたのではないのでしょうか。瀬戸内町だからこそ実現してみせるという意欲の下、この公約を発言されたのではないかと思います。このままだと、瀬戸内未来展望2050でも謳っておりますスローガン、つなぐ瀬戸内町という言葉もございますが、次世代へ将来負担を押し付ける瀬戸内町になってしまう危機感を覚えております。人口1万人復活。私だけでしょうか。まだできると思っているのは。これからも私は胸だけに収めず、町長の所信で掲げた、公約とくださった人口1万人復活を実現するための施策提言を行っていきたいと思います。そのことも踏まえて、質問の方に移らさせていただきます。

まず、後継者対策についてですね。それぞれ一次産業部門のお話など御回答いただきました。まずですね、商工業法、商工業の方ですね、なども踏まえてですね、お話しを伺っていきたく思いますけれども、現在、瀬戸内町の方では、この後継者問題に関してですね、廃業を検討している調べなどをされていたことがあるのかという点について、伺えたらと思います。

○商工交通課長（勇 忠一君） 廃業とか考えている事業所ということですがけれども、令和4年度に古仁屋中心市街、市街地商店街活性化に向けたワーキンググループを開催する中で、商工会の方において、会員の方へアンケート調査を行っております。会員数はかなりの数いるんですけれども、回答いただいたのが22事業所であります。これは、事業をですね、このまま、後継者がいるのかと

か、その、自分の代で廃業するのかとか、そういった形で調べたんですけども、事業承継があるという方が8事業所。事業承継がないという事業所が13事業所。その事業承継がない事業所において、その事業を辞めたあと、店舗を賃貸で貸し出す意向があるかを調べたところ、13のうち6事業所が賃貸を考えていると。また、残りの7については、賃貸すら考えていないので、そのまま廃業。住居と店舗が一緒とか、そういったことがあろうかと思えますけれども、前回、調査した結果ではこのような形となっております。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） 農業部門についてですけども、令和7年3月までにですね、概ね10年を見据えた地域計画、農地のですね、集約とかをしないといけないということになっています。その中でですね、地域計画の中で、後継者の確認、経営の継承等について把握を行う予定となっております。

○1番（泰山祐一君） 水産業の方は特になければ大丈夫です。いいですか。はい、続けさせていただきますね。この後継ぎ、後継者対策ですね、お話を伺わせていただいたのは、私が地域の方ですね、回らせて、話をいろいろ聞かせていただく際に、もう60過ぎの方の事業者の方とお話をさせていただきました。自分が若かりし頃、借入、融資をして、これまでの事業をずっと返済をしながらやってきたと。返済も終わって、もう稼げるような仕組みができた。しかし、後継者がなかなかいないんだというようなお話で、今度は逆に60を過ぎてから自分がやってきた、今まで頑張ってきたキャパから、今度はどんどんどんどん狭めていかなければいけない、いわゆる終活のような作業を考えていかなければいけないというようなことで、うつむき加減にお話をされていたところでございました。この部分で、地域の方々も自分たちのお子様がいらっしゃれば、お子様などにもですね、引き継いでいきたいという思いもあろうかと思えます。しかし、この瀬戸内町の中でやっていくのはやはり厳しい。若しくは、ほかの地域の方が魅力的だというような中で、出て行ったり、ほかの仕事に就かれているのではないかというふうにお察しいたします。やはりこの部分でしっかりと瀬戸内町が先陣を切って、この鹿児島県内の中でも、是非、この事業継承の方、仕組みからつくってほしいなと思っております。そこで、各地域の事例なども見させていただきました。そこで、質疑の方もさせていただきたいと思いますが、現在ですね、例えば兵庫県の豊岡市というところで、民間企業と提携して、継業、継ぐ仕事のバンクということで、事業継承のマッチングサイトを構築しておりました。また、鹿児島県の大崎町でも、約400事業者のうち3割が後継者難で廃業を検討しているという背景の下、地元の商工会と金融機関とも連携を図って、事業継承のオンラインのマッチングなど、プラットフォームを自分の町でつくったりもしておりました。今後、瀬戸内町としても、この事業承継の部分でしっかりと器をつくっていく。全国の方々に知っていただくというような意味合いでですね、こちらの方で対策で、セミナーやマッチングイベントの運営などにも書いてあるんですけども、それはそれでしっかりやっていただいた上で、瀬戸内町ならではの取組も検討してはどうかと思います。見解の方、まず商工交通課長に伺いたいと思います。

○**商工交通課長（勇 忠一君）** 事業承継の瀬戸内町独自のサイトを作成するということですが、今後ですね、そういったことが商工会と協力してできるのか。そこら辺を検討していきたいというふうに思います。

○**1番（泰山祐一君）** まずですね、各事例なども踏まえてですね、是非、調査の方からですね、始めていただけたらと思います。また、農業に関してはですね、先ほどですね、課長の方からもいろいろお話聞いておりますが、まずは研修を受けて、しっかりとですね、農業をできる人材に育成するところからというようなお話もありましたので、その部分も踏まえて、現在、全国、県、若しくは瀬戸内町の中で、この営農支援センターだけではなく、これから自分たちの農地、そういった、畜産業も然りだと思えますけれども、そういった事業を継承していくための仕組み、器というのが、何か国・県の方であるのかどうかというところなど、あれば教えていただけますでしょうか。

○**農林課長兼農委局長（永井健一郎君）** そういったものなんですけれども、鹿児島県の大島支庁の農政普及課、町の農林課、農業委員会で構成する瀬戸内町新規就農担い手育成支援チーム、会等を、定例会で、毎月1度、定例会を開いております。その中でも、やはりそういった問題が出てくるのが事実です。その中で、いかに就農者を確保するか。その中で、郷友会、関西瀬戸内会、関東瀬戸内会、そして、鹿児島、九州古仁屋古高会、そういったものに、そういった中で、一応、研修制度の説明をしております。

○**1番（泰山祐一君）** 承知しました。水産業の方については、何か国・県の、そういった事業承継に関しての取組などありますでしょうか。

○**水産観光課長（義田公造君）** お答えします。町長の1回目の答弁でもありましたけれども、初期投資負担に係るですね、軽減をする、そういう支援事業を行っております。これは国の補助事業を使ってですね、行っておりますけれども、この2・3年はですね、その対象者がいなくて採択になっていないというのが現状でございます。また、これについてはですね、町のホームページの方にも掲載していますし、また、県漁連を通してですね、PRの方も行っております。以上です。

○**1番（泰山祐一君）** いろいろですね、難しい課題ということは承知しております。しかしですね、瀬戸内町だけではなく、全国で、各地、人材が確保に、今、一生懸命努めているところありますので、時間を先延ばせば延ばすほど、なかなか良い人材というものを瀬戸内町に誘致することが難しくなってくると私は思っておりますので、是非、その部分ですね、踏まえて、他市町村がやっていないからやらないということではなく、瀬戸内町が先陣を切れる部分に関しましては、しっかりと瀬戸内町の各業界、業界のですね、今、後継者を探してくださっている方々のお声も踏まえて、マッチングのプラットフォームをもう既に民間でやっている事業者も、各地、増えてきておりますので、そういったサービスも利活用、考えていただきたいと思います。また、M&Aですね、企業の買収のところも、最近ですね、プラットフォームの民間の事業でマッチングが行われ始めておりますので、そういった部分も瀬戸内町の事業規模に合う事業者、合わない事業者、あろうかと思えますけれども、まず、そういったところの部分ですね、勉強から始めていただいて、こちら

の事業承継ですね。せっかく先輩方が積み上げてきてくださったものが多々あります。今まで継承してきてくれたからこそですね、それぞれの事業が、今、言ってみればですね、伝統というふうに言われていたのではないかと私は思います。だからこそですね、今、先輩たちが積み上げてきて、これから事業継承できなくなってしまうたら、その伝統が潰えてしまうということをできる限り減らした上でですね、その伝統を続けていく。そして、これからSNS、インターネット、そういったものを通してですね、今度は世界に発信できるようになってきますので、それが、その世界の方々から見てですね、我々地域の方々では、あまり価値を感じていなかったかもしれないけれども、世界から見ると、あるところからは、とてもすごい貴重な価値があるねというような可能性もありますので、是非、そういった部分も踏まえてですね、この後継者のですね、対策に関して取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○町長（鎌田愛人君） 泰山議員の提言は提言として受け止めますが、是非ですね、泰山議員も商工会の青年部に所属していますよね。是非、青年部の方でもですね、事業継承された方、また、自分で新たに起業された方もいると思います。是非ですね、その青年部の方で、その意見などまとめたりしながら、是非、青年部の意見としてですね、是非、瀬戸内町にですね、提言などしていただければ、我々もその提言を基に、またいろいろ参考にしながら、するものもあるでしょうから、そのことについても考えていけるのではないかなと思っておりますので、町だけに言うのではなくですね、やはりそれぞれの議員の立場の中で、是非、そういうことができればですね、していただければというふうに思っております。

○1番（泰山祐一君） 御提言、ありがとうございます。是非ですね、商工会青年部の方でもですね、このことに関して協議したいと思います。また、こういったところですね、しっかりと皆さんで話し合った上で、どういった提言ができるのかということも取りまとめたいなと思っておりますので、また、そのときはですね、よろしくお願いいたしますと思います。

続きまして、鳥獣対策の方ですね、移らせていただきます。こちら、取り上げさせていただきました。高齢化する捕獲者の負担軽減に関して等をお話させていただきました。現在、猟友会の会員が令和5年度時点で85名。平均年齢が66歳であるというお話でございました。やはりですね、高齢化、進んでいるなというふうなのがこの数値からも分かります。またですね、この部分で、現在、要望がないということではあります、当時ですね、令和3年度までの数値しか、資料要求したところ分からなかったということもございますが、やはりこの猟をする方がですね、昔より減ったのではないかなという声をですね、先輩方からお伺いをしたりもします。その部分でですね、猟をする方が減ったから、イノシシ等、鳥ですね、等々がですね、農作物に被害をもたらすという機会が増えたのではないかなというような見解のお話もありました。それも踏まえてですけれども、鳥獣対策のですね、現在の被害額に関してですね、お伺いをしたいと思いますが、令和2年度、3年度、4年度、そして、5年度の見込みですね、というところを、まず、伺えればと思います。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） 被害額ですけれども、令和3年度、イノシシ423万4,000

円、カラス307万3,000円、クロウサギ1,000円、令和4年度、イノシシ325万7,000円、カラス160万1,000円、クロウサギ7,000円、令和5年度、見込みですけれども、イノシシ314万3,000円、カラス123万8,000円、クロウサギ6,000円、計438万7,000円の見込みとなっております。

○1番(泰山祐一君) 分かりました。あと1点、確認させていただきたいのですが、先ほどお話いただいた農作物の被害ですね、例えばですね、イノシシにタンカンの木を折られてしまった、若しくはですね、木が朽ちてしまったというようなケースもあろうかと思いますが、そういった部分に関しては、この単年度だけの計算になっているのか。若しくは複数年、その木が倒されてしまったら、2年目、3年目、4年目とですね、これから獲れるかもしれなかったというようなところも、この数値に入っているのでしょうか。

○農林課長兼農委局長(永井健一郎君) この数値は単年度であります。

○1番(泰山祐一君) そうなりますと、やはりこの被害額がですね、いろいろな、今、柵の取組もしている最中にはありますけれども、やはり積み重なってきている。ましては、やはり農家さんとしてみればですね、日頃、愛情を込めて農作、農業に携わっていて、それがですね、鳥獣被害に遭われてしまうというようなことは、とてもとてもお辛いということでございますので、その部分、しっかりとですね、このハンターを増やしていく取組もですね、是非、検討させていただきたいと思いますが、現在、町の助成はこのハンターに関してのですね、ものはないということでしたが、今後、何か新たな検討などされていく御意向、御意向などあるのでしょうか。農水省の事業などでもですね、なんかそういった部分があれば、お伺いしたいと思います。

○農林課長兼農委局長(永井健一郎君) 猟友会のメンバーにですね、総会等でですね、そういった意見を聞くときですね、そういう助成がしてほしいという意見等があればですね、また検討していきたいと思います。

○1番(泰山祐一君) 猟友会の方々の御意見も当然大事だとは思いますが、猟師の方々のお気持ちがそれぞれどのようになっているか分かりませんが、やはり農家さんの方のですね、御意向も聞いていただきたいと思います。その上でですね、昔は自分の集落にある程度の数いたんですけども、今はいないんだというようなお声もありますので、そういった中で、この被害対策というものもですね、柵とは別でですね、是非、新たに設ける必要があればというところで検討していただきたいと思います。またですね、このハンターと連なつてになりますが、加計呂麻島にはございますが、イノシシ、ジビエのですね、加工場ですね。こちらの方もですね、本島側に、今瀬戸内町、古仁屋市街地等々にも、今ない状況かと思いますが、今後、このジビエの解体所並びに加工所ですね。こういった部分に関してですね、瀬戸内町で計画していく御意向があるのかというところを伺えたらと思います。

○農林課長兼農委局長(永井健一郎君) 加計呂麻のジビエ研究会の、なんですけれども、活動していることからいろいろあるとは思いますが、現状、あまり活動ができていないという状況であります。そういった中でですね、また本島側に作るというのもいかがなものかと思っていま

す。

○1番(泰山祐一君) それについてはですね、そこの団体の方々が本島側でやるということではなく、意欲のある方々の申請があればですね、是非、快く、まずは相談を受け止めていただけたらと思います。その点、いかがでしょうか。

○農林課長兼農委局長(永井健一郎君) そういった相談があれば、乗らせてもらいます。

○1番(泰山祐一君) 承知いたしました。いろいろな補助支援制度もですね、農水省の方で、既にあるかと思しますので、そういった部分に関してですね、是非、広報活動の方をですね、していただいて、まずは周知していただくことからですね、始めていただけたらと思います。

○農林課長兼農委局長(永井健一郎君) この猟友会のメンバーなんですけれども、農家生産者にはですね、狩猟免許を取って猟友会に入ってくださいということもお願いしております。

○1番(泰山祐一君) 分かりました。そういった取組も大事だと思います。

あとですね、先ほどイノシシ、そして、鳥の被害額などもお話いただきましたが、現在、瀬戸内町の農林課の方ですね、先月、2月ですかね、いろいろ御要望もさせていただいた中、柵が必要な方の、また必要な平米ですかね、長さ、柵の長さを、またアンケート募集をされておりましたが、今後、このアンケートに関してはどのような形でですね、対策を講じていかれるのか。また、スケジュール間ですね、そういった部分が既に制定されているのであればお伺いしたいと思います。

○農林課長兼農委局長(永井健一郎君) イノシシ防護柵についてですね、要望をとりまして、県の方に申請したいと思っています。また、今、言った、こういった、そういった相談事に対してですね、今後ともですね、県と一緒に解決していきたいと思っています。

○1番(泰山祐一君) 是非、検討お願いいたします。また鳥の方ですね、ネットですね、こういった部分に関してですね、必要だというお声がありましたが、こちらについての支援はですね、今現在、毎年、取り組んでらっしゃいますイノシシの柵同様に、申請できる補助対象に入っているのか。もし入っていないければ、町としてですね、そういった補助の対象にしていく御意向があるのかという2点、伺えたらと思います。

○農林課長兼農委局長(永井健一郎君) こういった、ちょっと防鳥ネットについてですね、今のところ、補助がない状態です。鳥についてですね、いろいろ自己でやってもらうような形をしております。

○1番(泰山祐一君) この部分に関してですね、この農家さんの方から御要望等があれば、検討していただける余地があるのかという点、伺えたらと思います。

○農林課長兼農委局長(永井健一郎君) 要望がありましたらですね、鹿児島県と相談しましてですね、補助等を探してですね、対応していきたいと思っております。

○1番(泰山祐一君) 是非、お願いいたします。

あとですね、質疑させていただきましたが、農水省の専門的な方等がいらっしゃいます。現在、

瀬戸内町，活用していないようですけれども，こちら，是非，有効活用していただきたいと思いますが，この辺りの活用，今後取り入れていく。若しくは農家さんに紹介していく御意向があるか伺えたらと思います。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） 農林水産省の農産物野生鳥獣被害対策アドバイザーと環境省の鳥獣保護管理プロ制度についてですけれども，鹿児島県においてですね，鹿児島県鳥獣被害対策アドバイザー派遣制度というものがあります。そしてですね，平成14年より鹿児島鳥獣保護管理人を鹿児島県でも設置しております，本町でも1名の方が鳥獣保護管理人として任命されております。令和5年，5年度ですね，鹿児島県鳥獣被害対策アドバイザーにですね，意見をいただいております。

○1番（泰山祐一君） 県の方でも独自であるということですね。承知しました。是非，其の部分も踏まえてですね，この農家さんに寄り添った鳥獣対策をですね，被害対策，とっていただけたらと思いますので，引き続きですね，よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして，教育について入らせていただきます。グローバル教育の方ですね。現在，ALT等の方ですね，事業並びにその町内在住の外国人の方々のふれあいの交流事業などされているということでの，国際感覚，国際，理解を深めていくという取組をされているということでもございました。必要性に応じてですね，検討していただくというようなお答えでございますが，大和村の方でもですね，御承知かと思いますが，中学2・3年生の方ですね，13名プラスですね，引率の方ですね，お連れしての国際交流事業というものも行われていました。また，小・中学生ではないですけれども，高校生の方では，与論の方ですね，高等学校の方でもですね，こちら，海外の方ですね，方に行く話の方でもですね，4年前から検討して，12月にも視察の方にも行かれたというようなお話もございました。是非ですね，やはり全員という形ではですね，今は厳しいだろうというふうに思いますので，やはりこの英語，やはりですね，現場に行って，そして，国際感覚を身につけていただくに当たって，やはり見ていただく，そして，肌で感じていただくというようなことがですね，中学生，高校生辺りでできると非常に良いのではないかなと思います。今後，この部分ですね，令和6年度中には検討していただいて，7年度ぐらいには，実際，やろうかどうかというようなところまでいけそうかどうかという点についてのスケジュール感について，お伺いできたらと思います。

○教育長（中村洋康君） 最初の答弁もいたしましたけれども，今，現状でですね，英語，ネイティブな英語により触れ合うとか，外国との文化交流するとかいうことについてはですね，夏休みなどにイングリッシュデイキャンプという形でもやっておりますし，ALT2名，そして，地元の外国人等と一緒にあって，実際の生活をやるかですね。そして，また，オンラインで実際に外国の子供たち，人たちとの交流ということもやっています。今日もですね，ある学校ではオーストラリアとオンラインで授業しておりましたけれども，そういう形もあります。そしてまた，ヤングアメリカンというあれがあるんですけれども，それもですね，ヤングアメリカン in 鹿児島ですかね，ということで，東京奄美会の・・・会長の御厚意によってですね，鹿児島で毎年大会がありますけれ

ども、それも外国からのそういう方たちが来て、そして、2日、3日か、その数日間ですね、子供たちとそこで触れ合い、交流をして、舞台発表をするというようなことなどにも、瀬戸内町の子供たち、参加してございます。そういう中でですね、英語に触れあうということもそうですけれども、国際交流事業やっております。先ほど来、ありましたけれども、外国に実際交流事業として行くということに関してですね、やはり一つ目的、何のために行くのかという目的も定めなくちゃいけませんし、そして、その中で国はどこなのか。そして、その中で、その国の文化なり、何をしに行くのかということですね、まず、見定めなくちゃいけないんじゃないかなと思いますよ。今の世の中、私たちが小さいときと違ってですね、ただ外国に見て、見に行くというだけじゃなくて、やはり何を目的にしてくんだということを、その辺のことについても研究しなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思います。そしてまた、代表で行くとなれば、どういう形で行くのか。いろいろ、縷々研究しなければいけないこともありますので、今現時点で、来年度に、来年度から実施するに至ってのスケジュール感と言いますか、スケジュール等をですね、まだ決定しておりません。あくまでも検討課題ということですね、考えているところでございます。

○1番（泰山祐一君） 検討課題ということで、承知しました。しかしですね、学生、お子様、一人一人ですね、1年1年、年を重ねていきます。その中でですね、検討を先延ばし、ずっと綿密にやっていくことということもですね、当然、大事だと思っています。しかしですね、その部分も踏まえながらですね、今後、やはりこの国際的な世界人口もですね、どんどん推移、変わってまいります。日本が今まであった立ち位置から、年々2050年、2060年とですね、各世界の人口というのでも変わってきます。経済の流れも変わっていきます。そういった部分をですね、子供たちに、やはり百聞は一見に如かずと言います。そういった部分も踏まえてですね、その目的は何をすればいいのか。やはりそれは教育委員会の方で、しっかりとこれからの教育指針をどのようにしていくのかという部分を、7年度以降の教育なども踏まえてですね、今、おっしゃられていたことも踏まえて、検討の方をですね、進めていただけたらと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。これに関しては分かりました。

続きまして、教育委員の方ですね、増やすかというようなところの、増やしていただきたいなというふうに思っておりましたが、こちら、第3条の方ですね、規定に基づいて4名にしているという御回答です。こちらの方、そのようにですね、条文の方にも書いております。しかしですね、町村でですね、こちらは教育長及び2名以上の委員をもって組織することができるというような条文になっております。ほか、市町村の方でですね、徳島県の藍住町教育委員会ではですね、教育長を除いて5名の教育委員を用いたりもしております。まだまだ少ないんですけども、その分ですね、瀬戸内町も教育委員が増えることによって、例えば、今、足りていないところの分野のところでの、専門知識を持ってくださっている方。例えば、これからのICTの教育ですね、そういった部分に長けた方とかですね、そういったところもですね、是非、掘り起こしをしながら、町内にいるのかどうかというところから調べていただいて、新しく条例を改正する余地が、条例をつく

っていくところが必要なかどうかという点もですね、勉強していただきたいと思いますが、この点についてどうでしょう。こちら総務課長になりますかね。

○町長（鎌田愛人君） 今、4名の教育委員が瀬戸内町、いますけれども、教育委員の任命に当たってはですね、被選挙権を有する者で、人格高潔で教育、学術及び文化に関し識見を有する者の、となっております。その4名はその任命に値する人間だと思っておりますので、4名から増やす考えは全くありません。

○教育長（中村洋康君） 教育委員会、私を含めまして教育委員、4名、5名での合議制での組織でありますので、代表する私の方でも少し答弁させていただきたいと思いますが、今の教育委員、地方情報の制度の中でですね、先ほど、議員おっしゃいましたけれども、やはり教育長を除く4名というのが明文化されて規定しているものでございまして、他の自治体のことについては言及いたしましたけれども、法定されているということがまず第一でありますけれども、その中でですね、私は教育行政が長いというだけで浅学非才、凡庸な男ではありますが、他の委員さんはずですね、それぞれ2名は学校教育現場で長い経験をされておりましたね、そして、教育、学校教育にも大変詳しくて、そして、スポーツの顧問もされておりますし、もう1名の方は、県のスクールカウンセラー等の、での活動もしております。そして、もう1名は教育行政が長い経験者でありますし、もう1名は保護者代表としての委員でございます。申し上げるまでもなく、議会の同意を得て任命をされたすばらしい方たちだというふうに私は思っておりますけれども、先ほど議員がおっしゃられたように、その特殊なというか、今、話題になっているICTであるとかですね、そういうものについての造詣が深い委員でなければ、教育委員でなければいけないのかというものは少し違うのかなと。教育行政を推進するに当たってもですね、そういう今日的な課題に対応できる方を教育行政の中でですね、お願いをして、専門的に瀬戸内町の教育行政を進めていくと、そういう形で、今、進めているわけでありまして、教育委員をですね、増やすことが、その瀬戸内町の教育行政の推進の最も適しているのかどうかというのとは、また、少し違うのではないかなというふうに思っています。いずれにしても、地教行法で明文されている4名ということでありますので、今の状況で、今の実態の中でですね、教育委員会は推進していったって、十分に教育行政を推進していったるものだというふうに私は理解をしております。

○1番（泰山祐一君） 今、選任されている方々に対してですね、否定的なことを申し上げるつもりも毛頭ございませんし、おっしゃっているとおりだと思います。その上でですね、どの高みを目指していくのかというようなところでですね、この部分に関してはその教育委員会の中で、教育委員を増やすことが必要なかどうかというようなところの議論に関しては、おっしゃるとおりだと思います。なので、教育委員会の定例会の中にですね、例えばICTの選任の方、若しくはですね、外部の方等もですね、入っていただく機会もあるのかもしれませんが、そういった部分で御調整なども図っていただけたら嬉しいなと思います。そちらに関しては承知しました。

○町長（鎌田愛人君） これ終わり、教育終わり。言いたいことあるんで。

○1番(泰山祐一君) いいです。

○議長(向野 忍君) 聞いてください。

○町長(鎌田愛人君) この今の関連で、関連で。ICTについてはですね、ICTアドバイザーという2名の任命していますし、また、DXで、今、グーグルと連携してやっておりますので、ICTに関してはですね、十分、今、瀬戸内町は足りているんじゃないかというふうに思います。その他のことに関して、もしそういう必要なことがあればですね、そういう専門、教育委員と別にして、専門的な方もいますし、また、社会教育関係につきましては、社会教育委員という、民間の方も含めていますので、そういう方々を活用しながら、教育全般に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○1番(泰山祐一君) 分かりました。

続きまして、ふるさと納税返礼品等に関して等はですね、引き続き検討していただきたいと思えます。

ちょっと時間が押してきましたので、次の質問に移ります。まず、津波対策の方から行きたいと思えます。津波対策の方のお話でございますが、こちらですね、御答弁の方にございました、町が設定しているところと県が設定している起点というのは同じという解釈でいいでしょうか。

○総務課長(鼻 克己君) 今、海面という形のことによろしいでしょうか。その海面という形ではですね、町が測定しているものとですね、県がやっているものは一緒であります。

○1番(泰山祐一君) 分かりました。その上でなんですけれども、この質疑させていただいたのがですね、篠川集落の方ですね、T字路のところにあります交番、そして、地区センターのところですね、電柱のところの町の高表示が1mと表示されております。そして、郵便局のところですね、もう距離としては数10mのところなんですけれども、そこが8mと、県の方で表示されておりました。見るからにですね、ほかの方にも見ていただきましたが、7mも海拔の差、ないと思うんですよね。そういった部分で、同じものを町・県が見ていた際に、なぜこの違いが出たのかいうところで、恐らくですけれども、この元データがそもそもどうなのかというところ、あろうかと思うんですけれども、その付近についてどのようにお感じでしょうか。

○総務課長(鼻 克己君) 町の方ですね、町長の答弁がありましたように、平成25年度に委託をしましてですね、実測値という形であります。あと、県の設置というものがですね、これが国土交通省から通知されました海拔表示シート設置法、方針に基づいて、国土地理院ウェブ版の基盤地図情報を活用した数値を表示しておりますが、結果的に実測値とその数値が変わっているということがあります。県の方はウェブ版で活用した数値を使っているという形ではですね、数値に誤差が生じております。また県はですね、今回、質問がありましたので、数カ所はですね、もう取り外しているということを聞いております。

○1番(泰山祐一君) 分かりました。やはりこの1月の津波の被害もですね、能登半島の方でございましたので、改めてですね、この部分、確かめていただいたということでしたので、今後、なき

ようですね、町・県の方で協議などを進めていただきたいと思います。

あと3分ほどですが、民間貨物フェリーの方、少し尋ねたいと思います。こちらなんですけれども、第3セクターの新会社、法人としてはですね、株式会社、若しくは一般社団法人、合同会社等がありますが、どの形態をお考えなのでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一君） 株式会社を予定しております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。その上でなんですけれども、株式会社ということでございますが、実際、今後、町の方ですね、補助の方をしていく流れになるかと思っておりますけれども、この補助に関しては、過疎債の方を、過疎債を、今後、補助金だったり、そういった、これからの修繕費等々ですね、を充てていく流れになるのかという財源に関しての件、お伺いできたらと思います。

○商工交通課長（勇 忠一君） その過疎債を活用する予定としております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。あと、今、老朽化している船というお話もありましたが、こちら、買い替えになった際には、どのようになっていくのでしょうか。瀬戸内町も当然、そこに対しては御支援をしていく流れになるのか、どうなのかというところ、気になるところなんです、見解を伺えたらと思います。

○商工交通課長（勇 忠一君） 天長丸については、この5月で定期検査を迎えますので、定期検査を受けたのちにですね、来年度に向けて、新しい貨物フェリーの検討を計画していきたいというふうに考えております。

○1番（泰山祐一君） そうなりますと、場合によってはかなりの額になるときが来るのかもしれないですね。これも3島のこれからのことを考えると必要だということは認識しております。その上でですね、やはりそもそものこの民間貨物フェリー事業は第3セクターの方でやるのは分かりません。しかし、今、質問させていただきましたが、この加計呂麻、請島、与路島ですね、発展を願う振興プロジェクトチームをですね、やはり立ち上げていくことが私は望ましいのではないかと思います、ここについて、やらない理由に関してですね、お尋ねできたらと思います。

○商工交通課長（勇 忠一君） 町長の答弁においては、貨物業を活性化させるためのプロジェクトチームはつくらないということであります。各種計画において、加計呂麻島、請島、与路島、それぞれ計画はありますのでそれを統括する、またそういったチームをですね、作成するののかについてはですね、また、庁舎内の方で協議したいというふうに思います。

○1番（泰山祐一君） 協議、よろしく願いいたします。

あと最後に、こちら、昨日も取り上げましたが、この第3セクターへの関与に関する指針というのが、瀬戸内町、まだ策定されていないということでしたが、今後、作られていく予定があるのか、いつまでに作られるのかというところ、伺えればと思います。

○商工交通課長（勇 忠一君） その指針、また、要綱、そこもですね、今現在、作成中であります、まだでき上っておりません。

○1番(泰山祐一君) いつまで、いつまで。

○議長(向野 忍君) まだしておりませんということ。

これで、泰山祐一君の一般質問を終わります。

休憩します。再開は2時45分とします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時45分

○議長(向野 忍君) 再開します。

通告4番、永井しずの君に発言を許可します。

○3番(永井しずの君) こんにちは。一般質問の前に、今年のお正月早々に起きた能登半島地震において、甚大な被害に遭われた皆様に心からお見舞い申し上げます。我が町においても、昨年、線状降水帯により大きな災害をもたらしました。私たちも我が事と捉え、普段からの備えは十分しなければいけないと改めて感じました。また、同僚議員からもありましたが、嘉徳護岸工事の早期実現を切に願います。人の命と財産がかかっています。

それでは、令和6年第1回定例会において、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

1点目、加計呂麻ターミナルの工事日程について。昨年の当局からの説明では、今年、工事が着工する予定だったと思いますが、改めて工事の日程等を伺います。

2点目、瀬戸内町の小児科外来の現状について。現在、小児科外来は瀬戸内町徳洲会病院において、週3回行っていると思いますが、へき地診療所においては、小児科の設置をする計画はないのか伺います。

3点目、地方再犯防止計画の策定について。国から都道府県及び市町村に対し、地方再犯防止推進計画を策定する努力義務が規定されていると思いますが、瀬戸内町において、策定する計画はあるか伺います。

4点目、日本の里かけろま留学制度について。この制度が導入されて今年で10年以上になると思いますが、いろいろな環境も変わってきているので、見直しや精査をする計画はないのかを伺います。

○町長(鎌田愛人君) 永井しずの議員の一般質問にお答えします。

1点目の加計呂麻島ターミナル整備事業の建築工事については、令和5年8月、令和5年11月の計2回、入札を実施しましたが、不調により工事発注に至っておりません。不調の要因としましては、建築資材の見積り相違。型枠、鉄筋職人の不足による本土からの応援対応に要する費用並びに加計呂麻島への渡航費であることから、改めて工事に係る費用の見直し等を行い、工事発注に向け、入札手続きの準備を進めているところであります。今後の日程としましては、令和6年3月中旬にターミナル建築工事の入札を予定しており、令和6年度末をめどに施設完成を見込んでおります。また、建築工事を発注後、工事着手前には改めて町民の皆様に対し、広報紙等により周知案内

を行う予定としております。

2点目の瀬戸内町の小児科外来の現状についてであります。へき地診療所におきましては、小児科の専門医を配置する計画は、今のところございません。現状といたしましては、子供が受診に来られた場合、内科の先生が診察、対応しております。

3点目の地方再犯防止計画の策定についてであります。今年度策定する瀬戸内町地域福祉計画及び地域福祉活動計画の中に、犯罪や非行をした人に対する社会復帰の支援の項目があり、これをもって地方再犯防止推進計画と位置づけ、再犯防止の取組を行ってまいります。

4点目の日本の里については、教育長が答弁いたします。以上です。

○教育長（中村洋康君） 永井しずの議員の一般質問にお答えいたします。日本の里かけろま留学制度の見直しや精査をする計画についてであります。かけろま留学制度は自然豊かな本町に親子で留学し、地域の人々との触れ合いを通して、子供たちの豊かな人間性を育成し、学校及び地域の活性化を図る目的で、平成24年度から実施されています。令和4年度に見直しを行い、継続して留学を希望される方には、毎年、留学継続申請書を提出していただくことでモニタリングを実施し、状況把握に取り組んでいますが、今後も本制度が小規模校の学校存続と地域活性化に資するよう努めてまいります。以上です。

○3番（永井しずの君） それぞれありがとうございます。では、2回目の質問をさせていただきます。

最初の加計呂麻ターミナルビルの工事ですよ。先日も全協において説明を受けましたが、ここ最近の物価高騰や鹿児島からの専門職人の渡航、また、宿泊費などもかかり、業者が入札を辞退し、入札のやり直しということで遅れているということは承知しました。そのときの説明で、概算で、現在の待合所の解体を含めて、現在のところ、概算で6億3,300万とありましたが、一応、計画的には6年度の末ということですが、それまでかかるとして、少し増えるという予測されていますか。

○建設課長（浜田高仁君） お答えいたします。基本的には建築に係る資材等が高騰しているということでございます。今現在、12月補正から建築、建物に関しては見積もり、渡航費、人件費ですね、連れ越しの人件費等々を計上しまして、ますので、そこに関しては、これ以上増えることはないと思います。今の予算上、予算内では大丈夫だと思います。解体工事に関してもですね、今、積算、積算をしているところでございますが、そこに関しても増える、解体工事なので増えることはないと思います。ただ、アスベスト等々がある場合には多少上がりますけれども、それ、さほどの上がり、上がるということはないと思います。以上でございます。

○3番（永井しずの君） それを聞いて、少し安心しました。

今回は奄振事業も使えて、国から2分の1、県から10分の1の補助があるということでよろしかったでしょうか。

○建設課長（浜田高仁君） そのとおりです。国が半分、県が10分の1で60ですね、10分の6、国・県

で補助金が入って来る、来ます。以上です。

○3番（永井しずの君） そのこともですね、一応、町民の方に知っていただくために質問をさせていただきました。

行政サービスのほか、先日の説明で郵便局が入るということで、わざわざ古仁屋に出なくてもATMを通じてお金の出し入れや、また、住民サービスの向上にも期待できると思いますけれども、その辺は大丈夫でしょうか。

○総務課人事補佐（義永将晃君） 行政サービスについて、お答えいたします。行政サービスにつきましては、ただいま、郵便局の方と調整しておりますが、今、現時点で公的証明書としましては、住民票、印鑑登録証明書、課税証明書、納税証明書、所得証明書につきましては、かんたん窓口を活用した上でですね、発行できないかというところで、今調整中でございます。ATMにつきましては、郵便局が入られるということでございますので、当然、そちらにつきましては、ATMは入るだろうというふうに考えております。

○3番（永井しずの君） 加計呂麻の住民の皆さんもすごく期待をしていると思いますので、そのところは、是非、協議の方をよろしくお願いいたします。

また、台風時など、長くフェリーが欠航するとき、マンゴーなど、農産物保管庫を設置し、物資の停滞を解消し、町民の生活安定の向上を図り、またドローン等による物資輸送等の拠点基地としても活用できるということを書いてありましたが、それでよろしかったでしょうか。

○建設課長（浜田高仁君） 今回、建築しますターミナルの中には保冷库、農産物ですね、保冷库等も設置をしますので、その辺に関しては、議員のおっしゃるとおり間違いありません。

○3番（永井しずの君） 去年、一昨年ですかね、台風が長引いて、マンゴーがちょうど採れた時期で、その後、すごく余ったという農家の方が困ったという状態がありましたので、この農産物保管庫があることで、それは解消できるかと思って安心しております。段々ですね、聞くにつれて構想が現実化し、加計呂麻の住民の方の快適な暮らしが間近に感じ取れるんですよ。そのためにも、早期に入札が行われ、建築工事が早く契約されることを願っております。よろしく願いいたします。

次に、小児科外来についてです。このお母さんたちの話を聞いて、この問題をあげさせていただきました。子供は夜中に急に高熱が出たりですね、嘔吐で、下痢があったり、お母さんたちもすごく不安なんですよね。大人と違って、子供は自分がどこが悪い、どこが痛いということは、口に出せません。たまには、その、先ほども言いましたが、徳洲会病院、週3回の診療日に合えばいいのですが、そうでないときには名瀬に走ったりとかですね。例えば、そのお医者さんが都会から来るんですが、お医者さんの都合でない週もあります。3月の計画表ではそうでした。なので、この火・水・木以外の日に産婦人科の方もそうでしたが、へき地診療所に小児科の先生を呼ぶ。週に1回、2回でいいんですが、そういうことはできないものなんでしょうか。

○保健福祉課長（信島浩司君） 永井議員の御質問にお答えいたします。今、おっしゃられたよう

に、徳洲会の方で毎週、毎月ですね、週2回か3回、福岡の方から小児科の先生が見えられて、診療をいたしております。産婦人科の方はですね、町民の要望とか、議員の皆様のお声掛けで何とかですね、名瀬の方から、希望をとってからの診療になるんですけれども、へき地の方でできるようになりました。産婦人科も少ないんですけれども、産科医より更に小児科医の方が、現状、少ない状態でございます。少し古いデータでございますが、令和2年の医師、歯科医、薬剤師の統計によりますと、奄美医療圏でですね、産婦人科の方が11名、小児科の方が5名となっております。ですので、徳洲会の方も福岡の方から派遣して、何とか小児科の医療をやっていると思います。徳洲会の方が火・水・木とやっておられますが、そのほかの日に子供が急変した場合等ありますが、町長の答弁でもありましたが、へき地診療所は総合診療的なことをやっております。ですので、お子さんが見えられた場合は診察はするんですが、詳細な病症とかですね、重篤な場合は搬送するような体制になっております。ですが、町民の皆様からのお声もあるということでございますので、そのことをですね、産科医、産婦人科の診療のように、こちらの方で可能かどうかの、ちょうど来週に県の担当の方と話す機会がございますので、群医師会の方も交えてですね、ありますので、そのときに今の話を持ち掛けて、可能かどうかの可能性のあるところから調整していきたいと思っております。

○3番（永井しずの君） 小児科の先生が産婦人科の先生より少ないと聞いて、今、驚きました。多分、ほかのそのお母さんたちもそういう情報、内情は分からなかったと思います。朝、同僚議員からもありましたが、現在、瀬戸内町ではDXが推進されているので、遠隔医療相談、この小児科に関しても遠隔医療相談を使うことができますか。朝もちょっと、答弁がありました。

○保健福祉課長（信島浩司君） 御質問にお答えいたします。離島と違ってですね、本土、瀬戸内町内、古仁屋市街地等ではございましたら、名瀬の小児科、若しくは本土の小児科と遠隔診療をすることは十分可能だと考えております。

○3番（永井しずの君） まずはできることを、今、可能っておっしゃいましたので、できることを先にどんどん進めていっていただきたいと思っております。無理なこと、無理ですんでね。是非、よろしく願いいたしたいと思っております。小児科のことは分かりました。

次に、地方再犯防止計画の策定についてですが、私が保護司という立場でこの質問をさせていただきました。瀬戸内町も、先ほど町長の答弁にありましたように、犯罪や非行した人に対する社会復帰の支援、または、そういう瀬戸内町地域福祉計画、その中に盛り込んであるということですね。やっぱりこの犯罪の少ない瀬戸内町にはピンと来ない問題だとは思いますが、犯罪を起こす割合は2人に1人は再犯というデータがあります。もちろん、罪を犯した人が二度と犯罪に手を染めないということも大切ですが、国民が、また、町民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現に向け、この策定は必要だということで、保護司会の中でも話が出ましたので、これを取り上げることにしました。今の答弁を聞いて、それに担うものが町にはしっかりと策定してあるということで、安心をしました。ちなみに、奄美市は2021年3月に策定し、喜界町は令和6年度中に策定予定だということでした。それについては、分かりました。

○町長（鎌田愛人君） 永井議員にはですね、保護司として活動していただいていることに感謝申し上げます、申し上げたいというふうに思います。その中でですね、公司、保護司、また協力雇用主というのがあります。過去の犯罪を理解した上で雇用し、立ち直りを支援するという、協力雇用主ですね。全国に2万事業所あるそうです。瀬戸内町でも、数社あるということありますので、御紹介しておきたいというふうに思います。

○3番（永井しずの君） 了解いたしました。あとでまた詳しく聞きに、伺いたいと思います。

それでは、最後になりますが、日本の里かけろま留学制度についてです。ある町民の方から、留学制度を利用している方は1人、子供1人3万という助成がありますが、この制度を知らずに移住してきた方には、途中からでもその出るのか。その助成金がですね。それを知らずに、この制度を利用していない移住者の方、小学校から中学校の子供がいる方、その方についてはいかがでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 移住してここに、ここの小学校に通うようになったという形にあればですね、基本は移住する前にその制度を御存知で申請されるという方がほとんどでありますけれども、そうでない方は、そのことが分かった段階からの申請ということは可能であります。また、移住されても留学制度を希望されない方というのも、逆にいらっしゃるのですね、これ、申請処理ということになっております。

○3番（永井しずの君） 来て、あとからも申請が、本人が望めばできるということによかったわけですね。

先日、ちょっとこちらから伺ったときにですね、令和6年度の申し込みは、この留学生に関してはまだないということでしたが、今日現在、いかがでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 新規の留学生というのはですね、今のところはございません。

○3番（永井しずの君） 分かりました。離島における学校存続の問題はとても大きく、学校がなくなるとその集落の活気もなくなり、豊年祭や集落の行事等も大きな影響を受けます。この島の自然に囲まれ、結の心で島外からいらっしゃる方へのもてなしの心、どうか集落に馴染んでもらおうと一生懸命集落の方々も接しています。この制度は保護者がこの制度の趣旨をよく理解でき、一緒に瀬戸内町立の小・中学校区に住み、子供たちの育成のための学校の教育方針や地域に協力的であるということ、あります。この留学生の子供たちが学校、集落行事にも積極的にですね、参加しているというの聞いております。または、昨年への復帰の演劇でも、その留学生の方々が何人か出ていらっしゃいましたよね。また、弁論大会においても、この間、すごくいい話をしていただき、先日の新聞でもですね、作文がいい成績で賞を取られたということも見ました。すごく頑張ってもらっていると。また、郷土芸能を学んでいる子もいますので、それで、すごくこの制度自体はすごくいいと思います。その学校存続、集落の活性化のためにいいと思いますので、この留学生の保護者の皆さんに少しお願いがあるんですね。子供たちは学校で地域の子とともに学び、子供たち

は違う環境の中ですごく気を使いながら学校生活や地域の人たちとの関わり合いを一生懸命していると思うんです。それで、その子供たちの保護者の皆さんも、地域の方とたくさん関わり合い、集落の作業も是非協力していただき、親子でこの島に来て良かったと笑っていえるように、どうかしていただきたいと思うんです。都会に比べ、不便を承知でここの島に来ていると思うんです。都会に比べたら不便です。交通手段にしろ、お店にしろ。でも、それを分かっている、それを承知で、この島に来ていらっしゃると思うんです。ですので、この島の不便さを受け入れ、どうにか工夫していただき、もちろん町の助成も使っていただき、でも、それも限界があります。縁あって、この、せっかくこの瀬戸内町に来られたのですから、今、私が言っていること、あくまでも一部の方へのお願いです。誤解されないでください。一部の方へです。やっぱりこの制度をよく理解して、集落の人は一緒に子供たちと、この親御さんたちと一緒に何かをしたい、仲良くしていきたい、それは望んでいます。なので、自分たちだけで孤立したりとか、そういうことをしないで、集落の人と一緒に行事に参加したり、清掃作業したり、やっていただきたいと思います。その上で、この制度は本当にすばらしい、いい制度だと思います。瀬戸内町は本当に、先ほどの議員からも、限界集落についての話もありましたが、学校はおろか、その集落さえそういうふうになっているわけですから、それを防ぐためにも、この制度は本当にいい制度だと思います。けれども、いい制度でも、やっぱり集落の方たちとともに歩んで、集落の方たちもいい制度だ、よかった、子供たちも来て、これで人口も増えた。心からみんながこの制度を応援するような体制をつくっていただきたいと思うんです。それで、見直しとか精査という言葉を使いましたが、令和4年にもそういう見直しをされて、今後も毎年、モニタリングを実施し、状況把握をしていただけるということなので、是非、そこら辺は続けて、状況把握をし、年に1回、また、2回、ちゃんと面談をし、また、その親子だけじゃなくて、集落の区長とか、集落の人たちとも話を聞きながらですね、是非、やっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 今の質問の前にですね、先ほどちょっとかけろま留学ゼロと申し上げたんですけれども、正式には、正確には与路の里親さんのお子様は留学の対象になるというようなことで1名、ちなみに、与路の留学生も4名、プラス継続の方もいらっしゃるので5名、与路の方は6名というふうになります。今の御質問ですけれども、議員がおっしゃるように、この要綱の中でですね、学校の経営方針であるとか、地域の活性化に協力的な方ということでございます。モニタリングも、毎年1月に実施するというので、本人の意向に加えて、校長先生とかの意見も伺った上での決定、継続をしているところです。また、最初に来られるときにですね、学校側と教育委員会側と集落の区長さんなりと、存続委員会の方々を交えて、その保護者、また子供さんと面談をする機会を設けておりますので、その機会に、今のようなことは申し上げているところです。それから、実際ですね、来られたけれども、今、おっしゃったような事例があった場合、学校の方針にもなかなか従っていただけないとか、地域との交流も全く、もうゼロに近い状態。そのような状態が続いたときにはですね、我々も入りまして、保護者、校長先生も入れた中でお話をし

て、この留学制度の助成についてはできませんと、趣旨に反するのでですね。その方がそこに住み続ける、そういうことは全然自由で、そこに通うことはこちらが申し上げる立場ではないんですけども、住んでいることをもってして、補助金を出すというのはですね、この趣旨に、かけろま留学制度の趣旨に叶う場合の話であるということを申し上げて、実際、助成をですね、停止させていただいたといった事例もございます。

○町長（鎌田愛人君） かけろま留学制度については、今、教育委員会から答弁があったとおりでございます。かけろま留学制度に限らずですね、この瀬戸内町に移住される方々においてはですね、議員がいわれるようなことも本当に守る、こういうことを踏まえて移住してきてほしいし、また、相談があるときにはですね、そういうことも役場としても申し上げる機会があれば申し上げますし、また、集落もですね、集落の中でルールが、ルールとかあると思います。そういうことも、以前もローカルルールということで、何々しなさいという命令はできませんけれども、そういう柔らかい言葉で、こういうルールがありますよということを、看板を立てるとか、また集落の入ってきたときにペーパーで渡すとかですね、そういう方法もあると思いますので、そういう移住者が来て、その集落が活性化した。また喜んでもらう、喜べるようなですね、そういう集落になってほしいと思っています。それと、あと一歩ですね、ノエビアの件、ノエビアじゃない。加計呂麻、与路島の海の子留学について、ちょっと申し上げたいというふうに思います。令和5年度まで、今年度まではノエビアさんが里親を募集して、グリーンハウスでその子供たちと一緒にともに生活しておりました。6年度からはですね、これを町がグリーンハウスを無償で借りてですね、昨日、議員が譲ってもらったという話しましたがけれども、無償で貸していただいて、そしてまた里親を瀬戸内町が6年度からは雇用してやることになりました。このことについても、やはり与路島、請島は船で通学などできませんので、やはり与路島、請島の学校存続についてはですね、そういう里親制度を活用しながら、我々としても存続に向けて取り組んでいきますし、その学校の存続がですね、集落の存続にもつながっていくというふうに考えておりますので、今後もかけろま留学制度、中身の充実させながらですね、そういう移住者と、また地元の住民がですね、仲良く暮らせる集落。そして、そのことによって、活気がある集落になるよう、教育問題だけじゃなくですね、取り組んでいきたいというふうに考えております。

○3番（永井しずの君） 最近、そのSNSで加計呂麻に住んでいる留学生の作文を見ました。外に出ると必ず近所のおじちゃん、おばちゃんがお帰りなさい、いってらっしゃい、今日、どうしたの、何があったのとか、必ず声を掛けてくれる。都会ではありえなかったこと。この島だとみんなが自分のじいちゃん、ばあちゃんみたいに声をかけてくれる。可愛がってくれる。自分はずごく明るくなったという、その文章があって、ですからこの、取り入れた、その子供たちも本当に頑張っているんだよねということを申したかったんですが、そういう子もいて、また、親御さんたちも、集落に馴染もうと一生懸命、行事を一生懸命して、豊年祭の踊りも練習する。いろんな作業もする。そういう方、たくさんいらっしゃいます。けれども、一部の方がそうでないと、結局、この留

学制度はどうか、見直したらいいんじゃないかなということと言われる。これは一部の方の問題だと思うんです。本当に頑張っている方、それも私、分かります、認めます。なので、みんなが、瀬戸内町のみんながこの制度をいい制度だよね、よかったよねと思えるようにしてもらいたくて、今の意見を述べさせていただきました。今後ともよろしく願いいたします。

これで、私の質問を終わります。

○議長（向野 忍君） これで、永井しずの君の一般質問を終わります。

これで、本日の日程は終了しました。

明日、3月8日金曜日は、午前9時30分から本会議を開きます。

日程は、一般質問であります。

本日は、これで散会します。

散会 午後 3時18分

令和6年第1回瀬戸内町定例会

第 4 日

令和6年3月8日

令和6年第1回瀬戸内町議会定例会

令和6年3月8日（金曜日）午前9時30分開議

1. 議事日程（第4号）

○開議の宣告

○日程第 1 一般質問（通告順）

1 福田 鶴代 君

2 元井 直志 君

※ 散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

令和6年第1回瀬戸内町議会定例会 3月8日（金）

○出席議員は、次のとおりである。（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	泰山祐一君	2番	福田鶴代君
3番	永井しずの君	5番	柳谷昌臣君
6番	元井直志君	7番	池田啓一君
8番	向野忍君	9番	中村義隆君
10番	岡田弘通君	11番	安和弘君

○欠席議員は、次のとおりである。（0名）

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局 長	長 順一君	事務局 次長	喜屋武 純仁君
庶務 議事係	法 永由美君		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	鎌田 愛人君	農林課長兼 農委局長	永井 健一郎君
副町長	福原 章仁君	建設課長	浜田 高仁君
教育長	中村 洋康君	財産管理課長	真地 浩明君
総務課長	鼻 克己君	水道課長	栄 順二君
企画課長	登島 敏文君	会計管理者兼 会計課長	保岡 直人君
税務課長	町田 孝明君	教育委員会 総務課長	徳田 義孝君
町民生活課長	鼻 憲二君	社会教育課長	保島 弘満君
保健福祉課長	信島 浩司君	総務課財政補佐	茂野 清彦君
商工交通課長	勇 忠一君	総務課人事補佐	義永 将晃君
水産観光課長	義田 公造君	総務課DX推進室長	中島 淳弥君

△ 開 会 午前9時30分

○議長（向野 忍君） これより本日の会議を開きます。本日の日程は、お手元に配布の議事日程第4号のとおりであります。

△ 日程第1 一般質問

○議長（向野 忍君） 日程第1，一般質問を行います。

通告に従って、質問者は順次一般質問席において発言を許可します。

通告5番，福田鶴代君に発言を許可します。

○2番（福田鶴代君） おはようございます。令和6年第1回瀬戸内町議会定例会の一般質問を行います。一般質問を行う前に、令和6年1月1日に起きた能登半島地震でお亡くなりになられた方々に心よりお悔やみ申し上げます。今なお被害に遭われて不自由な生活をされている方々にお見舞い申し上げます。ボランティアとして関わってくださる方々にもお礼を申し上げます。

それでは、一般質問に入ります。

1，子育てについて。新年度を迎える時期になりました。学童，幼稚園，保育所などの受入状況と対策についてお尋ねします。

2，古仁屋小学校施設設備について。1，古仁屋小学校施設設備検討委員会のメンバー及び今後のスケジュールについてお尋ねします。

3，清水文化スポーツ村について。1，最新の清水文化スポーツ村構想の概算の総事業費の予算についてお尋ねします。2，清水文化スポーツ村構想の全体構想はいつ公開予定かお尋ねします。

4，農林水産業振興について。1，営農支援センターを現在まで何人の方々が卒業され，農業経営されていますか，お尋ねします。2，営農支援センターの課題や研修生や卒業生からの要望についてお尋ねします。

5，瀬戸内町観光振興計画について。1，2018年から2022年までの瀬戸内町観光振興計画の効果検証した結果と，今後の瀬戸内町の観光をどのように活かしていく予定なのか，お尋ねします。2，昨年冬より奄美の航空便が年間を通して減便となり，町内の観光業も疲弊しています。瀬戸内町の観光振興対策をお尋ねします。3，第2期目となる瀬戸内町観光振興計画の策定予定についてお尋ねします。

6，町有地について。1，令和2年から4年の過去3年間で，瀬戸内町が民間への町有地先名と売払い方法をお尋ねします。2，町の水資源を含む山林などの町有地売払いにおいて，外国資本対策を講じる必要性が高まっていると感じますが，瀬戸内町としての条例整備など含めて，今後の対策をお尋ねします。3，鹿児島県やほかの市町村では，…町有地を売払いする際には，通常は一般競争入札の手続きを経てますが，瀬戸内町でも町有地を民間に売払いする際には同様にすべて一般競争入札を行っているか，お尋ねします。4，瀬戸内町の町有地の売払いを行う際の広報，周知方法についてお尋ねします。

1回目の質問を終わります。

○町長（鎌田愛人君） おはようございます。福田鶴代議員の一般質問にお答えします。

1点目の子育てについての学童保育所などの受入状況と対策についてであります。学童保育を行っている古仁屋児童クラブの状況は、利用申請59人に対し、53人が利用決定となり、6人の方が待機となっております。その対策としましては、職員の確保やスペースの確保等、クラブ側の意向も確認しながら協議を重ねていきたいと思っています。高丘保育所、かな保育園、潤生会保育園の認可保育所の状況は、利用申請112人に対し、108人が利用決定となり、4人の方が待機となっております。その対策としましては、高丘保育所の保育士を臨時募集中であります。教育行政については教育長が答弁いたします。

4点目の農林水産業振興についての営農支援センターについてであります。平成12年から研修生を受け入れ、令和4年までに営農支援センター修了生は73名です。うち継続的に就農されている方は33名です。

次に、営農支援センターの課題については、平成10年度の竣工から25年が経過しており、施設の老朽化による更新等が必要な時期に差し掛かっています。また、女性研修生が積極的に参加できるよう施設の改修等を行うことで、女性への配慮も1つの課題と考えています。そういった課題を1つ1つ解決していき、研修生が将来農業経営に従事できるよう努めてまいります。また、研修生や卒業生からの要望については、研修終了後に農地の確保や施設の整備に時間を要するため、スムーズに就農できるまでのサポート体制の強化等の要望があります。

5点目の瀬戸内町観光振興計画についてであります。瀬戸内町観光振興計画では、本町の目指す将来の姿として、見て、知って、触れて、きっと好きになる町、瀬戸内を基本理念とし、実現するために、1、瀬戸内の魅力づくり、2、情報発信とプロモーション強化、3、受入基盤環境の整備、4、おもてなし人材の育成、5、瀬戸内観光の推進力の強化の5つの基本方針を設定しております。効果検証した結果については、指標として、海の駅観光案内所での窓口案内者数、町内宿泊者数、奄美せとうち観光協会ホームページアクセス数を、平成29年度を基準値とし、令和4年度の目標値を設定しています。令和5年度に集計した検証結果においては、令和元年度後半から、コロナの影響により観光客の移動が制限されたこともあり、海の駅の窓口案内者数は目標値に対し、約50%で7,932名となり、現状維持。町内宿泊客数については、目標値の47%で2万3,318名、ホームページのアクセス数については、目標値の47%で3万2,828回となりました。今後においては、基本方針をもとに、観光業関係団体、島案内人協会、観光ガイドやインストラクター、U・Iターン者、地域の若者、交通事業者、商工会等を中核メンバーとし、行政、地域の事業者、住民と協同し、観光施策の実施が必要だと考えております。

次に、奄美の航空便の減便については、観光業関係団体及び関係市町村と協議、連携を図り、増便の要望を行っているところです。本町の観光振興対策については、航空便による観光誘致だけでなく、海路による定期航路及びクルーズ船等による観光誘致も大事と考えております。来年度にお

いては、4月に2回、10月に1回の海外のクルーズ船が入港予定となっております。町内及び本島内での周遊パッケージ等、関係団体と連携し、観光振興を進めていきたいと考えております。

次に、5の瀬戸内観光振興計画についての次期瀬戸内町観光振興計画については、コロナ禍による町内観光振興状況の変化及び関係団体との連携状況を考慮し、早期の策定は予定しておりませんが、今年度においては、奄美群島広域事務組合を実施主体とした広域的視点による、奄美郡島観光島づくりプランを作成中であります。本町の観光振興の方向性としては、本町観光振興計画、長期振興計画及び奄美群島観光島づくりプラン及び観光施設個別計画等を踏まえ、地域の観光団体、事業者及び住民と連携、協同しながら観光振興を進めてまいりたいと考えております。

6点目の町有地の売却についてであります。令和2年から4年度においては、個人3名へ4筆、法人1社へ1筆を随意契約により売却しています。

次に、町の水資源を含む山林などの町有地売払いについては、現在のところ、町としては民間へ水資源を含む山林を売却する考えはありません。仮に、民間からの買い取り要望があった場合においても、庁舎内関係各局による協議を重ねると同時に、瀬戸内町自然保護審議会等の諮問機関の答申等を考慮して判断する必要があると認識しております。また、売買面積や金額によっては議会議決が必要となりますので、議会において十分に審議されるものと理解しております。このことから、町有地の売払いについては、庁舎内での調査や条例に基づく各種審議会等での審議、更には議会での審議を得ることにより判断されることから、現状の条例や要綱、更には庁舎内体制にて対応できるものと判断しております。

次に、町有地の売払い取り扱いについてであります。町有地の売払いについては、瀬戸内町普通財産売払い事務取扱要綱にて事務の取り扱いを定めており、第4条、売払い方法において、一般競争入札により行うことを基本としており、条件によっては随意契約を行うことができると定めております。

次に、公募・一般競争入札による町有地の売払いについては、町の広報誌で掲載するとともに、庁舎前掲示板及び海の駅と各待合所掲示板へ掲示し、周知を図っております。

私からは以上です。

○教育長（中村洋康君） 福田鶴代議員の一般質問にお答えをいたします。子育てについて、学童、幼稚園、保育所などの受入状況と対策についてであります。令和6年度の幼稚園児の受入については、現時点で、附属幼稚園が3クラスで372人、ひかり幼稚園が2クラスで56人となっております。補助教諭を含め、預かり保育に携わる支援員もそれぞれ9人、6人を確保し、受入体制を整えております。

次に、古仁屋小学校施設整備検討委員会のメンバー及び今後のスケジュールについてであります。古仁屋小学校施設整備検討委員会のメンバー構成については、小学校や幼稚園の学校関係者やPTA、学校運営協議会の代表、行政関係者のほか、教育に専門的な知見を持つ学識経験者等を想定しています。令和5年度内に会合を持ち、整備方針を確認するほか、基本設計に意見を反映でき

るよう、令和6年度に数回の開催を予定しています。施設整備については、令和6年度に設計を行い、令和7年度から仮設校舎、令和8年度から10年度にかけて新校舎及び体育館の建設を行う予定となっています。

次に、清水文化スポーツ村について。最新の清水文化スポーツ村構想の概算の総事業費の予算についてであります。清水地区文化スポーツ村整備基本構想については、見直しを行うこととしておりますので、概算総事業費の再算定は行っておりません。

次に、全体構想の公開予定についてであります。清水地区文化スポーツ村整備基本構想については、令和2年3月に策定しておりますが、近年の社会情勢や材料費等の物価高騰、更には今後予想される大型プロジェクト等にかかる事業費、町全体の予算を鑑み、規模の見直しやコンパクト化、機能充実への見直しを行うこととしておりますので、現時点での全体構想の公開は予定しておりません。以上です。

○2番（福田鶴代君） では、2回目の質問に入らさせていただきます。1番目の、各児童クラブは待機待ちのお子様は何人いますかとちょっとお聞きしたいんですけど、児童クラブは今6人ということで、あと高丘保育所の方は4人ですかね。幼稚園の方は大丈夫でしょうか。おられますか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 現在の附属幼稚園、ひかり幼稚園ともですね、待機児童はおりません。

○2番（福田鶴代君） 分かりました。このやっぱり児童クラブと高丘保育所の待機待ち児童はやはり担い手不足ということでしょうかね。

○町民生活課長（昇 憲二君） お答えします。児童クラブの方はですね、もう慢性的に利用希望者の方に、現状、現場の人員とか広さが追いついていなくてですね、これはもうずっと協議を重ねているところであります。高丘保育所についてはですね、保育士が申込み者数に対して足りていないということです。申込み者数もですね、その年その年によって増減がありますので、現時点で想定を上回って申請がありましたので、今、臨時で急募募集をかけているというところであります。

○2番（福田鶴代君） やっぱり待機待ち児童ということで、担い手がいないってということで、やっぱり待ってるってことですね。この対策として、時差出勤、担い手の方、保育士さんたちとか先生たちの出勤を時差、何時から何時までとか、そういう募集の仕方などは考えていませんか。

○町民生活課長（昇 憲二君） 保育所の場合ですね、児童何人に対して一人っていう、保育士を何名っていう形でもう国で定められておりますので、時差を行うのではなくてですね、担任の数が基本的に今足りていないというところがございます。

○2番（福田鶴代君） やっぱり担い手不足ってということで、毎年同じちょっとあれなので、どうかしてほしいと思います。また色々考えていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、あの古仁屋小学校体育館について。そこに学童の教室は作る予定でしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 体育館と言いますか、学校施設全体の中でですね、校舎の中をどんな配置にするか、そういったのは新しい学びの形というのを考慮しながらですね、考えてい

きたいと思っておりますが、この委員の中には、園の関係者、学校関係者、また学識経験者等々、社会教育にかかわっていらっしゃる方々等もいらっしゃいますので、その中でどのようにスペースを、学童保育にも対応できるような形を考えるか、そういうのは検討されていくと考えております。

○2番（福田鶴代君） よろしく申し上げます。それと、あと、体育館とも書かれていますが、その体育館は避難場所としても使えるような形に考えておられるでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 当然、町の総務課関係の方もですね、入っていただきながら、そういう避難場所としての機能も果たせるようなというのは当然話に出てくると思っておりますので、その検討委員会の中で協議されていくものと考えております。

○2番（福田鶴代君） 是非、いつも避難場所になって、何かあると古仁屋小学校、皆さん避難されていますので、この前のような地震も起こらないとも限らないので、是非避難場所としても使えるような体育館にしてほしいと思います。

次に、その新しい小学校の誕生、全部建替えるんでしょうかね。とても楽しみにしています。是非、検討委員会のメンバーはPTAとか役員の方はもちろんあれなんですけど、先進的な事例を知った方とか、まちづくりを考える有識者、町民の一般公募なども検討してもらえるようお願いできますでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 委員の中にはですね、学識経験を有する方というのもありまして、町内に在住する、そういう経験の幅広い見識とか柔軟な発想を持たれた方をですね、入れるということを考えております。また、そういう専門の方がいらっしゃれば、その検討委員会の中でですね、お話をちょっとしていただくとか、そのような形も考えられると思いますので、その辺は柔軟に考えていきたいと思っております。

○2番（福田鶴代君） 今から建て替えるので、ちょっとこの前ちょっと調べてみましたら、文部科学省や農林水産省、国土交通省、観光省が連携協力して取り組んで、エコスクールというのがあります。再エネルギーの活用や、木材を使ったりしています。学校を通して世界的な、先進的な取組と触れ合うことができます。これから新しく作るには、そのような先進的な学校も検討されてはどうでしょうか。いかがでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 現在、ただの老朽化対策だけではなくてですね、議員がおっしゃったようなそのエコ対策、SDGs対策、そのようなこと、また自然の木材を使うとかですね、そういったようなことも配慮した形のということを考えておりますので、当然そのような考えを導入していきたいというふうに考えております。

○2番（福田鶴代君） 今からはそういう、何かすごい違う、今までの学校とは違う、そういう、何か特別な学校をせっかく建て替えるんでしたら、またそこに対して子どもたち、古仁屋小学校に行きたいっていう、全国からこう発信すると子どもたちも増えるんじゃないかなと思ったので、この質問をしました。それで、学校、古仁屋小学校の施設整備については終わります。

次に3番目、清水村構想ですね、清水文化スポーツ村についてです。皆さんがこの清水文化スポーツ村の中身を気にしています。それじゃあ、現在計画している中身についてお尋ねします。今現在の計画されている。

○社会教育課長（保島弘満君） 現在計画されている事業についてですけども、令和6年度については、子ども広場の整備、インクルーシブの配慮をした遊具の整備を行います。そして、今現在グラウンドゴルフをしている場所にあるトイレの解体と整備を行いますけど、その場所については、今子ども広場にある場所に移した形で整備をしていきます。それから、7年度、次年度につきましては、スポーツ広場の整備を計画しております。

○2番（福田鶴代君） インクルーシブの公園、楽しみにしていますので。また、完成予定はいつ頃でしょうか。

○社会教育課長（保島弘満君） まだ発注もしておりませんので。完成時期についてはまだ分かりません。

○2番（福田鶴代君） 分かりました。またお願いします。それと、もう中身はまだ分からないということで、以前、そのこの体育館に行く、清水体育館に行くところの道路の話もちょっと出てたと思うんですけど、それはどうなっていますでしょうか。

○建設課長（浜田高仁君） お答えいたします。令和2年度に予備設計でルート選定を行いまして、集落説明会を令和3年、令和4年で3回ほど集落説明会を開催させていただいております。その中で、最終的にはですね、用地の取得困難地等々がありまして、基本的には今の事業計画を白紙の状態にしております。今後の考えとしましては、今の現道、町道清水線ですね、の拡幅、こちらも用地がかかってきますので、用地取得を行った上で拡幅をする考えでもう一案としましては、上の方の、三差路の方ですね、一方通行等ができないか、これは警察とか関連機関との話も必要かなと思っておりますので、今のところ、今後に関してはその2案を検討しているところでございます。いずれにせよ、清水集落の皆様の同意がいただけないと進められない事業だと思っております。以上でございます。

○2番（福田鶴代君） 分かりました。やっぱり土地の問題、大変ですね。それで、やっぱり向こう、イベントとかあって、すごい車を通るととても困ります。対向が狭くて対向車、私もよく出くわすんですが、狭いので通りにくかったり、道路がでこぼこだったりしているので、私は帰る時はもう必ず左側って感じで道路を通るようにしています。是非、整備が無理でしたら帰りは左側からというようにすると助かりますので、お願いします。以上です。清水村構想は。

次に、4番の農林水産業振興について。支援センターではどういう作物、どういう研修、この前見学に行ったらパッションの方を作っていましたが、メインはパッションなんでしょうか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） 研修品目としては皇室献上及び鹿児島ブランドに設定されているパッションフルーツを基本としていますが、研修生が希望する野菜の研修、また果汁については生産農家へ出向き、実践的な研修を行っています。

○2番（福田鶴代君） いろんなパッションすごいハウスの中見せて、研修生ともちょっとお話しましたけども、私が見た限りパッションだけかと思ったんですけど、いろんな野菜の実習、研修をされているっていうことで、もうすごいやっぱりいい場所だなと思いました。それで、やっぱり研修生、以前からこの73名いらっしやっただっていうのは分からなかったんですけど、結構。でも、もうちょっとやっぱりもっと利用してほしいなと思うし、私もすごいいい、昨日から農業をさせようと思ったら、こういうところで、以前親がしている時はもう全然見よう見まねだし、手もかけなかったんで、野菜は簡単にできるものと思ったんですけど、自分たちで作るとなかなかできないっていうことを知りました。それで、この研修センター、営農センターのことを知って、すごいいい場所だなと思ったので、この営農センターで、研修生はもう何名って限られるんですけど、そこで月何回か、この野菜とか時期の野菜とかの植え方の講習などのイベントとかは企画できないでしょうか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） イベントの企画等は一応考えていませんので、研修生を対象にしたいと思っております。

○2番（福田鶴代君） 分かりました。せっかくだいい場所なので。また、見学は可能なんですか。可能ですか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） 見学が可能なんですけど、座学、実習とそれぞれ時間とかが決められていますんで、好きな見学とは要望に応えることができないかもしれませんが、見学等については自由に行っています。

○2番（福田鶴代君） 分かりました。やっぱり、せっかくだいい場所をお知らせするには、やっぱりちょっと見学したり、現場を見た方がいいかなと思ったし、また、その同じ研修をされたときに、実習って形、体験って形で、その研修生たちがしている野菜作りなどを一緒にできたら、お知らせしてもらって、一緒に参加できたらいいかなと思ったので、案でした。分かりました。これで終わります。

次に、第5、観光振興についてですが、この検証結果はホームページなどで報告し、公開されたのか、お尋ねします。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。ホームページ等ではですね、掲載していないのが現状です。

○2番（福田鶴代君） 見さしてもらったら、とても良い検証で、中身をやっぱり見ての、この1から5のあれができたと思うんですけども、やっぱり皆さんの感想としては、やっぱりすごいすばらしい、奄美に来て、加計呂麻島ここで住みたいとか、もういろんな感想が書かれてるページがありましたので、是非皆さんにちょっと公開してもらってもいいのかなと思うので、できないでしょうか。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。コロナの影響でですね。先ほども答弁がありましたけれども、50%弱の状況です。その目標の時とですね、状況がもう全然変わっていますので、今の

ところ公表するっていうのは、そこまでは考えておりません。以上です。

○2番（福田鶴代君） その中に、やっぱりこの島の、瀬戸内町の課題としてはたくさん書かれてはいましたが、そのマイナス面をプラス面に捉えることで考えて、皆さんがこう何かできないかなどという意見がたくさんあったので、できたら公開して皆さんで周知したいなと思っての質問でした。それでは、分かりました。

次に6番、次の民間誘致についてです。この前、新聞で龍郷町の方が町有地について記載されていたので、瀬戸内町はどのような方法で周知しているのかなと思ったので、確認をしたかったものの質問でした。

次に、以前給食センターの方の跡地は今そのままになっているのを見ましたが、今後の予定などはないのでしょうか。

○財産管理課長（真地浩明君） お答えいたします。現時点におきましてはですね、今、町営住宅のですね、浄化層の改修工事で、その近辺で使われている駐車場用地がないということですね、駐車場としてですね、使っていただいているところでございます。

○2番（福田鶴代君） 分かりました。最後に、お知らせです。瀬戸内町のためにたくさん貢献していただいた橋本さんご夫婦が、この4月2日で古仁屋から去るようです。旦那様はみなさん、あの獣医さんとして働き、奥様…なおみさんは子ども教室を最初に立ち上げてくれた方です。瀬戸内町のための子育て支援の環境作りを作ってくださいました。瀬戸内町のためにたくさん良いことをしてくださいました。近年は老人クラブとのお仕事もされていましたが、老後、夫婦で子孫のいるところに行かれるっていうことをお聞きしています。また、ありましたら皆さんお会いに行ってください。あと、皆さん、課長さんの皆さん、今回でお疲れ様です。これで私の一般質問を終わります。

○議長（向野 忍君） これで福田鶴代君の一般質問を終わります。

休憩します。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時30分

○議長（向野 忍君） 再開します。

通告6番、元井直志君に発言を許可します。

○6番（元井直志君） 3月定例議会に一般質問行う前に一言。先の能登地震津波災害について非常にこう心を痛めております。我々の地域でもですね。最近、地震に関するいろいろな情報が入っております。1番大事なのは、やっぱり災害の起きたところ、これを他山の石としてですね、十分我々も日頃から準備をしておかなければいけないなと考えております。特にですね、地域防災対策がですね、重要かと思いますので、町側もそういうのをですね、重点策として地域の対策を十分練っていただきたいと考えております。

それでは、一般質問に移ります。森林事業について町長に伺います。森林組合解散後の方向について伺います。

次に、町長の森林組合解散に対する思いはどうかを伺います。

次に、奨学金について、町長並びに教育長について伺います。町の奨学制度とはどのようなものを伺います。現況はどうかについて伺います。返還に対する訴訟の状況について伺います。

3番目に、総合ダムの整備について町長に伺います。水の需要の現況についてお尋ねします。将来の予想について伺います。

最後に、人口減の対応について町長に伺います。人口維持対策について伺います。

次に、今後の予想について伺います。

以上、第1回目の質問です。

○町長（鎌田愛人君） 元井直志議員の一般質問にお答えします。1点目の森林事業についての瀬戸内町森林組合解散後の方向については、森林組合の解散に伴い、組合員の所有する森林管理については、森林整備の依頼があった際は、町が森林経営管理制度を活用して周辺の森林を集約し、林業事業体へ斡旋する方針であります。

次に、町長としての思いについては、瀬戸内町森林組合が設立されたのが昭和30年10月7日で、設立から68年という長い歴史に幕が閉じることについては、誠に残念な思いであります。解散については、近年の森林事業者の減少、森林組合直営作業班の高齢化、職員不足等の要因が重なり、組合員多数の賛成により、解散という道を選択したものだと思慮されます。組合員の意思を尊重するとともに、先にも述べましたが、森林経営管理制度を活用し、森林環境譲与税等を財源とした、瀬戸内町の森林保全に努めてまいります。

2点目の町の奨学金制度につきましては、古仁屋高等学校給付型奨学金を支給しております。この奨学金は、古仁屋高校に通う生徒が安心して学業に専念でき、大学進学へチャレンジできる環境づくりと、社会人となって日本や世界で活躍できる人材の育成を目的としています。給付対象者は、瀬戸内町内の中学校を卒業し、古仁屋高等学校を卒業した者、国公立大学及び私立の難関大学に合格した者であることとなっております。教育行政の奨学金については、教育長が答弁いたします。

次に、古仁屋高等学校の給付型奨学金の現況については、現在5名が受給しています。令和4年度大学入学者が4名、令和5年度入学者が1名であります。

3点目の総合ダムの整備についての、需要の現況についてであります。降雨量については、毎年変動はあるものの、特に枯渇しているという状態ではなく、取水可能量についても現在問題はありません。よって、現在、多目的ダムの需要はありませんが、近年の予期せぬ気象状況による災害等の備え、より災害に強い水道システムの構築は急務であると考えております。今後も安定供給に努め、水需要の動向を注視したいと思います。

次に、将来の予想については、人口減少により、以前より計画主水量も縮小しているため、今

後、施設の統合及びダウンサイジング化が施設整備を行う上で重要となっております。多目的ダムについては、整備の予定はありませんが、取水施設の改良を予定しており、渇水時にも安定した取水が可能となる計画となっております。また、令和4年度に県の策定した、水道広域化推進プランをもとに、近隣事業体との連携を図りながら、更なる経営基盤の強化、持続可能な水道について施策検討したいと思います。

4点目の人口減対応についての、本町の人口維持対策としては、第2期瀬戸内町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、年間10組の移住者の実現等を含めた独自推計で、2030年に7,936人、2040年に6,929人、2050年に5,919人の想定をしておりますので、居住、就業、子育て支援等の対策により、できる限りこの数字に近づけるよう努めていきたいと考えております。

次に、今後の予想については、国立社会保障人口問題研究所によれば、本町人口の今後の予想については、2030年が7,380人、2040年に6,432人、2050年に5,511人となっております。

私からは以上です。

○教育長（中村洋康君） 元井直志議員の一般質問にお答えをいたします。町の奨学金制度についてありますが、教育委員会の所管する瀬戸内町奨学資金貸付事業は、本町に生活の根拠を有するもの子どもで、学業が優れているにもかかわらず、経済的理由のため進学のために恵まれない学生等に対し、卒業までの修学期間、月額で2万円から4万円を助成するものです。

次に、瀬戸内町奨学資金貸付事業の概況についてですが、令和4年度実績で12名、468万円の貸付があり、27件、428万1,000円の償還がなされています。基金総額4,146万4,000円のうち、貸付金が2,821万円、現金が1,325万4,000円となっております。

次に、返還に対する訴訟の状況についてですが、長期にわたり返済が滞っている2件につきまして、簡易裁判所を通し、支払い督促の申し立てを行ったところ、相手方から異議申し立てがあり、現在、和解協議を行っております。それぞれ、主たる債務者と連帯保証人が協力して、滞納している償還額について、定められた期日までに分割で支払うことで和解が成立する見込みとなっております。以上です。

○6番（元井直志君） それでは、第2回目の質問を行います。森林事業についてですね。森林組合はもう解散しました。その後ですね。これはもうなくても大丈夫という認識でよろしいでしょうか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） なくてはならないということではありませんが、林業の担い手育成について、現在2社が令和5年度に新規参入しておりますので、そこら辺を含めた中で育てていきたいと思っております。

○6番（元井直志君） 瀬戸内町にはですね、以前あった製材所もなくなりました。大島郡にも、多分今のところどこだろうと思うんですが、今のところどうでしょうかね。奄美大島にそういう木材を加工する場所がありますか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） 今現在のところ、奄美大島本島の方ではありません。

○6番(元井直志君) 以前ですね、行政が主導した杉の植林、ヒノキの植林がですね、行われ、その時の木がですね、もう成長して今利用できる状態になっているんですけども、その辺の活用する方法というのはありませんか、考えてますか。

○農林課長兼農委局長(永井健一郎君) その辺の話もですね、昨年ですね、県とともにですね、話し合ったんですけど、なかなか利用する価値が見出だせないということを聞いております。

○6番(元井直志君) 瀬戸内町だけではですね、なかなか面積が足りないという。大和村とか宇検村と一緒にしたらですね、そういう活用の方法もあるんじゃないかと思っていますけども、その辺どうでしょうかね。

○農林課長兼農委局長(永井健一郎君) 奄美大島に林業活性化検討委員会とかありますので、その中でまた協議を進めていきたいと思っています。

○6番(元井直志君) 是非ですね、そういうところも検討してですね、何とかこう、杉材、ヒノキ材の活用をですね、考えていっていただきたいと思います。林業、町長もそういうのは大事だということを言っておりますので、是非、林業のですね、振興にも力を注いでいただきたいと思います。

○農林課長兼農委局長(永井健一郎君) 鹿児島県がですね、令和7年4月1日より林業大学を開校する予定となっています。そこに向けてもですね、担い手育成のためですね、町の方で助成できることがあれば助成を考えております。

○6番(元井直志君) それではですね、第2問に移ります。奨学金についてですけど、今、返還金の問題がですね、ちょっとこう和解案が出たりしていますけども、これは今、長期滞納者については今和解案が出てます。また、やっぱりそういう短期の滞納者というのもいるんですかね。

○教育委員会総務課長(徳田義孝君) この訴訟とか和解になるような案件っていうのは、長期にわたって長いこと払っていただけない、分割とかの協議とかにもなかなか応じていただけない方ということではあります。それ以外の方は、少しずつであったとしても返済はされているということなので、当初の計画とはちょっと変わった部分もあるかもしれませんが、何らかの動き、何らかの支払いをされていらっしゃるということでもあります。

○6番(元井直志君) 国のこの奨学金というのもあるんですよね。町の奨学金があるということで、国の奨学金の違いと町の奨学金の違い、これどこにあるんですか。

○教育委員会総務課長(徳田義孝君) 国の奨学金ですと、日本学生支援機構のJASSOというものもございますけど、それと連動する形で国の高等就学支援といった制度もあるかと思っています。JASSOさんのその日本学生支援機構ですと、その税金関係でですね、一定の、いくら以上の方は無給の給付の対象になるとか、いくら以上税を払ってる方は貸付金が1段階、2段階とかですね、それも無償であったり有償であったりというようなことになっていると思います。町の場合は経済的に困難な方ということでありまして、そこに厳格な判断はございません。例えば税金がいくら以上とかですね、そういった定めはしておりません。その家庭の状況、子供たちの状況、そうい

ったものを総合的に判断して、定例教育委員会等の中で判断をしているところであります。

○6番（元井直志君） 恐らくですね、2万円から4万円の町の奨学金では足りないんですよね。大体10万円ぐらい月ないと奨学金とは言えないんじゃないかとも思うんですけども、財政事情もあるでしょうから。ただ、使っていない奨学金もあるんで、大いにこう活用して、もっと奨学金の幅をですね、広くした方が僕はいいと思うんですけど、町の奨学金には分かりません。教育委員会の奨学金と町部の独自の奨学金、町の独自の奨学金の原資というのはどのぐらいあるんですかね。

○企画課長（登島敏文君） 古仁屋高校に関して言えば、原資というのはふるさと納税を充当していくという計画でございます。元々、瀬田さんの基金ですかね、スタートはそういう基金を活用しておりますけれども、ゆくゆくはそのふるさと納税を活用していくという計画でございます。

○6番（元井直志君） …の奨学金が原資だって、これはもう返さなくてもいいやつなので、もうどんどん減っていくのは間違いない。それをふるさと納税でカバーするということですね。誰かそういう方がいっぱいいるといいんですけども。これ、人数的にはもう何人でもいいことですかね。

○企画課長（登島敏文君） 古仁屋高校に関して言えば、決められているルール、その規則にですね、合えば、その年度の人数とか、そういった縛りはございません。

○6番（元井直志君） 月2万円から4万円というのはもう小遣い程度にしかならないと思うんですけども、もうちょっと増やして奨学金のありがたさが分かればいいとは思いますが。

○企画課長（登島敏文君） 古仁屋高校の奨学金は、この給付型で、その月にいくらかということではなくて、その授業料が上限で40万。それから入学金が、その金額ですね、該当金額という奨学金制度でございます。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 元井議員がおっしゃった、その月額2万から4万っていうのは教育委員会が所管しているものでありまして、答弁の中にもありました4,100万ぐらいが総額であります。2,800万ぐらいが今貸付け中で、1,300万ぐらいが現金で今残っていると。これが毎年40万ぐらいずつ減っていくというような形になっております。一時期、多い時期はもう100万ぐらいずつ減っていった、もうあと2・300万しか現金が残っていないという状況がありました。その時に1,000万円ですね、積み立てをしていただいたことで若干改善しまして、現在1,300万ぐらいの現金はあるというところでございます。

○6番（元井直志君） これは両方一緒に利用するというのも可能ですか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 教育委員会が所管しているものにつきましては、高等学校の奨学生というのにも要綱上はございます。その方は2万、自宅外の方は2万5,000ということでありまして、奄美市に通ってらっしゃる方等もいらっしゃると思いますが、できないというふうには今なっていないと認識しております。

○6番（元井直志君） できないというより、両方活用してる方は今いらっしゃらない？

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 企画課が所管されているのは、恐らく卒業して大学入学する方なので、高校3年間終えた方に対しての入学金とか授業料とかの、その支度金的な部分だと思

ます。教育委員会が行っていますのは在学中の3年間を月額支援というものでありますので、だぶってはいないと、重なるところはないと、今のところの制度ではですね、と考えております。

○6番（元井直志君） 分かりました。次に、総合ダム of 整備についてですね。以前にも質問したことがあるんですけど、総合ダムですね、今ですね、阿木名にあるダムですけども、こっちがもう瀬戸内町の水瓶となってるんですよ。そう言っても過言ではないと思います。古仁屋市街地だけでなく、清水にもやるようになっていきますので、これですね、この活用はちょっとこう、あまりにもこう、粗雑じゃないかと思っているんです。将来を見越してですね、やっぱりこれから計画して、大きなダムが必要じゃないかと、再生エネルギーの1つとしてもですね、利用できるんじゃないかと思うんですけども、町長の考える再生エネルギーというのはどんなものですかね。水も入っていますか。

○企画課長（登島敏文君） 再生エネルギーに関しましては、令和4年度に再生可能エネルギーの計画を策定いたしましたして、その中で町に1番適しているのはこういった再エネであるとか、そういったことを定めているか、提案を受けておりますので、それに沿ってできる限りそれに近づけるようにですね、実施していく予定でございます、その中に、その水力とかそういう話ですよ。水力もゼロではないんですけども、一応その計画の中に数%含まれていたと思っております。

○6番（元井直志君） 阿木名にはもともと水力発電所があったんです。瀬戸内町で1番早く電気がついたのは阿木名地区であったんで、その可能性はゼロではないと思います。今、住用にもあるし、大和村にも水力発電はあります。今、瀬戸内町の電気需要は龍郷の方から来ていると思うんですけども、いざなんかあった時にですね、道路が寸断されたり電柱がこう倒れたりすると瀬戸内町に電気が来ないことになります。そういう時のためにもですね、やっぱり総合ダムというのは必要、発電所も一緒なんですけど、必要だと思うんですけど、その辺はどうですかね。

○町長（鎌田愛人君） 多目的ダムについてはですね、以前、県の方に陳情の中でですね、多目的ダムについては降水調節の目的がなければ建設できず、阿木名川は河川整備が完了しており、保全対象となる宅地や耕地も少ないなどにおいてですね、不採択になっております。そういう事情があって、多目的ダムを阿木名にっていうのは大変厳しい問題があります。電気の供給とかですね、そういうことはまた別問題として我々は考えていかなければならないなというふうに思っております。

○6番（元井直志君） それは以前の問題ですので、今はですね、また状況がいろいろ変わってきていると思うんで、こういうことはやっぱり継続的に陳情していかないとなかなかものにならないんじゃないかと思うので、その辺の対策もよろしくお願いします。渇水期ですね、以前、水の需要が制限されたりしたことがありました。渇水期の対策というのは十分できていますか。

○水道課長（栄 順二君） 渇水期の水対策についてお答えいたします。現在ですね、阿木名川の取水方法におきましては直接取水という方法を行っております。この取水方法によるとですね、渇水期、河川の流量、流速が、スピードがちょっと遅くなってくる時期でもあるんですけども、そうなった時に、腐葉土とか枝とかそういった枯れ葉とかですね、そういったものの体積がどうしても

増えてしまう。これはその都度清掃を行うんですけれども、早々頻繁に行ける距離でもなく、なかなかその辺の管理が難しいということもございます。前回ですね、確か3年ほど前に年末、湯水をお願いをしたことがあったんですけれども、こちらはですね、予防措置的なものでございまして、また、ちょうどまだ年末の水を使う、一遍に使う、使用時間帯と重なる、そういったのもありまして、清掃にかかる作業員とか人員の配置がですね、なかなか休日も重なるためにしょっちゅういけないという場面もございました。そこで、予防措置と、あと意識付け的な意味でちょっと節水をお願いをしていたというのが現状でございます。現在の取水量とか取水可能量につきましては、ここ、周期的なスパンですね、10年平均とかそういったもので見ましても、特に大きな変動ってというのはございませんでした。ただ、今後ですね、社会的な環境の変化ですね、再生エネルギーの使用でもありますし、また生活環境の整備であったり、観光の整備であったり、工場の誘致であったり、そういった意味では、水資源の確保というのは今後もまた行政課題ではあると考えておりますので、その都度ですね、必要に応じて国や県との協議とか調査、そういったものは進めていきたいと考えております。

○6番（元井直志君） ですね。今、海上自衛隊も誘致していることでありますし、水の需要はね、これから増える、供給基地としての役目もあると思うんで、水の需要はこれからどんどん増えていきます。減るということは考えられないと思いますので、是非、その辺もですね、考慮に入れていただきたいと思います。カーボンゼロにもつながると思いますので、自然の力を活用してですね、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、人口対策についてですね。人口についてはですね、同僚議員からも再三、再四質問が出ているところですけども、人口を維持するためにですね、どうするかっていうのは非常に難しい問題ではありますけども、特別な施策ですね、こういうのは多分ないと思いますけど、今や15歳以下の割合がですね、日本全体を見ても1割です。瀬戸内町はもっといないかもしれない。この15歳以下の人員をですね、増やさないと瀬戸内町は将来危ぶまれますけども、その辺の対策としてはやはりどうなんでしょうね。町長、15歳以下を増やすというのは、何か特別な政策って、対策ってありますかね。

○企画課長（登島敏文君） 15歳以下を増やすということは、その16歳から65歳までの生産年齢人口を増やさないと増えていかないわけですね。ですので、その15歳から65歳の人口を増やすためには、これまで私も何度も答弁しておりますけども、その子育て支援、就業支援、住宅対策ですね。この3つを地道に進めていくということであると思っております。

○6番（元井直志君） 私の考えるですね、瀬戸内町の人口を増やすためには、日本全国の医療機関をですね、介護施設とか老人施設とかを瀬戸内町にみんな持ってくるような、そういう姿勢が必要じゃないかと。そうするとですね、その従事する職員も増えるし、お年寄りも安心して暮らせるような、そういう環境に瀬戸内町はあると思うんです。その辺もちょっと考えていただきたいと思います。町長、その辺どうですかね。

○町長（鎌田愛人君） 瀬戸内町はですね、瀬戸内町として、瀬戸内町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、人口を増やすことも含めて、基本目標としてですね、瀬戸内町における安定した雇用を創出する、瀬戸内町への新しい人の流れをつくる、若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶える、時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するという基本目標をもとに様々な施策を実施しております。このことを常に評価、検証しながらですね、取り組んでいかなければならないと思っておりますし、また、その若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶えるという点に関しましては、3歳児未満の保育料の無料化を行ったり、また、医療費の無償化も行ったりしながら、今我々がやれることをですね、今精一杯やっているところでございます。また、国の方としてもですね、異次元の少子化対策として、加速化プランの主な施策等がございます。児童手当とか育休、時短勤務、出産費用、保育など、高校教育費の奨学金とか、そういうプランがありますので、我々町がやれるものを着実に実行したり、また評価、検証しながら、常に子育て環境の整備を充実させながら、そして、また国の動向等を踏まえながらですね、今後そういう若い世代が結婚に希望を持てる、そういうことが大事じゃないかなと思っておりますので、今後もですね、先ほど申し上げましたが、国・県のそういう子育てに関する、少子化に対する政策、そして瀬戸内町が独自にやっている政策など踏まえてやっていきながら、全体の人口が増えるようにですね、生産年齢ですか、生産年齢人口の増を目指して頑張っていきたいというふうに思っております。

○6番（元井直志君） いろんな情報をですね、アンテナを張り巡らして、是非いい仕事をお願いしたいと思っております。今回辞められる課長の皆さんは、長い間ご苦勞様でした。また今後とも町のために大いに協力していただきたいと思っております。お疲れ様でした。これで終わります。

○議長（向野 忍君） これでも元井直志君の一般質問を終わります。

これで本日の日程は終了いたしました。

来週3月11日月曜日、午前9時30分から令和6年度各会計予算審査特別委員会を開きます。

次の本会議は3月21日木曜日を予定しています。

本日はこれで散会します。

散会 午前11時04分

令和6年第1回瀬戸内町定例会

第 5 日

令和6年3月21日

令和6年第1回瀬戸内町議会定例会

令和6年3月21日（木曜日）午前9時30分開議

1. 議事日程（第5号）

○開議の宣告

【令和6年度各会計予算審査特別委員長報告】

- 日程第 1 議案第 16 号 令和6年度瀬戸内町一般会計予算について（表決）
- 日程第 2 議案第 17 号 令和6年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計予算について（表決）
- 日程第 3 議案第 18 号 令和6年度瀬戸内町国民健康保険特別会計予算について（表決）
- 日程第 4 議案第 19 号 令和6年度瀬戸内町介護保険特別会計予算について（表決）
- 日程第 5 議案第 20 号 令和6年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計予算について（表決）
- 日程第 6 議案第 21 号 令和6年度瀬戸内町屠畜場事業特別会計予算について（表決）
- 日程第 7 議案第 22 号 令和6年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計予算について（表決）
- 日程第 8 議案第 23 号 令和6年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計予算について（表決）
- 日程第 9 議案第 24 号 令和6年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計予算について（表決）
- 日程第10 議案第 25 号 令和6年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計予算について（表決）
- 日程第11 議案第 26 号 令和6年度瀬戸内町水道事業会計予算について（表決）

【追加議案】

- 日程第12 議案第 43 号 令和5年度一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第13 議案第 44 号 加計呂麻港（俵地区）改修工事（R4線）請負変更契約の締結について
- 日程第14 議案第 45 号 加計呂麻島ターミナル新築工事（建築）の請負契約の締結について
- 日程第15 議案第 46 号 町長等の給与等に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第 47 号 瀬戸内町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第 48 号 瀬戸内町介護保険条例の一部改正について
- 日程第18 議案第 49 号 瀬戸内町老人福祉計画及び第9期介護保険事業計画について
- 日程第19 議案第 50 号 瀬戸内町障害者計画及び第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画について

【委員長報告】

- 日程第20 所管事務調査 「西古見観光拠点施設整備事業について」調査報告
(総務経済常任委員会)

【発議】

- 日程第21 発議第 1 号 町長の専決事項の指定の改正について
○日程第22 発議第 2 号 瀬戸内町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について

【議員派遣の件】

- 日程第23 議員派遣の件について

【閉会中の継続審査・調査申し出】

- 日程第24 所管事務調査 海上交通体制運営調査特別委員会 (特別委員会)
○日程第25 所管事務調査 脱炭素事業（ブルーカーボン）について (総務経済常任委員会)
○日程第26 所管事務調査 チーム西方による持続的可能なまちづくり事業について
(総務経済常任委員会)
○日程第27 所管事務調査 中学校における部活動改革について (文教厚生常任委員会)
○日程第28 本会議の会期日程等議会の運営に関する事項 (議会運営委員会)
○日程第29 令和6年度瀬戸内町一般会計予算に対する附帯決議（第三セクターの事業運営を行うためのガイドラインの早期策定を求める。）に関する動議

※ 閉 会

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

令和6年第1回瀬戸内町議会定例会 3月21日（木）

○出席議員は、次のとおりである。（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	泰山祐一君	2番	福田鶴代君
3番	永井しずの君	5番	柳谷昌臣君
6番	元井直志君	7番	池田啓一君
8番	向野忍君	9番	中村義隆君
10番	岡田弘通君	11番	安和弘君

○欠席議員は、次のとおりである。（0名）

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局 局長	長 順一君	事務局 次長	喜屋武 純仁君
庶務 議事係	法 永由美君		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	鎌田 愛人君	農林課長兼 農委局長	永井 健一郎君
副町長	福原 章仁君	建設課長	浜田 高仁君
教育長	中村 洋康君	財産管理課長	真地 浩明君
総務課長	鼻 克己君	水道課長	栄 順二君
企画課長	登島 敏文君	会計管理者兼 会計課長	保岡 直人君
税務課長	町田 孝明君	教育委員会 総務課長	徳田 義孝君
町民生活課長	鼻 憲二君	社会教育課長	保島 弘満君
保健福祉課長	信島 浩司君	総務課財政補佐	茂野 清彦君
商工交通課長	勇 忠一君	総務課人事補佐	義永 将晃君
水産観光課長	義田 公造君	総務課DX推進室長	中島 淳弥君

△ 開 会 午前9時30分

○議長（向野 忍君） これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配布の議事日程第5号のとおりであります。

- △ 日程第1 議案第16号 令和6年度瀬戸内町一般会計予算について
- △ 日程第2 議案第17号 令和6年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計予算について
- △ 日程第3 議案第18号 令和6年度瀬戸内町国民健康保険特別会計予算について
- △ 日程第4 議案第19号 令和6年度瀬戸内町介護保険特別会計予算について
- △ 日程第5 議案第20号 令和6年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計予算について
- △ 日程第6 議案第21号 令和6年度瀬戸内町屠畜場事業特別会計予算について
- △ 日程第7 議案第22号 令和6年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計予算について
- △ 日程第8 議案第23号 令和6年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計予算について
- △ 日程第9 議案第24号 令和6年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計予算について
- △ 日程第10 議案第25号 令和6年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計予算について
- △ 日程第11 議案第26号 令和6年度瀬戸内町水道事業会計予算について

○議長（向野 忍君） 日程第1、議案第16号、令和6年度瀬戸内町一般会計予算についてから、日程第11、議案第26号、令和6年度瀬戸内町水道事業会計予算についてまでの11件を一括議題として、予算審査特別委員長の報告を求めます。

○予算審査特別委員長（池田啓一君） おはようございます。それでは、令和6年度瀬戸内町各会計予算審査特別委員会審査が終わりましたので、報告いたします。

当委員会に付託されました、令和6年度瀬戸内町各会計予算議案11件についての審査が終了しましたので、その結果等を報告します。

当委員会は、審査日程を3月11日から3月19日までと定め、議案第16号、一般会計予算歳入歳出については、各目別に審査を行いました。また特別会計予算、水道事業会計予算については、歳入歳出あわせて審査を行いました。

審査過程での主な質疑等について説明します。

一般会計予算歳出2款では、「嘱託委員報酬を上げる計画は」の質疑に対して、「嘱託員報酬の改定は現在検討していないところですが、令和6年度以降において集落支援員の対象とする方向で規定改革中であり、集落点検等の業務が増え、嘱託員の負担が増となる場合は、報酬の改定についても検討させていただきます」との答弁でした。

次に、「男女共同参画実施業務委託について」の質疑に対して、「令和6年度の取組予定は、町内の各小・中学校の児童生徒、教職員、保護者、地域の方を対象に、ジェンダー平等を学ぶワークショップを計画しております。また、4町村合同の基本計画策定に伴い、啓発や、周知を統一し、

各イベント等での紹介を予定しております」との答弁でした。

次に、「農泊推進型施設整備の内容及びスケジュールについて」の質疑に対して、「当施設は、農水省の補助事業で整備する農泊事業の目的であるため、宿泊、食事、体験、小売ができる施設として整備していく、令和5年度中に実施設計が完了し、令和6年度中に工事を行い、令和7年度に備品等を設置した上で、夏を目途にオープンしたいと考える」との答弁でした。

次に、「ドローン活用サービス事業の負担金の内訳及びガイドラインの策定について」の質疑に対して、「通信費、衛星電話回線整備費、ドローン点検費、人材育成に係る教育費が主な内訳であり、ガイドラインについては令和6年度の前半のかなり早い段階で策定できるよう鋭意努力中である」との答弁でした。

次に、「企画課の西古見観光拠点施設における整備備品について」の質疑に対して、「ミニキャブミーブと蓄電池を備えた太陽光パネルを購入し、災害時に建物等へ電気を供給する、今後の備品については水産観光課で購入する」との答弁でした。

次に、「バスに投票箱を積んで巡回する移動期日前投票所の取組を検討する意向があるか」の質疑に対して、「今のところ検討していないが、今後、投票所の数が少なくなるなど不便が生じた場合には検討が必要だと考えます」との答弁でした。

3款では、「医療職（三）の給料が去年より624万7,000円増えていますが、その要因は」の質疑に対して、「昨年から保健師を2名配置した分の増となっています」との答弁でした。

4款では、「加計呂麻クリーンセンター施設の建替えなどは検討しているか」の質疑に対して、「精密機能検査の結果を踏まえ、上司と協議していきます」との答弁でした。

6款では、「家畜診療所運営事業と獣医師について」の質疑に対して、「家畜診療所運営事業は、畜産農家が飼育している家畜の診療及び予防活動を行う、農業共済大島支所内の診療所の運営費であります。また、獣医師は4月以降、農業共済大島支所からの派遣となります」との答弁でした。

次に、「きび酢工場について、JAとの協議は」の質疑に対して、「きび酢村構想の方向性については変わっておりません。JAとの協議は、年末から3回ほど担当者で行い、瀬相の工場の譲渡に向けて内容の詰め作業を行っている」との答弁でした。

次に、「18目の特定離島ふるさとおこし推進事業の内容は」の質疑に対して、「ミニショベルの購入費で加計呂麻島内一円を対象としています。現在所有しているミニショベルは3台あり、瀬相の格納庫で保管しており、荒廃農地開拓事業にて職員2名が毎日使用しています」との答弁でした。

次に、「漁業従事者ブルーカーボン推進事業の内容は」の質疑に対して、「令和5年から諸数に仕切り網を設置しており、その継続事業です。現在は投石作業を実施しました。4月中旬より、白浜地区から母藻をとってスポアバッグに入れ、胞子をつかせる作業をする予定です。まずは、藻場を造成する範囲を拡大しつつ、Jクレジット認証取得に向けた申請事務を実施します」との答弁で

した。

次に、「農林水産物輸送コスト支援事業の補助金3,264万4,000円の内訳は」の質疑に対して、「令和6年度から鹿児島送り事業と沖縄送り事業が統合したことによって、去年より増額となっているところ。国費が2,285万1,000円、県費が489万6,000円、市町村費が489万7,000円となっています。沖縄送りは市町村が4割負担だったものが、こちらは1.5割となっています」との答弁でした。

7款では、「廃止路線代替バス運行費、車両購入費700万円とあるが、令和6年度も新しく購入するということか」の質疑に対して、「令和6年度は南部交通株式会社を予定しており、マイクロバスではなくハイエースタイプの購入を予定している」との答弁でした。

8款では、「土木施設管理費の事業説明」の質疑に対して、「町が管理する土木施設、町道、河川などを管理、維持するための費用で5つに分けています。1つ目は、道路台帳整備で前年度に完了した道路工事や災害工事等の台帳補正整備を行う業務。2つ目は、集落などからの要望の対策検討に必要な測量、設計調査業務。3つ目は、点検（巡視）結果等により、町道・河川の維持補修を行う業務。4つ目は、町道等の安全で円滑な交通の確保と年間を通して道路の良好な状態を保つために、月2回程度の定期的点検（巡視）及び豪雨・台風時などの通過後の臨時点検（巡視）を行う道路点検調査業務。5つ目は、集落などからの要望や既設老朽化が著しい箇所の改修整備する公共施設整備工事です」との答弁でした。

次に、「加計呂麻ターミナル内の郵便局ATM設置の進展は」の質疑に対して、「郵便局へ確認をとったところ、ATMを設置予定との回答でした」との答弁でした。

9款では、「防災無線の整備状況は」の質疑に対し、「令和2年度から年次計画で整備事業を進めておりました。先日、町の完成検査が完了したところであり、町全体の個別受信機設置率については82%であります」との答弁でした。

10款では、「外国青年招致事業の講師に、保育園や幼稚園でも英語に触れ合う場を設ける予定があるか」の質疑に対し、「5年度も計画はありましたが、スケジュールの調査等がうまくいかず出来なかったため、6年度は前向きに検討して入れていきたいと考えております」との答弁でした。

次に、「特定離島ふるさとおこし推進事業（教育環境施設整備）について、場所と内容は」の質疑に対し、「学校は、池地小中学校と与路小中学校を考えております。内容につきましては、スターリング社の衛星アンテナを各学校に設置して、通信環境の整備を整えます」との答弁でした。

次に、「諸鈍シバヤや油井の豊年踊りの伝承活動を行うためには後継者が必要ですが、町として後継者対策は」の質疑に対し、「諸鈍シバヤについては過去20年見てきた中で現在が最も順調です。年齢層も30代前半から50代を中心に比較的若手で活動しています。児童生徒についても「シバヤごっこ」なる遊びが流行るなど関心が高い状況で、今のところ安泰です。油井の豊年踊りについては、国の2050年人口統計試算のように集落の未来は安泰とは言えません。同芸能のガイド冊子も作成しましたが、それにも留まらず、密に保存会とは連絡を取り合っているため、その都度問題が

生じた場合に対処していきたいと考えています」との答弁でした。

次に、「埋蔵文化財調査は、これまでに戦跡（近代遺跡）の調査を行って、国の史跡指定になりましたが、この戦跡の調査は終了したのか」の質疑に対し、「近代遺跡（戦争遺跡）の調査は継続しております。詳細な調査を行いました6カ所の遺跡のうち、3カ所が国の史跡指定になっています。残りの3遺跡についても追加指定を目指しているところです。また、ほかにも近代遺跡を含めた瀬戸内町内の埋蔵文化財は多くございますので、その調査も随時進めていきたいと考えています」との答弁でした。

一般会計歳入全般では、「雑入について、全体的に1,200万円程度増えているが、特に増えたのはどの項目なのか」の質疑に対し、「主な雑入の増額としては、給食材料購入費負担金が、物価高騰もあり、234万2,000円の増額です。また、新規の収入として、西古見キャンプ場収入が357万4,000円の皆増、薬剤樹幹注入材料費が213万3,000円の皆増、共同利用機械利用料が160万7,000円皆増です」との答弁でした。

次に、「ドローン事業の歳入については奄振事業として継続されるのか、また、ドローン運送サービス収入や収入アップについて」の質疑に対し、「機体のレンタル期間が令和7年度までであるので、まずはそこまでは事業を実施し、それ以降についても引き続き事業実施を検討していきます。また、奄美群島成長戦略ビジョンや県の奄振計画にもドローン事業が盛り込まれていますので、現行の制度期間内は継続されるものと思っています。運送サービス収入としては、医薬品・新聞・給食食材の事業所と100円で契約しています。隔週の木、金で年間282便運行させる計画となっています。ドローン事業の認知の向上を図りながら、決済システムも整備し、収入アップに努めたい」との答弁でした。

次に、「西古見キャンプ場収入の内訳について」の質疑に対し、「浴場の利用料90万円、宿泊等利用料86万4,000円、キャンプ場利用料99万円、最初はまだ取り組めないと思っておりますが、EV車レンタル料18万円、テントや焚火台などのレンタル料24万円、タオルや飲み物などの物販売上40万円としております」との答弁でした。

次に、「給食材料購入費負担金が昨年よりも増額した理由について」の質疑に対し、「料金改定として、温食分の1食単価、小学校170円から185円、中学校190円から210円に改定いたします。また、ひかり幼稚園80名分ほどの給食提供開始によるものとなります」との答弁でした。

次に、議案第17号、巡回診療施設特別会計については、「与路診療所改修事業費の診療所改修の改修箇所について」の質疑に対し、「昭和58年に建築後41年が経過しており、老朽化した屋根や外壁の防水、建具周りのシーリングなどの改修工事に加え、現在の汲み取り式のトイレを水洗化するものであります」との答弁でした。

議案第22号、船舶交通事業特別会計については、「請・与路活性化協議会費の事業説明について」の質疑に対し、「せとなみの新造船建造、航路の利用者が減となっていることなどについて方策を図るための協議会です。協議会は、令和4年度に航路改善計画ということで、せとなみの新

規建造，ダイヤの変更，収支の確保策，支出の抑制策等を検証するための協議会でもあります。毎年，離島航路確保維持計画というものを国・県に提出していますが，その中で，せとなみの新規建造，ダイヤの変更等の効果を検証するものです」との答弁でした。

議案第25号，簡易水道事業特別会計については，「公営企業会計適用により簡易水道料金も改定により，簡易水道料金の改定について」との質疑に対し，「水道料金ですが，公営企業会計の適用に伴い，料金改正することはありません。次回の経営戦略の改定において，上水，簡水共に料金水準等を検証し，検討してまいりたいと考えています」との答弁でした。

議案第26号，水道事業会計については，「専用給水が昨年より増額している理由について」との質疑に対し，「令和5年度の実績ベースで計上しております。旧簡水地区の軽減措置が終了し，令和5年度から統一料金となっていることが要因であります」との答弁でした。

以上で各会計予算議案11件に対する質疑を終了し，採決の結果，賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお，本委員会の審査意見として，次の意見を集約決定しました。

令和6年度予算審査意見7項目

1. 各種事業において，行政内の連携及び官民一体となって計画的に推進し，公共施設等の管理運営については，民間委託・指定管理者制度を早急に検討されたい。

2. 嘱託員などの各種報酬についても，国内の経済や賃上げ状況等を勘案され，改定に向け検討されたい。

3. 農業振興対策として，営農支援センターの充実や支援制度を広く周知するよう努められたい。

4. 世界自然遺産交流都市の沖縄と連携を図り，農水産物の海外輸出に関する調査研究に鋭意努力されたい。

5. 久慈の「農泊推進型施設」と「西古見ゲート」については，両施設の相乗効果を計り，西方全体の活性化に繋がる様取り組まれたい。

6. 本町の交通インフラ対策として，自家用有償旅客運送制度等を早急に検討され，住民の生活維持に努められたい。

7. 古仁屋小学校改善事業において，先進的モデルとなる学校づくりを目指すためにも，施設検討委員会等の調査研究に鋭意努力されたい。

上記を当議会の意見として当局に申し入れることが適当であると決定した次第であります。

議長がそのように取り計らってくださるようお願い申し上げます。

以上で報告を終わります。

○議長（向野 忍君） 委員長報告は終わりました。

これから討論を一括して行います。

討論はありませんか。

はじめに，原案に反対者の発言を許します。

○11番(安 和弘君) 反対討論をいたします。

議案第16号、3款民生費の出産祝い金に対するの反対討論であります。少子化対策が大きな問題となっている中で、産み育てやすい環境づくりということがいかに大切なことなのか、今更申すまでもありません。我が町の福祉行政と言いますか、出生時に対する対応はいかななものかと首をかしげざるを得ません。平成29年6月議会において、敬老祝い金が従来の3分の1へ、そして更に半額へと減額され、今回の出産祝い金は、第1子、第2子、第3子関係なく一律5万円、商品券給付となっております。ちなみに、我が町の類似団体といえる徳之島町、喜界町、これは人口形態から、町の動態から、極めて似ている町であります。徳之島町は、第1子10万円、第2子15万円、第3子25万円、第4子35万円。喜界町は、第1子10万円、第2子15万円、第3子30万円、第4子40万円を現金支給となっております。この差を見た時、手厚い対応とはとても思えません。せめて類似団体並みの対応を望むものであります。よって、本議案に対し、反対いたします。

○議長(向野 忍君) ほかに討論はありませんか。

○1番(泰山祐一君) 反対討論です。賛成はないですか。賛成討論はなくて大丈夫ですか。

○議長(向野 忍君) 大丈夫です。

○1番(泰山祐一君) 令和6年度瀬戸内町一般会計予算に対して、反対の討論をさせていただきたいと思います。

私たちは、瀬戸内町議会議員として、透明性、説明責任、そして公開性は私たちの基本的な責務です。令和6年度一般会計予算において特に懸念されるのは、奄美アイランドドローン株式会社を含む第三セクターへの財政支援の透明性の不足です。皆さん、想像してみてください。あなたが家を建てる際に見積もりを取り、その総額を知らされたとします。でも、その金額がどのように決まったのか、当然詳細を知りたいですね。しかし、業者からは詳細はガイドラインがないですし、企業秘密でお見せできないと言われたとします。皆様はこれに納得いくでしょうか。私たちの町の予算も同じではないかと思っております。ましてや、税金を使った、公の税金で公金です。私たちは、税金がどのように使われているのかを知る権利があります。特に、第三セクターへの支援については、その使途が明確でなければいけないと感じております。また、昨日の予算審査特別委員会の討論にて、一般会計予算についても賛成討論が行われました。柳谷議員からは、泰山のこれから述べる討論に対して、重々承知している、まだまだ瀬戸内町側が慣れていないので、この理由もそもそも一般会計予算を反対する理由になるかは分からない、そういった御意見がございました。透明性とガイドラインを早急に策定しなければならない、我々も当局やこの第三セクターの動きを注視して提言していかなければならない、そういった賛成討論もございました。注目すべき点は、奄美アイランドドローン株式会社、負担金約3,500万円ほど、および民間貨物フェリー関連の第三セクターへの負担金3,000万円、そして出資金に関する情報公開の不足です。この事実は、地方自治法及び総務省の通達に対しても問題がある可能性があります。地方自治法第243条の第3項では、自治体の財政状況に関する情報の公開を推奨しており、これは明確な財政透明性を求めるものです。

更に、総務省の大臣通達では、第三セクターの健全な経営とその透明性に重大な重きを置いており、自治体には、経営健全化に向けた効率化と自己責任に基づく取組を推奨しております。特に問題視しているのは、奄美アイランドドローン株式会社への負担金等が、奄振予算を活用しているのにもかかわらず、その予算の内訳や積算根拠を国には示しているものの、我々議会や町民に対しては非公開にするという執行機関のあり方です。この第三セクターは、公金を使用しているのにもかかわらず、その資金の詳細な配分や予算計画の正当性を明らかにせず、これにより、議会への説明責任を著しく無視し、同時に町民の知る権利と基本的な原則を侵害するものと考えます。結果として町民の信頼を損なうものにならないでしょうか。繰り返しになりますが、地方自治法は、自治体の財政情報の透明性を保証するとともに、自治体が関与する企業体の経営に対する監視義務を明記しております。これは、公的資源の適切な管理と自治体の財政健全性を確保するために極めて重要です。私は、瀬戸内町において、地方自治法に基づく透明性の原則と総務省の通達に従い、第三セクターの負担金に関する完全な情報開示を強く求めます。これらは、健全な地方自治体運営の基盤となり、私たち瀬戸内町の未来を守るために不可欠と考えます。したがって、現在の形では、令和6年度一般会計予算に対して反対をいたします。透明性が確保され、責任ある財政管理が実証されるまで、この予算案を支持することはできません。私たちは、ガイドラインの策定、予算の根拠の明確化、そして共同出資者との契約内容の透明性を瀬戸内町執行機関へ強く求めます。私たちの目指すのは、町民が納得し、信頼できる自治体運営です。そのためには、現在の一般会計予算に反対し、皆さんで改善を強く求めていく必要があるのではないのでしょうか。瀬戸内町議会議員一丸となり、信頼される瀬戸内町の自治体運営を是非目指してまいりましょう。同僚議員の皆様、こちら、お話の方、御理解いただきたいと思えます。

以上、反対の討論とさせていただきます。

○議長（向野 忍君） ほかに討論はありませんか。

○5番（柳谷昌臣君） それでは、賛成討論させていただきます。

まず、出産祝い金、また敬老祝い金の件ですが、確かに他の類似団体と見て金額的には低いと思います。そちらについては今後検討していく余地はあるかと思いますが、瀬戸内町に至って、まず子育てに関しましては、保育料無料化、またその他いろいろと他の市町村にはない補助の方もしていると思います。よって、全体的に見た上でまだ足りないところもあるかと思いますが、この子育てする環境、またこの高齢者が住みやすい環境というのはさほどまだ変わりはないと思いますので、今後に向けての検討課題だとは思いますが、これが予算に対して反省するものとは思っていません。また、先ほど指摘されました第三セクターの件なんですけど、確かに説明責任については不十分な点もあるかと思いますが、しかしですね、それが令和6年度一般会計としてすべてを否決する要素になるかは本当に疑問視しております。確かにガイドライン等においては、やはりこの令和6年度、早急に策定しなければいけないと思いますし、予算審査におきましても、当局側からの答弁で、令和6年度前半の早い段階で策定、鋭意努力しますという回答をもらっていると思います。

また、奄美アイランドドローン株式会社の事業に至っては、奄振でも採択された離島を含む過疎地域の課題解決へのモデル事業となっています。運営会社としましても、過疎地域の課題解決、地域貢献などを目指しているものと考えます。以上を踏まえた上で、今後の各第三セクターの運営には、我々議会もしっかり注視しながら提言をしていく必要性の方が重要になると感じております。

よって、賛成討論といたします。

○議長（向野 忍君） ほかに討論はありませんか。

○3番（永井しずの君） 賛成討論でもよろしいでしょうか。はい、先ほどの出産祝い金に関してですが、金額については今後検討課題だと思いますが、商工会の活性化のためには商品券がよいかと思しますので、賛成です。また、奄美アイランドドローン株式会社は、民間事業者との第三セクターの設立であるため、公表できない事項があることを理解した上で、事業の目的、業務内容、負担金の項目、内訳等が示されています。また、この予算については、加計呂麻島、請島、与路島の住民の方々の生活物流支援、災害時の孤立集落への対応、平常時の医療関係品や日用品の定期配送など、島の生活を支えるためにも早急な運営を期待しているところです。もちろん、ガイドラインの早期策定はもとより、開示できる情報については随時提供していただきたいと思えます。しかしながら、この反対討論は一般会計予算の一部に対してのみ反対であるならば修正案を提出した方が良かったのではないかと考えます。

よって、この原案には賛成です。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） これで討論を終わります。

これより採決に入ります。

議案第16号、令和6年度瀬戸内町一般会計予算についてから議案第26号、令和6年度瀬戸内町水道事業会計予算についてまでの11件についての採決は、起立によって行います。

まず、議案第16号を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第16号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第16号、令和6年度瀬戸内町一般会計予算については原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第17号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第17号、令和6年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計予算については原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第18号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第18号、令和6年度瀬戸内町国民健康保険特別会計予算については原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第19号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第19号、令和6年度瀬戸内町介護保険特別会計予算については原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第20号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第20号、令和6年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第21号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第21号、令和6年度瀬戸内町屠畜事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第22号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第22号、令和6年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第23号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第23号、令和6年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第24号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第24号、令和6年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第25号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第25号、令和6年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第26号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第26号、令和6年度瀬戸内町水道事業会計予算については原案のとおり可決されました。

お諮りします。

先ほどの委員長報告において、審査意見が付されております。

この意見については、議会の意見として町当局へ送付したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、予算審査特別委員会審査意見については、議会の意見として町当局へ送付することに決定しました。

ここで、付帯決議の提出されておりますので、その取り扱いについて、休憩をして、議会運営委員会で諮りたいと思います。

休憩します。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時25分

○議長（向野 忍君） 再開します。

ここで、先ほど可決されました令和6年度一般会計予算について、泰山君から、発議第3号、令和6年度一般会計予算に対する付帯決議（第三セクター事業運営を行うためのガイドラインの早期策定を求める）に関する動議が提出されています。

この動議は、1名以上の賛成者がありますので、成立します。

この動議を日程に追加し、追加日程第29号として、日程の順序を変更し、直ちに議題にすることについて採決します。

この採決は起立によって行います。

この動議を日程に追加し、追加日程第29号として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数です。

したがって、この動議を日程に追加し、追加日程第29号として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることは可決されました。

△ 追加日程第29号 発議第3号 令和6年度一般会計予算に対する付帯決議（第三セクター事業運営を行うためのガイドラインの早期策定を求める）に関する動議

○議長（向野 忍君） 追加日程第29号発議第3号、令和6年度一般会計予算に対する付帯決議（第三セクター事業運営を行うためのガイドラインの早期策定を求める）に関する動議を議題として、提出者に動議説明が添付されていますので、説明の朗読を求めます。

○1番（泰山祐一君） はい、先ほど討論の方でも、各々の議員の方々の思いの方もお話がございました。それも踏まえてですね、今回可決されました発議第3号として、令和6年度瀬戸内町一般会計

予算に対する付帯決議（第三セクターの事業運営を行うためのガイドラインの早期策定を求める）に関する動議の説明をさせていただきます。

令和6年度一般会計予算中、第2款総務費、第1項総務管理費、20目スマートタウン推進事業費の瀬戸内町と日本航空株式会社との共同出資で設立を行った、第三セクター奄美アイランドドローン株式会社、ドローン活用事業による負担金3,473万7,000円と、第7款商工費、第1項商工費、1目商工総務費の貨物フェリー運航費補助事業の瀬戸内町と民間運送事業者の共同出資で設立予定の第三セクターへ負担金3,000万円、出資金1,200万円の計4,200万円に関する予算の内訳の積立根拠が、国には示されているものの、瀬戸内町議会には示されておりません。また、総務省の大臣通達に則り、経営の健全化及び財政の透明性を確保することが求められる第三セクターの運用に関するガイドラインはいまだ策定されていない状況です。よって、町民に対して説明責任を果たすためにも、町民から信頼をおける第三セクターの事業運営を行うためのガイドラインの早期策定を求めるものです。以上、決議お願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○5番（柳谷昌臣君） はい、これは提出者に対しての質問になるのか、それとも当局…

○議長（向野 忍君） そうです。提出者に対しての質疑になります。

○5番（柳谷昌臣君） 当局に対しては…

○議長（向野 忍君） 確認はできると思います。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。はい、それでは、今この付帯決議の方が上がりました。まず、当局の方に1点確認させていただきたいと思います。この先ほどの瀬戸内町各会計予算の審査特別委員会の委員長報告でもありました。また、私の先ほどの一般会計の方の賛成討論でもありましたが、当局としましては、この予算審議において、この令和6年度、早い段階でのこのガイドラインの策定に努力しますという答弁をいただいていると思っておりますが、再度確認させてください。それでよろしかったでしょうか。

○総務課財政補佐（茂野清彦君） ガイドラインについての作成の時期についてであります。予算委員会でも回答させていただいたとおり、令和6年度の前半の早い段階で作成し、御提示したいと考えております。

○5番（柳谷昌臣君） はい、分かりました。その上でですが、提出者に質問したいと思います。

今、当局の方もそういうふうに答えられている上で、このガイドラインの早期策定を求める付帯決議は必要でしょうか。

○1番（泰山祐一君） はい、結論として必要です。なぜならば、そもそも予算が、この議場にですね、上程される前にこのガイドライン策定されていなければいけないですね。というのは、そもそもその運用の仕方が何も決まっていない、ルール化されていない中で予算だけつけられて、今、先ほどの御答弁でありましたが、上期ですね、前半で、策定の方を完成させたいというようなお話

は分かります。しかし、本来であれば、もう予算がつく前にガイドラインって策定されていないと、どういった使われ方をされるのか、我々はどのような管理をしなければいけないのか、我々の監視はどこまで行き届くのかというようなことが示されていないんですよ。先ほども賛成討論の方々、お話ありましたが、そもそも積立根拠がない中で賛成している、このこと自体、議会軽視されているんじゃないかと私は思います。そのぐらいにこの話は非常に重たい。だからこそ、このガイドラインの早期策定を、今回議会としてあえてこの付帯決議をするというのには大きな大きな役割があると思いますので、是非御理解いただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○10番（岡田弘通君） 反対の討論をいたします。

そもそも我々議員がこの議決に至った経緯は、これまでこのドローン事業、そして民間の貨物フェリーに対しましては、ドローン事業に対しましては、2020年から約3年間をかけて、我が町の第2次離島を抱える、この離島住民をどのようにして生活の安定を図るか。欠航の多い海路では非常に支障をきたしているということなどから、また将来の国の施策では、日常の生活は空の時代、空を飛ぶ自動車等の時代が来るんじゃないかなと、こういうことで国も国策として進めております。このことが、我が町の地域に置かれた実情をですね、少しでもカバーできる、また我々の子どもたちに、日本に先駆け、そして世界に先駆けて、この我が町に交通手段の空の自動車、オートバイが飛ぶ時代に来るんじゃないかなという、子どもたちにも夢を持てる事業として、町としてはなんとかこれを実現をしたいと。そして、財源の脆弱な我が町にとっては、一般財源でこの事業をするのは難しいので、なんとか国策としてこの事業を導入して今後の持続可能な町づくりをしたいと、その1年でですね、やったと思います。我々議会としてもいろいろありましたけど、是非この…世の中に向かって努力をしてもらいたいということで、私は今回の議決にも至りました。先ほどから言われていますように、このガイドラインの策定は私も必要とは思いますが。しかし、我々議員は、ただ予算の議決だけで終わるのじゃないと思うんです。議決したその事業が本当に予算が適正に執行されているのか、住民生活にどれだけ成果が上がっているかと、これを十分に検視、監視、調査していくのが我々議会の立場でもあると思いますので、我々は、この件に関しましては、今後、議会としての権利、権能を十分果たして、この事業が是非成功するようにですね、注視していく必要があると思いますので、今後は我々議会はその点に十分努力をして、常に議会から求められたことに対しましては、当局は説明をして、町民に十分な、納得いけるようなですね、広報などをして理解を求められたいと、このように思いますので、当局も先ほどこのガイドラインは早急に作るということをお答えをされていますので、それができた時には議会に十分説明などをしてですね、まずこれ

を町民に知らせてもらいたいと思いますので、私はこの付帯決議には反対をしますが、今後は、町
のですね、取組を期待して反対討論とします。

○議長（向野 忍君） ほかに討論はありませんか。

○11番（安 和弘君） 私はこの付帯決議に賛成の立場での討論をいたします。

まず、民間フェリーの関係であります。私もこの議場の中で町長にこの件に関しての質問をし
た覚えがあります。確かに、加計呂麻、請、与路の方々のことを思う時に是が非でも必要なもので
あると。このフェリーが欠航、または廃止されてそのままの状態に置くことは、これは我々議会議
員としても到底そのことを見逃すわけにはいきません。ただ、その中であって、第三セクターとい
う言葉が出てまいりました。そして、私もその中には建設業協会も入っているものということで見
ていましたが、あにはからんや山畑フェリーさんと山畑運送さんと町の第三セクターの設立という
ことでありました。そこで、これは建設業協会も入ってくださった方が町民からも納得いくのじゃ
ないかということをお願いしたら、町長はその心配はない旨のことを言われました。しかしなが
ら、人間の感情として、やはりそこには山畑さん以外の大きな立場の建設業協会というところが
入ってくれた方が良かったのかなと、今でもそう本当に思っております。よって、この提出者の議
員が言われるように、それまでのプロセスの経緯など当局としては詳しく話されたかもしれませんが、
しかし聞く方としてはまだ足りないという気がしていました。ということは、これだけの
3,000万の、それから1,200万、総額4,200万というものが町から確実に出ていくと。それが果たし
て建設業協会も入られた時にその額が変わるのかと言いますと、そうではない私は思っておりま
す。町が出資する金はそれ以外にはなかろうと思っております。よって、このことは提出者の言わ
れるようにもっと説明を尽くしていただきたいということで、提出議案には賛成の立場でおりま
す。

○議長（向野 忍君） ほかに討論はありませんか。

○2番（福田鶴代君） 賛成意見として言います。

今後、やっぱりこの第三セクターの事業は大事な事業となると思います。これからも、民だけ
はできない事業もたくさんあると思いますので、もう第三セクター事業をして行ってほしいの
で、やっぱりガイドラインは早急に必要だと思います。

○議長（向野 忍君） ほかに討論はありませんか。

○5番（柳谷昌臣君） はい、今の賛成討論を踏まえた上ですが、先ほども質疑させていただきまし
た。また、一般会計の方でも…

○議長（向野 忍君） …賛成者以外はできないですか。失礼しました。

休憩します。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時42分

○議長（向野 忍君） 再開します。

○5番（柳谷昌臣君） はい、先ほどから申しております、先ほど質疑もさせていただきました。また一般会計の方でも賛成討論もさせていただきましたが、当局の方では、この令和6年度の早期にこのガイドラインの方を作成するように鋭意努力するというのを申し上げておりますので、この付帯決議を出す必要性というのは私は感じられません。したがって、反対討論とさせていただきます。

○議長（向野 忍君） ほかに討論はありませんか、

○3番（永井しずの君） はい、反対討論をいたします。

令和4年から、このドローンに関しては総務経済なり調査項目に掲げ、説明を何度か受けてまいりました。先日、2月、与路島第1回目の荷物が配送されましたが、島民の皆さんは本当に待ち望んでいたことと思います。瀬戸内町の町民が同じサービスを受けられるようになるということが一番だと思いますので、その安定した運営が必要だと思えます。先ほどから問題になっている予算案に関してなんですが、この予算案に関しては賛成をして、今後は議会としてこの運営方法などいろいろなことを注視していかなければならないとは思っています。この付託に関しては反対です。

○議長（向野 忍君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。これから発議第3号を採決します。採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

○議長（向野 忍君） 起立少数であります。よって、発議第3号、令和6年度一般会計予算に対する付帯決議（第三セクター事業運営を行うためのガイドラインの早期策定を求める）に関する動議については否決されました。

○議長（向野 忍君） 休憩します。

休憩 午前10時46分

再開 午前11時00分

○議長（向野 忍君） 再開します。

△ 日程第12 議案第43号 令和5年度瀬戸内町一般会計補正予算（第7号）について

○議長（向野 忍君） 日程第12、議案第43号、令和5年度瀬戸内町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第43号、令和5年度瀬戸内町一般会計補正予算（第7号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第6号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。総務費に4,258万8,000円を追加したこと。土木費から1,103万8,000円を減額したこと。

次に、歳入について申し上げます。寄附金に3,000万円、財産収入に155万円をそれぞれ追加したこと。

次に、第2表について申し上げます。事業等の決定により追加を行ったことによるものです。御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○5番（柳谷昌臣君） それでは、質疑いたします。まず、9ページの2款1項9目の公共施設維持管理基金ということで1,267万8,000円補正しておりますが、現在の残高についてお伺いします。

○総務課財政補佐（茂野清彦君） 現在の公共施設維持管理基金の現在高におきましては、11億6,400万程度となっております。

○5番（柳谷昌臣君） はい、分かりました。この公共施設維持管理基金ですが、これ目標金額はお幾らだったのでしょうか。

○総務課財政補佐（茂野清彦君） 10億円となっております。今、先ほどお伝えした金額は、当初予算を反映した形での今、残高となっております。

○5番（柳谷昌臣君） はい、分かりました。公共施設、この維持管理基金、目標の残高にはもう達しているという認識ですが、今後この基金についてはどのような運用、もしくはこの積立を予定しておりますでしょうか。

○総務課財政補佐（茂野清彦君） 公共施設維持管理基金は、本町においてとても重要な基金だと思っております。箱物のリニューアルのタイミング等迫っている中で、この基金を活用してできる限り一般財源を確保していく。基金の活用をとっても重要な形でこの基金から見ていけるかと思っております。

○5番（柳谷昌臣君） はい、分かりました。確かに、公共施設でも老朽化がもう著しい施設等もございますし、また、今後新たに造り変えていかなければいけない施設等もどんどん出てくるかと思っておりますので、是非計画的にですね、この基金も活用しながら、また、基金の残高の方が少なくなっていったら基金をまた貯める、そのように努力していただきたいと思っております。続きまして、その次の18目になります。企業誘致雇用創出促進費の方が3,000万円、2,991万円ですね、上がっております。こちらの内訳、内容についてお伺いします。

○企画課長（登島敏文君） はい、2,341万円がですね、積立として来年の事業に充当いたします。それから、残りが令和5年度中にかかる支出があるため、650万計上しております。

○5番（柳谷昌臣君） はい、分かりました。これは、例えば企業さんの方から、企業版のふるさと納税が、この入ってきたとかいうのではなく、今年度でこう上げていかなければいけないことで回上がったということによろしいでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） これは企業さんの方から寄付をいただいたものでございまして、今後、

そのデジタルの人材育成のところに充当していきたいと思っております。

○5番（柳谷昌臣君） はい、分かりました。そこで確認なんです、この企業さんの方から寄付をいただくということですが、その企業さんの方からこの瀬戸内町の方へ連絡してくるのか、それとも、瀬戸内町から企業さんの方へ、いろんな企業さんの方へこの寄付していただけたりとか、こういうふうにさせていただくとかいう、その仕組みとか、中身について伺います。

○企画課長（登島敏文君） はい、最終的にはその1企業から寄付という形になりますけれども、年間を通して我々がいろんな企業さんと交流をしてですね、ネットワークを構築してコネクションを作っていく、その結果がですね、今回の、巡り巡ってと言いますか、それが最終的に1つの企業から寄付があったということでありませう。

○5番（柳谷昌臣君） はい、分かりました。企業誘致等もですね、いろいろ今後も進めていかなきゃいけない上で、この企業版のふるさと納税の方もですね、併せてですね、どんどんどんどん企業さんの方からこうやってしてくださるということはとてもいいことだと思います。はい。同じように進めていっていただきたいと思ひます。はい、それでは、次の8款1項2目土木施設維持費の伐採業務の減額ですが、こちらの要因について伺ひます。

○建設課長（浜田高仁君） はい、お答えいたします。主に河川内の伐採業務が減となっております。要因としましてはですね、台風やら豪雨で河川内の体積土砂がございまして、その体積土砂の除去をですね、重機借上げ、もしくは河川緊急浚渫債を用いて土砂除去と雑草を同時に処理をしたというところで、河川内の伐採業務委託費用が減になったというところでございませう。以上です。

○5番（柳谷昌臣君） はい、分かりました。河川に至っては、予算の特別委員会でも申し上げましたがですね、町内、その学校施設、また高齢者施設の近くにある河川においては、長く伸びて、またその危険な部分も出ておりますので、マイナスにする部分はマイナス部分でいいかと思ひますが、そちらの方にもし回せるのであれば回しながら、しっかりとこの河川の方の維持管理の方もしていただきたいと思ひます。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

○1番（泰山祐一君） はい、質疑させていただきます。8ページ、お願いいたします。歳入のところですね。16款2項財産売払い収入、公有財産売払い収入、4目となります。こちら、155万円計上されておりますが、この事業に関して御説明を求めたいと思ひます。

○総務課財政補佐（茂野清彦君） はい、こちらの出資金の返金なんですけれども、これは森林組合が解散に伴うもので返金となったものです。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。あとですね、先ほど質疑もありました、こちらの企業版ふるさと納税のところですね。先ほど、今後増額等も目指していくというお話もありましたが、こちらの部分に関して、令和5年度、そして6年度ですね、に向けて、どのような戦略、方針を持ってですね、この企業版ふるさと納税の寄付額増額に向けて取り組んでいくのかという点についての方針もお示しいただきたいと思ひます。

○企画課長（登島敏文君） はい、これ、先ほども少し申し上げましたけれども、普段から企業さんとの交流を図っていく、そしてコネクションを作っていく。それと同時に、我々が今どんな事業をしているのか、それを発信していく、そういうことが最終的に企業さんの目に留まってですね、そこに…復旧をしたいとか、そういった流れになっていくと思っておりますので、その営業活動と同時に自分たちがやっていることの発信ですね、それも十分行っていきたいと思っております。

○1番（泰山祐一君） はい、是非ですね、広くいろいろな企業様の方ともですね、取り組んでいただきたいなと思います。その上で、瀬戸内町としてですね、やはり様々な地域課題、多数ございます。その部分をですね、もっと広く、ホワイトボードのような形でですね、皆さんに見ていただけるような体制というのもですね、講じていただいたらどうかと思っております。その中で、私たちの事業であればこの地域課題を解決できる、そのために企業版ふるさと納税を活用した上でこの解決をしていこうじゃないかというようなところもですね、目が留まってくるのではないのかなと思いますので、是非そういった部分のですね、受け皿のツールの作成等もですね、是非御検討いただきたいなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから議案第43号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第43号、令和5年度瀬戸内町一般会計補正予算（第7号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第13 議案第44号 加計呂麻港（俵地区）改修工事（R4線）請負変更契約の締結について

○議長（向野 忍君） 日程第13、議案第44号、加計呂麻港（俵地区）改修工事（R4線）請負変更契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（鎌田愛人君） 議案第44号、加計呂麻港（俵地区）改修工事（R4線）請負変更契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、加計呂麻港（俵地区）の港湾改修事業に係るものであり、令和5年5月25日、株式会社藤田建設と一金1億3,535万9,048円で契約し、現在整備を進めておりますが、今回、請負契約金額の変更を行うものであります。主な変更内容は、用地護岸の施工に必要な仮設道路の追加及び資材単価高騰によるもので、変更後の請負金額は3,444万952円増の増額の1億6,980万円となります。参考資料として図面を添付しております。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） はい、1点質疑させていただきます。こちら増額分ですね、3,444万952円ですね、こちらの方の財源負担というのがどのような内訳になるのかという点についてお示しいたきたいと思います。

○建設課長（浜田高仁君） はい、お答えいたします。本事業はですね、国交省の港湾事業の補助事業で行っており、交付金の事業で行っておりますが、基本的には補助率が3つほどありまして、用地護岸になると補助が60%でございます。今回344万、ほぼほぼ用地護岸の方になりますので、3,444万ですね、の6割が国庫補助でございます。あと4割が町の負担となります。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから議案第45号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は決定することに賛成の方は起立願います。

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第44号、加計呂麻港（俵地区）改修工事（R4線）請負変更契約の締結については可決されました。

日程第14に行く前に、先ほどの付帯決議の討論において福田君が賛成討論を行いました。提出者でありますので、賛成討論は取り消しとさせていただきます。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） はい、では、発言の取り消しといたします。

△ 日程第14 議案第45号 加計呂麻島ターミナル新築工事（建築）の請負契約の締結につ

いて

○議長（向野 忍君） 日程第14，議案第45号，加計呂麻島ターミナル新築工事（建築）の請負契約の締結についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第45号，加計呂麻島ターミナル新築工事（建築）請負契約の締結について，提案理由の説明を申し上げます。

本議案は，令和6年3月13日，伊東・安田産業特定建設工事共同企業体，丸福・治野特定建設工事共同企業体，松元組・奄美興発特定建設工事共同企業体の3社による指名競入札の結果，伊東・安田産業特定建設工事共同企業体が一金4億227万円で落札決定し，令和6年3月13日付けで仮契約を締結しております。

主な工事内容は，コンクリート平屋建て延べ床面積430㎡，コンクリート基礎杭37本を施工するものであります。参考資料として図面を添付しております。

御審議の上，議決くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） はい，こちらから加計呂麻島ターミナル整備事業に関して質疑させていただきたいと思えます。まず，この事業ですけれども，いろいろですね，担当課の方がですね，御苦労されたというふうに思えます。まず，夏に第1回目の入札，そして秋，冬頃ですかね，2回目の入札不調と，そして今回3回目として，3月ですかね，指名競争入札をしたというような経緯かと思えますけれども，どうでしょう。1回目からですね，この3回目の入札をするにあたって，振り返りとしてですね，当初予算として考えていた規模からいかにほどのですね，金額積み上がってしまっているのかなというところを確認させていただきたいなと思えます。

○建設課長（浜田高仁君） はい，お答えいたします。ターミナル建築，電気，機械設備を合わせてですね，約1億ほどですね，当初予算から約1億ほど増額になっております。以上です。

○1番（泰山祐一君） はい，分かりました。あと，先ほどとも共通するんですが，こちらの1億ほどの増額ということでございましたが，こちらに関しての財源もどのようなのかという点についてもですね，振り返らせていただきたいと思います。

○建設課長（浜田高仁君） はい，お答えいたします。奄振交付金ですね，成長戦略奄振交付金で50%です。県の補助で10%で，60%の補助をいただいて40%が町持ち出しですね。以上です。40%の中には起債をかけてきますので，そこでまた町の基本的な持ち出しというのが落ちてはくるところでございます。以上です。

○1番（泰山祐一君） はい，分かりました。あと，この整備事業を行っていくにあたってのですね，一通りのちょっとスケジュールに関しても確認したいなと思えます。令和6年度3月下旬から令和7年度2月下旬まで，330日の予定というふうに記されておりますが，島民の方々，もしくは観光客の方々にもですね，この工事を通して，いろいろ御迷惑をおかけしてしまう部分ももしかしたらあるのかもしれないので，その部分でどのような工期になるのかというところですね。そこを1

つ、ちょっと工事として、ここの部分に関しては、島民の方々に少し御迷惑かけてしまうかもしれないなというところがあればお聞きしたいと思います。

○建設課長（浜田高仁君） 建築工事に関してですね、ちょっと支障が出てくるというのは、加計呂麻のハーフマラソンというイベントが1番大きいのかなと思います。基本的には、もう工事最中にイベントがございますので、その点がちょっと気になるところでございます。工事としては、基本的に、今皆様が、加計呂麻の方々が、皆様が駐車場に使っているところが全般的に使えなくなるというところがございます。それを踏まえて事前に駐車場の整備をしてございますので、そちらの方に駐車を移動してもらうという形になろうかと思えます。以上です。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。あと、この部分ですね、特にこの港を使われる地域の方々に対してですけれども、事前に住民の説明会などは、令和6年度ですね、予定をされているのかという点、確認したいと思います。

○建設課長（浜田高仁君） はい、お答えいたします。工事着手前にですね、広報誌等で住民周知はいたしたいと思いますが、説明会は特に設けることは考えておりません。以上です。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。その部分ですね、しっかり分かりやすい内容ですね、この時期に関しては駐車場の方もここの部分は使えませんよというようなところ出るかと思えます。その上でですね、いつもどおりに時間に来たけれども、バタバタバタとしてしまったりですね、もしくは観光のシーズン、夏頃とかですね、そういった時期にですね、いつも車停められたけれども、この工事が始まることによって停められなかったりするような方ももしかすると出てきてほしくないなとも思っておりますので、是非その部分ですね、事前に、事業者の方ともですね、スケジュールの方を綿密に詰めていただいて、できるだけ早めに早めにですね、島民の方々、瀬戸内町民の方々にですね、情報発信していただきたいと思えます。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから議案第45号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は決定することに賛成の方は起立願います。

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第45号、加計呂麻島ターミナル新築工事（建築）の請負契約の締結については可決されました。

△ 日程第15 議案第46号 町長等の給与等に関する条例の一部改正について

○議長（向野 忍君） 日程第15，議案第46号，町長等の給与等に関する条例の一部改正についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第46号，町長等の給与等に関する条例の一部改正について，提案理由の説明を申し上げます。

本議案は，平成17年の減額改定から20年間据え置きとなっている町長等の給与が，近年の人事院勧告により引き上げられている一般職給与との権衡が確保できなくなっている状況及び県内町村における状況等を鑑み，令和6年2月20日に瀬戸内町特別職報酬等審議会に諮問いたしましたところ，近隣町村と同額とする改定が妥当であるとの答申をいただきましたので，答申のとおり提案いたします。なお，町長分の給料につきましては10%減額措置を行っております。

御審議の上，議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○5番（柳谷昌臣君） はい，それでは質疑いたします。町長の方から提案理由の説明もありましたが，このタイミングと言いますか，この時期にこの改正をするということについて，今までいろいろこの案も上がってきたかと思いますが，なぜこの時期になったのか，また，今現在，この鹿児島県の市町村の中でこの町長との給与とはどのような感じになっているのか，お聞きいたします。

○総務課長（鼻 克己君） 今この時期ということではありますが，町長が述べたとおりですね，平成17年の減額改定から20年間据え置きになっているというのがですね，1つあります。それと，県内での町長等の給与の順番というか，そういうものはですね，町長に関しましては24町村中22ですね，22番目，副町長に関しましては24町村中21番目，教育長につきましても同じく21番目となっております。

○5番（柳谷昌臣君） はい，分かりました。平成17年から全然変わってないということですので，こちらの方もですね，いろいろ，この，どんどんどん給与等もですね，変わってきますし，他の市町村でもこういう議題の方は出てくるかと思しますので，瀬戸内町としても大事なことになるかとも思います。その上でですが，町長のこの報酬に関しましては，10%カットと，令和6年4月1日から7年3月31日までとありますが，そちらについては何かその理由がございますでしょうか。

○町長（鎌田愛人君） 今回の私の10%減額の理由についてはですね，先ほど冒頭，提案理由の説明で申し上げましたが，人事院勧告等に基づき，会計年度職員を含め一般職員の給与の増額されているところ合わせてですね，人件費が総額は増加しております。それともう1点，これが1番重要になるかと思いますが，今，瀬戸内町の職員はですね，BPR，全庁業務量調査に取り組んでいます。それぞれの業務等における課題を洗い出し，その課題を全庁体制でとことん考え，デジタルの活用等で解決につなげることにより，業務の効率化が図られるとともに，より幅広い業務の遂行につながり，町民サービスの充実強化に寄与する目的のためではありますが，可決後においてですね，私が

10%することに絡むんですけど、やはり、持続可能な行政運営のためにはBPRによる業務の効率化を確実に進める必要があります、目的を達成するまでは10%減額措置を継続するという私の決意であります。副町長と教育長についてはですね、提案理由の説明にもありましたが、他の一般職との給与の均衡ですね、釣り合いが取れなくなってきております。やはり副町長としては行政執行のトップとして、また教育長としては教育行政のトップとしてですね、それなりのやはり給与が必要であるというふうに考えます。私は私として、政治家の、政治家として、政治家の判断としてですね、このBPRを含めたDXを推進することのためにですね、私として10%減額を、可決後ですね、10%減額して、それを達成するためにやると、達成するための決意を示したものであります。以上です。

○5番（柳谷昌臣君） はい、分かりました。このBPRを踏まえたこの役場の業務内のこの効率化、こちらの方すごく重要になってくるかと思えますし、これ、職員の皆さんも、町長の決意を聞いた上で、また仕事の方もしっかりとしなければいけないと改めて思ったと思えます。その上でですが、その達成するまでの10%ということですが、こちらの方には1年間の10%カットって書いてありますが、達成するまでは、例えば1年間であろうが伸びる可能性とかもあるということでしょうか。

○町長（鎌田愛人君） この今回の定数は1年間となっております。その1年後ですね、やはりまた条例、どうするか、その時の状況によると思えます。そしてまた、その時の私の政治判断にもよると思えます。それを踏まえてですね、その際に、また改めて10%減額の改正条例をするのか、それはその時の状況によるというふうに思えますので、今この段階では申し上げられませんし、是非職員、私も含めですね、職員がそういうBPR、業務量、この効率化を図ってですね、町民サービスの向上につなげる努力をしていかなければならない、そういう思いであります。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

○1番（泰山祐一君） はい、質疑の方させていただきたいと思えます。今の質疑、答弁のやり取りも踏まえてですけれども、まずちょっと1点確認したいと思うのが、3月の定例会の初日にですね、この議案を上程せず、今回最終日にですね、上程をしているということになっておりますが、その理由について確認させていただきたいと思えます。

○総務課長（鼻 克己君） この開催しましたのがですね、2月の20日時点ですね、まだ出せるかどうか分からない状況でありましたので、その初日の提出日にですね、出せる時間がなかったということで最終日になっております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。あと、このですね、今お話ありました瀬戸町特別職報酬等審議会でごられたと思えますけれども、こちらですね、委員の方8名以内というふうに条例で記されておりますが、どなたがこの委員に属されているのかという点、確認したいと思えます。

○総務課長（鼻 克己君） その8名に関しましてはですね、地女連の代表の方、社協の代表の方、民生員の代表の方、文化協会の代表の方、商工会の代表の方、建設業の代表の方、漁協の代表の方

方、体育協会の代表の方、以上8名となっております。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。ちなみに、その体育協会の会長というのはどなたになりますか。

○総務課長(昇 克己君) 十倉氏となっております。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。その8名で協議されたということですね。そもその部分というのは、これは町長の方が諮問の方をして、その上で委員会の方が取り計られるというような順番になるという認識でよろしかったでしょうか。

○総務課人事補佐(義永将晃君) 先ほどの8名での協議ということでございますけれども、8名を委嘱したところではありますけれども、出席された方は4名となっております。流れとしましては、町内の公的団体の代表者8名以内となっております、会の開催される要件としましては4名以上となっております。この4名以上という条件を満たしておりますので、今回は成り立ったということでございます。すみません、答弁漏れがございました。町長下の諮問に基づいてということでございます。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。その4名ですね。参加された方はどなたになりますか。

○総務課人事補佐(義永将晃君) 地女連の会長、そして社会福祉協議会の会長、そして民生委員の会長、そして文化協会の会長、4名となっております。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。その委員の話は承知しました。その上でですね、そもそも町長が諮問されたということで人事院勧告の話もございましたが、ちなみに、この瀬戸内町民としてですね、この今お話がありました町長ら特別職の方々の報酬をあげてほしいというような要望は瀬戸内町にあったのでしょうか。

○総務課人事補佐(義永将晃君) 町民から要望があったというよりはですね、近年の人事院勧告に基づきまして、例えば令和5年度、一般職、行政職におきましては1.02%、令和4年度においては0.25%とですね、例年、人事院勧告で少しずつ引き上げられてきてる状況があって、特別職の中におきましては一般職の給与を下回る時もございます。更に、例えばその教育長におきましては人事評価を、校長先生方の人事評価を行うんですけども、そことの比較とかですね。町長におきましては、近隣の町村がすべては同額となっているところではございましたが、本町だけがかなり低い額だったというところで諮問をかけさせていただいたところ、委員の皆様方からは、もっと上げていいんじゃないとか、金額ではなくて仕事の内容が大事だとかという意見がございました。ただし、町長としましては、その近隣の市町村以上の増額を望んでいなかったというところで今回の改定内容となっております。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。じゃあ、それぞれですね、町長、副町長、教育長ですね、年間通して、この今回の給与改定によってですね、どれだけの給与が上がるのかということについてお示しいただきたいと思います。

○総務課人事補佐（義永将晃君） はい、給与の増額としましては、基本給におきましては、町長が3万6,000円、年間ですね、副町長が55万2,000円、教育長が46万8,000円の増額となっております。賞与につきましては、町長が12万7,500円、副町長が27万4,000円、教育長が24万2,000円となっております。

○1番（泰山祐一君） すみません、今、町長のやつ、3万いくらという話は今回、令和6年度に関してのお話か確認していいですか。

○総務課人事補佐（義永将晃君） 今回の改正案の中にはですね、附則の方に、町長の分につきましては10%カットというふうになっておりますので、町長としましては3,000円の増額となっております。したがって、給与としましては3万6000円の増額ということでございます。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。では、その3,000円の話は分かりましたが、正式にですね、この報酬分ですね、月8万円ですかね、増額となっていると思いますけれども、年額としてはいくらの報酬アップに将来的になるのかという点、確認したいと思います。

○総務課人事補佐（義永将晃君） この10%カットの不足が取れた場合はですね、96万円の増額となっております。

○1番（泰山祐一君） それに伴って、期末手当等はどうでしょうか。

○総務課人事補佐（義永将晃君） 期末手当につきましては、40万円程度増となっております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。あと、確認ですけれども、町長、副町長、教育長ですね、それぞれ増額分は変更前、変更後で何%の増額にそれぞれなるのかという点、お示しいただきたいと思います。

○総務課人事補佐（義永将晃君） 増額率につきましては、町長は0.4%、副町長は8.3%、教育長は7.3%の増額となっております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。町長は令和6年度は0.4ということですが、10%プラスしたら10.4%に将来的にはなる可能性があるということですね。承知しました。その上でなんですけれども、ちょっと確認をしたいところがですね、それぞれこのお3方、なぜ、報酬のですね、増額分がそれぞれ異なるのかということですね、確認したいと思います。

○総務課人事補佐（義永将晃君） 近隣の市町村がですね、町村になりますけれども、町村長、副村長、教育長が、近隣4町村が同額となっております。そちらに合わせたという形でございます。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。近隣市町村は近隣市町村だと思うんですね。その上で、瀬戸内町の財政としてどのようにしてその報酬等をですね、どれだけの成果を上げられて、だからこそこの報酬に上げていくべきだというような議論がなされていくべきなのかなと私は思うんですけれども、それにあたってですね、このお3方ですね、実際にこの令和5年度までのですね、いろいろな取組されていらっしゃると思いますけれども、どういった部分が評価されてこの増額になるのかなというところ、町民の方も聞きたいのかなと思いますので、その点に関して、これまでこれだけの成果を上げてきたんだと、そしてこの増額を踏まえて、これだけの成果をこれから私たち

はまたより上げていくために頑張っていくんだというようなところですね、部分2点お聞かせいただきたいと思います。

○総務課人事補佐（義永将晃君） 成果につきましては、これまでも各町長部局、教育長部局の中で様々な取り組みがされております。人事的な意見としましては、取組がどうかということではなくて、一般職との給料の逆転減少、これが問題だと思っております。それをもってですね、今回、答申、諮問をさせていただいたということでございます。

○1番（泰山祐一君） すみません、私としての感覚でお話聞きたいと思いますが、なぜ差が縮むことがよろしくないんですか。

○総務課人事補佐（義永将晃君） 例えば、民間の会社におきまして、その上司が部下より給料が安いということがあってはいけないのかなというふうに思っております。その中で、あくまでも評価者である以上、責任が、重責が重たいということでございますので、その重責に見合った給与が必要だというふうに考えております。

○1番（泰山祐一君） はい、財政が潤沢であれば、御指摘のですね、お話しごい重々分かるんですけども、例えば会社のお話がありましたので申し上げますと、大変財政が厳しいですね、会社があった際にですね。その中で、やはり社長はですね、従業員、そして自分たちの部下を第一に考えると思うんですよね。自分の報酬も同じように上げなきゃいけないというのはですね、その財政状況の中でやはりその判断をするというのはどうなんだろうかなと思う次第でございまして、その中でも、瀬戸内町の今の財政状況であれば、この人事のですね、報酬アップというところに関しては問題はないというような認識でよろしいのかどうかという点もですね、確認したいと思います。

○総務課人事補佐（義永将晃君） 特別職報酬など、審議会の中におきましては財政状況の説明もいたしました。平成19年度の財政調整基金の残高が3,600万円程度に対しまして令和4年度17億となっております。そういう財政調整基金や負債ですね、起債の残高とかを説明した上で、現状の財政状況であれば近隣同等で問題ないという答申でございました。

○1番（泰山祐一君） はい、ちなみに、その歳入のですね、町税の方に関してはどのような推移になっているんですかね。それだけの分、かなり増額しているんだというような認識でよろしいですか。

○総務課人事補佐（義永将晃君） 町税の推移につきましては、今回の報酬審議会の中では議題として、あと資料としては提出しておりませんでした。

○1番（泰山祐一君） これ、とっても大事だと思うんですよね。というのが、やはりですね、町民の方々も一緒になってですね、我慢してるわけですよ。意味分かりますよね。で、その中で我慢していただいた上で、今の瀬戸内町の財政が、いろいろ創意工夫もありながら今お話があった数字になっていると認識しております。だからこそ、その部分をその方々が、決して報酬が上がるのが悪いと言ってるわけではなくですね、町民の方々が求めているのかなというところをですね、危惧しております。なので、是非、ちょっとこの部分に関しては、先ほど、この令和6年4月1日から令

和7年3月31日に関しては10%据え置きにするというような、10%減にするというような話もございましたが、であればですけども、私は、副町長、教育長に関してはこのまま、給与の方ですね、提出されているもので上げていただいて、町長の部分に関しては、もうそもそも1年間上げる予定がないのであれば、ここの部分の改定必要ないんじゃないのかなと思うんですけども。また、7年度以降で新たに町長の分これだけ、給与の方ですね、上げたいと思うことがあれば上げていただければいいのかなと思うんですけども、その点についてはどうお考えですか。

○総務課人事補佐（義永将晃君） 町長の分だけ改定をしないという条例案につきましても検討したところでございました。しかしながら、今回、副町長、教育長の分だけ上げた場合ですね、次の改定の時に町長だけが上がってしまうということになってしまいますので、なぜその時に、じゃあ町長だけあげるのかという議論になります。ですので、今回は近隣町村に合わせた形で上げさせていただいた上で、10%カットすることによって、結果、上げてないのと同じ額だというふうな提案とさせていただいたところでございます。

○1番（泰山祐一君） 別になんかその点はあまり気にする必要ないんじゃないかなと思うんですけども。これだけ私は、この先ほどお話ありましたBPRの効果を出したんだからこそ、これだけの対価を議会に対して求めたいと、諮らいたいというような形で良いと思うんですけども、今のお話も踏まえてどうお考えでしょう。

○総務課人事補佐（義永将晃君） 先ほど答申の話がありましたけれども、住民の代表の方というふうな形で考えておりますので、住民からの要望があったかどうかということに関しましても、この答申を踏まえて住民からの要望があったというふうに考えてもよろしいのかというふうに考えておりますので、町長は町長の思いとして10%カットしておりますが、町民の思いとしましては近隣町村と同額というところでございましたので、今回の提案の内容で大丈夫だというふうに考えております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。民間の話もありましたので、例え話でお話させていただきますと、社長がですね、自分の給料を報酬を上げたいなというふうに考えていると。その上で、その委員会の方にですね、付託の方をして計らっていただくと。やはりですね、この部分、やはり1番の上司なわけですよ。その方からこういった諮問があるというようなことで、それをですね、どのような形で、お考えで受け止めてくださったのか分からないですけども、やはりそういった諮問があった際には気は遣うと思うんですよ。その上での今回御判断という形で、このような今の経緯のお話ということは分かりました。またですね、1つ確認したいところが、この増額分の財源についてですね、どのような形で、今後ですね、この毎年対応の方、されていく予定になるのかという点についてもお示しいただきたいと思います。

○総務課人事補佐（義永将晃君） 増額分の財源につきましては、今、先ほど町長の答弁の中で、BPRを活用して業務の効率化を図りたいと。瀬戸内町の総労働時間60万時間を超えております。これを削減することによってその人件費は生まれるものだと考えております。

○1番(泰山祐一君) すみません、捉え方によってはですね、BPRをする目的の1つとして、その三役の方々の給料のアップにもつなげていくというような1つの方向性にもつながると思うんですけども、であれば、やはりこの職員の方々、皆さんのですね、給料、じゃあ今後どのように考えていくのかというような議論も必要だと思うんですね。是非なんかその部分に関しては、また人事の方でですね、大きな予算にはなると思うんですけども、是非御検討いただきたいところだと思います。

○総務課人事補佐(義永将晃君) 今回の人事、給与の提案につきましては、あくまでも一般職の給与が年々上がってきているということ、特に会計年度任用職員につきましても、来年度につきましては1人平均50万以上の増額が見込まれているところでございます。その中で、特別職だけが20年間据え置きになってた。これが問題だということで、今回提案させていただきました。

○1番(泰山祐一君) はい、その増額辞退に関して、20年間変わらなかったというような事実は、はい、分かりました。そのとおりですよ。しかしながら、瀬戸内町のこういったいろいろな努力を積み重ねてきて、これは瀬戸内町役場だけではなく、町民の皆様とともに頑張ってきた財源ですよ。なので、その部分を我々はしっかりと見つめた上でですね、町民の方々が御納得いただけるようなですね、説明責任を果たさなければいけないと思いましたが、今のお話だけですと、周りが上がっているから、そして一般職の町内の職員の方々の給料が上がってきて迫ってきているから上げなければいけないよねというような、どちらかというんですね、自分たちがこれだけの成果を上げてきた、更にはこれだけの成果を上げていくんだというようなですね、お話もちよっと伺いたいと思うんですけども、代表である鎌田町長にお伺いしたいと思いますが、今回の報酬のですね、改定に伴ってどのような形ですね、更に自分自身ですね、このBPRのお話もありましたが、その点も含めてですね、どういった町政のですね、改革をしていきたいのかという点について聞きたいなと思います。

○町長(鎌田愛人君) 先ほど総務課長からもありましたようにですね、私の給与は24町村中22、副町長が24町村中21、教育長が24町村中21。ちなみに議会議員は24町村中1トップであります。我々、歴代の義永町長時代から、房町長、そして私と、この10%減額した中でやってきました。義永町長、房町長含めですね、私も同じ、目的は一緒でした。この瀬戸内町の発展のために、町民のために様々な政策を打ち出し、その政策を実現するために議会の賛同を得て様々な政策を続けてきました。その成果も、現れているものもありますし、現われてないものもあるでしょう。そのことを踏まえてですね、今後の長期振興計画の後期の見直しをした中で、新たな港湾の取組も含めてですね、あらゆる施策を実現しながら、この瀬戸内町の発展のためにつなげていくという決意であります。議員は副町長、教育長は他の町村長に、町村に負けないほど一生懸命仕事しております。それをほかの町村長並みに、町村並みに引き上げるというのは良くないというに、私聞いてて思うように聞こえました。実際ですね、町民の声という声もありましたけど、町民の声を代表するのが諮問機関であります。諮問機関の中においてそういう答申が出された中で、私は、副町長と教育長は

大変な中で、教育行政、そして町政、行政町政の中ですね、行政業務を私と共にやっております。これまでは上げるのが遅いぐらいだというふうに思っています。今後はですね、そのほかの町村に負けない、そういう実績を、努力をしていきたいというふうに思っていますし、私自身も、例えば給料がですね、下から3番目であろうと、他の町村に負けない、自信を持ってですね、町政運営していきたい、町民の付託に応えて頑張っていきたい、そういう思いであります。

○1番（泰山祐一君） はい、私が話していた内容と漏れていたのであえてまた伝えますけれども、別に副町長、教育長に関しては上げていらっしゃるの、そのままでいいんじゃないのかと。その上で、町長が、今回、6年度、4月1日から3月31日までですね、BPRの効果も踏まえて今回10%減にするというような附則が書いてありましたので、それであれば、町長がしっかりとBPRで自分が効果が出たんだと思ってから、条例の方ですね、また新たに出されたら良いのではないのかなという話をさせていただいたんですけども。なので、その点についてですね、これに関しては、附則という形にする際に1つ確認いいですかね。これはもう7年度の3月31日を過ぎた場合はもう、特に議会にですね、町長の給料自体をまた改訂するとかってというような計らいついていうのは必要ない条例になるんでしょうか。

○総務課人事補佐（義永将晃君） この附則の期限が1年間となっておりますので、3月議会の上程前にですね、再度、その都度、うちの業務効率化が図られているかどうか、効果も含めて検証した上で、来年度、7年度ですね、提案するかどうかという判断になろうかと思えます。

○1番（泰山祐一君） はい、自動的に、では、もう7年度の3月31日が過ぎて、議会に諮ることなく、この部分、もう10%また戻るといような形にはならないという認識でよろしかったでしょうか。

○総務課人事補佐（義永将晃君） はい、そうですね。再度提案がない限りは、このカットは7年3月末での終了となっております。

○1番（泰山祐一君） 1つ是非要望です。そのBPRの効果も含めてですね、これだけの成果が今、6年度積み上がったんだというようなことはですね、お示しいただきたいと思えます。その上でですね、これだけ我々はやってきて、20年間これだけ耐えてきたんだというような意味合いでですね、この給与アップのところをですね、また来年度ですね、御説明いただきたいなと思えますので、いろいろ、鎌田町長のお話も聞かせていただいて、これまでの経緯の方も分かりました。逆にですね、瀬戸内町議会が、町、鹿児島県の町の中でですね、1番の報酬をもらっているというようなこともですね、我々議会、改めて自覚しなければいけないと思いました。その点について御指摘いただいてありがとうございます。その部分も踏まえてですね、これから我々議会も、この瀬戸内町政をですね、お互いより良くしていくためにですね、この部分、頑張っていきたいなと思えますので、以上として、この質疑に関してはいろいろ議論させていただいて分かりましたので、ありがとうございます。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから議案第46号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第46号、町長等の給与等に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

休憩します。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時30分

△ 日程第16 議案第47号 瀬戸内町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について

○議長（向野 忍君） 再開します。

日程第16、議案第47号、瀬戸内町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案47号、瀬戸内町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、本町における重度心身障害者医療費助成の支給対象者に、通院のみの精神保健福祉手帳1級所持者を新たに追加し、支給方式も、現行の償還払い方式に加え、新たに自動償還払い方式も可能にするなど、所要の規定を整備しようとするものでございます。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第47号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第47号、瀬戸内町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第17 議案第48号 瀬戸内町介護保険条例の一部改正について

○議長（向野 忍君） 日程第17、議案第48号、瀬戸内町介護保険条例の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（鎌田愛人君） 議案第48号、瀬戸内町介護保険条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、瀬戸内町老人福祉計画及び第9期介護保険事業計画の策定に伴い、令和6年度から令和8年度における介護保険料額を定めるものであります。

主な内容としましては、国による第1号保険料の標準段階と乗率の制度見直しに伴い、標準段階を9段階から13段階への変更を行っております。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第48号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第48号、瀬戸内町介護保険条例の一部改正については、原案のとおり可決されまし

た。

△ 日程第18 議案第49条 瀬戸内町老人福祉計画及び第9期介護保険事業計画について

○議長（向野 忍君） 日程第18，議案第49条，瀬戸内町老人福祉計画及び第9期介護保険事業計画についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第49号，瀬戸内町老人福祉計画及び第9期介護保険事業計画について，提案理由の説明を申し上げます。

本議案は，高齢者に関する施策を総合的に推進していくために，本町における老人福祉計画と，3年を1期としての策定が義務付けられている介護保険事業計画を，介護保険法の規定により，一体なものとして策定する瀬戸内町老人福祉計画及び第9期介護保険事業計画につきまして，瀬戸内町議会基本条例の規定に基づき，議会の議決を求めるものであります。なお，第1号被保険者の介護保険料基準額につきましては，第8期計画と同額の月額6,900円を設定しております。

御審議の上，議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） お疲れ様です。質疑させていただきます。91ページの方，お伺いしたいと思います。

第3節，介護保険サービスの見込みというところで，8期，令和3年から5年，そして，今回の第9期計画，6年度から8年度というところですが，まず，ちょっとすみません。これ，カラーではないのでちょっと確認したいんですけども，この要支援1は上の数字の方になるのか，それとも下のグラフの方になるのか，その点，確認したいと思います。

○保健福祉課長（信島浩司君） 保健福祉課長，信島でございます。ただいまの泰山議員の御質問にお答えいたします。

大変失礼いたしました。白黒では確かに分かりづらいですね。下の方が要支援1となっております。上の段階に行くにつれて，介護1から，1番上が介護5の表記となっております。大変失礼いたしました。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。それも踏まえてですけれども，6年度から8年度ですね，にかけて，令和5年度と比較しますと，この要介護，要支援のですね，認定者数が横ばいで下がっていくというような数値の見込みとなっておりますが，そういう形に今後なっていくところのですね，ご説明をいただきたいなと思います。よろしく申し上げます。

○保健福祉課長（信島浩司君） お答えいたします。この推計はですね，これまでのデータを基に推計しておりまして，あくまでも推計ではありますが，今後ですね，いわゆる団塊の世代と言われている人たちが75に，来年度あたりに突入してきております。高齢になればなるほど，介護，どの認定率も高くなりますし，介護の必要性の高い認定になる割合も想定しております。令和7年度ぐらい

までですね、人口は減っていくんですけども、65歳以上の高齢者の数は横ばいとなっております、団塊の世代がスライドしていくに従って介護度も高くなるんですけども、65歳からの高齢者も一定程度横ばいになるということで、しばらくの間は、すべての介護段階において、若干下がってはいくものの、同額ぐらいを想定しております。以上です。

○1番（泰山祐一君） そうですよ。人口が減っていくにあたって、高齢者の比率というものは変わらず、微増なのか横ばいぐらいだと思うんですけども、この6年度から8年度に関しては下がっていたので、ちょっとその部分で、何か対策なのか、人口のピラミッドのようなものが何か変わってきたのかなと思ったので、ちょっと確認をさせていただきました。また、ちょっと細かいところ、個別でお話聞かせていただきたいと思います。

あとですね、98ページ、99ページのところを確認したいと思うんですが、まずですね、この13の特定施設入居者生活保護介護施設、介護予防特定施設入居者生活保護というところですね。8年度実績、5年度の見込み6,136万8,000円とありますが、9年度の見込みがですね、8,014万1,000円という形で、結構長く、2,000万ほどですね、伸びているというところになります。この点についての理由を伺いたいと思います。

○保健福祉課長（信島浩司君） お答えいたします。特定施設入居者と申しますのは、個室がございます入所施設のことでございます。近年ですね、春日のシルバータウンとかができました。将来的にその施設が増える、もしくは、その春日のあいったところの需要が一定程度あるものですから、その利用頻度が高くなろうという想定のもとでの見込みの数値でございます。以上です。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。その事業者のところのサービス規模の部分と、需要のところの兼ね合いということですね。承知しました。

そして、99ページですけども、逆にですね、小規模多機能型居宅介護ですね、のところですが、第8期実績の令和5年度見込みが8,575万5,000円という介護給付の年額になっておりますが、こちら、9年見込み料としては5,848万3,000円という形で、給付人数も38名から29名ということで、9名の方が減少となっております。この理由についてもお尋ねしたいと思います。

○保健福祉課長（信島浩司君） お答えいたします。これはですね、その介護施設、この小規模多機能型の施設数は変わりはないんですけど、そこに従事しているその従業者、職員数とかがですね、なかなか確保が難しいというのが上がってきております。施設数の、入居者の枠はあるんですけども、職員数が足りないことによる、サービス料の減と申しますが、そこら辺に関しては、計画プラン、ケアマネージャーの方で一月の計画プランを立てるんですけども、その1カ月のサービスの中で、そういうそれぞれの施設の職員のニーズにあった計画プラン、あと、入居日数とかですね、そこら辺も関係しているところがございます。以上です。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。この小規模多機能型の介護施設の方の需要が下がってくる見込みなのかなと思っての、ちょっと確認だったんですけども、今、職員数の確保のところの部分も関与しているということございましたので、逆に、小規模型の施設を必要としている地区、

校区があろうかと思しますので、その方々の今言われていた課題というようなところもですね、事業者の方々も職員確保を色々講じられて、今、いっている中なのかなと推察するんですけども、是非ちょっと、役場の方もですね、そういった部分も定期的に耳傾けていただいていると思うんですけども、引き続きお願いしたいなと思えます。この内容に関しては承知しました。

これらも踏まえてなんですけれども、この老人福祉計画及び第9期介護保険事業計画のですね、これからの進行管理に関してですね、改めて確認となりますが、こちらについては年に何回ほどの、この計画の進捗を確認していくのかというようなところに関してでもですね、お示しいただきたいなと思えますので、よろしくお願ひします。

○保健福祉課長（信島浩司君） お答えいたします。この進捗状況に関しては、年に数回、まずは、課の関係部署で話し合っていますね、進捗状況を確認いたします。その後、地域包括センターの運営委員でありますとか、地域ケア会議、そして、瀬戸内町の医療介護連携協議会等にこの計画と進捗状況等を、計画とその実際の見込み、実績等、齟齬がないかという確認は随時して行って、整合性の取れるような計画と実行をしていきたいと思えます。以上です。

○1番（泰山祐一君） 是非、お願いしたいと思えます。今回、42ページの方にですね、一つありますが、8期における目標の達成状況というところで、色々あったんだろうなと思うんですけども、例えば合同研修会が目標3回に対して、令和5年度1回というようなこともございますので、やはり、そういった部分でですね、いつ何を行うのかというところで、もし中止になってしまったのであれば、それをいつ行うのかというようなところもですね、是非、この9期の計画に関してはですね、進捗管理しっかりしていただきたいなと思えますので、どうぞよろしくお願ひいたします。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第49号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第49号、瀬戸内町老人福祉計画及び第9期介護保険事業計画については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第19 議案第50号 瀬戸内町障害者計画及び第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画について

○議長（向野 忍君） 日程第19，議案第50号，瀬戸内町障害者計画及び第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第50号，瀬戸内町障害者計画及び第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画について，提案理由の説明を申し上げます。

本議案は，本町における障害者計画により，計画的な障害福祉計画，障害児福祉計画施策の推進を行ってきました。障害福祉サービス及び障害児通所支援等を提供するための体制の確保が総合的かつ計画的に図られるように策定した，瀬戸内町障害者計画及び第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画について，瀬戸内町議会基本条例に基づき，議会の議決を求めるものです。

御審議の上，議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから，質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） 質疑させていただきます。1番最後の方の99ページ，100ページになりますけれども，ちょっと今までの一つの慣例だったんだろうなと思うんですが。組織のところですね，99ページ，第3条でございますが，こちらの策定委員会，委員12名以内とするということで記されております。100ページ見ていただきますと，今回，10名で構成をされておりますが，その部分です。この2名，例えば，先ほどの介護保険の9期の計画で言いますと，12名の方で構成してございましたが，例えば，PTAの連絡協議会の方だったりにも，今回は策定委員会にも入っていなかったというような形で構成をしておりましたが，その部分に関して，今後ですね，そういった方々にもですね，次の策定に向けてはですね，入っていただいて，しっかり，12名なのか，近い範囲でですね，色々な意見を足したような形で，取り入れていくご意向があるかどうかという点について確認したいと思います。

○保健福祉課長（信島浩司君） ただいまの御質問にお答えいたします。

委員の策定設置要綱には12名以内とありまして，今回は10名となっております。今，言ったようにですね，確かに障害福祉に関係する業種等に想定される職種等であれば，追加，設置要綱の12名以内ということであれば，あと2名枠はあるわけですから，そういう声がありましたら，検討をして考えていきたいと思っております。以上です。

○1番（泰山祐一君） 是非ですね，この部分，また，改めて，この策定委員会通してですね，行って，それで，今後の進捗管理しながらですね，その部分に関しても声を聞いていただきたいなと思います。

またですね，26ページの方でございますが，先ほどの介護計画も見させていただいたんですが，このアンケートの取り方ですね。今回，この障害者計画に関してで言いますと，174名の方ですか

ね、からのアンケート調査をいただいているところでございますが、この部分です、その後パブリックコメントの方も先月、2月ですかね、行っていただきました。2月の中旬から2週間ほどだったと思うんですけども、その際、多分、ホームページのみでのですね、パブリックコメントの収集の仕方をされていたかと思うんですね。介護計画の方に関しては民生委員の方々がご協力していただいている、各地域の方々にですね、多分、親身になって話を聞いてくださっていたので、100%に近い形での回答の収集率だったり、あったと思うんですけども、こちらに関してはどのような形でアンケートの集計もしているのかなというところもですね、ちょっと確認をしたいと思うんですが、まず、この26ページの174件に関してのですね、アンケートの取り方の、収集の仕方ですね、こういった形でこの方をお選びになったのかというところについて、お伺いできたらと思います。

○保健福祉課長（信島浩司君） お答えいたします。このアンケートの取り方に対しては、療育手帳、または、身体障害者手帳を所持しているそのご家族の方に送付して回収したものでございます。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。対象となる方々に対してってことですね。承知しました。

その上で、是非ですね、次回以降ですね、スケジュールの調整もしていただいて、そのパブリックコメントを取る際にはですね、例えば、瀬戸内町の広報紙、もしくは、新聞の地元新聞社の方にもご協力いただいた上でですね、是非広く、この計画をですね、一度見ていただいて、パブリックコメントを収集するというような形でですね、図っていただきたいなと思いますので、その点について、一つ御要望させていただきたいと思います。よろしくお願いします。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第50号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第50号、瀬戸内町障害者計画及び第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第20 所管事務調査「西古見観光拠点施設整備事業について」調査報告

○議長（向野 忍君） 日程第20，所管事務調査「西古見観光拠点施設整備事業について」調査報告を議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。

○総務経済常任委員長（元井直志君） 西古見観光拠点施設整備事業についての最終報告を行います。

西古見観光拠点施設整備事業に関する所管事務調査を行いました。その調査が終わりましたので、報告いたします。

西古見観光拠点施設整備事業については、先進地視察と事業の進捗確認を行いました。令和5年8月25日，調査の方向性を検討しました。令和5年10月24日，進捗状況は50%，完成予定は令和5年度末，利用開始は令和6年度と担当課の説明を受けました。令和5年11月21日，西古見の現場調査をし，担当課施工管理者より説明を受けました。「年度末にソーラーパネルを取り付ける。資材高騰とのこと」でした。令和5年11月29日，先進地視察の検討を行いました。同じく12月5日，先進地視察候補として，一案としてさつま町の「県立北薩広域公園オートキャンプ場」と「きららの楽校」，2案として宮崎県小林市ひなもりオートキャンプ場を選定し，視察先自治体と協議した結果，令和5年12月22日，先進地視察としてさつま町の「きららの楽校」と「県立北薩広域公園オートキャンプ場」に決定し，令和6年1月25日にさつま町の県立北薩広域公園を視察し，その後，廃校になった学校跡地を活用した「きららの楽校」を視察しました。ここは廃校決定後すぐに利活用され，建物リニューアルにも約1億7,000万をかけていて，体育館，宿泊施設，グラウンドも整備され，利用客も多く，地元はもとより，九州各県，遠くは東京からも利用されていました。学校のすべての壁を取り去り，オープンスペースとして活用。夏祭りやハロウィンをしたり，竹細工をしたり，学校関係によく利用されていました。以上の調査をもとに，当委員会の調査結果をまとめ，以下のように意見を集約しました。

（意見書）

1. 経営面で自立した「滞在型観光」の拠点施設として，イベント企画や観光体験等の観光収入確保による地方創生や移住定住人口の増加を目指し，集落活性化につながる事業となるよう取り組まれない。

2. エネルギー自立と持続可能性を核とするゼロカーボンシティ宣言の先駆モデル拠点を目指し，PRにも鋭意対策を講じられたい。

3. 西古見集落から西古見オートキャンプ場の交通対策として，事故が起こらないよう，農道整備等の対策を講じられたい。

以上の意見を町当局に申し入れることが適当であると決定しましたので，議長がそのように取り計らってくださるようお願い申し上げます。

以上で報告を終わります。

○議長（向野 忍君） これで、西古見観光拠点施設整備事業について、調査報告はこれで終了します。

お諮りします。

先ほどの委員長の調査報告において、「西古見観光拠点施設整備事業について」調査報告書に調査意見が付されています。

この意見については、議会の意見として町当局へ送付したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、総務経済常任委員長の報告においての調査意見については、議会の意見として町当局へ送付することに決定しました。

△ 日程第21 発議第1号 町長の専決事項の指定の改正について

○議長（向野 忍君） 日程第21、発議第1号、町長の専決事項の指定の改正についてを議題とします。

提案理由については、お手元に配付の説明のとおりであります。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、発議第1号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第48号、発議第1号、町長の専決事項の指定の改正については、原案のとおり決定されました。

△ 日程第22 発議第2号 瀬戸内町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について

○議長（向野 忍君） 日程第22，発議第2号，瀬戸内町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定についてを議題とします。

提案理由については、お手元に配付の説明のとおりであります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） 1点，確認したいと思います。この請負でございますが，瀬戸内町から直接請負をされる方が対象となるという認識でよろしかったか，確認させていただきたいと思います。

○総務経済常任委員長（元井直志君） 一応そのようになっております。

○議長（向野 忍君） ちょっと待ってください。マイクを入れます。

○総務経済常任委員長（元井直志君） この議案はですね，地方自治法に準じてですね，条例の整備をするものであって，条例がですね，条例化，規則への制定についてはどちらでも良いということですけども，瀬戸内町の議会としては，今後，新たな議員となられる方にとっても，条例に定めた方が目につきやすく，広く町民への周知にもつながると考えて，条例での制定としたものです。更にですね，条例が制定された上でのですね，委託関係の対応になると思いますので，この条例の対象となると思われる方はですね，各自で調査をしていただきたいと思います。

○1番（泰山祐一君） すみません。確認ですが，瀬戸内町から直接請負をした方が対象となるかどうかというところについて確認をしたいと思います。

○総務経済常任委員長（元井直志君） この条文を読めば分かると思うんですけど，この条例に書いてあるとおりですね。直接か間接とかそういうのは書いてないんで，請負をしたということで書いてあると思うんですけど，どうでしょう。

○1番（泰山祐一君） そうしましたら，直接のみなのか，間接も入るのかというところをしっかりと整理された上で条例制定された方がいいと思うんですけども，その上で，直接のみなのか，それとも，もっと幅広い話をされてるのかというところを確認したいと思います。

○総務経済常任委員長（元井直志君） もう直接とか間接とか，そういうのは書いてないので，請け負ったってということ自体が問題であって，直接も間接も請け負われる方が調査していくべきかと思えます。

○1番（泰山祐一君） そうですよ。直接とか間接とか書いてないですよ。はい。なので，確認しております。なので，瀬戸内町から請け負ったという解釈は直接という認識でよろしいのかどうかというのをしっかりと整理した方がいいと思いますので，その点，いかがでしょうか。

○議長（向野 忍君） ちょっと待つて。休憩します。はい。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時06分

○総務経済常任委員長（元井直志君） 関係なくですね，請負ごとによって書いてあるので，このとお

りで良いんじゃないかと思うんですけどね。直接も間接も一緒に良いんじゃないかと思うんですよ。

○1番(泰山祐一君) 今後、この請負に関しては直接も間接も含める解釈にするということによろしいですね。はい、確認させてください。

私が確認したいのはですね、孫請けだったり、その更に下の方々がどうなっていくのかなというのを確認したいんです。なので、直接瀬戸内町から議員の方が請負を受けているというのは分かります。更に、孫請けというような形、それ以降のところに関しても、当事業に関しては請負という解釈をするのかしないのかというところについての話を確認したいと思ってるんですけど、その点に関してはどうなんでしょう。

○議長(向野 忍君) 休憩します。

休憩 午後2時07分

再開 午後2時11分

○議長(向野 忍君) 再開します。

○1番(泰山祐一君) じゃあ、先ほど休憩中にお話ありましたが、今回の請負という解釈に関しましては、直接そして間接というような形で、孫請け等に関しても含めるということによろしかったでしょうか。

○総務経済常任委員長(元井直志君) そういうふうに解釈して良いかと思えます。

○1番(泰山祐一君) いや、思いますではなく、そうですと言ってください。

○総務経済常任委員長(元井直志君) これ、全員協議会でやったことなので、僕は総務経済委員長、柳谷君は文教厚生委員長、連名で声を上げるということなので、もう既に済んだことなので、今更、孫請けどうのこうのっていう話ではないと思えます。

○1番(泰山祐一君) はい。だから、内容を確認したいということです。別にこれを反対したいとかそういうことではなく、この中身をどういうふうに解釈すれば良いんでしょうかねというのをしっかり会議録に残したいんですね。なので、その部分、この内容に関しては分かりますよ。文章に書いてあるものに関しては。だから、それに対して間接的に、孫請け等に関しても請負という解釈になるんでしょうかという質疑をさせていただいております。いかがでしょうか。

○総務経済常任委員長(元井直志君) 本請けでも孫請けでも請負に変わりはないんですから、そのように解釈して良いと思えます。

○議長(向野 忍君) ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(向野 忍君) 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、発議第2号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、発議第2号、瀬戸内町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定については、原案のとおり決定されました。

△ 日程第23 議員派遣の件

○議長（向野 忍君） 日程第23、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

会議規則第129条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。

これに御異議ありませんか。

([「異議なし」と呼ぶ者あり])

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

これから閉会中の継続審査・調査申し出の件を議題とします。

お諮りします。

日程第24の1件は海上交通体制運営調査特別委員長から、日程第25、日程第26の2件は総務経済常任委員長から、日程第27の1件は文教厚生常任委員長から、日程第28の1件は議会運営委員長から、目下各委員会において、審査・調査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、閉会中の継続審査、調査の申し出がありましたので、そのように決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり、閉会中の継続審査、調査とすることに決定しました。

休憩します。

休憩 午後 2時15分

再開 午後 2時17分

○議長（向野 忍君） 再開します。

これで、今期定例会に提出されました議案等は、全て終了いたしました。

会議を閉じます。

以上を持ちまして、令和6年第1回瀬戸内町議会定例会を閉会します。

閉会 午後 2時18分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

瀬戸内町議会議長 向 野 忍

瀬戸内町議会議員 岡 田 弘 通

瀬戸内町議会議員 安 和 弘